

## 本報告書の構成

○巻頭文	1
○盛岡市まちづくり研究所の概要	3
○研究報告	11



岩手県立大学から陽春の岩手山を望む





## 巻頭文

盛岡市まちづくり研究所は、盛岡市から岩手県立大学への共同研究の申し入れを受けて、岩手県立大学内に設立された。この取組は、全国の市町村の中でも極めて突出した成果を上げている。研究所が設置されている岩手県立大学地域政策研究センターでは、東日本大震災津波の発生直後に設立されたことを反映して、主に岩手県をフィールドにした調査研究を実施している。盛岡市まちづくり研究所は、岩手県立大学の4学部（看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部、総合政策学部）、2短期大学部（盛岡短期大学部、宮古短期大学部）の多彩な専門性と学部を超えた横断的な対応能力を利活用できる環境にある。

2年間の研究期間を経て出された成果は、公益財団法人日本都市センター主催の都市調査研究グランプリ及び法政大学主催の地域政策研究賞を受賞することによって、研究所の実力を世に示している。

このたび、出された菊池香氏による令和3年度の研究成果は、「共同研究員盛岡市における子育てのあり方について～保護者の子育ての楽しさ・つらさと子ども・子育て支援活動に着目して～」として本報告書にまとめた。本研究は、盛岡市の魅力を引き出す「子育て環境」を客観的なデータを基に検証し、次世代の育成に必要な政策提案をしたといえる。具体的には、国内の子育て環境について、盛岡市の位置づけを示した。いわゆる人口流出を止め、魅力ある盛岡市を実現するための条件が整っていることが明らかになった。続いて、アンケートを用いた、量的調査による盛岡市の子育て環境について調査・分析を行った。その結果、旧盛岡市、旧都南村、旧玉山村などの地域差や職業他の条件による差は見られなかった。これに加えて、子育てについて満足度が高いという結果を示すことができた。これらの結果は、一般にイメージされる地域差や職業による所得の格差などが、それほど深刻な差を生じていないことを示唆した。言い換えると盛岡市の子育て支援は、成果を出していることを確認できた。ただし、盛岡市の特長として知られるいわゆる核家族主体の家族構成になっていることを踏まえて、両親を含む血縁からの支援を受けられないことによる、セイフティーネットを前提としない子育て支援が、今後必要になることが予想される。そのため、量的調査で捉えきれない情報を補足することを目的として、盛岡市内および近郊都市の子育て支援活動を実施している団体へのインタビューによる質的調査を行った。

結論の中で注目すべき点は、情報共有のあり方だと思われる。報告書から引用すると「①支援が必要と思われる子どもや家庭に関する情報共有、②活動の健全性、有用性を保証すること、③支援活動ニーズに関する情報共有の機会、④教育機関との連携」である。

今度も研究成果を「盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「盛岡市総合計画」などの基本構想や実施計画を達成するための未来志向の地域政策を進めるための努力を続けてまいります。皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年3月  
盛岡市まちづくり研究所  
所長・博士（農学）新田 義修



## 盛岡市まちづくり研究所の概要

### 1 研究所の設置目的

地方分権の進展に伴い、市の現状及び課題を分析し、緊急度又は優先度の高いテーマについて、大学等の研究機関と共同して研究することにより、新たな政策立案に資するとともに、市職員の政策形成能力の向上を図るものである。

### 2 研究所設置の背景

- (1) 地方分権の進展に伴い、市の現状と課題を分析するとともに、住民ニーズを的確に把握することにより、具体的な政策を立案することが地方自治体に求められている。
- (2) 「ローカル・オプティマム」(それぞれの地域が選択する地域ごとの最適状態)を実現するためには、職員の政策形成能力の向上と自治体そのものが事業執行機関から政策立案機関に変貌することが重要であるほか、基礎(学術)と応用(実践)の融合する研究が必要となっている。
- (3) 市長が公約として、新県都創造に向けて、平成20年度中に大学等との連携による「シンクタンク」の設立を掲げていた。

### 3 研究所の設置方針

平成20年度に市から岩手県立大学への共同研究の申し入れを受けて、両者が盛岡市まちづくり研究所に関する協定を締結することにより、岩手県立大学が、新たに地域連携研究センター(平成23年度より地域政策研究センターに変更)内にプロジェクト研究所の一つとして、盛岡市の市政課題及び新たな政策を共同研究するために盛岡市まちづくり研究所を設置するものである。

#### (岩手県立大学を選定した理由)

当初、大学のほかNPO等の民間との連携も検討したが、総合政策学部があり、地域貢献に力を入れている岩手県立大学を選定したものである。



研究所が入居している岩手県立大学地域連携棟

#### 4 構成(R3年度)

- (1) 所 長 1人(岩手県立大学総合政策学部 倉原宗孝教授)
- (2) 共同研究員 2人(盛岡市市長公室企画調整課まちづくり研究所担当  
研究1担当：菊池 香, 研究2担当：栗山 裕介)
- (3) その他 共同研究契約書により市及び岩手県立大学の同意に基づき研究協力者を参加させることができる。

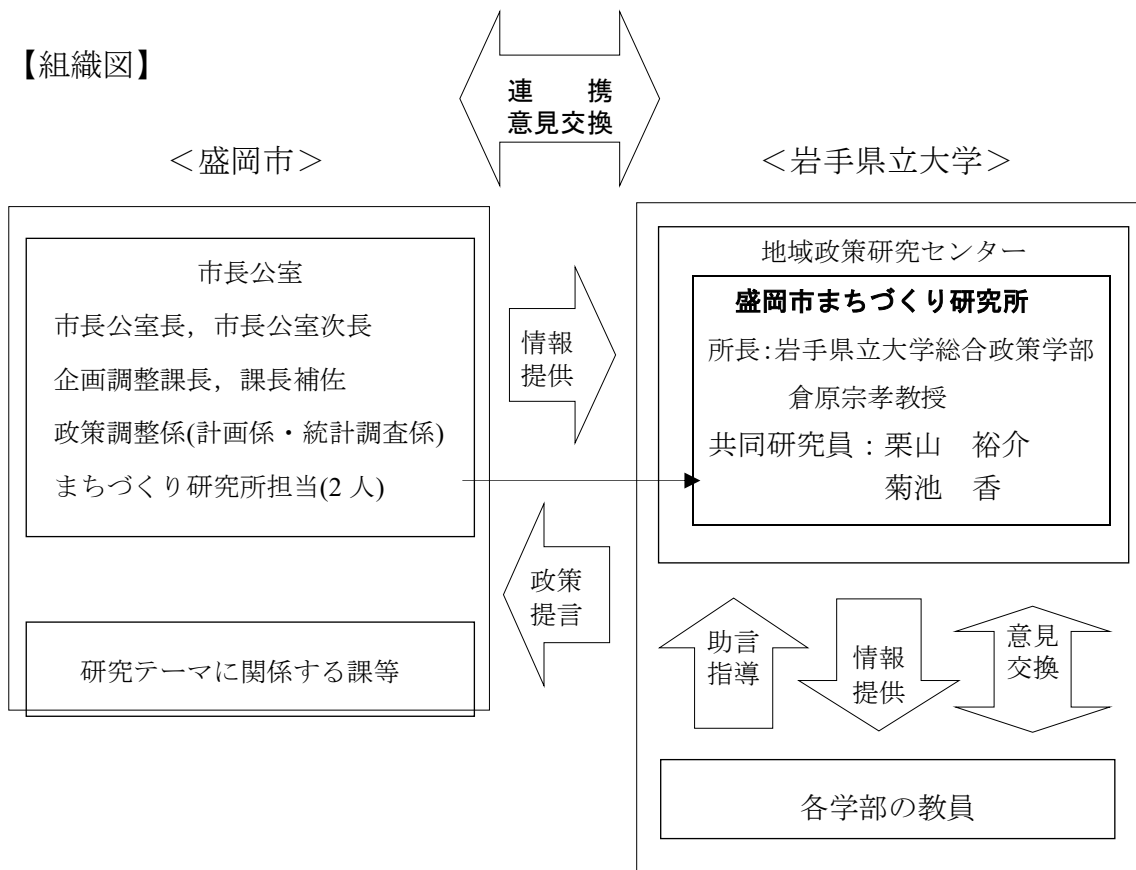
※共同研究員は岩手県立大学への派遣ではなく、盛岡市の職員として研究に従事するものである。

#### (参考)H20～R3年度

- (1) 所長(1人) 岩手県立大学副学長 幸丸政明教授(H20～21年度)  
岩手県立大学宮古短期大学部学部長 植田眞弘教授  
(H22～25年度)  
岩手県立大学宮古短期大学部 松本力也准教授  
(H26～27年度)  
岩手県立大学総合政策学部 倉原宗孝教授  
(H28～R2年度)  
岩手県立大学総合政策学部 新田義修准教授  
(R3年度～)

- (2) 共同研究員(2人)

#### 【組織図】



## 5 研究テーマ

### (1) 研究内容(R3 年度)

研究1 「盛岡市における子育てのあり方について  
～保護者の子育ての楽しさ・つらさと子ども・子育て支援活動に着目して～」  
(R2～3 年度) ... 本報告書

研究2 「地域課題解決に向けたデータの収集・活用方策等の基盤構築について」

(R3～4 年度)

「地域課題解決に向けたデータの収集・活用方策等の基盤構築について」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした「新しい日常」の実現に向けて、デジタル化の進展による地域社会・経済全体の仕組みの変革(デジタル・トランスフォーメーション)に長期的・分野横断的な視点を持って対応していく必要がある。

本市においても、ICT 技術の活用による、多様かつ分野横断的なデータ活用の取組を推進することは、地域課題の解決や新たな市民サービスの提供など、各施策における新たな事業展開が期待できるものである。

複雑多様化する地域課題の解決に向けて、データを活用した政策立案を行うにあたり、データの取得・選択・分析方法や、ICT 技術の活用、専門人材の確保、民間企業や関係機関等との連携した取組などについて、課題を整理するとともに、データ活用を推進するための体制や基盤構築について提言を行う。

### (2) 研究実績(H20～R1 年度)

研究テーマ	年度	研究内容
<H20・21 基礎研究> 人口等の統計、市の現状及び課題等政策の企画立案に必要な情報に関する調査分析	20	テーマ 「人口と世帯」 1 社会動態分析 2 人口の将来推計 3 世帯の将来推計 テーマ 「雇用と所得」 1 市民所得推計分析 2 事業所・企業統計調査分析 3 所得格差の状況
	21	テーマ 「人口と世帯」, 「産業と経済」 1 地域メッシュ統計による盛岡市の小地域分析 2 盛岡市産業連関表による地域経済分析
<H20・21 個別研究> 自治・協働の新たな仕組みづくりについて	20	1 文献調査(地域自治会やコミュニティ政策の変遷等) 2 地域コミュニティの状況把握と現状分析のためのアンケート調査 3 問題点の抽出と整理 4 他都市の地域コミュニティの課題の情報収集

	21	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新しい仕組みの検討における基本視点</li> <li>2 地域活動等に関する市民意識調査の結果について</li> <li>3 他都市の動向について</li> <li>4 盛岡市における新しい自治協働の仕組みについて</li> <li>5 制度導入に当たっての検討事項</li> </ol>
<p>&lt;H22 基礎研究&gt; 市民経済計算を活用した政策分析について</p>	22	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民経済計算の整備</li> <li>2 平成17年盛岡市産業連関表の作成</li> <li>3 市民経済計算・産業連関表と政策分析</li> <li>4 貸借対照表と世代間負担の政策分析</li> </ol>
<p>&lt;H22・23 個別研究&gt; アセットマネジメントによる公有資産保有の在り方について</p>	22-23	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設保有の現状と課題</li> <li>2 先進自治体の取組み</li> <li>3 先進自治体の取組手法と盛岡市への適応可能性</li> <li>4 盛岡市における公共施設マネジメント手法</li> </ol>
<p>&lt;H23・24 研究&gt; 盛岡市における高齢者支援の今後のあり方について～福祉の多元化と当事者意識との関わりを中心に～</p>	23-24	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者福祉に関する政策の現状と今後に関する理論的考察</li> <li>2 高齢者福祉に関する政策と市民意識の現状</li> <li>3 高齢者福祉における関心を高めるための「当事者性」という考え方</li> <li>4 盛岡市の高齢者福祉政策における今後の方向性</li> </ol>
<p>&lt;H24・25 研究&gt; 盛岡市における若者世代の活性化に向けた支援の在り方について</p>	24-25	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 若者世代を取り巻く社会情勢の変化</li> <li>2 盛岡市で暮らす若者の意識の現状</li> <li>3 興味関心をきっかけとした社会参加を後押しする事例からの考察</li> <li>4 社会参加から社会参画への橋渡し</li> </ol>
<p>&lt;H25・26 研究&gt; 盛岡市における社会的企業の展開の可能性について</p>	25-26	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会的企業をめぐる背景と問題の所在</li> <li>2 先行研究の系譜</li> <li>3 事例研究(イノベーション創出ツールの導入, ソーシャル・イノベーション・クラスターの形成)</li> <li>4 盛岡方式ステークホルダーマネジメントの提言</li> </ol>
<p>&lt;H26・27 研究&gt; 盛岡市における中山間地域の特性・魅力に関する研究について</p>	26-27	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中山間地域を取り巻く時代の潮流</li> <li>2 盛岡市における中山間地域の特性</li> <li>3 中山間地域と地域に関わる主体との関係性</li> <li>4 中山間地域における「地域づくり」の展開</li> </ol>



<p>&lt;H27・28 研究&gt; 盛岡広域圏における潜在的地域資源の活用の可能性について</p>	<p>27-28</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域資源研究概論</li> <li>2 地域資源活用のための定量分析</li> <li>3 地域資源の海外販売拡大による潜在的価値の活用の可能性</li> </ol>
<p>&lt;H28・29 研究&gt; リノベーションによる盛岡市のまちづくりについて</p>	<p>28-29</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 まちづくりにおける都市・地域の経営</li> <li>2 盛岡市の都市・地域経営課題</li> <li>3 リノベーションによるまちづくり</li> <li>4 公民連携による取組の可能性</li> <li>5 リノベーションによる地方発展</li> </ol>
<p>&lt;H29・30 研究&gt; 人口減少社会における若者の地元定着に向けた施策の方向性について</p>	<p>29-30</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人口減少の様相</li> <li>2 経済的要因と人口動向</li> <li>3 若者の価値観・行動様式</li> <li>4 施策の方向性</li> </ol>
<p>&lt;H30・R1 研究&gt; 盛岡市における「アクティブシニア」の活躍の推進について</p>	<p>30-R1</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「アクティブシニア」の現状と課題</li> <li>2 盛岡市における「アクティブシニア」の実相</li> <li>3 企業の実相</li> <li>4 盛岡市におけるマッチングの事例</li> <li>5 先進自治体の取組み</li> <li>6 盛岡市における「アクティブシニア」活躍の可能性</li> </ol>
<p>&lt;R1・R2 研究&gt; 盛岡の農業の現状と課題解決に向けた施策について ～新しい力で盛岡の未来を拓く～</p>	<p>R1-R2</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農業・農村の現状と課題</li> <li>2 多様な農を模索する農政－国内事例－</li> <li>3 農業・農村の多面的機能の視点から見た盛岡の地域資源</li> <li>4 都市から農業・農村を捉え直す－盛岡の事例から－</li> <li>5 政策提言－新しい力で未来を拓く－</li> </ol>

## 6 研究の成果

共同研究の成果については、市と岩手県立大学それぞれが権利を有する。

なお、研究成果については、毎年4月に研究成果報告会を開催し、市職員・市議会議員・岩手県立大学教職員・関係団体に対して報告を行うとともに、研究報告書を盛岡市のホームページ上で公開することとしている。

### 盛岡市まちづくり研究所のホームページ

<http://www.city.morioka.iwate.jp/machizukuri/thinktank/003554.html>

盛岡市公式ホームページ「トップページ」→「市政情報」→「まちづくり」→「大学等との連携によるシンクタンク事業」→「盛岡市まちづくり研究所の概要」

## 7 費用負担

### (1) 人件費

共同研究の趣旨から、市及び岩手県立大学が自己の職員分をそれぞれ負担するものである。

### (2) 研究所維持費(スペース確保, 光熱水道費等)

市が負担する。(400千円, R3年度)

### (3) 共同研究員受入経費(電話, コピー代, 事務用品等)

市が負担する。(200千円, R3年度)

### (4) 共同研究の直接経費(旅費(岩手県立大学教職員の費用弁償を含む), 需用費(研究報告書作成用), 郵便料, 委託料, 図書購入費等)

市が負担する。

## 8 予算関係(R3年度)

(1) 施策の柱 8 信頼される質の高い行政

(2) 施策 6 自治の確立を目指す取組の強化

(3) 歳出予算 2款1項6目 003-04 大学等との連携によるシンクタンク事業

節	名称	当初予算額
09	旅費	398千円
10	需用費	177千円
18	負担金	600千円
歳出合計		1,175千円

(参考)

項目	平成20年度 決算額	平成21年度 決算額	平成22年度 決算額	平成23年度 決算額
研究費	1,596千円	1,349千円	1,405千円	551千円
回線使用料等	368千円	340千円	170千円	0千円
共同研究等負担金	1,240千円	1,240千円	600千円	600千円
歳出合計	3,204千円	2,929千円	2,175千円	1,151千円

項目	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算額
研究費	1,021千円	1,078千円	548千円	586千円
回線使用料等	0千円	0千円	0千円	0千円
共同研究等負担金	600千円	600千円	1,045千円	600千円
歳出合計	1,621千円	1,678千円	1,593千円	1,186千円

項目	平成28年度 決算額	平成29年度 決算額	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額
研究費	563千円	546千円	564千円	526千円
回線使用料等	0千円	0千円	0千円	0千円
共同研究等負担金	600千円	600千円	600千円	922千円
歳出合計	1,163千円	1,146千円	1,164千円	1,448千円

項目	令和2年度 決算額
研究費	344千円
回線使用料等	0千円
共同研究等負担金	600千円
歳出合計	944千円

※平成20～22年度における歳入予算は、合併市町村自立支援交付金による(充当率10/10)。

## 9 その他

これまでの研究成果は、公益財団法人日本都市センター主催の都市調査研究グランプリ及び法政大学主催の地域政策研究賞において次のとおり受賞している。

### (1) 公益財団法人日本都市センター主催「都市調査研究グランプリ」

受賞年度	表彰名	研究テーマ	研究期間
平成22年度 (第1回)	自治体実施調査 研究部門優秀賞	基礎研究「人口等の統計、盛岡市の現状及び課題等政策の企画立案に必要な情報に関する調査分析～盛岡市の社会動態及び人口の将来推計～」	平成20年度 ～21年度
平成24年度 (第3回)	自治体実施調査 研究部門優秀賞	アセットマネジメントによる公有資産保有の在り方について	平成22年度 ～23年度
平成28年度 (第7回)	自治体実施調査 研究部門優秀賞	盛岡市における中山間地域の特性・魅力に関する研究について	平成26年度 ～27年度
令和元年度 (第10回)	政策基礎部門 優秀賞	人口減少社会における若者の地元定着に向けた施策の方向性について	平成29年度 ～30年度
令和2年度 (第11回)	最優秀賞	盛岡市における「アクティブシニア」の活躍の推進について	平成30年度 ～ 令和元年度
令和3年度 (第12回)	政策基礎部門 優秀賞	盛岡の農業の現状と課題解決に向けた施策について～新しい力で盛岡の未来を拓く～	令和元年度 ～ 令和2年度

### (2) 法政大学主催「地域政策研究賞」

表彰年度	表彰名	研究テーマ	研究期間
平成23年度 (第9回)	優秀賞	「盛岡市における政策分析のための定量的情報の整備と活用 市民経済計算・産業連関表・貸借対照表からのアプローチ-」	平成22年度
平成24年度 (第10回)	奨励賞	アセットマネジメントによる公有資産保有の在り方について	平成22年度 ～23年度

# 研究報告

盛岡市における子育てのあり方について  
～保護者の子育ての楽しさ・つらさと子ども・子育て支援活動  
に着目して～

共同研究員 菊池 香

## 研 究 報 告 目 次

はじめに.....	15
<b>第1章 子育ての現状.....</b>	<b>18</b>
第1節 全国の動向.....	18
1. 少子化と核家族化.....	18
2. 子ども・子育て支援に対する取組.....	22
第2節 先進自治体の動向.....	24
1. 明石市.....	24
2. 静岡県, 岡山県.....	32
第3節 岩手県および盛岡市の動向.....	34
1. 合計特殊出生率の推移.....	34
2. 子育ての楽しさ・つらさの推移.....	34
第4節 近隣自治体との比較.....	37
<b>第2章 先行研究.....</b>	<b>41</b>
第1節 子育てのつらさ.....	41
1. 育児不安.....	41
2. 家族サポートの少なさと母親の孤立.....	43
3. 時間がない.....	47
4. 教育費が高い.....	51
第2節 子育ての楽しさ.....	53
1. 子どもの価値と子育ての意義.....	53
2. 理想の子ども数と現実.....	56
第3節 子ども・子育て支援活動と情報発信方法の変化.....	58
1. 子ども・子育て支援活動.....	58
2. スマートフォンの普及と情報社会.....	58
3. 子育て情報発信方法の変化.....	61
<b>第3章 子育ての楽しさ・つらさについて(アンケート調査).....</b>	<b>63</b>
第1節 目的.....	63
第2節 方法.....	63
1. 調査対象者.....	63
2. 調査項目.....	63
第3節 結果.....	64
1. 回収率.....	64
2. 記述統計.....	64
3. 対象者の属性.....	64
4. 子育ての楽しさ・つらさと属性の影響.....	69
5. 子育ての楽しさ・つらさと子育て観の関連.....	75
6. 自由記述.....	82

第4節 考察.....	84
<b>第4章 子ども・子育て支援活動の現状(インタビュー・観察調査).....</b>	<b>87</b>
第1節 目的.....	87
第2節 方法.....	87
第3節 結果.....	89
1. 活動の経緯.....	89
2. 活動開始時期.....	90
3. 活動内容.....	90
4. 団体等の構成員(人数, 所属等).....	92
5. 活動頻度, 1回あたりの支援者側の参加人数.....	93
6. 活動経費と財源.....	94
7. 活動について感じること.....	95
8. 子どものようす.....	96
9. 保護者(地域住民)の反応.....	97
10. 活動に関して工夫・気を付けていること.....	98
11. 活動継続の条件.....	100
12. 行政(盛岡市)に求めること.....	101
第4節 考察.....	102
1. 地域住民の理解を得ること, 協働.....	102
2. 情報発信.....	102
3. 支援者間の情報共有・行政との連携.....	103
4. 行政に求めること.....	104
(1) 活動の信頼性を保証すること.....	104
(2) 支援に関する情報共有.....	104
(3) 補助金制度の検討.....	105
<b>第5章 結論(施策の方向性と具体案).....</b>	<b>106</b>
第1節 “働く・休む・預ける”の充実にかわる施策.....	106
1. ワーク・ライフ・バランス.....	106
2. 男性の育児休業取得率の向上.....	107
3.ペアレント・トレーニングの充実.....	108
4. 子どもの預かり機能の充実.....	110
5. 子どもの居場所の充実.....	113
第2節 子育て支援ネットワークの構築と情報発信.....	114
1. 子育て支援ネットワークの構築.....	114
2. SNS普及に対応した支援活動.....	117
3. 情報発信スキル育成.....	120
第3節 本研究の残された課題と展望.....	121
1. マイノリティの実態の不明瞭さ.....	121
2. 政策効果の測定と施策の見直しの必要性.....	121

おわりに.....	122
引用文献.....	125
<b>資料編 131</b>	
1. アンケート調査.....	131
(1) 調査票.....	131
(2) 記述統計.....	139
(3) 就労状況と年収の分析.....	165
(4) 利用したサービス.....	168
2. インタビューと観察調査.....	173
(1) 子ども地域よりあい広場 わっこの家.....	174
(2) こども食堂「せいなんプラス」.....	177
(3) エスカル岩手「ばーちゃんち」.....	182
(4) ここかむ食堂.....	187
(5) サンガキッズ山岸.....	189
(6) やまぎし子育てサロン.....	190
(7) 盛岡 YMCA.....	194
(8) 岩手県立大学生サークル活動(どろんこ隊☆ミライ, HOSSTY, ピアいふ).....	198
(9) 岩手 BBS 会(盛岡地区).....	206
(10) こどもの居場所支援 あえりあ.....	209
(11) ふたば.....	211
(12) つの子のアトリエ.....	215



## はじめに

### 問題設定と目的

**本調査研究の目的：子育ての楽しさを増大させ、つらさを低減させる子ども・子育て施策を提案する**

1. 近郊都市，同規模都市と盛岡市の子育て環境指標を比較する
2. 子育ての楽しさやつらさと子育て観，個人の属性の関連を検討する
3. 子ども・子育て支援団体の活動実態を知る

日本は人口減少，少子化が進行している。その要因は，婚姻数の減少や若者の収入の低さ，女性の職場進出，子育てと仕事の両立の難しさ，育児の心理的・肉体的負担，教育費等の子育てコストの増大とされている。

さらに，子どもがいる家庭，子育て世帯においても，その窮状が問題視されている。具体的には，子ども(子育て世帯)の貧困，ひとり親の貧困，核家族の割合の上昇，母親の就労率上昇，ヤングケアラーの存在など，子どもや子育て世帯を取り巻く環境が厳しいことが挙げられる。

この窮状を打破するため，政府は，平成 24(2012)年 8 月に子ども・子育て関連 3 法を成立させた。また，平成 27(2015)年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」を実施，平成 28 年度(2016)年 4 月に改訂し，現行制度を実施している。これにより，子ども・子育て政策の実施主体が基礎自治体であると定められた。これを契機に，各基礎自治体が独自に創意工夫を凝らし子ども・子育て政策に取り組むようになったのである。日本各地で，近年急激に子ども・子育て施策が増加，拡充される傾向がみられる。

基礎自治体が独自に施策を実施している現状を踏まえると，本市の子育て環境は実際どうなのだろうか，という疑問が湧く。

そこで，第 2 章では，当市の子育て環境を客観的に把握するため，子育て環境に関する指標を用いて東北管内および同規模の中核市と比較検討したい。

次に，子育て環境整備が「子育ての楽しさやつらさ」と関連するのだろうか，という疑問が湧いてくる。本市では子ども・子育て施策の実施効果を測定する KPI 指標の一つとして，「子育ての楽しさやつらさ」に関する項目を用いている。市民アンケートのうち 0 歳から小学生までの保護者を対象にした項目として，平成 22(2010)年度から 10 年以上継続的に測定されているものである。

しかし，この KPI 指標の調査結果は直近 10 年間，大きな変化がみられない。つまり，保護者に対して「子育てが楽しいか，つらいか」を単純に質問するだけでは，子育て環境の充実や目指して実施している施策の効果を測定できていないとはいえない。また，どの施策がより効果的かを比較することができない。

よって，「子育てが楽しいか，つらいか」に含まれる要素について，いくつかの項目に分化し，その実態をとらえるべきである。この KPI 指標が，どんな要素で構成されるかを明らかにし，どういった要素が保護者の「子育て観」としてとらえられ，それが子育ての楽しさやつらさとどれくらい関連しているかを検討したい。また，「子育ての楽しさやつらさ」には個人の持つ属性が関連していると仮定する。ここでいう個人の属性とは，性別，年齢，子ども数，子どもの年齢，家族構成，就労状況，年収などである。

そこで、第3章では、「子育ての楽しさやつらさ」の実態を把握するために、「子育て観」および「個人の属性」との関連を検討したい。

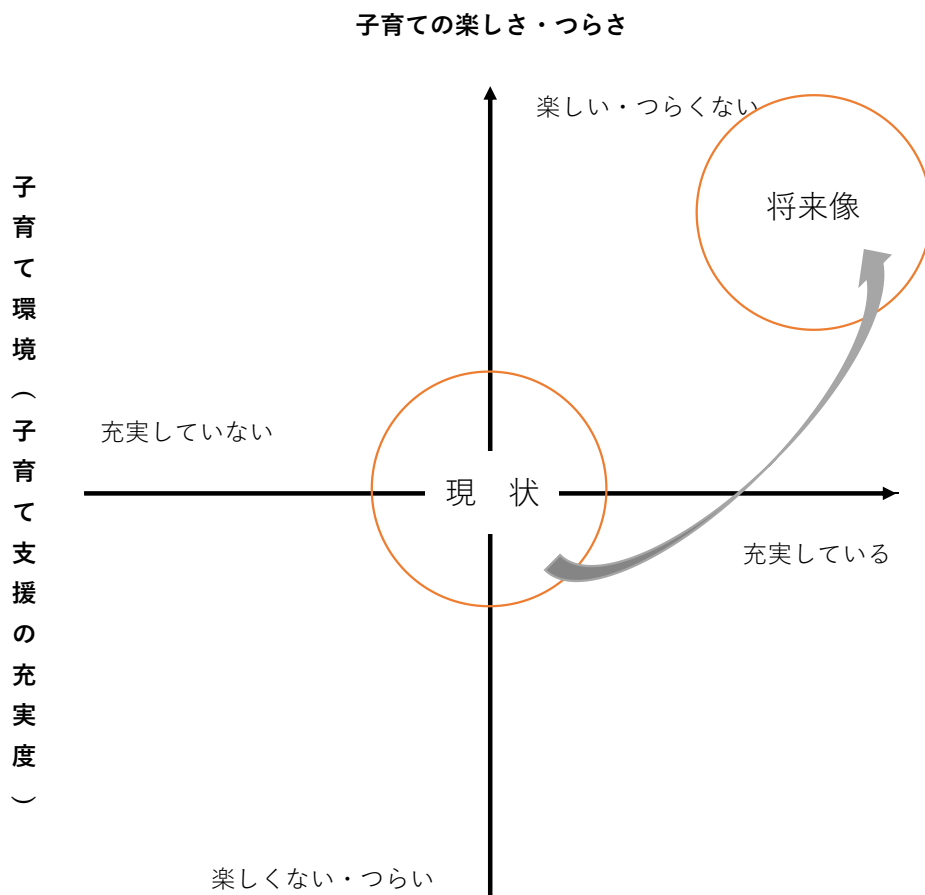
さらに、近年拡大している子ども・子育て支援活動について、本市ではどのような取組が行われているか、その実態が不明瞭であるという問題がある。

本市には、子ども・子育て支援を担っている町内会組織や民間団体、NPO 団体等の市民団体が多数存在するが、その活動経緯や実際の活動状況について知る機会はあまりない。本市HPには、一部団体の活動報告が掲載されているが、その報告様式は任意である。よって、活動の目的や活動内容に関して、統一された項目による調査、分析は行われていない。

そこで、第4章では、今後の子ども・子育て支援の充実のために、本市やその近郊にある子ども・子育て支援団体の活動経緯や実際の活動状況を統一した項目によって調査し、分析したい。そして、今後の子育て支援活動促進のために、行政に求められる支援の要素をまとめることとする。

以上のとおり3つの視点から調査することにより、子育ての楽しさやつらさに影響を与える効果的な子ども・子育て施策を提案することを本調査研究の目的とする。調査研究における全体の概要のイメージは図表1のとおりである。

図表1 調査研究の概念図



本調査研究で採用した実態調査における手法と目的、役割とそれぞれの関係性について整理、補足しておく。本調査研究では、定量調査と定性調査を複合し、本市の子育ての現状をとらえることを試みている。本研究における定量分析と定性分析の特徴および関係性については、図表2に詳細を示す。詳細については、定量調査であるアンケート調査については第3章、定性調査であるインタビュー、観察調査については第4章で報告する。

図表2 本研究における定量分析と定性分析の関係性

調査対象	手法	目的	役割	関係性
定量調査	子育て中の保護者 アンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ KPI指標と子育て世帯の状況に係る分析</li> <li>・ 子育て中の市民の全体像を数値で捉える（子育て観、年収、就業状況、子ども数、家族構成など）</li> <li>・ 子育ての楽しさ・つらさの実態を把握する尺度構成</li> </ul>	<p>【なぜアンケートなのか】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去データとの突合（設問が異なり完全な整合性はないが、データとして比較検討するため）</li> <li>・ 統計的安定性の確保</li> <li>・ 多肢選択式が中心だったアンケート調査を間隔尺度に変更、数値化し、データ間の分析を精緻化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定性調査との補完的關係がある</li> <li>・ 調査対象が子育ての主体（親）</li> <li>・ 保護者については、過去データとの比較検討の材料とするために、子育て支援団体とのつながりや子育てへの感情を定量的（全体における利用の割合）を捉えるために実施した</li> </ul>
定性調査	子育て支援団体の主催者等 インタビュー、観察調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年新規で増加している子育て支援活動の詳細を整理する</li> <li>・ さまざまな目的を持って活動している団体を統一された設問によって同じ枠組みで比較する</li> </ul>	<p>【なぜインタビュー、観察調査なのか】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査対象者の意識を探り、活動経緯の詳細を聴取</li> <li>・ 調査対象への理解の深化</li> <li>・ 支援者と子育て世帯のかかわりについて把握、観察することによる数値では分析しきれない部分の補完</li> <li>・ 支援者と保護者、行政でのストーリー共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定量調査との補完的關係がある</li> <li>・ 調査対象が子育ての客体（支援者）</li> <li>・ 子育て支援団体については、活動目的や活動に至る経緯、実際の活動の様子を丁寧に描写することを求めた</li> <li>・ 自由度の高い語りから、新しいニーズを抽出することを試みた</li> <li>・ 参与観察を取り入れることで、活動に参加する保護者や子どもの様子を知ることができた</li> </ul>

# 第1章 子育ての現状

## 第1節 全国の動向

### 1. 少子化と核家族化

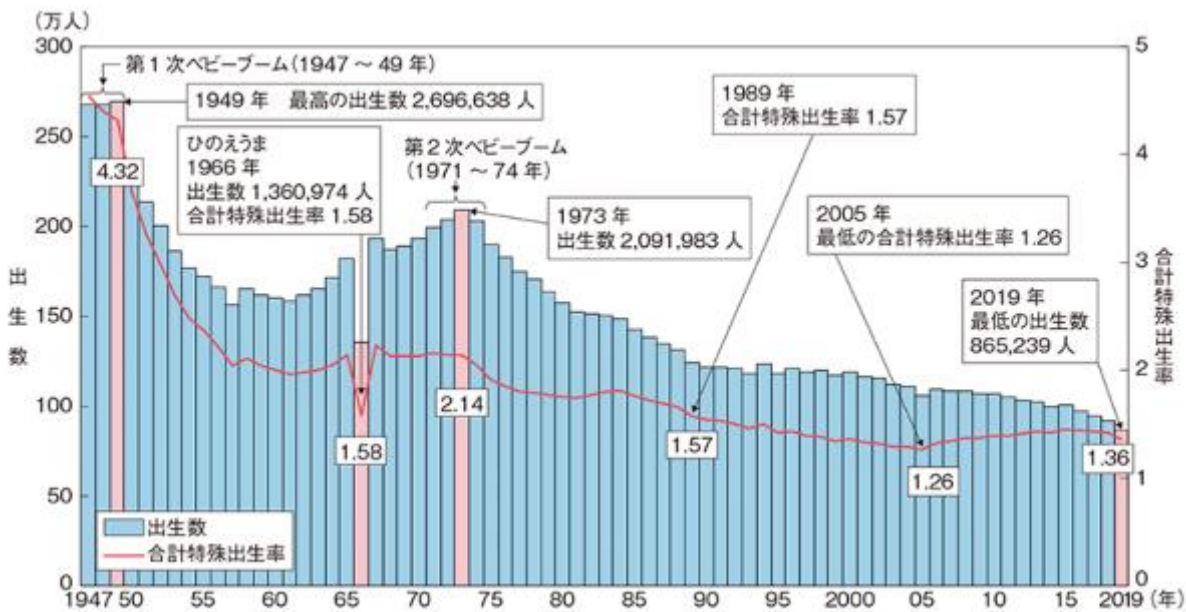
#### (1) 出生数の減少、合計特殊出生率の低下

日本における年間の出生数は、1975年に200万人を割り込んだ。それ以降、減少傾向を示し、2019年の出生数は、86万5,239人となり、90万人を割り込んだ。

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率をみると、1975年に2.0を下回ってから低下傾向となり、2005年に過去最低である1.26まで落ち込んだ。その後、2015年には1.45まで上昇したものの、2019年は1.36となり、前年の1.42を0.06ポイント下回った(図表 2-1-1)。合計特殊出生率は「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」である。

このように、日本では出生数は減少しつづけており、合計特殊出生率は約半世紀の間2.0を割り込んだまま、十分な上昇が見られない状況が続いている。

図表 1-1-1 出生数及び合計特殊出生率の年次推移(1947～2019年)



出典 “令和3年度 少子化社会対策白書”，(内閣府, 2021a), [https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2021/r03webhonpen/html/b1\\_s1-1-2.html](https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2021/r03webhonpen/html/b1_s1-1-2.html)

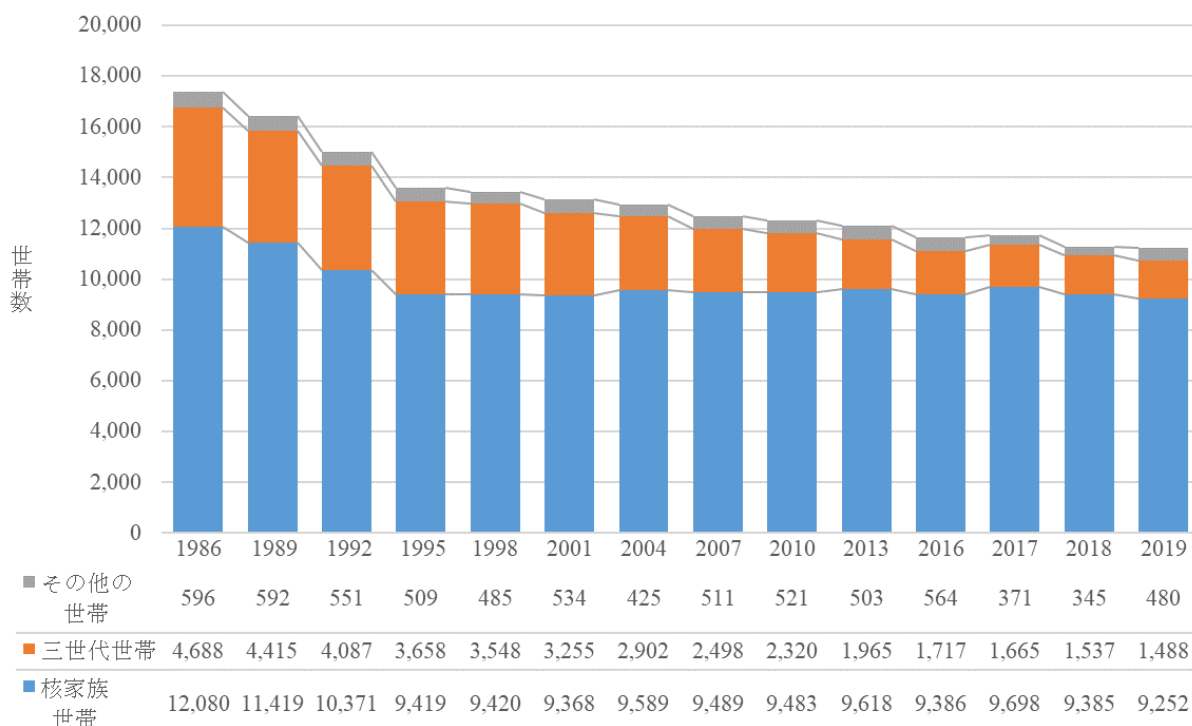
#### (2) 子育て世帯の核家族化

子育て世帯の核家族の割合が上昇している。厚生労働省(2020a)の2019年国民生活基礎調査によると、児童のいる世帯における核家族世帯数について、1986年では12,080千世帯だったが、2019年では9,252千世帯となり、4分の3程度に減少した。

三世代世帯、3世代同居世帯数は、1986年では4,688千世帯だったが、2019年では1,488千世帯となり、3分の1まで減少している(図表 1-1-2)。

核家族世帯も三世代世帯も減少しているが、三世代世帯の方が急激に世帯数を減らしていることがわかる。このことから、日本では子育て世帯の核家族化が進行しているといえる。

図表 1-1-2 世帯構造別児童のいる世帯数の年次推移(単位：千世帯)



出典 “2019年 国民生活基礎調査の概況” (厚生労働省, 2020b), <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/index.html> から筆者作成

核家族化が進む中で、家庭内に祖父母がいないことを反映して、子育ての担い手が減少していることが推察される。

同様の問題を抱えているのが、高齢者の介護問題ではないだろうか。長寿命化と各世帯における子ども数の減少により、子ども一人が親2人、子ども夫婦が双方の高齢者を4人介護する、お互い高齢の夫婦が介護にあたるという状況に陥る。介護にあたる人員の少なさと介護の大変さが相まって、家族関係が悪化したり、介護疲れによる無理心中や自殺の問題が発生したり、介護者が不意に亡くなった場合には介護を受けていた高齢者が一人になってともに亡くなるといった事例が発生してきた。そんな中で、介護に関する公的サービスが普及してきた。介護を家庭内ですべて行うのではなく、デイサービスやショートステイの活用、高齢者施設への入所など、外部サービスを利用した介護の在り方が一般化してきたといえよう。

前章で述べた通り、子育て支援活動は拡大傾向にあり、実際に保育所の利用や放課後児童クラブの利用を代表するような子育てサービスを受けずに子育てを行うことが困難な家族が増えていることは確かである。一方で、子育てはサービス化、社会化されにくい状態にもおかれているように思われる。その要因として、次の3つが主に考えられる。

第1の要因として、子育ての第一義的責任が親である保護者にある、と法律によって規定され、認識されてきたことが考えられる。文部科学省HPより、子育てに関する法令を引用すると以下のとおりである。

民法(明治29年法律第89号)  
(親権者)

第 818 条 成年に達しない子は、父母の親権に服する。

(監護及び教育の権利義務)

第 820 条 親権を行う者は、子の監護及び教育をする権利を有し、義務を負う。

教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)

(家庭教育)

第 10 条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする

次世代育成支援対策推進法(平成 15 年法律第 120 号)

(基本理念)

第 3 条 次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行わなければならない。

教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)

第 10 条第 2 項 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(幼児期の教育)

第 11 条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他の適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)

第 1 条 すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。

2 すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。

第 2 条 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

文部科学省、「家庭における教育・子育てに関する法律の規定(抜粋)」 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/attach/1298449.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/attach/1298449.htm)

民法第 818 条および第 820 条では、父母の親権については言及されるが、国および地方公共団体の責任に関する規定されていない。

一方、次世代育成支援対策推進法第 3 条、教育基本法第 10 条 2 および第 11 条、児童福祉法第 2 条では、「子育て」「家庭教育」「幼児期の教育」「児童」と主語は異なるものの、子どもおよびその教育や発達、子育てに関する責任の一部が、国および地方公共団体の責務となっていることが規定されている。

つまり、子育ての責任のうち、すべてを父母や保護者に負わせるものではないのである。

さらに、次世代育成支援対策推進法第3条では「家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行わなければならない」とされており、子育てには意義があり、喜びが伴うものという前提があることがわかる。現在問題視されるような「子育て罰」という現象が騒がれることは望ましいものではない。

以上から、子育ての第一義的責任が親である保護者にある、という前提は未だ強固であるが、子育てからは意義や喜びが享受されるべきであり、苦渋や苦労を積極的に与えるものではないと考えられていることがわかる。ただし、第一義的責任があまりに過重となっている現代の子育て環境は早急に改善する必要がある。

第2に、子どもの人格形成や生命に対して、責任を負わなければならないからだと考えられる。そのため、サービス参入障壁が高い。また保護者による利用障壁も高い。ただし、生命に責任を持つという点では、介護も同様であり、子育てサービスだけが外部化されない理由とはならない。

第3に、子育てが当たり前でできることだ、という固定観念の存在が考えられる。子育てにおいて、特別なスキルを学ぶことや子育て環境を整えなければならない、という発想が未だ普及していないのではないだろうか。

確かに「子育て」というだけでは、医療や教育、料理や接客、運転やIT技術、産業開発技術職等のような特別な専門教育課程や国家資格が不要である。

ただし、保育職に関しては、別途検討する余地がある。当然だが、人類という種の維持活動として子育ては必須の活動であるため、資格など不要であろう。また、3世代同居家族や地域コミュニティが機能していたころは、両親の子育て機能を補完する役割を担い、保護者の負担感を軽減していたものと考えられる。そのため、社会化されるべきサービスとして、注目されてこなかった。

しかし、近年、子育てに対する価値や期待が高くなりすぎていると推察される。子育ての難易度が上昇したのである。子どもが10人いる家庭が当たり前の時代や、子どもとともに過ごす時間が長いことを礼賛する時代が終わり、家庭の内外において養育・保育・教育の質が問われるようになった。つまり、養育者の質の向上を求められているのである。

母乳で育てなければならない。予防接種を何度も受けさせなければならない。離乳食は栄養バランスを考えて手作りでなければならない。感情的に怒ってはいけない。かといって社会のルールは覚えさせなければならない。ちゃんと話を聞ける子どもにしなければならない。集団生活に適応させなければならない。十分な教育を受けさせてやりたい。勉強も運動もできるようにしてやりたい。テレビや動画を見せすぎってはいけない。一緒に外で遊ばなければならない。保育所の送迎をしなければならない。学用品をそろえなければならない。掃除と洗濯と料理は毎日しなければならない。子どもの安全に配慮する。町内会の活動に参加する。毎日手作りのおやつを与えたい。子どもが就職できるようにしなければならない。ひきこもりにしてはいけない。でもお金がないから働かなければならない。

このような養育者自身の思いと、親族・地域・学校からの要請、社会からの要請など多方向から圧力もある。これらの固定観念とそれに付随する他者からと自分自身からのプレッシャーによって、子育てが当たり前でできることではなくなっているのではないだろうか。

これらの要因から、日本における子育てはサービス化、社会化されにくいと状態にあるといえよう。

一方で、保育所や認定こども園および幼稚園での延長保育を希望する声や、土日祝日の保育への要望、放課後児童クラブ(学童)の利用時間の延長への要望は強い。「保育園落ちた日本死ね!!!」(2016.2.15)の匿名ブログや保育所の待機児童問題に代表されるように、これらの施設を利用したいというニーズは高まりを見せている。フランスのような保育ママやアメリカのベビーシッターなどのように個人に依頼する文化はあまり見られず、基礎自治体直営およびその認定した集団養育施設への信頼が高い。つまり、子育てサービスが外部化しない原因としては、公的機関の提供する以外のサービスへの不安が背景にあると考えられよう。さらに、保育所等の保育料が無償化されているにもかかわらず、そのほかの子育てサービスが有料かつ高額であることも大きな影響があるものと思われる。集団保育以外の子育てサービスへの援助が不足していることが、容易に想像できる。

## 2. 子ども・子育て支援に対する取組

女性の就労や孤立育児の危険性などを背景に、子育てサービスの必須化が喫緊の課題となっている。この課題に対応するため、内閣府は、子ども・子育て支援新制度を導入している。子ども・子育て支援新制度とは、「平成24年8月に成立した『子ども・子育て支援法』、『認定こども園法の一部改正』、『子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律』の子ども・子育て関連3法に基づく制度(内閣府, 2021b)であるとしている。平成27(2015)年4月から本格的に始まり、平成28(2016)年に改正され、現在の実施内容となっている。制度の概要について、内閣府・文部科学省・厚生労働省の連名で、「子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK(平成28年4月改訂版)」を作製している(内閣府, 2016)。

内閣府(2021)は、子ども・子育て関連3法の主なポイントを図表1-1-3のとおり、7つ挙げている。7つのポイントのうち、基礎自治体である市町村に関係性が深いものは「3.地域の実情に応じた子ども・子育て支援(利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの『地域子ども・子育て支援事業』)の充実」、「4.基礎自治体(市町村)が実施主体」「7.子ども・子育て会議の設置」の3点である。

この制度によって、子ども・子育て支援策は市町村が実施主体であるとされ、子ども・子育て会議の設置が努力義務とされている。子ども・子育て会議の内容に基づき、新たな施策を模索しているのが現状である。このために、保護者からすると引越したことで子育て支援サービスが変化する、という現実が生まれている。

内閣府のほか、厚生労働省も子育て支援を担う重要な省庁である。厚生労働省のHPでは、「子ども・子育て」の大項目の中に、①子ども・子育て支援、②職場における子育て支援という2つの下位項目がある(厚生労働省, 不明)。①子ども・子育て支援(厚生労働省, 2021c)の項目では、「施策情報」として、次世代育成支援対策全般、子育て支援、保育関係、児童虐待防止対策、ヤングケアラーについて、を含めた14の項目を掲載している。その中でも、2022年2月現在、子育て支援の項目ページを開くと、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)、養育支援訪問事業、ファミリーサポートセンター、放課後児童健全育成事業、児童館・児童センター等、などの項目が掲載されている。②職場に



における子育て支援(厚生労働省, 2021b)では、「施策情報」として、育児・介護休業法, 次世代支援対策推進法, 労働者や事業者への項目が掲載されている。このように、内閣府と厚生労働省を中心に子ども・子育て支援施策への取組が行われていることがわかる。

図表 1-1-3 子ども・子育て関連3法の主なポイント

子ども・子育て関連3法の主なポイント
<b>1.認定こども園、幼稚園、保育所を適した共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育等への給付（「地域型保育給付」）の創設</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>地域型保育給付は、都市部における待機児童解消とともに、子どもの数が減少傾向にある地域における保育機能の確保に対応します。</li></ul>
<b>2.認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善等）</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>幼保連携型認定こども園について、認可・指導監督を一本化し、学校及び児童福祉施設としての法的に位置づけます。</li><li>認定こども園の財政措置を「施設型給付」に一本化します。</li></ul> <p>※ 認定こども園に関する詳細については、こちらをご覧ください。</p>
<b>3.地域の実情に応じた子ども・子育て支援（利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの「地域子ども・子育て支援事業」）の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象とする事業として、市町村が地域の実情に応じて実施していきます。</li></ul>
<b>4.基礎自治体（市町村）が実施主体</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>市町村は地域のニーズに基づき計画を策定、給付・事業を実施します。</li><li>国・都道府県は実施主体の市町村を重層的に支えます。</li></ul>
<b>5.社会全体による費用負担</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>消費税率の引き上げによる、国及び地方の恒久財源の確保を前提としています。 (幼児教育・保育・子育て支援の質・量の拡充を図るためには、消費税率の引き上げにより確保する0.7兆円程度を含めて1兆円超程度の追加財源が必要です)</li></ul>
<b>6.政府の推進体制</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>制度ごとにバラバラな政府の推進体制を整備（内閣府に子ども・子育て本部を設置）しました。</li></ul>
<b>7.子ども・子育て会議の設置</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>有識者、地方公共団体、事業主代表、労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等（子ども・子育て支援に関する事業に従事する者）が、子育て支援の政策プロセスなどに参画・関与することができる仕組みとして、国に子ども・子育て会議を設置しました。</li><li>市町村等の合議制機関（地方版子ども・子育て会議）の設置努力義務とします。</li></ul>

出典 “制度の概要等”，（内閣府, 2021), <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/index.html>

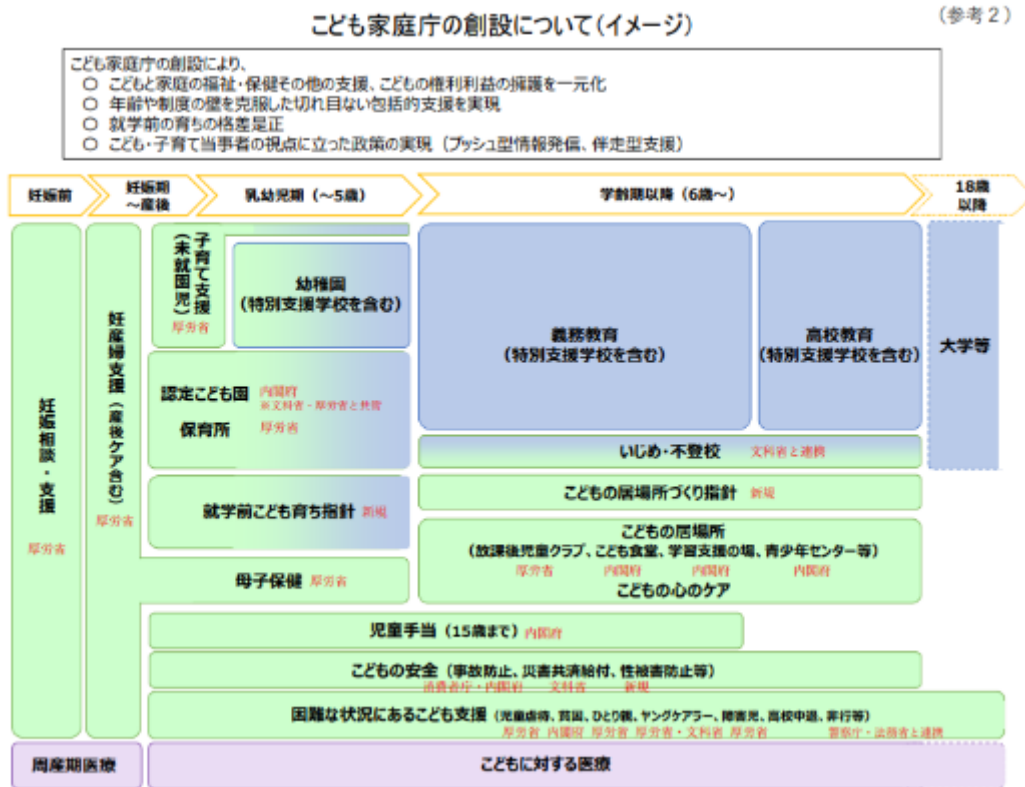
内閣府, 厚生労働省のほか、子育てに関連する省庁としては、文部科学省が代表的である。学校を中心とした子どもの教育分野を一手に担っている。

さらに、子どもを中心に据えた新たな省庁創設に関する取組が始まっている。2021年12月17日、令和5(2023)年度の「こども家庭庁」創設を含む「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が閣議決定された(内閣官房, 2021)。こども家庭庁の創設に関するイメージは図表 1-1-4 のとおりである。

このように、子ども・子育て支援に係る施策は複数の省庁にまたがり、多岐にわたる分野に展開されていることがわかる。こども家庭庁の創設により、子ども中心とした施策の展開が期待される。一方で、既存の省庁や制度との連携が困難であることも想像に難くない。特に図表 1-1-4 の青背景で示される教育分野は、文部科学省管轄のままである。今後の大きな課題は、

省庁内での情報共有とともに、教育機関との連携を密に図っていくこととなるだろう。

図表 1-1-4 こども家庭庁の創設について(イメージ)



出典 “こども政策の新たな推進体制に関する基本方針のポイント～こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設～”(内閣官房, 2021), [https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo\\_seisaku/pdf/kihon\\_housin\\_gaiyou.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku/pdf/kihon_housin_gaiyou.pdf)

## 第2節 先進自治体の動向

政府の取組を反映し、近年、各自治体での子ども・子育て支援取組は盛んになっている。特に、図表 1-1-3 にあるように、子ども・子育て3法の実施主体が基礎自治体であると明記されたことから、基礎自治体間での取組に差が生じている。特色ある取組や他に先駆けた積極的な取組が見られる。その中でも、兵庫県明石市、静岡県、岡山県の取組を紹介する。また、都道府県単位での子育て環境指標策定への動きについてもあわせて紹介する。

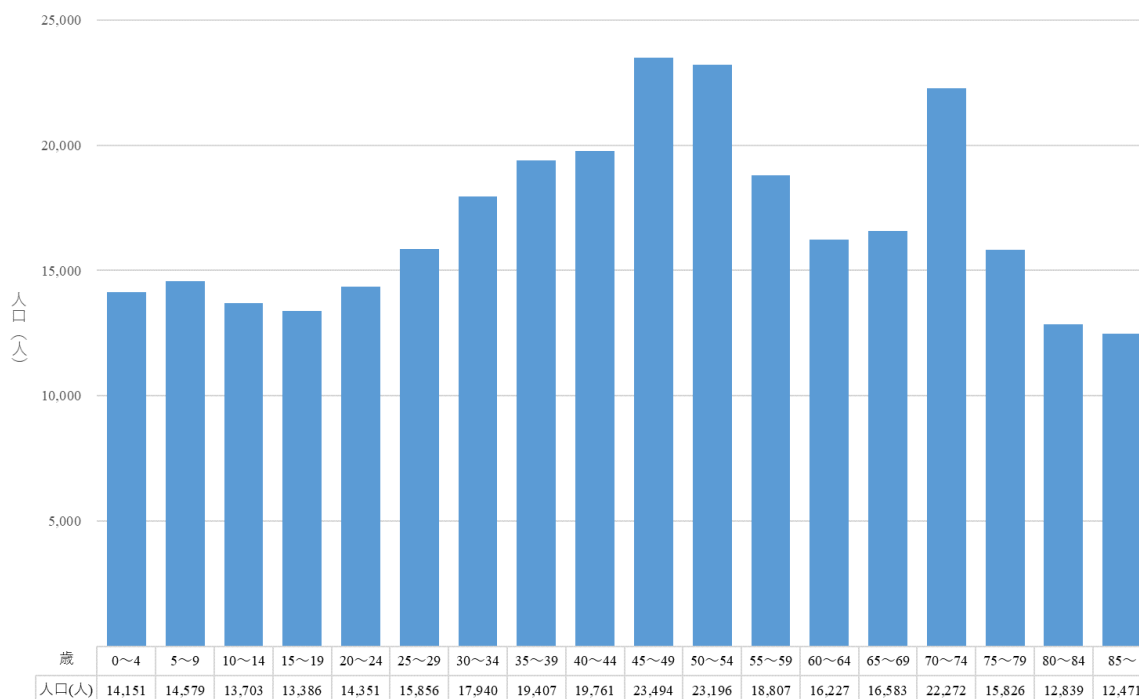
### 1. 明石市

明石市は、兵庫県南部の明石海峡に面する都市であり、中核市である。市の東と北は神戸市と接し、西は加古川市、稲美町、播磨町と接しており、市の面積は49.42 km<sup>2</sup>、周囲は60.4km、最長距離は、東西 15.6km(海岸線は 15.9km)、南北で 9.4km あり、東西に細長いまちを形成している(明石市, 2021)。2022年1月1日現在の人口は304,849人(男 147,100人、女 157,749人)、世帯数は140,902である。年齢別(5歳階級)別人口については、図表 1-2-1 のとおりである(明石市, 2022)。

近年、子育て支援策に力を入れており、2013年3月末と2018年正月の住民基本台帳を比較した場合の0~4歳児人口の増加が全国5位を誇っている(図表 1-2-2)。参考までに、明石市と盛岡市の年齢別(5歳階級)別人口の分布を図表 1-2-3 に示す。どちらも中核市であり、総人口

は明石市が 304,849 人(2022 年 1 月 1 日時点)、盛岡市が 285,270 人(2021 年 12 月末日時点)である。総人口の違いはあるが、特徴的なのは 0～9 歳までの子どもの数、60～69 歳および 85 歳以上の人口である。明石市では、0～9 歳までの子どもの数が多く、60～69 歳および 85 歳以上の人口が比較的少ない。また、25～39 歳の若年層も明石市の方が総じて多い。つまり、子育て世帯が多いということが図表 1-2-3 からわかる。

図表 1-2-1 明石市 年齢別(5 歳階級)別人口(2022 年 1 月 1 日現在)



出典 “町名別年齢別(5 歳階級)別人口(住民基本台帳人口)” (明石市, 2022) から筆者作成

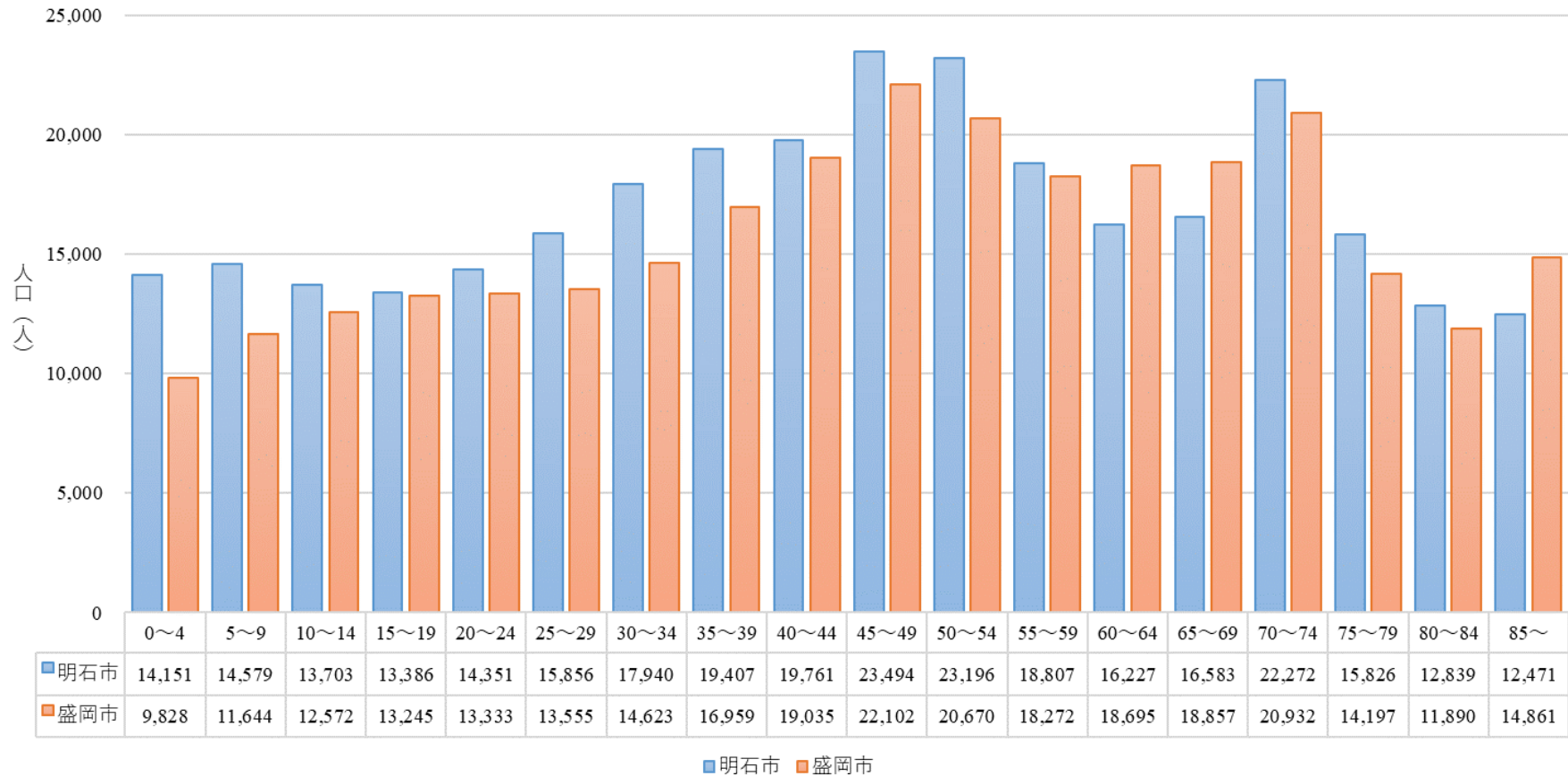
図 1-2-2 0～4 歳人口が増えた全国市町村ベスト 15

順位	0～4歳人口		
	2013年3月末	2018年正月	増加数
1 千葉県 流山市	8,423	10,530	2,107
2 福岡県 福岡市	70,600	71,785	1,185
3 大阪府 吹田市	16,704	17,644	940
4 福岡県 福津市	2,585	3,405	820
5 兵庫県 明石市	13,191	13,887	696
6 東京都 狛江市	2,903	3,535	632
7 東京都 武蔵野市	5,523	6,146	623
8 東京都 三鷹市	7,378	7,998	620
9 千葉県 印西市	4,496	5,049	553
10 茨城県 つくばみらい市	2,331	2,873	542
11 埼玉県 三郷市	5,782	6,317	535
12 茨城県 つくば市	11,562	12,069	507
13 神奈川県 川崎市	68,071	68,578	507
14 東京都 小金井市	4,782	5,267	485
15 千葉県 習志野市	7,249	7,703	454
※ 東京都 東京特別区	358,459	388,557	30,098

※東京特別区は市町村ではないので順位からは除外

出典 「子どもが増えた! 明石市 人口増・税収増の自治体経営(まちづくり)」(湯浅・泉・藻谷・村木・藤山・清原・北川・さかなクン, 2019)

図表 1-2-3 明石市と盛岡市の年齢別(5歳階級)別人口(住民基本台帳人口)比較



出典 “町名別年齢別(5歳階級)別人口(住民基本台帳人口)” (明石市, 2022) [http://www.city.akashi.lg.jp/soumu/j\\_kanri\\_ka/shise/toke/juuki/chomebetsu.html](http://www.city.akashi.lg.jp/soumu/j_kanri_ka/shise/toke/juuki/chomebetsu.html), “人口と世帯数 年齢別人口(住民基本台帳による)”(盛岡市, 2022) <https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/1027188/1019915/index.html> から筆者作成  
 注) 明石市の総人口(2022.1.1) 304, 849 人, 盛岡市の総人口(2021.12.31) 285, 270 人

このように、子育て施策に力を入れることにより、子育て世帯の割合を高めている明石市で行っている施策のうち、特色ある取組として、①保育士確保対策、②あかし子育て応援企業制度、③西日本こども研修センターあかしの3点について、報告したい。なお、以下の記述については、明石市こども局子育て支援室子育て支援課様、同局こども育成室待機児童対策担当様、一般社団法人あかしこども財団様よりご提供いただいた資料を基本として、一部改変、追加していることを申し添える。

## 【明石市における子育て支援策について】

### (1) 保育士確保対策

#### 1 保育士確保への取組概要

保育士確保に向けて、大きくは<就職支援>、<保育士の処遇改善>、<保育所への優先入所>、<研修>の4点で取組を進めている。

##### <就職支援>

#### ① 就職フェア

市内認可法人(施設)約30法人が出展する合同就職説明会を実施。3回/年

#### ② 保育施設見学バスツアー

市内認可保育施設を巡るバスツアーを実施。4回/年

#### ③ 潜在保育士等職場復帰支援

潜在保育士のためのワークショップを実施。1回/年

職場復帰支援講座(6講座)を実施。2回/年

#### ④ 市保育士総合サポートセンターの運営(保育所・保育士支援センター)

当該センターにて、認可保育施設の求人と求職者とのマッチングを実施。通年

#### ⑤ 市保育士総合サポートセンター出張相談会

当該センターが市内3カ所の商業施設に出張し相談会を実施。2回/年

##### <保育士の処遇改善>

#### ① 保育士定着支援金交付事業

私立認可保育所等に保育士として採用されると、採用後3か月が経過すると10万円、1年から6年経過までは毎年20万円、7年経過すると30万円の定着支援金を支給する。

(最大160万円)

#### ② 保育士処遇改善事業

保育士への処遇改善を実施した私立認可保育所等に対し、月額給与の増額分の1/2、10,000円を限度に助成を行う。

#### ③ 保育士宿舍借り上げ支援事業

私立認可保育所等が新規採用した常勤保育士等のための宿舍を借り上げる場合に、採用日から5年目の職員を対象に、その費用を助成する。(国庫補助制度活用)

##### <保育所への優先入所>

保育士のこどもが保育所へ優先入所できるよう、保育所入所の選考基準を見直し。

##### <研修>

私立認可保育所等で勤務する保育士等への研修を実施。

- ① 新人研修 1回/年
- ② 新人フォローアップ研修 1回/年
- ③ 施設長への保育士採用研修, 定着研修等 2回1/年

## 2 就労中の保育士へサポート体制

### ① 巡回支援員による保育巡回相談

巡回支援員(本市保育所長OB等)が, 認可外保育施設, 小規模保育所中心にすべての保育施設を巡回し, 保育全般に関することなどについて相談を受けるとともに, 必要に応じて助言等を行い, 幼児教育・保育の安全と質の向上を図る。

### ② 民間保育施設職員向け研修

キャリアアップ研修, 公立保育所で実施している公開保育, 認可外保育施設職員向け研修等, 各種研修を実施。

### ③ 発達巡回指導

臨床心理士等の資格を持つ指導員による発達巡回指導を実施するとともに, 集合研修と個別指導の両輪で実践につながる指導を実施する。

### ④ いきいき保育職場応援事業

保育士のモチベーション向上, 満足度向上に繋がる取組みを4つのカテゴリ(①理念・方針の共有, ②能力・キャリア開発, ③労働条件, ④組織風土・コミュニケーション)に分け, カテゴリ毎に設定する必須の取組み行った私立認可施設に対し, 10万円の支給と, 保育士総合サポートセンターホームページでの取組み情報の発信。

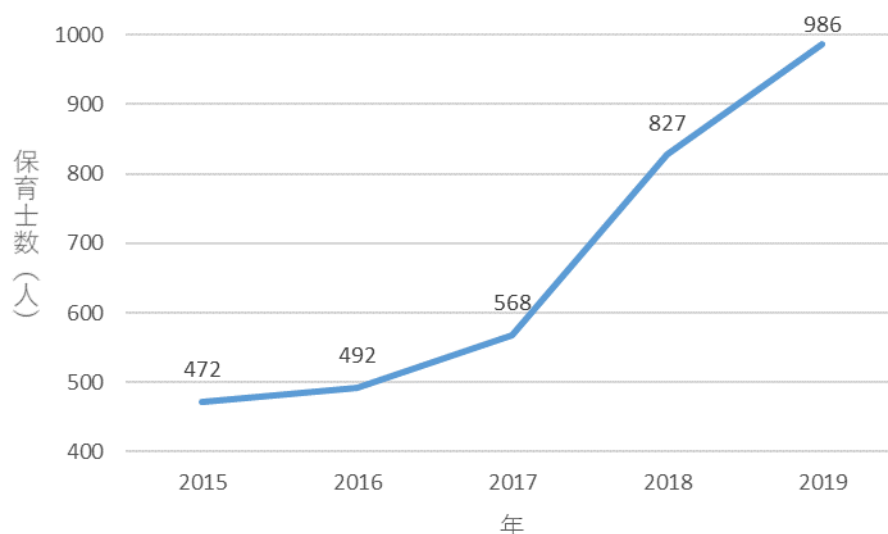
## 3 保育士数の推移について

統計書による保育士数は次のとおりです。

2015	2016	2017	2018	2019
472人	492人	568人	827人	986人

※臨時保育士は含まない

図表 1-2-4 明石市保育士数の推移(2015~2019年)



出典 明石市提供資料から筆者作成

## (2) あかし子育て応援企業制度について

### ① あかし子育て応援企業との連携について

本市では、子育て支援に積極的に取り組む企業等をあかし子育て応援企業(以下「応援企業」という。)として認定し、地域みんなで子ども・子育てを応援するまちづくりを進めている。また、当該事業の推進及び応援企業との連携については、一般財団法人あかしこども財団を主体にその取組が進められている。

それぞれの応援企業では、子ども・子育て支援に関する独自の取組が進められるとともに、あかしこども財団との連携により、市事業への協力や啓発イベントの協賛など、様々な取組を行っている。

#### <応援企業独自の取組み例>

取組	内容
妊娠中や幼児連れの人に配慮した店舗・施設づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズスペースの設置</li> <li>・乳幼児と一緒に利用できるトイレの設置</li> <li>・ミルク用温水器の設置</li> </ul>
子育て支援活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本の読み聞かせ会の実施</li> <li>・パパママ向け子育て相談会の実施</li> </ul>
地域行事への参加、協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏祭りでの屋台出店</li> <li>・企業スペースの貸出</li> </ul>
子どもの体験活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場見学、職業体験、出前講座</li> </ul>

#### <市事業への協力例>

取組	内容
明石市こども基金への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども基金への寄付</li> <li>・こども基金自動販売機の設置</li> </ul>
オレンジリボンキャンペーンへの協力(児童虐待防止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員のオレンジリボンの着用</li> <li>・キャンペーンポスターへの企業名の掲載</li> </ul>
子どもの見守りの協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども 110 番の家への登録</li> <li>・社用車に啓発ステッカーを貼付け</li> </ul>
トライやるウィークの受入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生を対象とした職場体験の実施</li> </ul>
こども食堂への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食材の寄付や実施場所の提供</li> </ul>

#### <啓発イベントへの協力例>

取組	内容
あかし子ども・子育て応援メッセージへの協力	子育て世代を対象に、ステージイベントや無料体験ブースを出展する啓発イベントを実施
お家でがんばるぼくわたし一言メッセージへの協力	応募者(子ども)への賞品を応援企業が提供

### ② 応援企業の波及効果等について

応援企業数は増加傾向にあり、市事業や啓発イベントに対しても様々な協力が得られている。市が進める「子どもを核としたまちづくり」の様々な施策と相まって、子育て世代の転入増や子育てしやすいまちづくりにもつながっている。

なお、連携事業のひとつである「あかし子ども・子育て応援メッセ」は、例年の啓発イベントとして実施し、多くの応援企業にブース出展や協賛をいただきながら、多数の親子連れが訪れる好評なイベントとなっている。

③ 認定数の推移

- 2018年度 150 事業所
- 2019年度 158 事業所
- 2020年度 161 事業所(11月現在)
- 2021年度 171 事業所(9月1日現在)

図表 1-2-5 あかし子育て応援企業取り組み事例

あかし子育て応援企業取り組み事例

**(1) 結婚・妊娠・出産・育児への支援**

①あかし人の「星」への登録  
★登録者には「あかし子育て応援メッセ」の参加券をプレゼント。  
★あかし人の「星」に登録した企業は、あかし子育て応援メッセの出展ブースに優先的に出展できる。  
★あかし人の「星」に登録した企業は、あかし子育て応援メッセの出展ブースに優先的に出展できる。

②子育て専事向けのサービス提供  
子ども世帯への出張型サービス提供  
子ども世帯への出張型サービス提供

③その他の取り組み事例  
①店舗や事業所内にキッズスペースを設置  
②妊娠中の妊婦さんへ配慮した店舗・施設づくり  
③乳幼児と一緒に利用できるトイレの設置  
④法的助成、事業費での負担、子育て専事向けの提供品提供  
⑤子育て支援活動の開催  
⑥従業員グループによる親睦的飲み会や懇話会の開催  
⑦妊娠中の子育て中の人に優しい就業の取り組み  
⑧柔軟な就業形態の導入  
⑨子育て支援の取り組み  
⑩店舗に向けた従業員向けワークショップ開催  
⑪市内の子育て支援事業への協力  
⑫市内の子育て支援に携わらばズナードの協賛

あかし子育て応援企業取り組み事例

**(2) 地域の子どもへの支援**

①明石市子ども基金への協賛  
あかし子ども基金への協賛(5万円以内)  
あかし子ども基金への協賛(5万円以内)  
あかし子ども基金への協賛(5万円以内)  
あかし子ども基金への協賛(5万円以内)  
あかし子ども基金への協賛(5万円以内)

②オレンジリボンキャンペーンへの協賛(申請書別紙2)  
★オレンジリボンキャンペーンへの協賛(100名以上)  
①ボランティアの企業・団体・個人への協賛  
②市内のオレンジリボンボランティアの企業への協賛(協賛・献金)  
③社員・会員のオレンジリボンボランティアの企業への協賛(協賛・献金)  
④社員・会員のオレンジリボンボランティアの企業への協賛(協賛・献金)

③子どもの安全・見守り  
★「子ども1119の家」に参画  
★地域の「安全・安心110」ネットワーク参加  
★地域での見守り活動(10人以上)

④あかしの子どもへの支援  
★子どもへの見守り活動への参加  
★子どもへの見守り活動への参加  
★子どもへの見守り活動への参加  
★子どもへの見守り活動への参加  
★子どもへの見守り活動への参加

あかし子育て応援企業取り組み事例

**(3) 子育てしやすい職場環境づくり**

①法定を上回る就業規則の制定  
例)産前産後休暇、育児休暇、育児休業、育児休業給付金  
育児休業、育児休業給付金、育児休業給付金、育児休業給付金

②子育てしやすい就業制度の制定  
例)フレックスタイム制、企業独自の子育てしやすい規則の導入  
学校行事、誕生日等の休暇  
子どもの検診や予防接種のための休暇

③育児休業に取替しやすい職場環境の整備  
A)女性従業員の半数以上が育児休業を取得(取得率)  
B)男性従業員の育児休業取得の実績あり

④職場復帰しやすい職場環境の整備  
例)育児休業中の従業員向けの相談、復帰後の復職支援  
産休・育休明けの職場復帰の支援(各社により)

⑤子育て中の従業員への支援  
A)子育て中の従業員向けの相談体制の整備  
例)子育て中の従業員向けの相談体制  
B)子育て中の従業員向けの情報提供  
例)子育てイベントや子育て支援に関する情報提供  
C)子育て中の従業員向けの交流会実施  
例)従業員家族参加型のイベントの実施

⑥企業内託児所の設置  
あかし子育て応援メッセの出展ブースに優先的に出展できる

⑦あかしの子どもへの支援  
例)出産祝い、入学祝い金の付与  
子育て中の従業員向け認定の導入  
子育てのために必要な費用の負担など

出典 明石市子ども局子育て支援室子育て支援課 提供資料



### (3) 西日本こども研修センターあかしについて

#### 1 設立の経緯

2019年度の国予算において、児童虐待防止対策強化の一環として、児童相談所職員の増員とともに、その専門性の向上を図る必要があるため、横浜市の子どもの虹情報研修センター(以下「虹センター」という。)に加え、西日本においても高度専門的な研修(主に児童相談所職員、児童福祉施設等で指導的立場にある職員を対象)を実施する拠点を設置する事業が盛り込まれました。この事業は、国が事業を適切に実施することができる自治体を選定して行うこととされており、2019年4月に新たに児童相談所が開設となる本市においては、他都道府県・政令市等の指導的立場にある児童相談所職員等と日常的に情報交換できる環境が身近に整備されるとともに、専門性と対応力を備えた職員を早期に育成できるなどの様々な効果が期待できることから、本事業選定に応募し、2019年1月28日付で国より事業の対象自治体とする決定を受けました。これを受けて、子ども支援にかかるとる人材育成を主要事業に掲げている本市外郭団体である一般財団法人あかしこども財団が事業の運営主体となり、研修センターを「西日本こども研修センターあかし」と命名し、2019年4月1日に開設いたしました。

#### 2 業務概要

西日本こども研修センターあかしは、全国の児童相談所や児童福祉施設などの子ども虐待対応機関の職員等を対象に子ども虐待対応に関する高度専門的な研修を行う国の虐待・思春期問題情報研修センター事業を実施する研修機関です。

なお、詳細な業務内容(研修等)については、西日本こども研修センターあかしホームページに掲載しています。(https://akashi-nkkc.jp/)

#### 3 運営状況

##### (1) 人員

職員構成 (2020年10月末現在)

センター長(小児科医)	1名
市派遣職員	3名
財団正規職員(研修企画)	2名
財団契約職員(一般事務・研修補助等)	3名
研修企画アドバイザー(非常勤)	1名

##### (2) 財政状況

2020年度本市予算額 119,149千円(国10/10)

##### (3) 諮問機関

###### ① 運営委員会

研修センターの事業を円滑かつ効果的に実施するため、機関として、各関連団体・機関等から推薦された委員により、研修センターの事業計画の検討及び事業実施上の諸問題についての協議を行う西日本こども研修センターあかし運営委員会を設置しています。

###### ② 企画評価委員会

有識者により、研修センターで実施する事業について専門的見地からの助言等を行う西日本こども研修センターあかし企画評価委員会を設置しています。

いずれの取組も特徴的であるが、特に「(2)あかし子育て応援企業制度」における「図表 2-1-9 あかし子育て応援企業事例」には、具体的かつ取組みやすい事柄が含まれているため、企業側にとって参加しやすい仕組みとなっている。

たとえば、「(2)地域の子どもへの支援」には、「①明石市こども基金への協力」や「②オレンジリボンキャンペーンへの協力」、「③子どもの安全・見守り」「④その他子どもへの支援」があり、「②オレンジリボンキャンペーンへの協力」はロゴマークを11月のキャンペーン期間に社員が着用することや企業の印刷物への掲載といった、負担の少ない取組である。

また、「(3)子育てしやすい職場環境づくり」については、「①法廷を上回る就業規則の制定」、「②子育てしやすい就業制度の創設」、「③育児休業を取り易い職場環境の整備」、「④職場復帰しやすい職場環境の整備」、「⑤子育て中の従業員への支援」、「⑥企業内託児所の設置」、「⑦その他子育て中の従業員に配慮した措置の実施」の項目が含まれている。積極的に子育て中の従業員の休み方と子どもの預け先に配慮することが、企業としての子育て支援であることを示している。企業にとっては取組が難しい場合があるかもしれないが、市が推進すべきことを明示することにより、各企業が職場環境を検討するきっかけとなるかもしれない。

## 2. 静岡県, 岡山県

### 【子育て環境指標作成の試み】

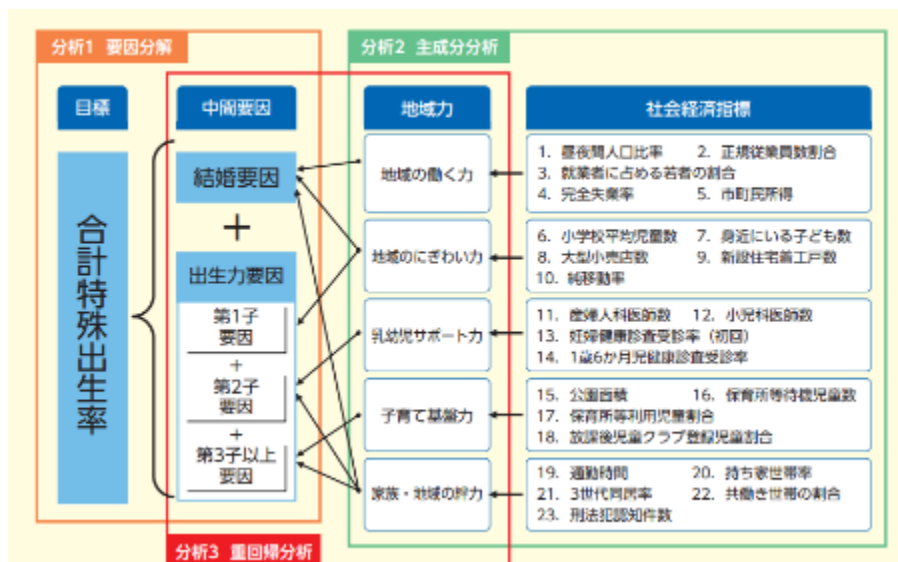
合計特殊出生率のばらつきの要因を探るために、子育て環境に特化した「子育て環境指標」を策定、分析する試みをしている自治体が出てきている。それが、静岡県、岡山県である。分析結果は、静岡県「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」(平成27年度)、同県「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」(令和2年度)、岡山県「岡山県出生率地域格差要因分析業務報告書」(平成28年度)に示されている。ここからは各県の概要を報告する。

静岡県では、平成27年度に「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」を策定したのち、令和3年3月に「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を策定している。新・羅針盤では、羅針盤との時点比較を行い、新しい「5つの地域力」を考案している(図表 1-2-6)。「5つの地域力」は、①地域の働く力、②地域のにぎわい力、③乳幼児サポート力、④子育て基盤力、⑤家族・地域の絆力、となっている。分析結果の中で、合計特殊出生率の差を中間要因に分解して、どの要因がどの程度寄与しているか整理したところ、「合計特殊出生率の地域差の大部分は、結婚要因の地域差によって説明できる」と報告している(静岡県, 2021)。つまり、中間要因の「結婚要因」に影響を与える地域力である、①地域の働く力、②地域のにぎわい力、⑤家族・地域の絆力、の3つが合計特殊出生率により大きな影響を与えていることがわかる。

岡山県では、合計特殊出生率の地域格差の要因を把握することと、岡山県内市町村の合計特殊出生率に影響を与えている地域特性を「見える化(マップ・グラフ化)」することに取り組んでいる(岡山県, 2017)。そのなかには、岡山県および県内市町村ごとの2011-2015年の合計特殊出生率、全国との差、出生率に影響している社会経済特性をレーダーチャートであらわしたものなどが含まれている(図表 1-2-7)。レーダーチャートは、①地域の稼ぐ力、②通勤圏人口性比(男/女)、③女性人口の非学生割合、④地域の定住力、⑤出産・子育て環境、⑥住宅環境、⑦子育て支援力、⑧暮らしの安全性、⑨共働き支援力、⑩家族・地域のきずな力、の10の項目で構成されている。

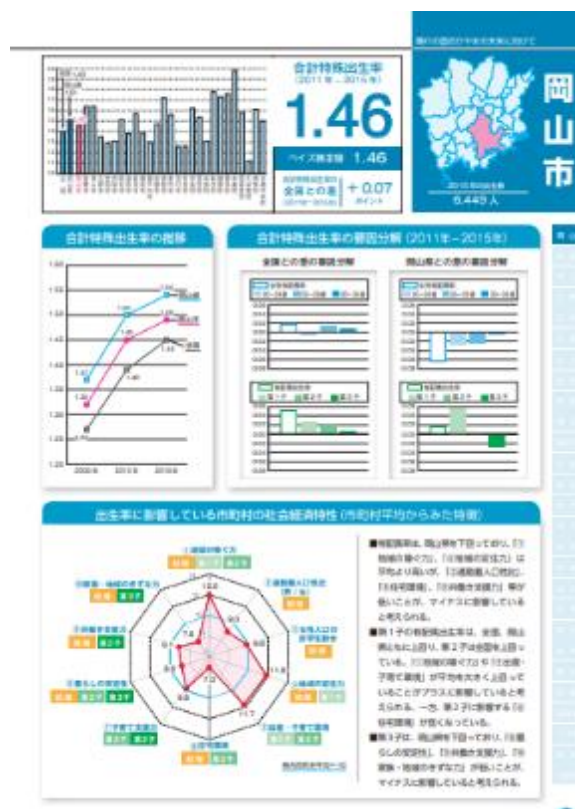
このように、県および市町村単位での比較検討ができる指標が開発、運用され始めており、子ども数減少への対策が実施されている。これらの県のほか、京都府も「地域子育て環境充実度を「見える化」するためのツール開発」に向けて、取組を始めていることがうかがえる(京都府, 2021)。

図表 1-2-6 静岡県 新しい「5つの地域力」に係る分析の全体像(2021)



出典 “ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤”(静岡県, 2021), <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-130/toppa.html>

図表 1-2-7 岡山市 市町村分析シート



出典 ”岡山県出生率地域格差要因分析事業 - 岡山県ホームページ(子ども未来課)” (岡山県, 2017), <https://www.pref.okayama.jp/page/515025.html>

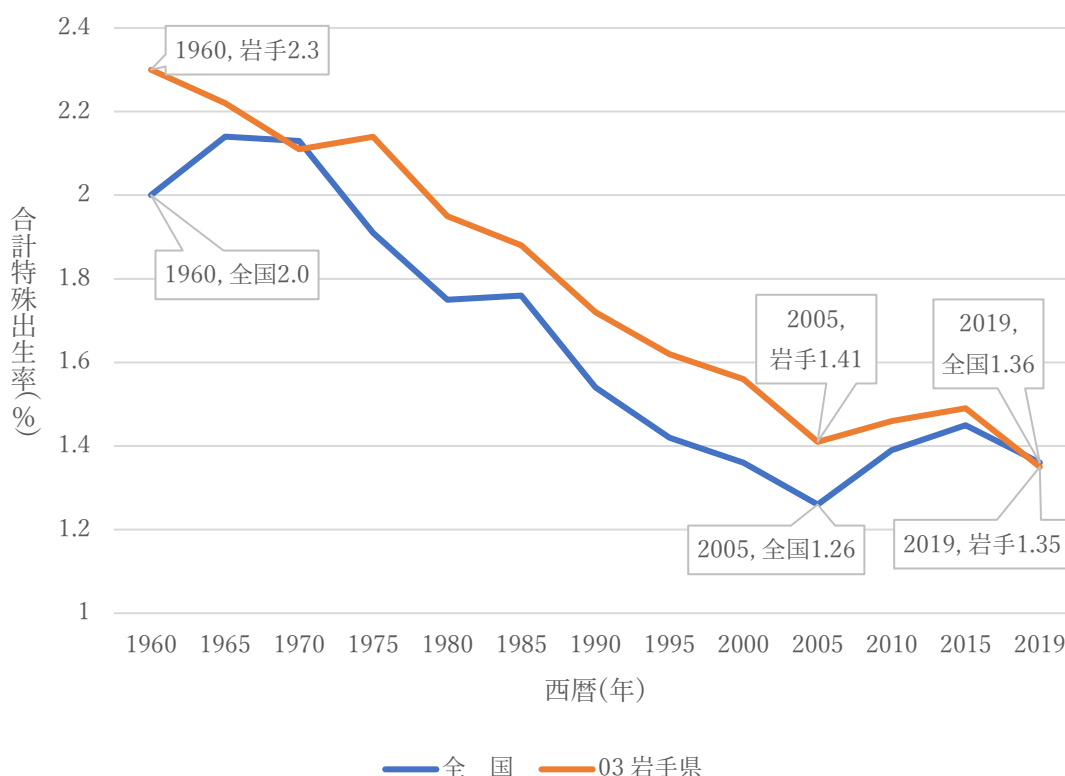
### 第3節 岩手県および盛岡市の動向

以上のように、国や先進自治体において、子ども・子育てに関する支援策が講じられていることがわかった。ここで、岩手県および本市の近年の調査とその結果に基づく取組を概観する。

#### 1. 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率について、岩手県は2010年まで概ね全国より高い水準を維持していたが、2015年には差が縮まり、2019年には全国1.36、岩手県1.35と逆転していることがわかる(図表1-3-1)。岩手県においては、全国の中でも相対的に合計特殊出生率が低下していることが読み取れる。

図表 1-3-1 全国と岩手県の年次別合計特殊出生率の比較



出典 “人口動態調査”, (厚生労働省, 2022a), [https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E5%90%88%E8%A8%88%E7%89%B9%E6%AE%8A%E5%87%BA%E7%94%9F%E7%8E%87&layout=dataset&stat\\_infid=000032118531](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E5%90%88%E8%A8%88%E7%89%B9%E6%AE%8A%E5%87%BA%E7%94%9F%E7%8E%87&layout=dataset&stat_infid=000032118531)

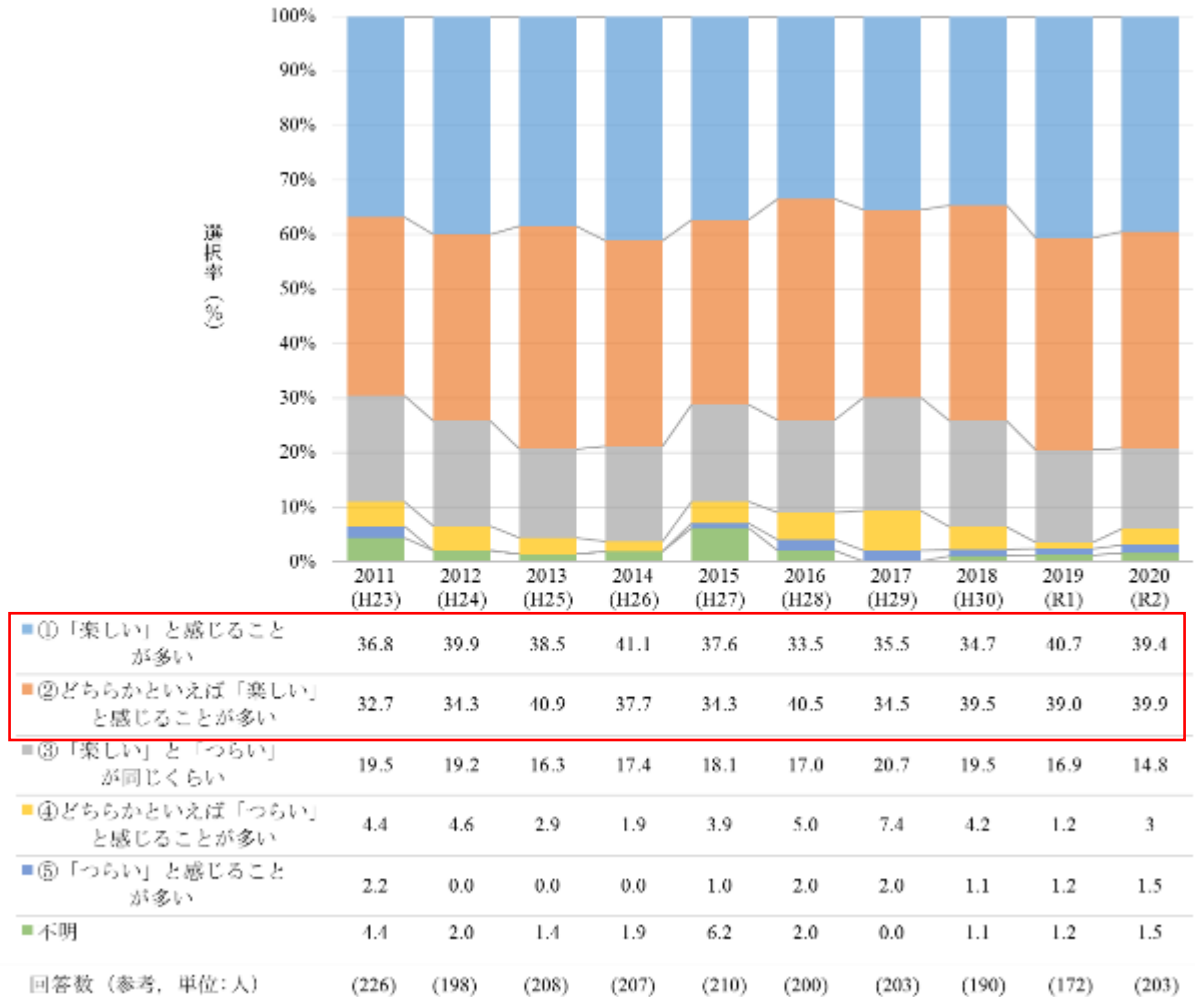
#### 2. 子育ての楽しさ・つらさの推移

本市では、子ども・子育て支援策の評価指標のひとつとして、まちづくり評価アンケートの結果を用いている。まちづくり評価アンケートのなかに、市民の子育てや子育て支援に関する設問があり、毎年調査している。具体的には「あなたは、子育てを楽しいと感じることが多いですか。それとも「つらい」と感じる人が多いですか」「あなたは、盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じますか」という設問となっている。そして、これらの結果をまちづくり指標、KPI(重要業績評価指標)の一つとして位置づけている。

まず、「あなたは、子育てを楽しいと感じることが多いですか。それとも「つらい」と感

「感じる人が多いですか」の回答に関する変化をみていく。子育ての楽しさ・つらさの推移(2011～2020年度)は図表 1-3-2 の通りである。回答者は、小学生以下の子どもがいる保護者であり、まちづくり評価アンケート対象者全員ではないことに注意したい。

図表 1-3-2 小学生以下の子どもの保護者、子育ての楽しさ・つらさの推移(2011～2020年度)



出典 “行政評価”, (盛岡市, 2021b), <https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/jichitaikeiei/gyoka/>から筆者作成

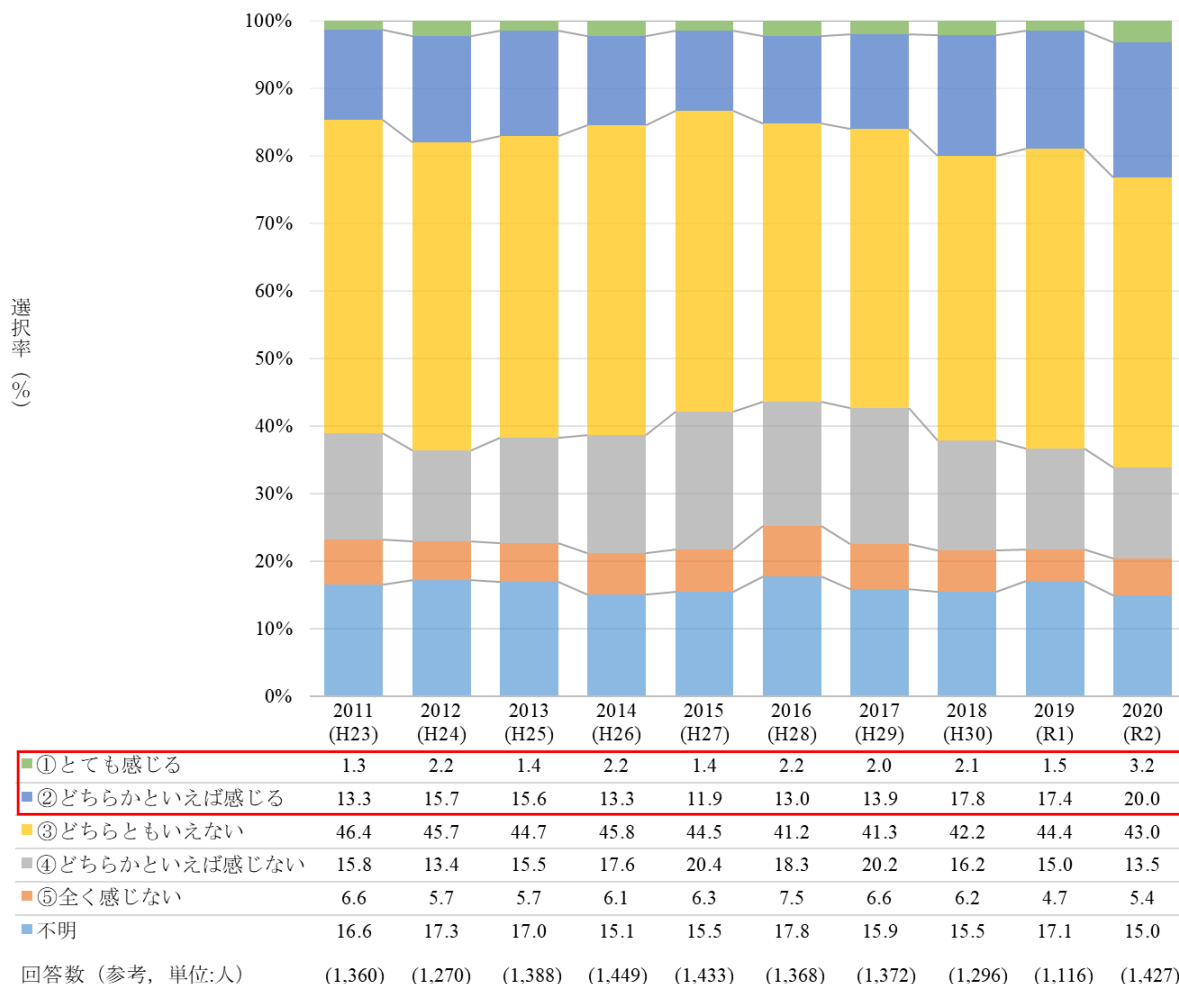
盛岡市総合計画[実施計画]2021～2023(盛岡市, 2021b)では、令和 6(2024)年度の達成目標値は 80.0%と設定している。この達成目標値は、図表 1-3-2 の「①『楽しい』と感じることが多い」「どちらかと言えば『楽しい』と感じることが多い」と回答した人を合計した割合である。

令和 2(2020)年度は 79.3%と令和 6(2024)年度達成目標値に近いことがわかる。しかし、過去を振り返ってみると、平成 25(2013)年度は 79.4%, 平成 26(2014)年度は 78.8%, 平成 27(2015)年度は 71.9%と上下に変化することがあり、近年の結果が必ずしも改善傾向を表しているとはいきれない。子ども・子育てに関する施策がこのまちづくり指標に有効に働いている、と楽観視できる状況ではないことがわかる。

次に、「あなたは、盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じますか」の回

答に関する変化をみていく。子育て支援策への満足度の推移(2011～2020 年度)は図表 1-3-3 のとおりである。回答者は、まちづくり評価アンケート対象者すべてである。令和 2(2020)年度時点での満足度は 23.2%であるが、盛岡市総合計画[実施計画]2021～2023(盛岡市, 2021b)では、令和 6(2024)年度の達成目標値は満足度 50.0%と設定している。

図表 1-3-3 子育て支援策への満足度の推移(2011～2020 年度)



出典 図表 1-3-2 と同じものから筆者作成

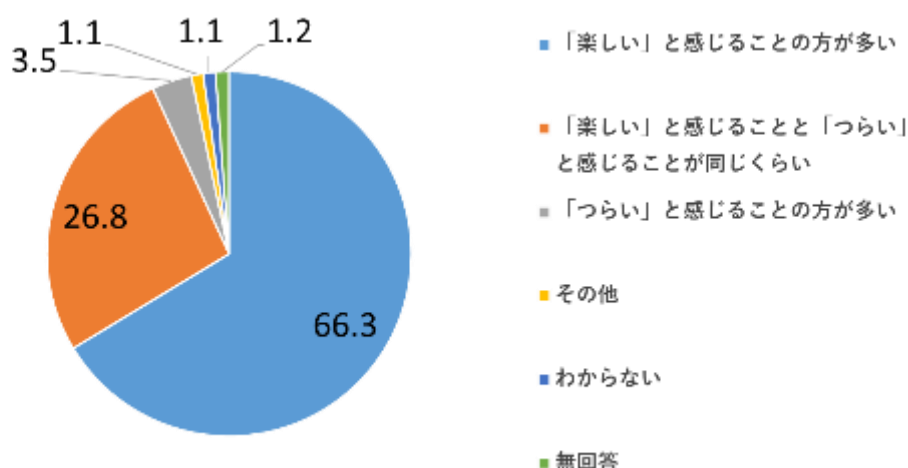
このように、本市の直近 10 年間の市民の意識を概観したが、市民の子育ての楽しさが改善傾向にある、まちづくり指標が改善しているとは必ずしもいえないことがわかった。子ども・子育て支援策の充実に取り組んでいる本市において、この指標が改善されないことは施策の有効性が問われることとなりかねない。

また、毎年調査しているまちづくり評価アンケートとは別に、子育て期の保護者の実態を調査したものとして「子ども・子育てに関するニーズ調査」がある(盛岡市, 2014; 盛岡市, 2020a)。この調査は、2013 年 12 月と 2019 年 1 月の 2 回、当該年度の 4 月 1 日時点で 0 歳から 11 歳であった子どもの保護者を対象に実施された。この調査の目的は、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、「幼児期の学校教育」・「保育」・「地域の子育て支援」に関しての「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握し、その「量の見込み」を推計する基礎資料を得ることであった(盛岡市, 2014)。

この調査のなかにも、子育てに関する気持ちを問う設問がある。2018年度(2019年1月実施)の結果は図表 1-3-4 のとおりである。子育てを『楽しい』と感じることが多い」と回答した人が 66.3%、『楽しい』と感じることと『つらい』と感じることが同じくらい』、『つらい』と感じることの方が多』と回答した人を合わせて 30.3%であることがわかる。図表 1-3-2 の 2018 年度の①と②を合計した 74.2%より、子育てを楽しいと答えた割合は若干低い、3分の2の人が子育てを楽しいと回答していることがわかる。

この違いは、選択肢が 5 つであるか、4 つであるかの違いによるものと考えられる。つまり、「子育ては楽しいと思うが、つらいこともあるな」と感じている保護者が、『楽しい』と『つらい』と感じることが同じくらい』と回答している場合と、「どちらかといえば『楽しい』と感じることが多い』と回答している場合がある、ということである。楽しいとは言い切れないが、つらさが多いとも言い切れない場合に選択に迷う部分であると推察される。いずれのアンケートにおいても、3分の2の保護者は「子育てはつらさより楽しさが大きい」と感じていることは読み取れる。ただし、その楽しさが何に起因するものなのか、つらさが何に起因するものなのか、どのように比較され、結果として「子育てが楽しい」と判断されているのか、という部分はこれらの調査からは明らかにされていない。

図表 1-3-4 子育てに対する気持ち(単位:%)



出典 ”第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画”「子ども・子育てに関するニーズ調査(平成30年度(2018年度))」(盛岡市, 2020)の結果データより筆者作成

#### 第4節 近隣自治体との比較

合計特殊出生率の低下や、子育てに関する気持ちのデータを経年変化で見てきたが、現在、近郊都市と比較して、本市はどのような子育て環境にあるのだろうか。このことについて、本市と東北管内県庁所在地における子ども・子育てに関する基礎情報を比較する。

合計特出生率(2013-2018年)について、盛岡市が 1.36、仙台市が 1.30 であり、盛岡市の方が仙台市よりも合計特出生率が高いことがわかる(図表 1-4-1)。また、第3次産業構成比率が仙台市に次いで2番目に高いことがわかる。さらに、女性労働力率について、東北地方の県庁所在地の中では盛岡市の 51.13%が最も高いことがわかる。このことから、本市は、

第3次産業，つまり小売業やサービス業を中心として，働く意思を持つ労働が可能な女性が多いことがわかる。

図表 1-4-1 東北県庁所在地における合計特殊出生率，人口，産業構造比，女性労働率

	盛岡市	仙台市	青森市	秋田市	山形市	福島市
合計特殊出生率 (2013-2018)	1.36	1.30	1.35	1.32	1.40	1.44
人口(人)	297,631	1,082,159	287,648	315,814	253,832	294,247
第二次産業構成比	14.31%	16.50%	15.15%	16.61%	20.46%	24.04%
第三次産業構成比	82.26%	82.70%	81.71%	81.27%	75.93%	71.76%
女性労働力率	51.13%	49.32%	47.57%	46.89%	51.07%	49.11%

出典 厚生労働省「平成25年～平成29年人口動態保健所・市区町村別統計(2020)」，総務省統計局「国勢調査」(2015)から筆者作成

図表 1-4-2 から，子どもの医療費助成の条件について，盛岡市は「15歳年度末まで(所得制限なし)」であり，仙台市は「15歳年度末まで(所得制限あり)」である。よって，盛岡市の方が仙台市に比べて，所得に関わらず15歳まで医療費の助成を受けることができ，市民の利便性は高いと考えられる。このほか，子どもの医療費助成について，所得制限がある都市は青森市，秋田市であり，所得制限がない都市は山形市，福島市である。

また，令和元(2019)年10月時点の待機児童数については，44人いるが，令和2(2020)年10月時点では待機児童数0人を達成している。このことから，施設数やその利用可能人数は盛岡市全体としては適切であると推察される。他都市と比較しても，施設数及び利用児童数が突出しているとは考えられず，適正量が設置されている。



図表 1-4-2 東北県庁所在地における子ども医療費助成, 保育所等施設数・児童数

	盛岡市	青森市	仙台市	秋田市	山形市	福島市
子ども医療費助成 入院・通院	15歳年度末 まで(所得 制限なし)	15歳年度末 まで(所得 制限あり)	15歳年度末 まで(所得 制限あり)	15歳年度末 まで(所得 制限あり)	15歳年度末 まで(所得 制限なし)	18歳年度末 まで(所得 制限なし)
保育所等 施設数 (R1.10.1時点)	94	96	214	95	87	74
利用児童数(人) (R2.4.1時点)	7,280	6,940	21,638	7,081	6,046	5,539
待機児童数(人) (R1.10月時点)	44	0	528	25	74	112
(参考) 人口(人)	297,631	287,648	1,082,159	315,814	253,832	294,247
(参考) 面積	886.47km <sup>2</sup>	824.62km <sup>2</sup>	786.35km <sup>2</sup>	906.07km <sup>2</sup>	381.30km <sup>2</sup>	767.72km <sup>2</sup>

出典 東洋経済新報社「都市データパック」(2020), 厚生労働省「社会福祉施設等調査」(2020), 同省「保育所等関連状況取りまとめ」(2020), 同省「保育所等の待機児童数の状況について」(2020)から筆者作成

図表 1-4- から, 20~39 歳女性人口当たりの 0~4 歳児の割合について, 盛岡市は 17.34%, 仙台市は 15.43%であることがわかる。出産可能な年代である 20~39 歳若年女性と 0~4 歳児の人口比率を考えた場合, 仙台市や秋田市, 青森市に比べて盛岡市のほうが, 0-4 歳児は多いことがわかる。ただし, 山形市が 17.58%, 福島市が 17.62%であり, 盛岡市よりも割合が高いことがわかる。このことから, 本市は近郊都市と比較して, 中程度に乳幼児の割合が高いことがわかる。

図表 1-4-3 東北県庁所在地における 0~4 歳児, 20~39 歳女性の人口および 20~39 歳女性人口当たりの 0~4 歳児の割合

	盛岡市	青森市	仙台市	秋田市	山形市	福島市
0~4歳児(人)	5,326	4,394	20,413	4,843	4,449	4,796
20~39歳女性 (人)	30,721	25,928	132,304	29,169	25,312	27,215
20~39歳女性数 当たり0~4歳児 数(%)	17.34%	16.95%	15.43%	16.60%	17.58%	17.62%

出典: 総務省「住民基本台帳に基づく人口, 人口動態及び世帯数調査」(2020)から筆者作成

東北県庁所在地比較における仙台市の値が相対的に低いことについて、大都市型の人口構造が想定される。内閣府は、2014年の全国各地域の合計特殊出生率の地域差について、図表1-4-4のように報告している。

大都市部(政令市等)の合計特殊出生率をみると、所在する都道府県の出生率より概ね低い傾向を示している。特に、札幌市、仙台市、京都市、大阪市、神戸市、福岡市等が著しく低い。出生率に地域差が生じる理由については判明していないことが多い。

東京圏や政令市などの大都市部では、平均初婚年齢や第一子出生年齢について都市が所在する都道府県や全国平均のそれらより高い状況である。こうしたことは、出生率の地域差の要因の一つと考えられる。

図表 1-4-4 大都市部(政令市)における合計特殊出生率の推移

都道府県				政令市			
	H10-14	H15-19	H20-24		H10-14	H15-19	H20-24
北海道	1.22	1.19	1.25	札幌市	1.09	1.01	1.08
宮城県	1.35	1.28	1.29	仙台市	1.26	1.16	1.21
埼玉県	1.26	1.26	1.31	さいたま市	1.31	1.26	1.34
千葉県	1.25	1.26	1.33	千葉市	1.25	1.23	1.32
東京都	1.03	1.04	1.11	東京区部	0.98	0.99	1.07
神奈川県	1.25	1.24	1.30	横浜市	1.25	1.22	1.29
				川崎市	1.29	1.23	1.30
				相模原市	1.27	1.20	1.27
新潟県	1.47	1.38	1.42	新潟市	1.27	1.24	1.29
静岡県	1.47	1.44	1.53	静岡市	1.34	1.30	1.40
				浜松市	1.52	1.48	1.57
愛知県	1.39	1.39	1.51	名古屋市	1.24	1.25	1.35
京都府	1.23	1.20	1.27	京都市	1.11	1.10	1.16
大阪府	1.27	1.25	1.32	大阪市	1.21	1.20	1.25
				堺市	1.32	1.32	1.42
兵庫県	1.34	1.30	1.40	神戸市	1.20	1.19	1.28
岡山県	1.47	1.42	1.49	岡山市	1.49	1.37	1.44
広島県	1.38	1.39	1.54	広島市	1.31	1.32	1.46
福岡県	1.33	1.31	1.43	福岡市	1.18	1.13	1.24
				北九州市	1.35	1.34	1.50
熊本県	1.53	1.51	1.61	熊本市	1.43	1.41	1.49

(備考) 厚生労働省「人口動態統計」をもとに作成

出典 “Q17 少子化の動向や取組は地域別に見るとどのようなことが言えますか”(内閣府, 2018b), [https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/s3\\_3\\_17.html](https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/s3_3_17.html)

これらのデータから、女性の労働という点と、子どもの医療費助成の条件については、東北県庁所在地の中で、優れているといえる。また、大都市と比較して比較的早い段階で結婚、第一子出産をすることの抵抗が少なく、女性が働きながら子育てをする環境が整えられていると考えられる。

## 第2章 先行研究

### 第1節 子育てのつらさ

子育てのつらさとは何か、どのような要素によって構成されていると考えられているのか。いままで本市が測定してきた指標とは何だったのか、先行研究をもとに整理したい。

#### 1. 育児不安

子育てにおける保護者の感情、特にネガティブな感情について、先行研究のなかでは、さまざまな言葉が使用されている。

たとえば、育児不安(牧野, 1983; 川井・庄司・千賀, 1999; 住田・中田, 2000; 住田・溝田, 2001; 村上・飯野・塚原・辻野, 2005; 渡辺・石井, 2005; 川崎・宮地・佐々木, 2008; 河野・大井, 2014; 土田・両角, 2016), 子育て不安(八重樫・小河, 2002; 本保・八重樫, 2003; 櫻谷, 2004; 藤井・永井, 2008; 菊野・菊野, 2015), 育児ストレス(数井・無藤・園田, 1996; 清水・西田, 2000; 手島・原口, 2003; 小林, 2004; 荒木・兼松・横沢・荒屋敷・相墨・藤島, 2005; 村上ほか, 2005; 高橋, 2007; 川崎ほか, 2008; 渡辺・石井, 2009; 井倉, 2018; 寺見, 2018), 育児負担感(藤田・金岡, 2002; 山口・佐藤・遠藤, 2014; 鈴木・古株, 2015), 育児困難感(小林・遠藤・比江島・雨宮・長田・田辺・中村, 2006; 高田谷・佐野, 2013; 申・山田・森岡, 2015)などのキーワードが、複数の論文で用いられている。

これらのなかで、より多くの論文に用いられているのが、育児不安と育児ストレスというキーワードである。育児不安とは、日本の研究が発端となった言葉である。育児不安研究を行った牧野(1983)は、育児不安を「育児の中で感じられる疲労感や気力の低下、イライラ、不安、悩みなどが解消されずに蓄積されたままになっている状態」と定義している。また、育児ストレスという言葉については、アメリカで Abidin(1995)の作成した尺度を日本語版に訳すことで育児ストレス尺度として活用され、日本に定着してきたという経緯がある。

しかし、育児不安、育児ストレスのいずれにしても、明確かつ統一された定義がされているわけではない。定義を明確化する試みとして、育児不安や育児ストレスの言葉を整理する文献研究が岩田(1997)や吉田(2012)によって行われている。

岩田(1997)は、子育てをしている母親のネガティブな感情を表す言葉が「育児不安」・「育児ストレス」・「育児ノイローゼ」・「育児疲労」など多様であることを報告している。

吉田(2012)は育児不安の定義について、①子どもの授乳や睡眠、排泄等に関する具体的な心配事としてとらえる立場、②育児にまつわるストレスとしてとらえる立場、③育児に限らず家事や生活の総体から産み出される母親の生活ストレスとしてとらえる立場、④母親が育児に関して感じる疲労感、育児意欲の低下、育児困難感・不安としてとらえる立場、の4つに分類しているが、依然として「育児ストレスとの区別が難しい」としている。

また、川崎ほか(2008)は、「育児不安」「育児ストレス」の概念とその測定尺度に関する学術研究の動向と標準化に関する論点を把握する目的として文献研究を行っており、近年はストレス理論の影響を受けて「育児不安」よりむしろ「育児ストレス」の概念にもとづく論文が多くなっている、と明らかにしている。

育児不安や育児ストレスについて、定義がなされていないが、それぞれに測定尺度を作成する試みがなされている。吉田・山中・巷野・太田・山口・牛島(2014)は、育児不安尺度を

作成、信頼性と安定性を検討したうえで、育児不安の構成を①育児不安、②夫のサポート、③育児満足、④子どもの育てやすさ、⑤自信のなさ、⑥相談相手の有無、の6因子であると報告している。また、吉田(2012)は先行研究において、育児不安に影響を与える要因を図2-1-1のとおり整理している。

図表 2-1-1 育児不安の要因

分類	内容
母親側の特徴	年齢 職業の有無・職業観 性役割分業意識 生活の充実感・趣味の有無 理想と現実の認識 自己注目傾向
子ども側の特徴	子どもの気質・育てやすさ 子どもの数
家族関係	核家族・複合家族 夫婦関係・夫婦の会話 夫のサポート
ソーシャル・サポート	友人 社会的サポート 近所づきあい・家族以外の人との会話

出典 育児不安研究の現状と課題(吉田, 2012)

また、坂井(2010)は、育児ストレスについて、「焦燥感や怒り、疲労感や空虚感など、ネガティブな感情」であると幅広くとらえ、調査研究を行っている。その結果、育児ストレスの構造を、①子供に対するコントロール不可能感、②育児への苦手意識、③夫の育児態度に対する不満、④育児環境の不備に対する不満、⑤周囲の人々への協力や理解不足、⑥アイデンティティー喪失に対する脅威、⑦子供の発達に対する懸念、⑧体力・体調の不良、の8つであると報告している。

近年の研究では、島田 (2019)が育児不安や育児ストレスという言葉の概念が類似していることを前提に、育児不安や育児ストレス、育児困難を抱える母親への支援の実際とその効果について文献レビューを行い、母親の育児ストレスや育児不安、育児困難を軽減できる育児支援を明らかにすることを試みている。

本調査研究では、育児不安について、牧野(1983)の「育児の中で感じられる疲労感や気力の低下、イライラ、不安、悩みなどが解消されずに蓄積されたままになっている状態」と定義する。

子育てには育児不安が伴うものであるが、この不安やストレスのような負の側面だけではなく、子育て全般の感情について整理したのが、荒牧・無藤(2008)である。育児不安や育児ストレス、子育てへの感情に関する研究の対象は母親であることが多い。

ただし、近年は男性の育児参加が、次の子どもの出生(次子出生)に良い影響を与える(加藤承彦 & 福田, 2018) ことや、母親の育児不安解消に関連する(住田・中田, 2000)ことが明らかとなっているため、男性の育児参加が強く求められるようになってきたため、父親を研究対象とした研究も行われている((福丸ほか, 1999a)。

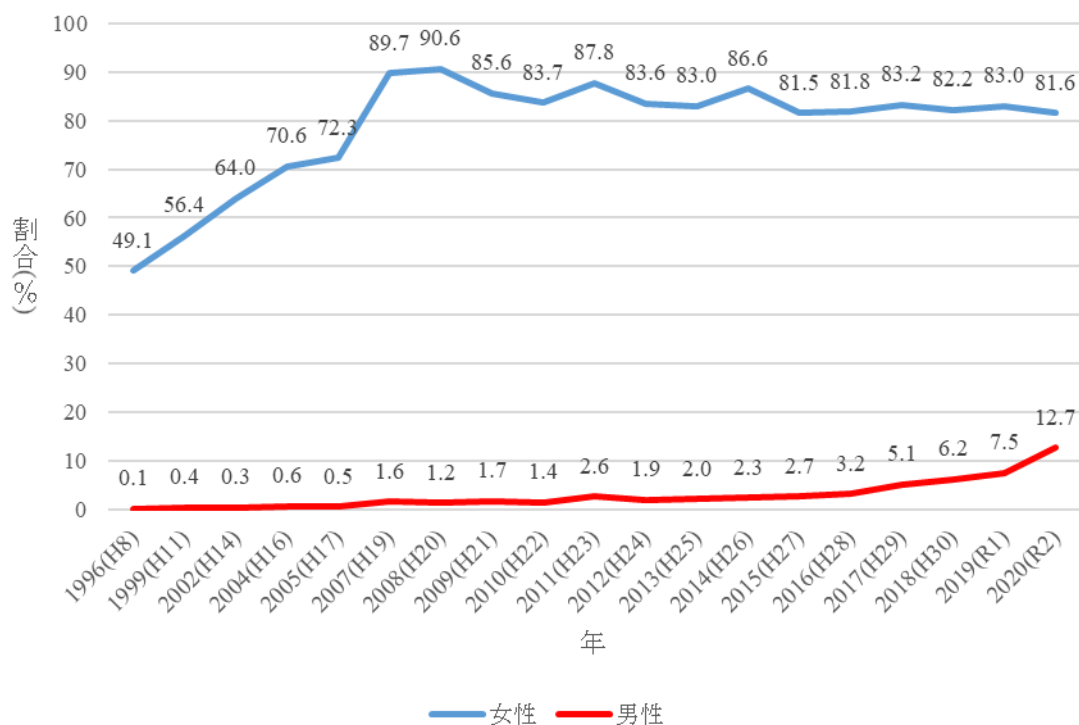
## 2. 家族サポートの少なさと母親の孤立

### (1) 男性の育児休業取得率の低迷

女性や母親の育児不安について、パートナーである男性や夫がその問題解決に大きな役割を果たしていることが先行研究により明らかとなっている。男性が、女性の育児不安を軽減するために重要なことは、女性の相談相手となることや男性が積極的に育児に参加することである。そのための機会として、「パパ休暇」「パパ・ママ育休プラス」の制度を導入し、男性の育児休業取得が推奨されてきた。「パパ休暇」とは、子の出生後、父親が8週間以内に育児休業を取得した場合には、特別な事情がなくても再度、育児休業が取得できる制度であり、「パパ・ママ育休プラス」とは、両親がともに育児休業をする場合に、以下の要件を満たした場合には、育児休業の対象となる子の年齢が、1歳2か月にまで延長される制度である(厚生労働省, 2018)。

しかし、依然として男性の育児休業取得率は低い。厚生労働省の雇用均等基本調査(2022)の結果は図表 2-1-2 のとおりである。これによると、2020年の男性の育児休暇取得率(民間の常用雇用者)は12.7%であり、同年の女性の育児休暇取得率81.6%と大きな差がある。2019年の7.5%と比べて、5.8ポイント増加していることは、今後の休暇取得率向上への良い兆しとしてとらえたいが、男性の育児休暇取得率は低いことは明らかである。

図表 2-1-2 育児休暇取得率の推移(民間企業の常用雇用者)



出典 “令和2年度雇用均等基本調査”(厚生労働省, 2022b), <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-r02.html> から筆者作成

男性が育児休業制度を利用しなかった理由として、収入を減らしたくない、育休を取得しづらい雰囲気、会社の制度未整備、業務の特性(忙しい業務、自分にしかできない仕事がある)を挙げている(厚生労働省, 2021a)。このような男性自身の意識とともに、育児休業取得を



最頻出した語は「育児」の250回であった。次いで「子供」が194回、「大変」が173回、「家事」が172回であった。出現した頻度が高いものを中心に、分析結果からほかの語との関係と出現する文脈について、検討する。

はじめに、最頻出語の「育児」という語について、検討する。「育児」の前後には、4番目に多く共起された「家事」が頻出していた。「家事育児」「家事や育児」などの文脈で語られている。ここから、家事と育児が組み合わせとして考えられていることがわかる。つまり、育児休暇を取得する男性たちは、同時に家事を担う存在であると当事者たちが考えていることがうかがえる。育児休暇という言葉の中には、「家にいる＝家事労働をする」ことであると読み取れる。子どもの世話をすればよい、ということではなく、掃除、洗濯、食事作り、買い物なども育児の一環として行われているのであろう。

内閣府(2019b)の調査結果からは「休暇取得日数の合計は6日以上10日未満が最多」「休暇取得日数が長いほど、夫のサポートは多方面にわたる」と報告されている。多方面のサポートは次の図表2-1-4の通り分類されている。

図表 2-1-4 父親の子育てサポートの類型

• 情報収集	パパ学級・両親学級への参加、赤ちゃん学級への参加、育児についての情報を調べた、保育園などの情報を調べた
• 事務手続き	母子手帳・父子手帳の受取、出生届の提出
• 配偶者のサポート	定期健診への同行、出産時の立会い、出産後のお見舞い、退院の迎えや手伝い、配偶者の話し相手になった、配偶者をいたわったり、励ましたりした、配偶者が休息できる時間を作るようにした
• 家事	食事づくり、洗濯、家の掃除・片づけ、食材や日用品、赤ちゃん用品などの買い物
• 育児	予防接種への同行、赤ちゃんへのミルク、赤ちゃんのおむつ替え、赤ちゃんの沐浴、赤ちゃんの寝かしつけ、上の子供の世話

出典 “男性の子育て目的の休暇取得に関する調査研究”, (内閣府, 2019b), <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/r01/zentai-pdf/index.html>

このほか、「育児」との関連語に「参加」「積極」が頻出した。これは、「積極的に家事育児に参加する」といった表現から共起されたクラスターである。ここから、男性の家事育児への主体性の欠如が読み取れる。つまり、男性にとって、家事育児は「自分自身は主体ではなく、参加者である」という意識からなされた表現だと考えられる。男性は育児の主役ではなく、母親である女性の補助に過ぎない、といった考えが見え隠れしている。このことは、「責任」「主体」という語が共起語、頻出語として検出されなかったことから推察される。

次に、2番目に多く共起された「子供」という語について、見ていく。この語は、「子供の成長」「子供はかわいい」「子供が生まれて」などの文脈で出現している。前後の文脈を読み解いていくと、育児に関わるメリットと家事育児の大変さが対比されたかたちで出現しているものと考えられた。このほか、「子供が生まれてから」という状態変化の導入語彙として出現していた。

さらに、3番目に多く共起された「大変」という語について、検討する。この語は、「育児は大変」「子育ては大変」などの文脈で出現している。育児休業を取得している男性の場合も、そうでない場合も同様の文脈で想起されている。イメージにおける子育ても、実際に行

う子育ても「大変」である、ということだろうか。

最後に、「成長」という語について、検討する。この語は、出現回数が 50 回と特筆するものではないが、その出現する文脈が興味深い。「子供の成長」と「親としての成長」の二つの異なる文脈で語られているのである。「子供の成長」の文脈としては 30 回の出現、「一緒」もしくは「親」と関わる文脈で 6 回の出現がある。基本的には、「子供の成長は早い」、「子供の成長を見るのが楽しい」といった意味合いが強い。しかし、一部では「親として人として成長できる」といった自分自身の変化のための経験であるという、男性自身の成長とつなげた解釈としての前向きな記述がみられる。

男性にとって、結婚や家庭を持つこと、子育てのハードルが高いことが複数の調査からうかがえた。ワーク・ライフ・バランスの取れた、家事育児に積極的な理想的の男性でなければ、家庭や子どもを維持できない、という趣旨の記述が見受けられる。これは、女性にとって子育てが困難な状況であることとともに、男性にとっても子育てすることが大変なことであり、デメリットとして受け取られている、ということがわかる。

## (2) 母親の孤立

子育てにおける母親の孤立が育児の難しさを高めていることは、「1. 育児不安」で述べたとおりである。また、「2. 家族サポートの少なさと母親の孤立 (1) 男性の育児休業取得率の低迷」では、育児のパートナーである父親における子育ての意識について、その実態を明らかにした。しかし、子育てのパートナーである父親、男性だけに育児の共同を求めることは現実的でない。その理由について、心理学的知見から考察する。

はじめに、パーソナリティ心理学において、ビッグファイブといわれる特性 5 因子に係る研究では、人間の性格特性に性差があることが確認されている。

ビッグファイブの特性 5 因子とは外向性、開放性、誠実性、神経症的傾向、調和性の 5 つである。これらの特性のうち、女性が男性よりも調和性が高い(Nettle, 2007)ことが確認されている。調和性スコアが高い人は、「協力的で、信頼でき、共感性があるとされ」る(Nettle, 2007)。一方、調和性スコアが低い人は、「冷淡で、敵意があり、不服従だとされる」(Nettle, 2007)

調和性の性差と子育ての関係について、Daniel Nettle(2007)は次のように述べている。

女性は進化の歴史において、男性のように個人のステータスを獲得することよりも集団における調和的なメンバーであることによって、より多くの利益を手に入れてきたことである。

逆に言えば、男性は女性のようによい対人関係を多く築くより、個人のステータスを増やすことによって、大きな見返りを受け取ってきた。

(中略)つまり、女性はしばしば養育すべき子供たちを抱えているということだ。人間の子供は成人まで育つのにきわめて長い時間が必要である。祖先の人々が生きた環境では、生まれた子供を大人まで育て上げる能力の差がそのまま、女性の間での繁殖成功度の差につながった。そして社会的能力のある女性は、自分と子供たちを守るためのすぐれた人間関係のネットワークを維持することができたのである。これには男性との関係も含まれるが、おそらくもっと重要なのは、ほかの女性たちとの関係であったろう。子育てと生計に関わる女性間



の結束は、多くの文化にみられる顕著な特色である。女性は男性よりもお互いに強い友情を育み、一族の世話をする。(中略)女性の場合、脅威に対する反応は、「世話と友情」というほうが適切であろう。

このように、女性たちは調和することによって見返りを受け取っており、その見返りとは子育てにおける利益である。女性の調和性パーソナリティの高さを醸成した背景について、進化心理学では「ヒトは、共同での子育て形質を進化の過程で獲得してきた」のではないかと、という仮説から考察している(明和, 2013)。

明和 (2013)は、オランウータンやチンパンジーの霊長類の子育てのようすとヒトの子育ての違いを観察, 比較検証することにより, 「人間らしい子育てとはどのようなものか」「子どもへの虐待, 養育者のうつといった深刻な社会問題が増加の一途をたどる現状を前に, 生物としてのヒトにふさわしい子育てとは何か」「ヒトにとって適応的な子育てとは何か, それに必要な条件とはどのようなものか」を検証することを試みている。

ヒトと他の霊長類との差は, 子どもの自立までの年数と次子を産む間隔である。他の霊長類は 1~5 年程度で授乳が終わり長子は自立する。その後次子を出産するため, 母親ひとりの子育てに問題がないのだろう。一方, ヒトの子どもは自立までに 10 年以上の時間がかかるが, 長子が自立する前に次子を産むことが少なくない。

子どもの自立を待たず多子を出産するヒトの場合, 「母親の負担は増す一方で, 産後, 子育てを持続的に成功させるという点ではリスクが高く, リスクを軽減するため「共同子育てを進化の過程で獲得してきた」と考えられる(明和, 2013)。

ヒトが共同子育てを進化の過程で獲得してきた背景には, 「利他性」と「他者への共感」というヒト特有の心のはたらきがあるとされている。「利他性とは, 時間, 労力など, 自らにはコストを負いながらも他者に利益を与える性質」であり, 「共感とは, 他者の心の状態を理解したり, それを共有したりする能力」である(明和, 2013)。やはり, パーソナリティ心理学における女性の調和性の高さが, 共感性に関する理論を補強しているといえよう。

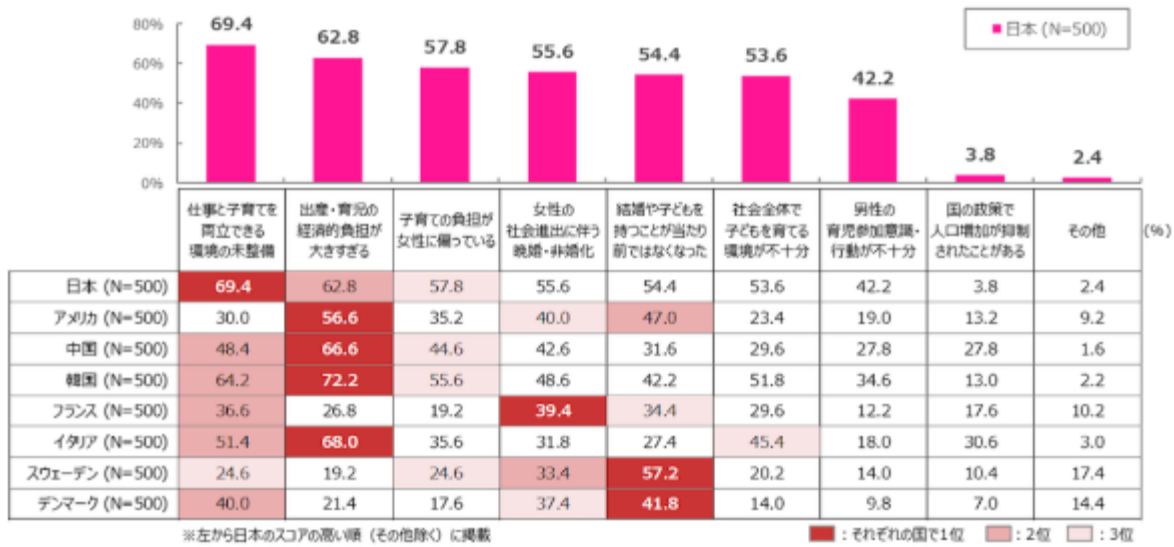
しかし, 核家族化が進む現代では共同子育てを実現する家族や地域の共同体が存在しない。家族の中に頼れる大人が夫(男性)のみという状況である。共同子育ての仲間であったおばあちゃんや同世代のママ友が, 容易に子育てに参画する社会的風土が失われてしまった。つまり, 祖父母や親戚, 隣近所に子どもを預け, 預かるという互惠関係, 協力関係のある状況が減少している。実際に, 一時保育やベビーシッターなど保育サービスへのニーズの高まりを見れば, 同居しない家族に頼る, 地域に頼る文化が失われているとも考えられよう。

### 3. 時間がない

日本財団 (2021)の「女性意識調査 第 3 回『少子化に対する意識・国際比較』」では, アメリカ, イタリア, 韓国, スウェーデン, 中国, デンマーク, 日本, フランスで 1 カ国あたり 500 人の 18~69 歳の女性を対象に調査をしている(図表 2-1-5)。その中で, 自国の少子化現象の原因を複数回答で聞いており, 日本では「仕事と子育てを両立できる環境の未整備」が 69.4%と最も回答率が高かった。ほかに, 「出産・育児の経済的負担が大きすぎる」こと, 「子育ての負担が女性に偏っている」ことが原因として回答されている。

図表 2-1-5 女性を対象とした少子化現象の原因に関する国際比較(単位: %)

問4：自国の少子化現象は何が原因だと考えますか(複数回答)

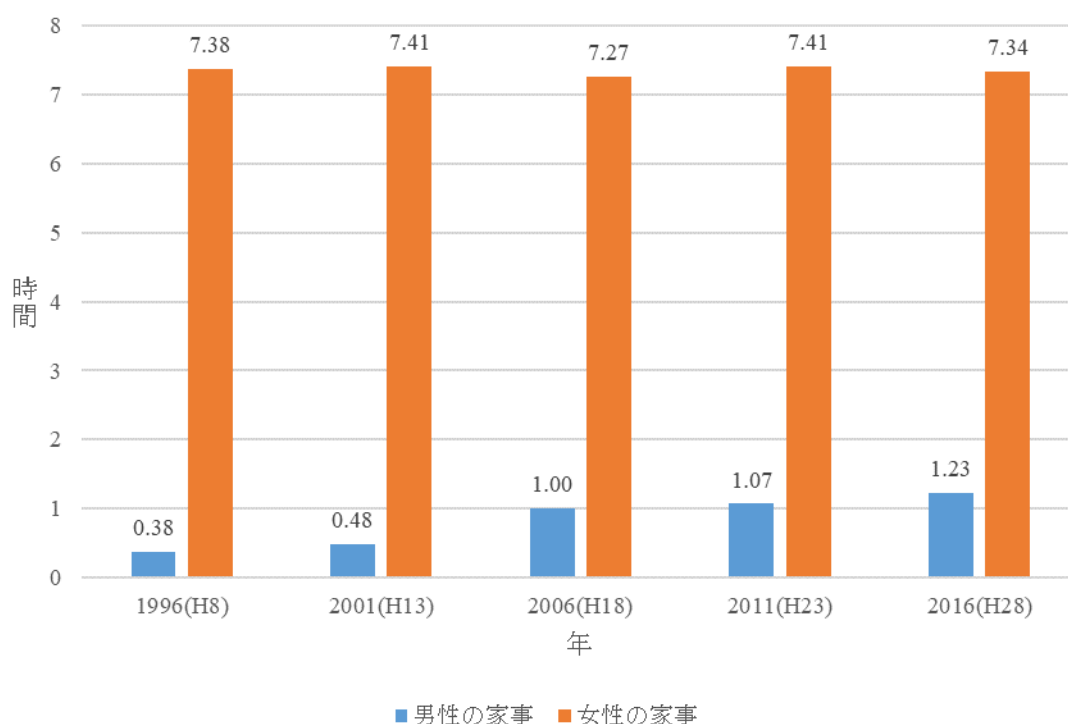


出典 “女性意識調査 第3回 「少子化に対する意識・国際比較」” 日本財団, 2021, [https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2021/03/new\\_pr\\_20210317\\_03.pdf](https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2021/03/new_pr_20210317_03.pdf)

また、三菱総合研究所のインターネット調査(木根原, 2019)によると、子育て世代(20代～40代)の有職女性は、デジタル技術を利用して仕事や家事の時間を削減する半面で、旅行や趣味の時間は実体験を重視して増やしたいという傾向が見られ、子育て世代の女性たちは、仕事や家事、通勤にかかる時間を削減して、旅行や趣味に充てたいという。

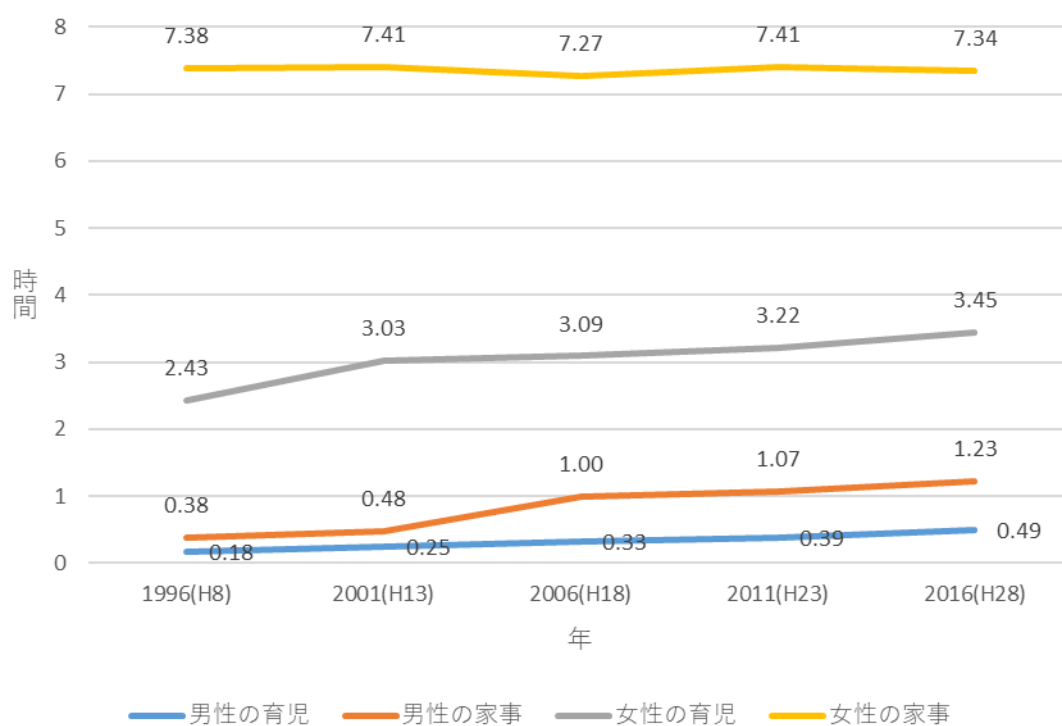
一方で、男性の時間は家事育児に従事する時間は女性に比べて、圧倒的に少ないことが報告されている(総務省統計局, 2017)。図表 2-1-6 によると、2016(平成 28)年における 6 歳未満の子どもを持つ夫の家事関連時間が週 1.23 時間であるのに対し、妻の家事関連時間は週 7.34 時間である。この家事関連時間のうち、夫が家事をする時間は週 1.23 時間、育児をする時間は週 0.49 時間であるのに対し、妻が家事をする時間は週 7.34 時間、育児をする時間は週 3.45 時間である(図表 2-1-7)。

図表 2-1-6 6歳未満の子供を持つ夫・妻の家事関連時間の推移(平成8年～28年)週全体、夫婦と子供の世帯(単位: 時間)



出典 “統計局ホームページ/平成 28 年社会生活基本調査の結果” (総務省統計局, 2017), <https://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/kekka.html>

図表 2-1-7 6歳未満の子供を持つ夫・妻の家事時間, 育児時間の推移(平成8年～28年)週全体、夫婦と子供の世帯(単位: 時間)

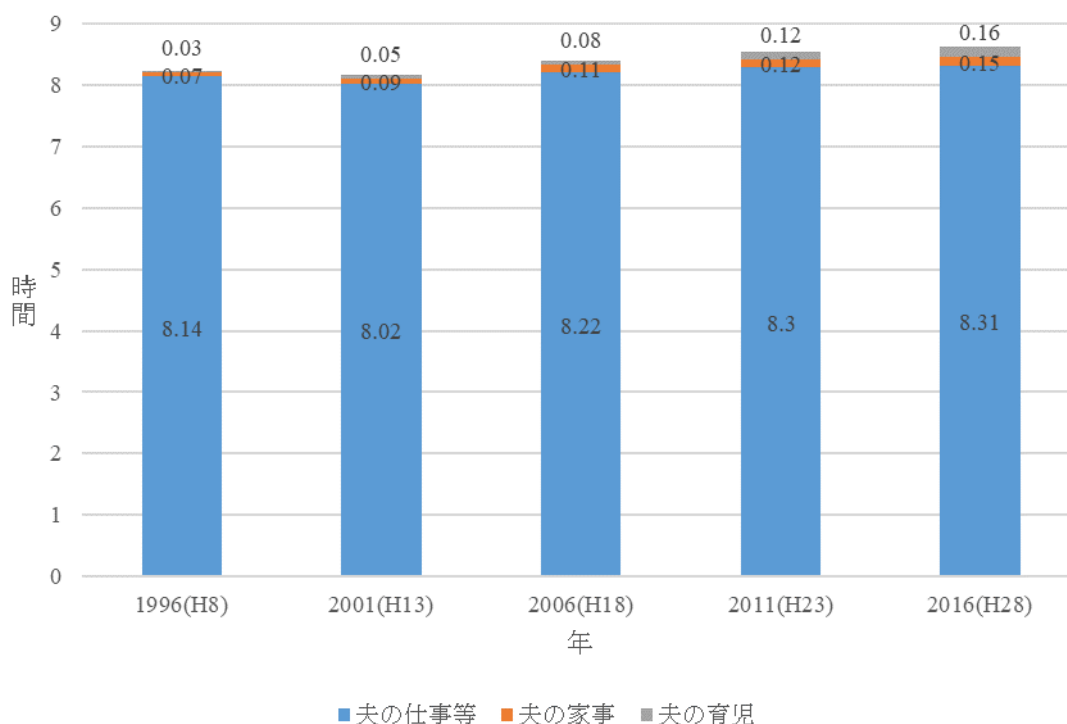


出典 図表 1-2-5 と同じものから筆者作成

また、子どものいる共働き世帯の行動の種類別生活時間を夫婦で比較すると、夫は生活時間のほとんどを仕事等に費やしているが、妻は仕事等に近い比率で家事や育児に生活時間をつかっていることがわかる(図表 2-1-8, 図表 2-1-9)。男性の方が若干稼働時間が長いことが見て取れるが、男性の家庭生活へ費やす時間があまりに短いために、「家族のことを考えていない」と考える女性がいることは当然と思われる。これでは、「子育ての負担が女性だけに偏っている」と感じるのは無理もない。

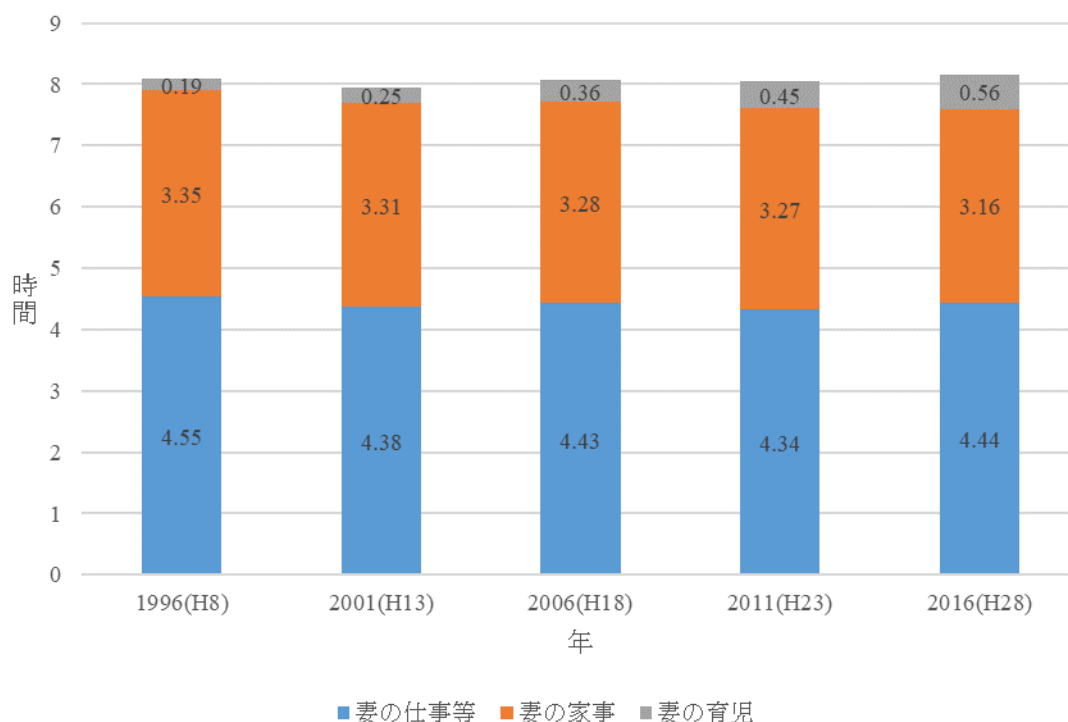
以上の調査研究から、男性に時間の余裕があるわけではないが、男性と比べて女性の生活時間の多くが家事育児に使われていることが明らかとなった。また、仕事、家事、育児と行わなければならないことの種類が多いために、いつも時間に追われ多忙感にさいなまれていることが推察できた。特に、共働き世帯の女性は、家事育児を行いながら、家計の担い手としての労働も行っており、「時間が足りない」「自分のための時間がほしい」と考えている母親が多いことがわかった。そして、女性は不平等感や疲労感によって、子育ての負担が女性に偏っていると感じ、仕事と子育てを両立できる環境の整備を求めている。

図表 2-1-8 共働き世帯の夫、行動の種類別生活時間の推移(1996～2016年)一週全体、夫婦と子供の世帯の夫・妻(単位: 時間)



出典 図表 2-1-6 と同じものから筆者作成

図表 2-1-9 共働き世帯の妻, 行動の種類別生活時間の推移(1996~2016年)一週全体, 夫婦と子供の世帯の夫・妻(単位: 時間)



出典 図表 2-1-6 と同じものから筆者作成

#### 4. 教育費が高い

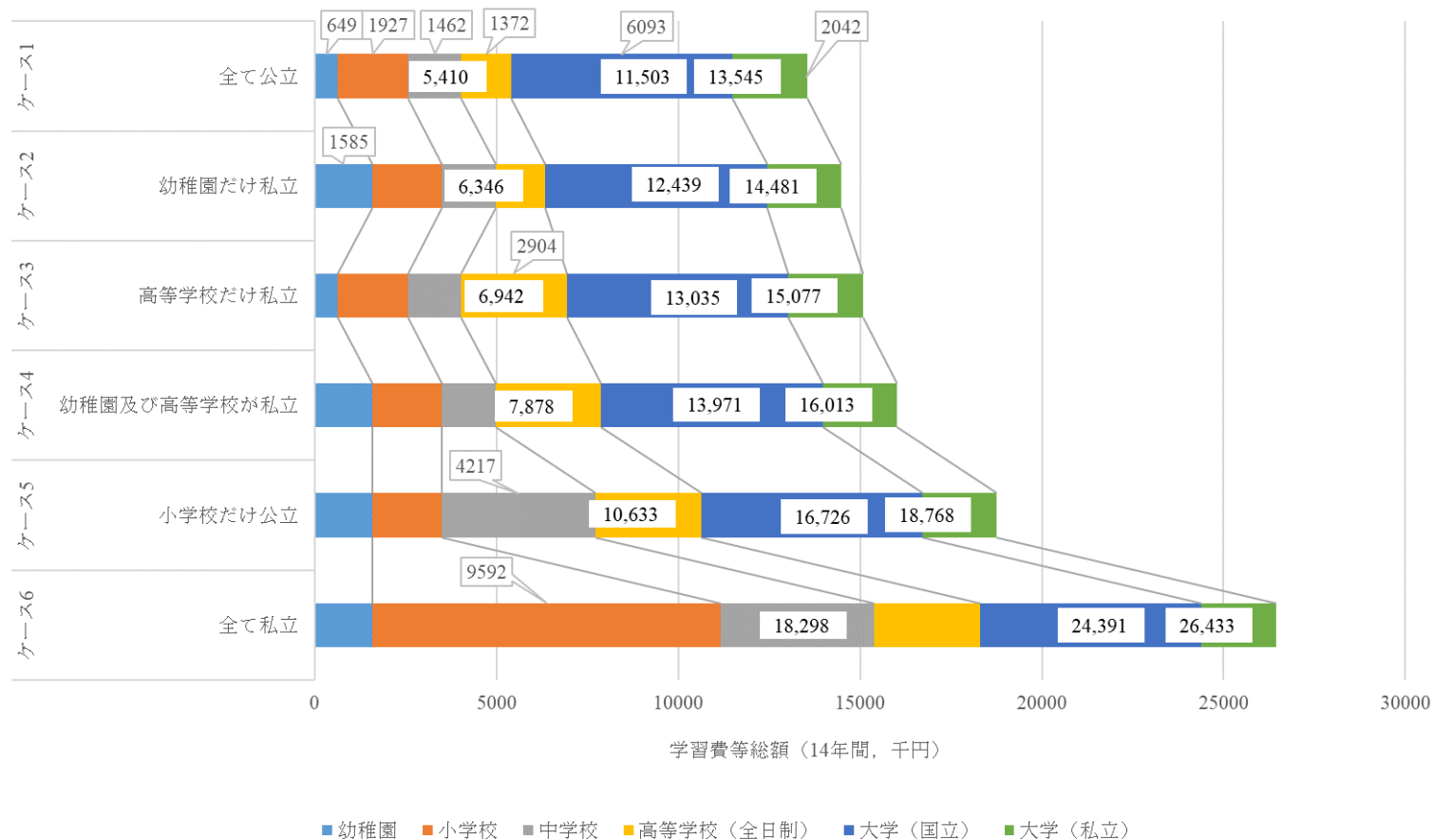
ではなぜ子育て世帯では, 男性が長時間労働をしたうえで, さらに女性も家計の担い手として労働しなければならないのだろうか。その原因は, 子どもの教育費負担の大きさにある。

図表 2-1-10 によると, 幼稚園入園から大学卒業までにかかる子どもの学習費用は, すべて公立の場合が約 1,350 万円, すべて私立の場合が約 2,640 万円である(文部科学省, 2018)。幼稚園から高等学校までにおける学習費とは, ①学校教育費と②学校外活動費の合計である。①学校教育費とは, 保護者が, 子供に学校教育を受けさせるために支出した経費である。例として, 学用品費, 体育用品費, 楽器等購入費, 実験実習材料費, クラブ活動費, 通学費などがある。②学校外活動費とは, 保護者が, 子供の学校外活動のために支出した経費である。大学における学習費等には, 入学料や授業料など大学に支払う費用のほか, ひとり暮らしの子どもへの仕送りなど, 大学生の生活費が含まれている。

私立学校を選択していくと, 公立学校を選択した場合に比べて約 2 倍の経費がかかる。すべて公立を選択し, 高校卒業までの費用を見ても, 1,150 万円かかる。さらに, 大学への進学率も年々高まっている。2020 年時点で, 大学への進学率は男子が 57.7%, 女子が 50.9%である(図表 2-1-11)。女子は短期大学へ進学する層が 7.6%いるため, 大学と短大を合わせると男子とほぼ同じ割合で大学等へ進学していることがわかる。保護者は, 大学等への進学を前提として教育費を 2,000 万円以上支出する覚悟が必要である。

ここで計算した教育費以外にも, 習い事にかかる教育費や基本的な生活を送るための食費, 被服費, 医療費, 住居費, 光熱水費など, さまざまな経費が必要となる。保護者が子育てに負担する金額の大きさが少子化の原因である, といわれる理由がここから読み取れる。

図表 2-1-10 幼稚園(3歳)から高等学校、大学までの教育費等の総額(単位:千円)

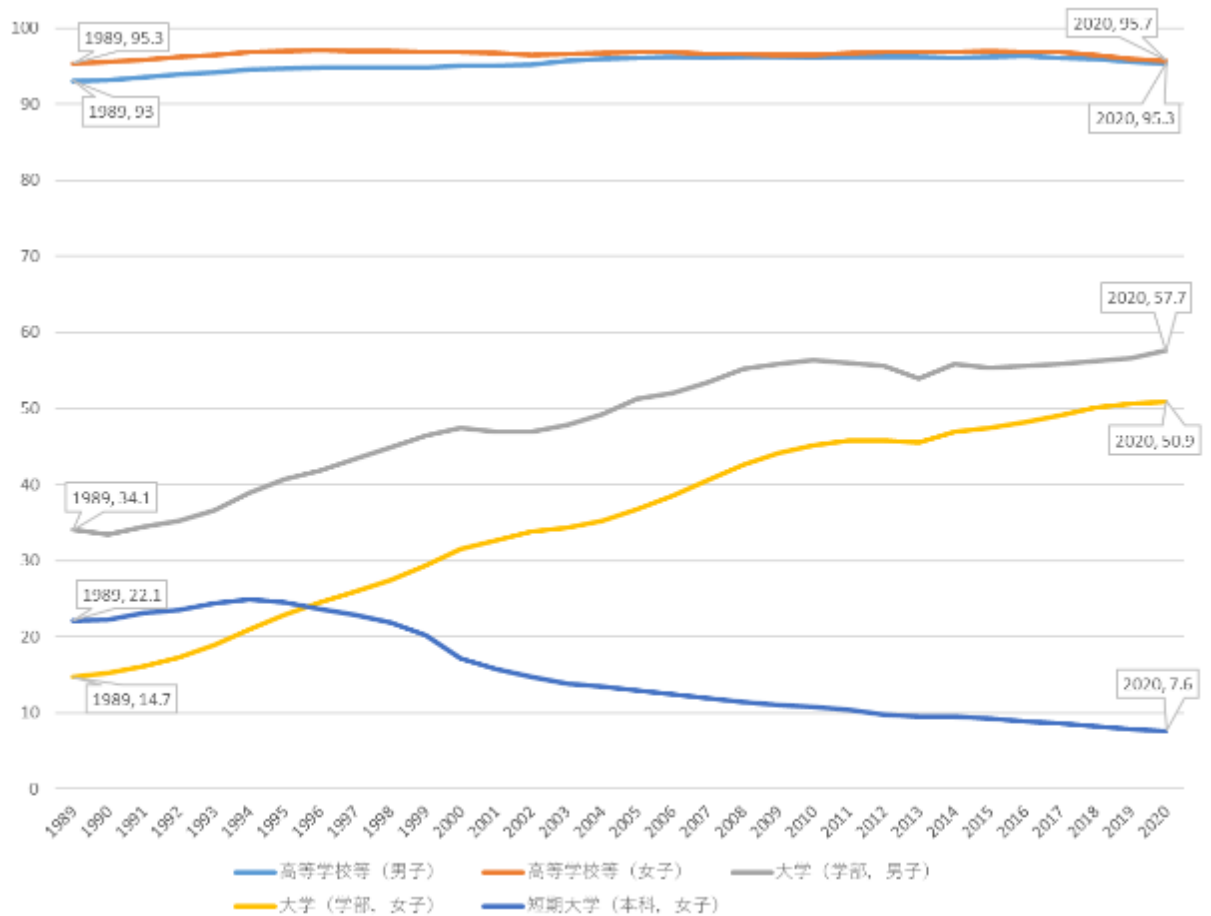


出典 “子供の学習費調査, 学生生活調査(2018(平成30)年度)”(文部科学省, 2018)から筆者作成

注1: 大学(私立)に関する値は, 大学(私立)に係る額から大学(国立)に係る額を差し引いた差額を表している。

注2: 棒グラフ右の数値値は, 左から高等学校までの学習費総額の合計, 国立大(昼間部)に4年間通った場合の数値。なお, 大学の場合は学費のほか, 生活費を含む。

図表 2-1-11 高等学校, 高等教育機関への進学率の推移(1989~2020年)(単位:%)



出典 “学校基本調査”, (文部科学省, 2021)<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001021812&tclass2val=0> から筆者作成

## 第2節 子育ての楽しさ

### 1. 子どもの価値と子育ての意義

現在の日本において、育児不安、家族サポートの不足、就労と家事育児のための時間不足、教育費負担の大きさを背景に、子育てが「つらいもの、大変なもの、自らすすんで行いたいとは思わないもの」として認識される時代となっていることが、第1節から明らかとなった。

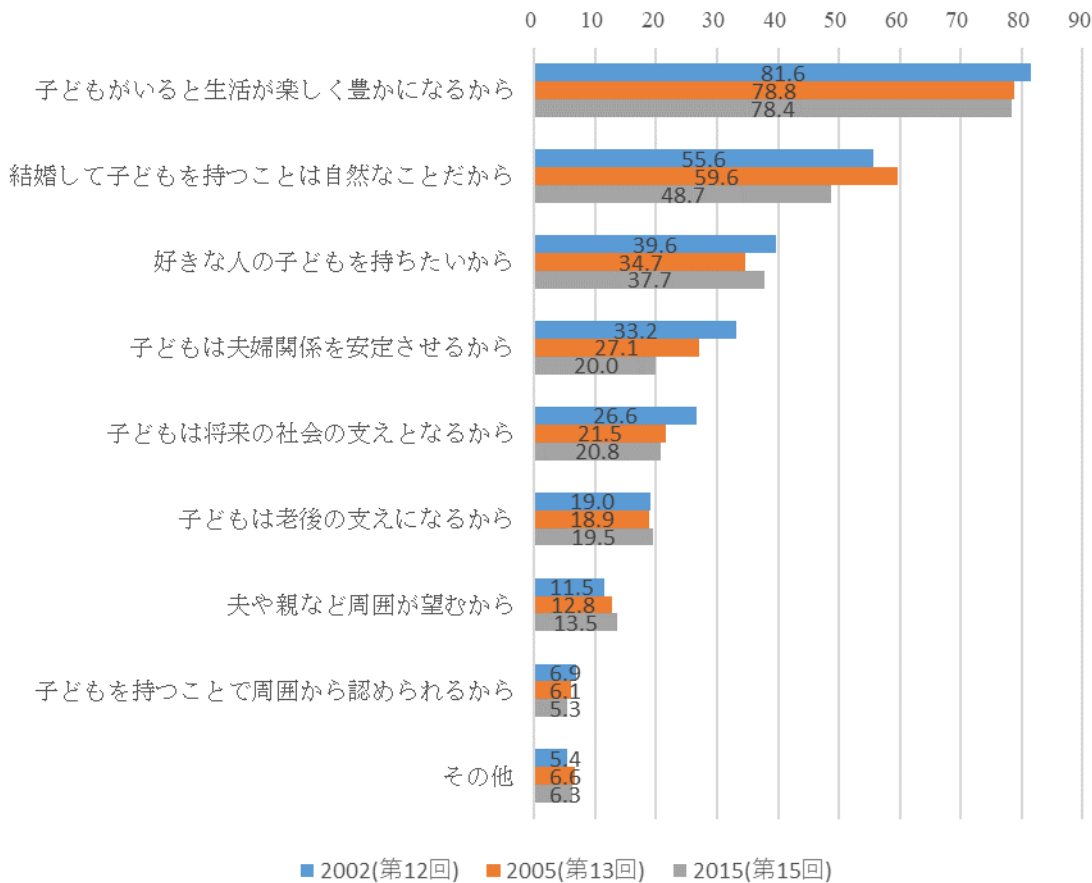
「子に過ぎたる宝なし」ということわざがあるように、かつて子どもは大切にされ、子育てをすることは尊ばれるものであった。それが、ここまで忌避されるものになるとは、一昔前では想像できなかったのではないだろうか。

このように、子どもの価値や子育ての価値は普遍的に認められるものではなく、社会的状況と密接に関わって変化するものである(Hoffman & Manis, 1979; 柏木, 1998)。ここで、現代日本における子どもの価値と子育ての意義について、先行調査、先行研究を用いて整理する。

子どもを持つ価値について、国立社会保障・人口問題研究所が出生動向基本調査において調査している。第12回調査(2002年)ではじめて「子どもを持つ理由」に関する設問を設けられ、そのあとに第13回調査(2005年)、第15回調査(2015年)で調査している。その結果の推移を図表 2-2-1 に示す。

「子どもがいると生活が豊かになるから」と回答している割合が最も多く、いずれの年でも 80%程度が選択している。変化が顕著なのは「子どもは将来の社会の支えとなるから」と回答した割合で、2002 年と 2015 年を比較すると 13.2%減少している。

図表 2-2-1 子どもを持つ理由の推移(2002, 2005, 2015 年, 単位: %)



補足 母集団について、2002 年は理想子ども数を 1 人～5 人以上と回答した夫婦。2005 年、2015 年は理想子ども数が 1 人以上と回答した初婚同士の夫婦。不詳を含まない選択率。複数回答可。  
 出典 “出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)”, (国立社会保障・人口問題研究所, 2022), [https://www.ipss.go.jp/site-ad/index\\_Japanese/shussho-index.html](https://www.ipss.go.jp/site-ad/index_Japanese/shussho-index.html) から筆者作成

これ以前に、同調査において類似の設問が第 6 回調査(1972 年)に実施されている。その結果を図表 2-2-2 に示す。2022 年現在からちょうど 50 年前の設問とその結果である。

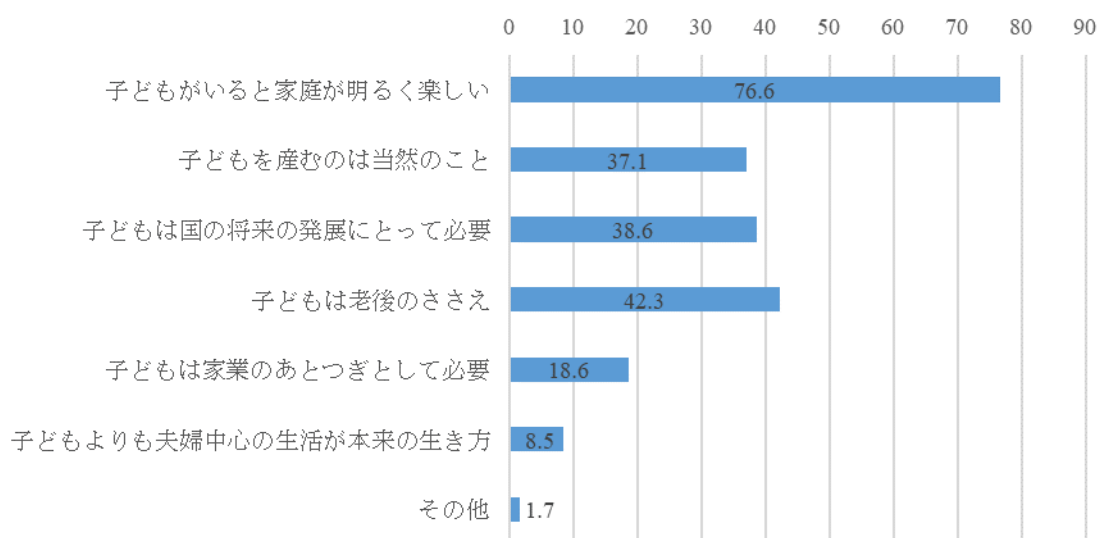
「子どもがいると家庭が明るく楽しい」と回答したのは 76.7%である。「子どもがいると生活が豊かになるから」の図表 1-2-1 の 2002 年から 2015 年の結果と 1972 年の結果の間に大きな差はない。一方、「子どもは国の発展にとって必要」は「子どもは将来の社会の支えとなるから」の回答率について、1972 年は 38.6%, 2015 年は 20.8%とほぼ半減している。また、「子どもは老後のささえ」と「子どもは老後の支えになるから」の回答率を比較すると、1972 年は 42.3%, 2015 年は 19.5%と半分以上減少している。

約 50 年間で、子どもの価値は変わらない部分と変化した部分がある。生活や家庭を豊かにする存在としての価値に変化はないが、社会や老後の将来の支えとしての価値は感じられな



くなっている。このほか、子どもが夫婦関係の安定を保つ存在とは考えられなくなっていることがわかる。「子はかすがい」という格言が過去のものになっている。

図表 2-2-2 子どもに対する意見(1972年, 単位: %)



出典 “出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)” (国立社会保障・人口問題研究所, 2022), [https://www.ipss.go.jp/site-ad/index\\_Japanese/shussho-index.html](https://www.ipss.go.jp/site-ad/index_Japanese/shussho-index.html) から筆者作成

子どもが「授かる」から「つくる」ものへと変化したと述べた柏木 (2008)は、子どもを産むか、産まないかの判断は、親の選択事項となったとしている。そこで、30代の母親に第一子を産むことに決めた理由として、柏木・永久(1999)は図表 2-2-3 のように整理している。ここから、子どもを持つ理由として、夫婦関係への満足や安定、母親自身の生活の変化、経済的なゆとりを重視していることがわかる。

このほか、福丸・無藤・飯長(1999)は、子どもがどのような意味を持つ存在かについて、乳幼児を持つ保護者を対象に調査し、「充実・楽しみ」「制約・負担」「社会的存在」「生きがい」「無関心・低価値」の5因子があることを報告している。

このように、先行研究から、現代の子育ては楽しさとつらさが包含されるものとして認識されているが、どちらかと言えばつらいものとして認識されていることがわかる。

図表 2-2-3 30代母親が第一子を産むことを決めた理由

- 二人だけの生活は十分楽しんだから
- 妊娠・出産を経験したいから
- 夫婦関係が安定したので
- 年をとったときいないと淋しい
- 生活に変化が生まれる
- 自分の生活に区切りがついたから
- 経済的なゆとりができたから
- 仕事が軌道に乗ったので
- 手伝ってくれる人がいたので
- よい保育園があったから

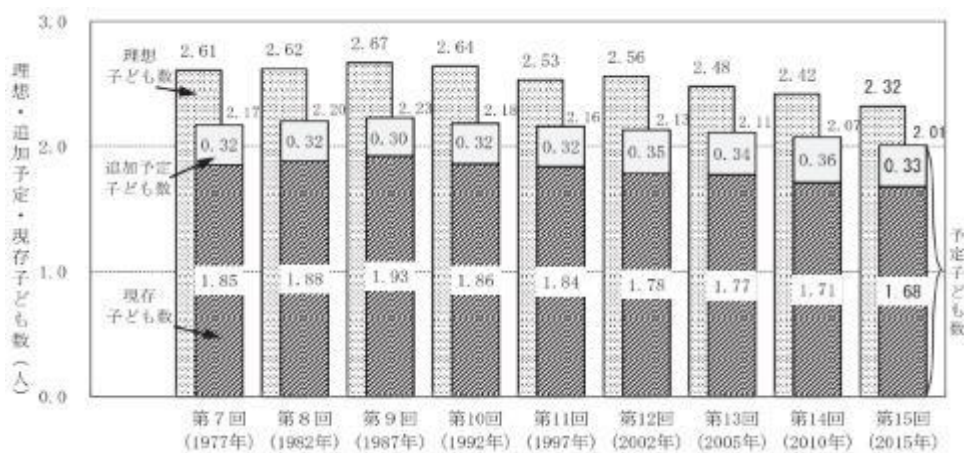
出典 柏木恵子・永久ひさ子, “女性における子どもの価値” 『教育心理学研究』47巻, 1999

## 2. 理想の子ども数と現実

ここまで、子育ては楽しさとつらさが両立するものとして考察してきた。ではここで、家族のあり方について、日本と諸外国の違いについて整理したい。日本の家族の現状について、子どもの教育は婚姻関係のある夫婦間で行われるものとなっており、婚外子はほぼ存在しないことが特徴的である。婚外子が多い国は北欧を中心に存在し、アイスランドでは70%、フランスやブルガリアでは60%を占めており、日本とは事情が異なっていることがわかる。婚姻関係を前提とした家族が主流の日本では、夫婦間で理想とする子ども数に関する調査を定期的に行っている。婚外子が存在しないため、この調査方法は実態を知るために有用である。

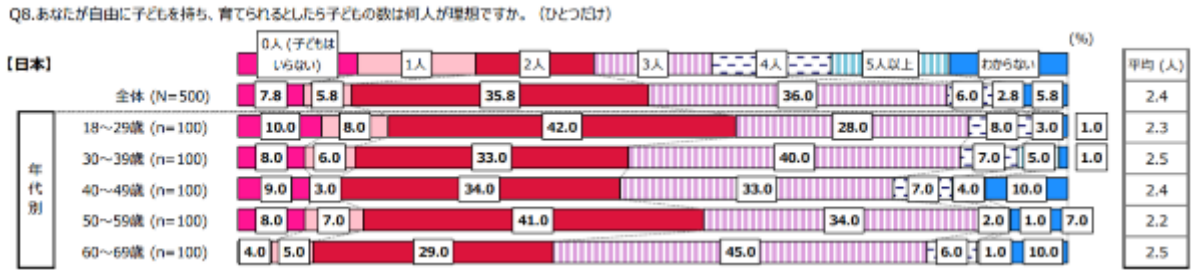
この調査では、夫婦の理想とする子どもの数と、実際にもつ子どもの数に差があることが報告されている。国立社会保障・人口問題研究所(2017)は、図表2-2-4の通り、夫婦の理想的な子どもの数(理想子ども数)の平均値は2.32人、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数(予定子ども数)の平均値は2.01人、いずれも過去最低になったと報告している。夫婦の理想の子ども数の分布は、理想子ども数は「2人」の割合が最も多く51.3%であるという(国立社会保障・人口問題研究所, 2022)。また、日本財団(2021)は18~69歳の女性を対象に、理想の子ども数について調査しており、理想の子ども数は「2人」と回答した日本の女性の割合が35.8%と最も多かった(図表2-2-5)。

図表 2-2-4 夫婦の平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移



出典 “2015年 社会保障・人口問題基本調査(結婚と出産に関する全国調査)現代日本の結婚と出産—第15回出生動向基本調査(独身者調査ならびに夫婦調査)報告書一”, (国立社会保障・人口問題研究所, 2017), [https://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/doukou15\\_gaiyo.asp](https://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/doukou15_gaiyo.asp)

図表 2-2-5 日本における女性の理想の子ども数



出典 “女性意識調査 第3回 「少子化に対する意識・国際比較」”, (日本財団, 2021)  
[https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2021/03/new\\_pr\\_20210317\\_03.pdf](https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2021/03/new_pr_20210317_03.pdf)

これらの調査から、理想の子ども数は2人や3人が一般的であることがわかる。しかし、実際の子どもの数は「自分の仕事や経済的条件、夫との生活などと比較検討され」、「自分たちの生活条件が優先されている事情」が読み取れる(柏木, 2008)。つまり、親の生活や考え方にマッチしているか、経済的・精神的・体力的に充実しているか、安心して新しい人生のステップに進めるか、等のハードルがあって、それらを乗り越えた先に「子どもをもつ」ことが夫婦間もしくは母親の中で初めて検討され実現する、というのが現状と考えられる。柏木・永久(2000)の報告によると、母親が子どもの数をコントロールする理由は図表 2-2-6 のとおりである。この報告では30代女性を対象に、子どもを一人しか産まなかった理由について回答を求めているが、これはひとり産んだ後に経験したこと、経験してわかったこと、産む前から想定していたが実際に大変だった(あるいは今も大変な)こと、将来に不安を感じていることなどが含まれている。

理想の子ども数をかなえるためには、「自分の自由になる時間がある」「思ったより子育ての負担が軽い」「子育てにはお金がかからない」「子どもに生きやすい社会や環境である」「夫が子育てに協力的」と母親たちに思ってもらうための社会形成が必要である。

図表 2-2-6 子どもを一人しか産まなかった理由

- 自分のことをする時間がなくなる
- また子育てをするのは億劫
- 生活のリズムを崩したくない
- 生まれてくる子どもの健康が心配
- 子どもに生きよい社会や地球環境ではない
- 迷っているうちに機を逸した
- 以前の妊娠出産が大変だった
- 子どもが多いとお金がかかる
- 子どもや子育てが好きではない
- 教育や受験を主と気が重い
- 一人の子に十分なことをしてやれない
- 教育費がかかる
- 子どもの数だけ気苦労が増える
- 夫が子育てに非協力的
- 子どもは欲しいだけ産んだ

出典：柏木恵子，永久ひさ子「子どもの価値研究」(LACCP報告)2000年

出典 柏木恵子，永久ひさ子，「子どもの価値研究」(LACCP 報告)，2000

### 第3節 子ども・子育て支援活動と情報発信方法の変化

#### 1. 子ども・子育て支援活動

第1節、第2節から、現代の子育てには心理的、経済的、社会的側面からハードルがあり、子育てをすることが大変である事情が読み取れた。しかし、これは既存の家族主体の子育てを想定した場合である。家族内で完結した子育ての現状は厳しいため、地域や社会を巻き込んで、社会全体が子育てにかかわる活動が実践、導入されてきている。地域や社会で関わる子育ての実践として、子ども・子育て支援活動が各地で広がりを見せている。

子ども・子育て支援事業とは、次の9つの事業を対象とした活動である。①利用者支援事業、②地域子育て支援拠点事業、③妊婦健康診査、④乳幼児全戸訪問事業、⑤養育支援訪問事業、⑥子育て短期支援事業、⑦ファミリーサポートセンター事業、⑧一時預かり事業、⑨延長保育事業、⑩病児保育事業、⑪放課後児童クラブ、⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業、⑬多様な主体が本事業に参入することを促進するための事業に分けられる。

これら子育て支援の目的は「心身ともに健康な子どもを育てること」「子育てしやすい社会を作ること」である(原田,2002)。また、子育て支援の視点について、大豆生田(2008)は次の3つだとしている。①親や家族を支援すること、②子どものための支援であるという認識を強く持つこと、③社会的・制度的支援を行うこと、の3つである。さらに、①親や家族を支援することの具体例として、子育てひろば、サロン、子育てサークル、一時保育、ファミリーサポートを挙げている。②子どものための支援であるという認識を強く持つこと子どものための支援であるという認識を強く持つことの要素として、乳幼児期から思春期にかけての長期的な視野と支援を挙げている。③社会的・制度的支援を行うことの要素として、子育ての社会化の推進、学生・シニア世代の子育てひろばや保育の場への参加、企業の働き方改革、社会保障制度の見直しを挙げている。

子育て支援のニーズが拡大する要因として、各論で指摘されるのが、「親自身の子育て経験の不足、子育てスキルの不足」である。一人っ子や2~3人兄弟で育った世代が親となっていることを背景に、小さな子どもの面倒を見たことがない、どう子どもと接したらいいかわからないという経験不足、スキル不足の状態が指摘される。また、「インフォーマルな子育て支援の減少」も指摘される。例として、親や親類など周囲に子育て経験が豊富な助言者がいない、地域社会のつながりの希薄化、医療体制の普及による職業的助産師の増加とそれに伴う地域密着型助産師の減少、が挙げられる。

子ども・子育て支援のニーズは、きょうだい児の減少による親の育児経験不足や核家族化によるおばあちゃん(祖母)サポートの衰退を背景に今後も拡大するものと予想され、家族内で担ってきた役割の外部化の進展が考えられる。かつての親の介護問題と同様に、乳幼児期の養育や小学生の放課後の養育を外部サービスに頼らざるを得ない状況がすでにきており、今後もこの傾向は変わらず、拡張するものと想定される。

#### 2. スマートフォンの普及と情報社会

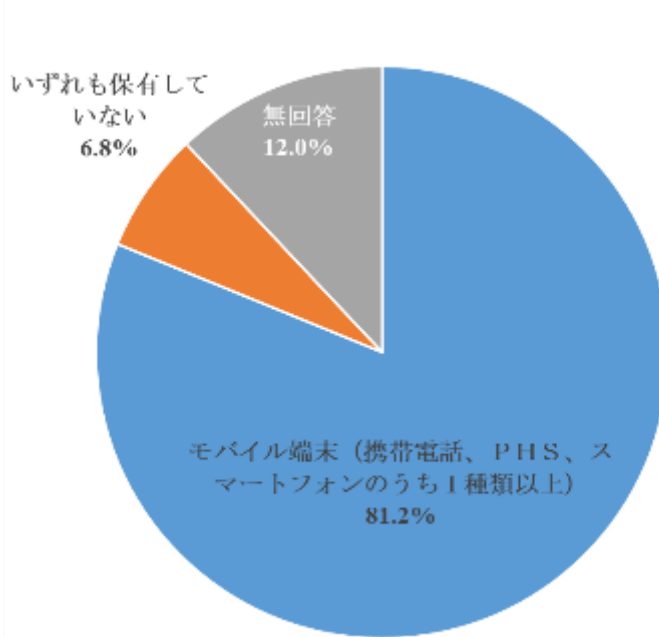
子育ての外部化に伴い、社会情勢を反映した子育て情報の入手の方法や情報共有が重要となっている。子育て情報の入手の方法や情報共有の手段として重要視されるのが、近年急速に変化しているインターネットと、インターネットを使用するための端末であるスマートフォンの普及である。1990年代以降、インターネットを介した情報の高速化、高度化、複雑化が

急速に進んでいる。

インターネット社会の一般化を表す指標の一つとして、スマートフォンを中心としたモバイル端末の普及率が考えられる。図表 2-2-7, 2-2-8, 2-2-9 に、全国および岩手県におけるモバイル端末の保有率を示す(総務省, 2020)。モバイル端末の保有とは、携帯電話, PHS, スマートフォンのうち 1 種類以上を保有していることを指す。全国において全世代では 81.9%, 20-49 歳の若年層では 93.8%が「モバイル端末を保有している」と回答している。若年層で「いずれも保有してない」と回答しているのは 0.9%である。このことから、子育て世代の中心となる若年層において、モバイル端末がほぼ全員に普及しているといえる。

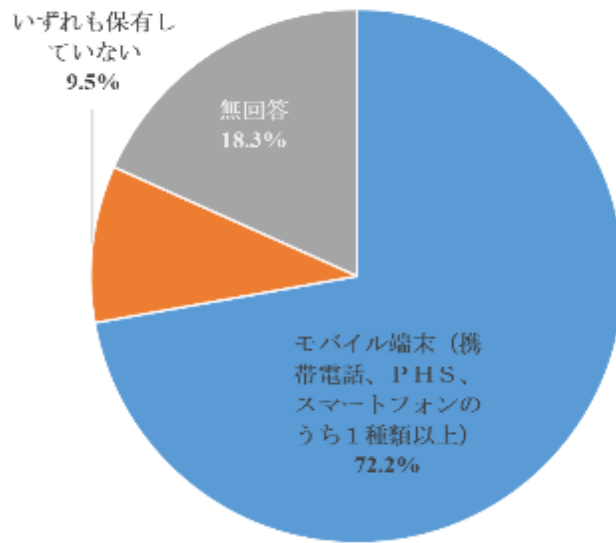
全国と岩手県を比較すると、全世代のモバイル端末保有率は全国より少し低く 72.2%である。20-49 歳の若年層については、総務省(2020)に都道府県ごとが掲載されていない。そこで、全世代データと同じ割合であると仮定すると、岩手県の 20-49 歳のおよそ 90%がモバイル端末を保有していることになり、いずれも保有していない割合は 1%程度となる。このことから、岩手県においても、子育て世代の中心となる若年層はモバイル端末をほぼ全員保有していることが考えられる。

図表 2-2-7 全国のモバイル端末保有率(全世代, 2019 年)



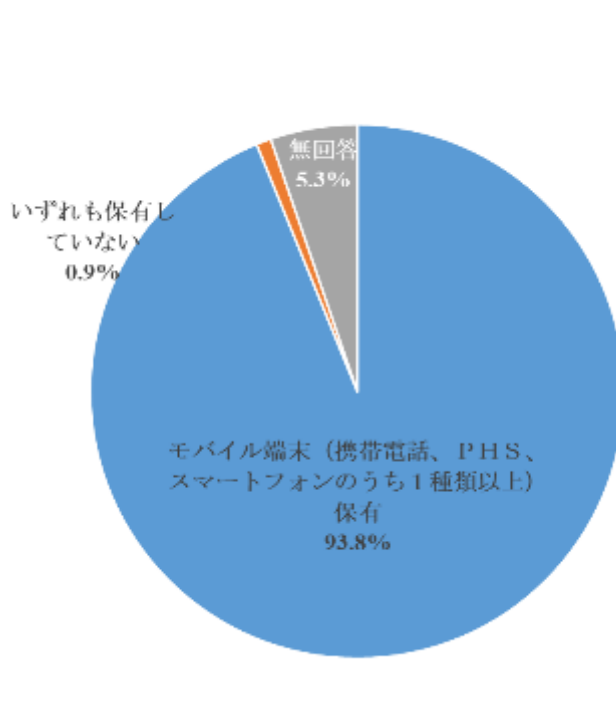
出典 “通信利用動向調査 令和元年通信利用動向調査 世帯構成員編”, (総務省, 2020), <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200356&tstat=000001140586&cycle=0&year=20190&month=0&tclass1=000001140589> から筆者作成

図表 2-2-8 岩手県のモバイル端末保有率(全世代, 2019 年)



出典 “通信利用動向調査 令和元年通信利用動向調査 世帯構成員編”, (総務省, 2020), <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200356&tstat=000001140586&cycle=0&year=20190&month=0&tclass1=000001140589> から筆者作成

図表 2-2-9 全国のモバイル端末保有率(20-49 歳, 2019 年)



出典 同上より筆者作成

### 3. 子育て情報発信方法の変化

子育て情報の発信について、前述のスマートフォン普及を背景に、学校や保育所、幼稚園や認定こども園など、教育機関や行政機関において、インターネットやメール、アプリケーションを用いた方法が導入されている。ここでは、子育て情報を予防接種や子どもの月例に応じた定期健診、保育園や幼稚園、認定こども園、小学校等からのおたより、市町村が主催する子育て支援に関するイベント、その他子どもに関する情報のことと定義する。

中山・山崎・石原・久保田・寺田・秋月・平川(2008)は、母親たちが望む育児支援情報提供のあり方として、「広報機関紙を自宅まで配送する」が最も希望があったと報告している。また、井田・合田・片岡(2013)は、その調査において子育てに関連しインターネットを利用して母親は約 8 割と報告したうえで、専門職者は、母親の多くがインターネット上で情報収集や意見交換をしている現状を認識し、積極的に関心を寄せる必要がある、と述べている。

堀川・岡本・菅原 (2009)は、幼稚園を対象に保育者と保護者のコミュニケーション向上を目的としたコンテンツ管理システム(CMS)を構築、「Web おたより」および「メールおたより」を配信するシステムを運用した。インターネットを用いた子育て支援を行うことにより、次のような効果があると述べている。(1)保育者および保護者の情報共有、(2)育児不安の緩和、(3)育児参加の促進の 3 点である。(1)保育者および保護者の情報共有の効果とは、園のようすや連絡事項を情報共有することにより、保育者と保護者のコミュニケーションの向上が期待できることである。(2)育児不安の緩和の効果とは、より多くの情報提供により、育児不安を緩和する効果が期待できることである。(3)育児参加の促進の効果とは、父親や親族を含めた利用が見込まれ、インターネットの利便性により育児参加を促す効果が期待できることである。

また、井上・佐々木・日向・星(2017)は、岩手県保育協議会主催研修会に参加した保育者 56 名と、イベントに参加した保護者 85 名について、質問紙調査およびインタビューを行った結果を、次のように報告している。

保育者の業務負担感について、「業務負担は小さい」「業務負担は大きい」「どちらでもない」と質問したところ、保育者においては 50 名弱、保護者については 50 名以上が「業務負担が大きい」と回答していることが図から読み取れ、いずれも業務負担が大きいと感じていることがわかる。

また、保育者の業務負担の内容について、保育者は「連絡帳の記載」や「行政書類の作成」に負担を感じていること、保育者、保護者ともに「保護者とのコミュニケーション」が業務負担の上位に挙げていることから、双方とも人間関係作りに負担を感じていることが示されている。

さらに、保育施設での ICT 化への期待について、保育者は「子供の成長の記録が共有しやすい」ことを最上位に挙げている。保護者は「園の保育内容がわかる」「園からの連絡の迅速さ」を上位に挙げていることがわかる。

このほか、井上ほか (2017)は、保育者との対話「ICT化でこれができたら業務が楽！」から創出されたポイントを次の 5 つに分類して報告している。①保育記録の簡略化、②諸表簿等の作成補助、③情報共有、④感染症等の対応、⑤その他、の 5 つである。①～⑤について、具体例を示す。

①保育記録の簡略化には、音声入力の実現や、エピソードとして記録が書き留められることが挙げられていた。

②諸表簿等の作成補助には、日誌・月案・児童票等のシステム化、記録の自動分類機能、職員勤務シフト作成が挙げられていた。

③情報共有には、担任不在でも申し送りができること、情報を職員全員が閲覧可能な仕組みであること、成長記録をブログや本にまとめてみたいこと、が挙げられていた。

④感染症等の対応には、出席簿管理でインフルエンザでの欠席がすぐわかること、感染症が出たときに玄関に表示できることが挙げられていた。

⑤その他には、写真購入のシステム化、保護者と直接かかわらない部分のICT化、機械化されても心が入るような仕組みが挙げられていた。

以上の井上ほか(2017)の報告から、保育者も保護者も保育業務について負担感を持っていること、コミュニケーションの難しさを感じていることが読み取れる。また、保育者においてはICT化で効率化できそうな部分を模索していることが推察できる。ICT化への期待として、情報入力 of 簡略化や、情報処理の的確さ、個人での情報管理から組織でのデータ情報管理への移行、情報確認の簡易さと即時性などが読み取れる。

いまや、インターネットを利用した情報発信は教育、保育、行政の各分野まで需要が拡大しており、市民のニーズと現状に合ったものとしてとらえられていることがわかる。さらに、子どもへの情報発信についても、文部科学省の推進するGIGAスクール構想により、小学生へのタブレット端末配布が始まっていることやリモート授業の実践が行われていることから、子どもへの通知が電子化される未来は遠くないだろう。

時代の変化に伴い、情報の電子化が進むなか、紙による情報発信のみを想定するのは非現実的である。また、SDGs(持続可能な開発目標)の「12 つくる責任つかう責任」にあるように、ごみを削減する観点からも、大量の紙を使用する教育機関、保育機関からの配布物は望ましいものとはいえない。

このように、電子機器の普及という社会環境が整ったこと、社会における情報の電子化の流れが加速していること、情報機器の発達・普及により電子機器や情報サービスの導入コストが下がっていること、情報伝達における即時性や簡易性が実現されること、子どもたちの情報共有が紙である必然性がなくなっていること、自然資源を保護しごみを減らすことなどの観点から、子育て情報の発信方法が変化し、今後もその変化が加速していくことが考えられる。



### 第3章 子育ての楽しさ・つらさについて(アンケート調査)

#### 第1節 目的

子育て中の保護者を対象として、子育ての楽しさとつらさの状態とそれらに影響を与えている変数を明らかにし、それぞれの関連を検討する。また、自由記述欄から、子育て中の保護者から市に求められている支援策や具体的な施策を抽出、分析する。

#### 第2節 方法

##### 1. 調査対象者

岩手県盛岡市の住民基本台帳システム(2021年7月1日現在)より、0歳から小学生までの保護者1,200名を無作為抽出し、無記名式質問紙とウェブ回答用QRコードを郵送した。回答方法は、Googleフォームによるウェブ回答または同封した返信用封筒による郵送とした。調査時期は2021年8月から9月であった。倫理的配慮として、調査への回答が任意であること、調査の目的や個人情報保護に関する記載、集団データの統計処理による公表にのみ用いられることを明記した。

##### 2. 調査項目

###### (1) 子育ての楽しさ・つらさ

「あなたは子育てを楽しんでいると感じますか」「あなたは子育てをつらいと感じますか」について、それぞれ「楽しい、まあ楽しい、あまり楽しくない、楽しくない」「つらい、まあつらい、あまりつらくない、つらくない」の4件法で回答を求めた。

###### (2) 子育て観に関する項目

子育ての楽しさを構成する項目について、厚生労働省(2020)が実施した第10回21世紀出生児縦断調査調査票(平成22年出生児対象)のうち「調査対象となるお子さんの子育てにおいて、次のことをどのくらいよかったですか」との問いに対する回答(複数回答可)から、回答者の50%以上が選択した11項目を抽出した。このうち、乳幼児に対する項目として適さない「話し相手になる」「優しい言葉に心が安らぐ」の2項目、きょうだい児のない家庭に対する項目として適さない「兄弟姉妹どうしのふれあいがあるのが楽しい」の1項目、計3項目を除外した。さらに、上記項目に不足している要素を補足するため、荒牧・武藤(2008)の育児への否定的・肯定的感情尺度から「子どもを育てることは有意義ですばらしい」1項目を追加し、計8項目を採用した。

子育てのつらさを構成する項目について、盛岡市(2020)「子ども・子育てにかかるニーズ調査」のうち「子育てをつらいと感じる理由について、おうかがいします。」の問いに対する回答(複数回答可)から、回答者の10%以上が選択した計8項目を採用した。

全ての項目について「そう思う～そう思わない」の4件法で回答を求めた。

###### (3) ソーシャルサポートに関する項目

大阪府堺市における子育ての負担感とソーシャルサポートの関連を分析した高木・黒田・今津・花家・安斉・増田(2019)の「子育てに関する悩みを相談する人や場所」「子育てに手助けが必要となった場合に頼める人や場所」を用いた。ただし、「認可外保育施設(ベビーシッターを含む)」と「認定こども園・幼稚園など」の項目については、1項目へ統合し「保育所・認定こども園・幼稚園」とした。高木ら(2019)の結果から「認可外保育施設(ベビーシッターを含む)」に関する回答が少ないこと、本調査では認可保育所と認可外保育施設の弁別の必然

性がない点を考慮し、統合したものである。なお、「民生委員・児童委員」の回答数は少ないものの、統合、代替できる項目がないため、このまま使用した。

すべての項目について「よくある」「ときどきある」「たまにある」「めったにない」の4件法で回答を求めた。

#### (4) 利用したサービスに関する項目

子育てに関する情報提供をするにあたり、日常的に利用されている施設について想定し、その利用頻度について把握するために設問を設定した。

すべての項目について「週5回以上」「週4～2回」「週1回程度」「1～3か月に1回程度」「利用していない」の5件法で回答を求めた。

#### (5) 利用した子育てに関するサービスに関する項目

子育てに関するサービスの利用実態について、その利用頻度について把握するために設問を設定した。

すべての項目について「週5回以上」「週4～2回」「週1回程度」「1～3か月に1回程度」「利用していない」の5件法で回答を求めた。

#### (6) 基本的属性

回答者の性別、年代、対象児の性別、子どもの数、同居家族の構成、子どもの祖父母が市内居住かどうか、就労状況(正規雇用、非正規雇用、専業主婦・主夫など)、回答者の年収、世帯年収、居住地の小学校区についてたずねた。子どもの年齢については、子どもが複数人いる場合は複数回答とした。

### 第3節 結果

#### 1. 回収率

回収数は559票(46.6%)であり、このうち欠損値のあるデータを除いた555票(46.3%)を分析対象とした。分析にはSPSS Statistics version 27とAmos version 27, R, KH Coderを使用した。

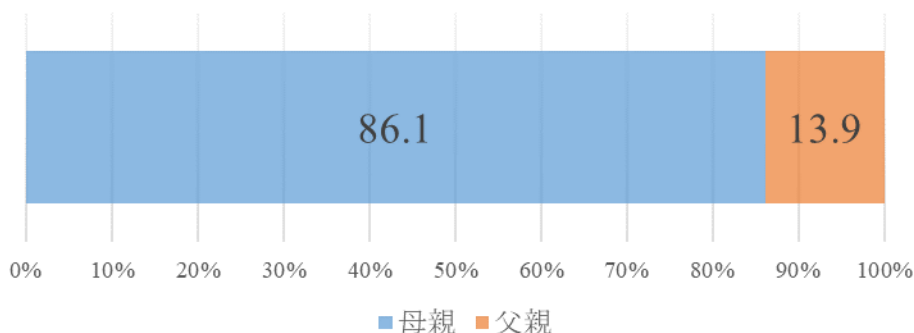
#### 2. 記述統計

各項目の集計結果については、pp.133-158に結果を示す。

#### 3. 対象者の属性

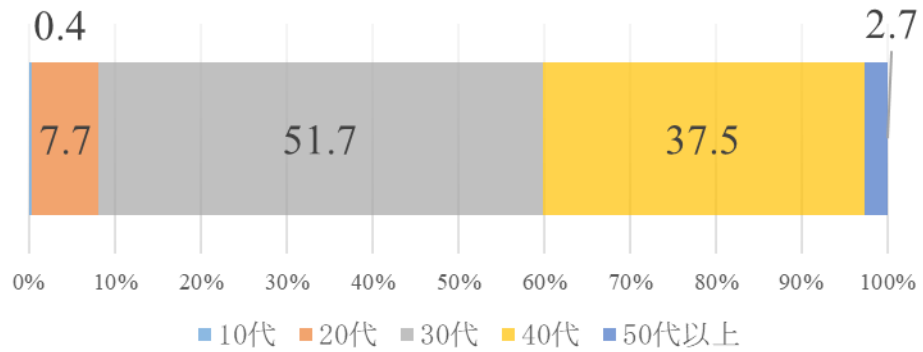
回答者のうち母親が478人(86.1%)、父親が77人(13.9%)であった。

図表 3-3-1 回答者の性別(単位:%)



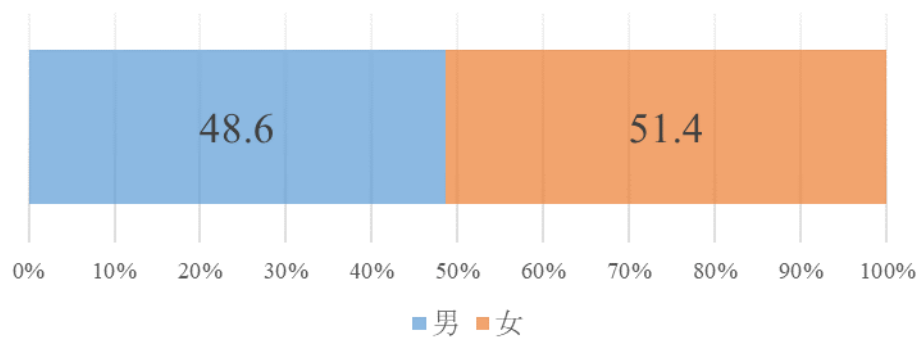
年代は30代が287人(51.7%)と最も多く、次いで40代208人(37.5%)と多かった。

図表 3-3-2 回答者の年代(単位:%)



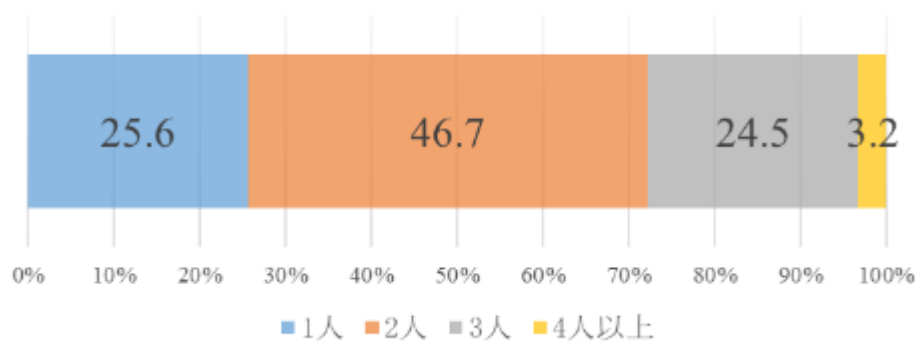
対象児の性別は男270人(48.6%), 女285人(51.4%)とほぼ同数だった。

図表 3-3-4 対象の子の性別(単位:%)



子どもの人数は2人が259人(46.7%)と最も多く、次いで1人が142人(25.6%)と3人が136人(24.5%)であった。

図表 3-3-5 子どもの人数(単位:%)



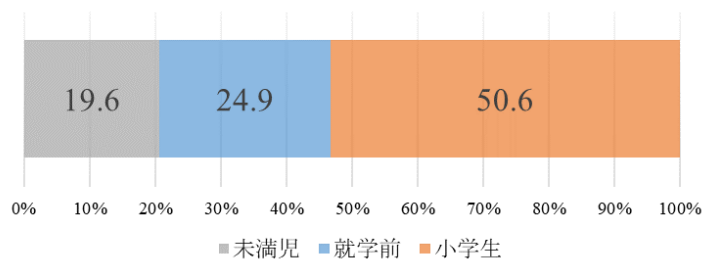
対象児の年齢(2021年8月31日時点)は、6歳が56人(10.1%)と最も多く、次いで5歳が50人(9.0%)だった。回答内容が不明だったのは27人(4.9%)であった。

図表 3-3-6 対象児の年齢(単位:%)



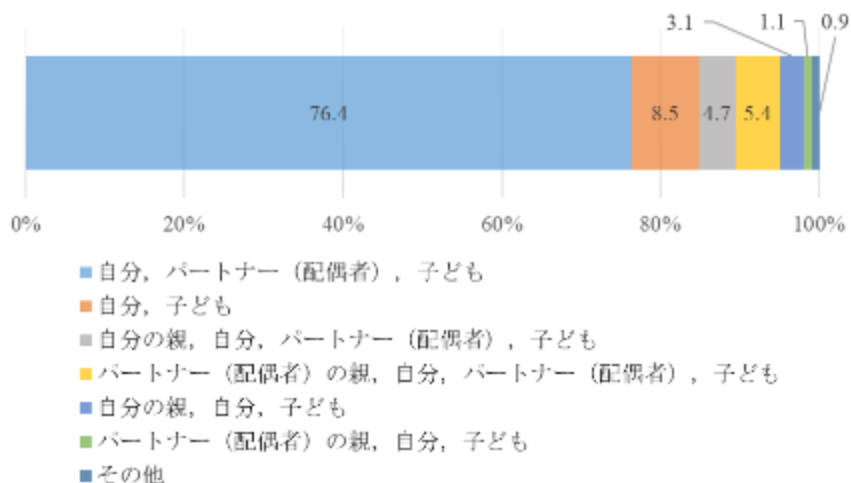
対象児の年齢を就学区分ごとに再集計した結果、未満児(0~2歳)が19.6%、就学前(3~5歳)が24.9%、小学生(6~12歳)が50.6%であった

図表 3-3-7 対象児の就学区分(単位:%)



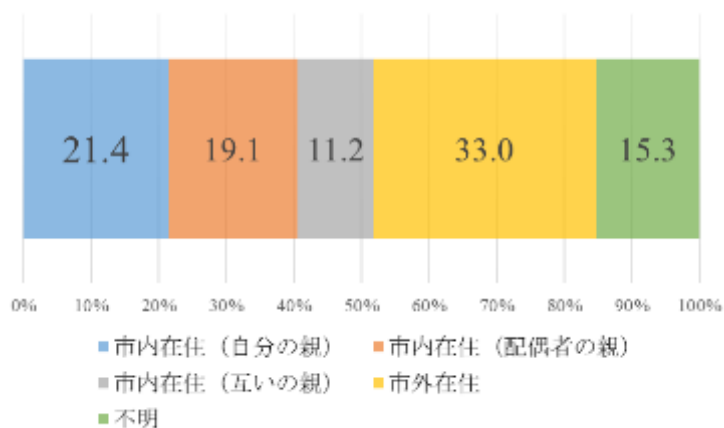
同居家族の構成は核家族(自分、パートナー、子ども)が424人(76.4%)と最も多く、次にひとり親状態(自分、子ども)が47人(8.5%)であった。3世代同居(パートナーか自分の親と同居)は59人(10.1%)であった。

図表 3-3-8 同居家族の構成(単位:%)



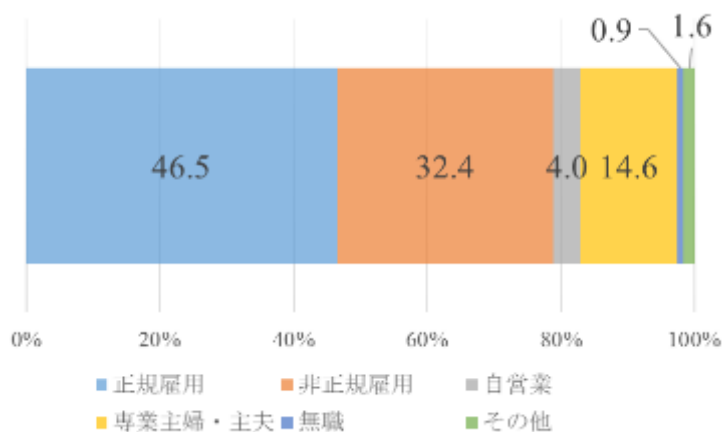
核家族 424 世帯のうち, 287 世帯(51.7%)が市内に子どもの祖父母が住んでいた。また, 183 世帯(33.0%)が市内に子どもの祖父母が住んでいない状況であった。

図表 3-3-9 同居家族の構成(単位:%)



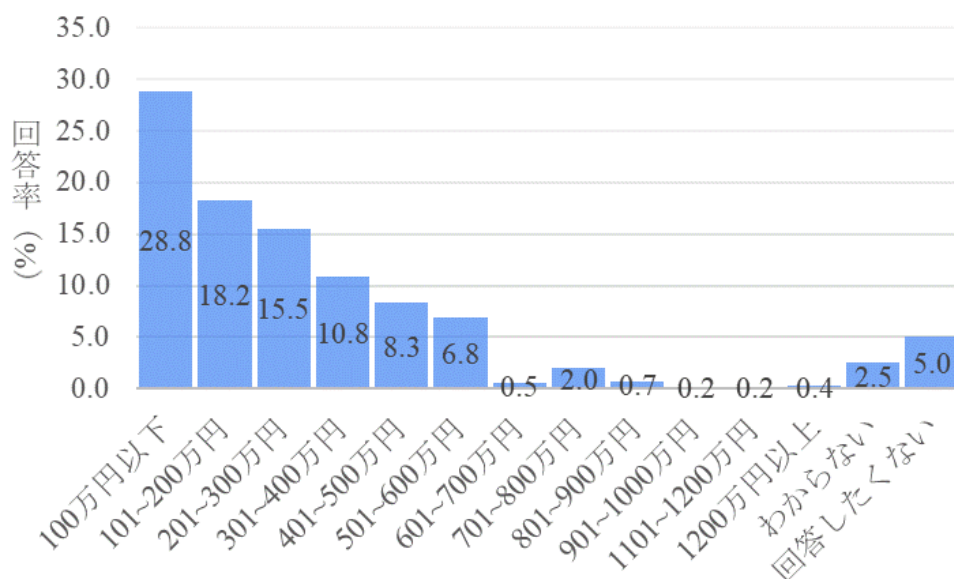
就労状況は正規雇用が 258 人(46.5%)と最も多い結果となった。次いで非正規雇用が 180 人(32.4%)と多かった。

図表 3-3-10 回答者の就労状況(単位:%)



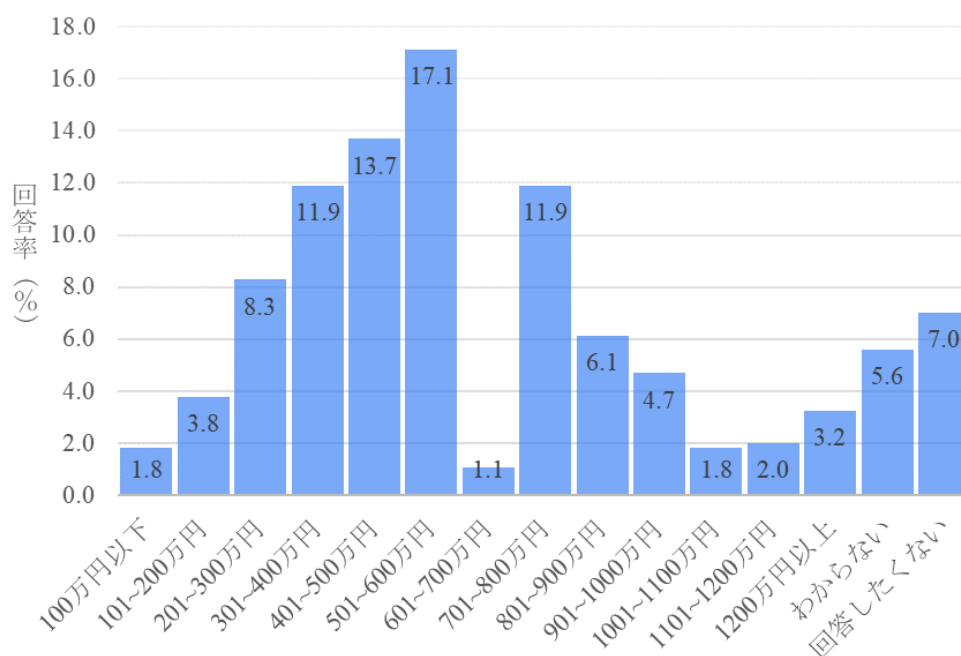
回答者本人の年収は、100万円以下が160(28.8%)と最も多く、次いで101~200万円が101人(18.2%)だった。「わからない」「回答したくない」が合わせて28人(7.6%)だった。

図表 3-3-11 本人の年収の分布(単位:%)



世帯年収は501~600万円が95人(17.1%)と最も多く、次いで401~500万円が76人(13.7%)だった。「わからない」「回答したくない」が合わせて70人(12.6%)だった。

図表 3-3-12 世帯年収の分布(単位:%)



なお、本人および世帯年収の項目について、「601~700万円」が回答用紙郵送時点で欠落した状態であり、途中でWebのみ項目を追加していることを補足する。紙による回答については欄外に「601~700万円」である意思表示がされたもの、Web回答については項目追加後に601~700万円にチェックをされたものが集計されている。

#### 4. 子育ての楽しさ・つらさと属性の影響

はじめに、子育てのつらさについて、項目の逆転処理を行った。具体的な処理とその理由は以下の通りである。以下、すべての分析は処理後の値を用いていることを申し添える。

回答者の誤認を避けるため、「つらい」を1、「つらくない」を4、その間をよりつらいほうを数が小さくなるように記載を求めた。分析では、子育ての楽しさと方向性を統一するため、「つらい」を4、「つらくない」を1、その間をよりつらいほうを数が大きくなるように処理を行った。

そのうえで、子育ての楽しさとつらさに影響を与える属性として、図表 5-1-1, 5-1-2 を選定した。図表 5-5-1 はカテゴリ変数、図表 5-1-2 は連続変数をまとめている。以下では、モデルに含まれる説明変数の組み合わせを「説明変数群」と表現する。

図表 5-1-3 のとおり共線性や説明変数の影響の小ささが仮定される2つの説明変数について、複数のモデルを比較検討した。

model1 では本人年収と小学校区を除外している。model2 では本人年収のみ除外している。model3 では小学校区を除外している。model4 では説明変数群をすべて採用している。

本人年収を除外するモデルの検討は、世帯年収との共線性の可能性を考慮したためである。つまり「本人年収と世帯年収の関連がない」という仮説を検証することを目的とした。

また、小学校区を除外するモデルの検討は、居住地区の地域差の影響力を検討するためである。つまり「居住区が子育ての楽しさやつらさに影響しない」という仮説を検証することを目的とした。

なお、説明変数群内に目的変数に対して説明力を有意な説明力を持たない属性が含まれるが、先行研究に基づき分析から除外することが適切でないと判断したため、これらすべてを採用するものである。

説明変数	(変数記号)
性別	
母親	(—)
父親	(X <sub>11</sub> )
年齢	
10代・20代	(—)
30代	(X <sub>12</sub> )
40代	(X <sub>13</sub> )
50代以上	(X <sub>14</sub> )
対象の子の性別	
男	(—)
女	(X <sub>15</sub> )
子の数	
1人	(—)
2人	(X <sub>16</sub> )
3人	(X <sub>17</sub> )
4人以上	(X <sub>18</sub> )
子の就学区分	
未満児	(—)
未就学児	(X <sub>19</sub> )
小学生	(X <sub>20</sub> )
家族構成	
核家族(父母)	(—)
ひとり親状態	(X <sub>21</sub> )
3世代同居(父母, 自分の親と同居)	(X <sub>22</sub> )
3世代同居(父母, パートナーの親と同居)	(X <sub>23</sub> )
ひとり親状態3世代同居, その他	(X <sub>24</sub> )
就労状況	
正規雇用	(—)
非正規雇用	(X <sub>25</sub> )
自営業	(X <sub>26</sub> )
専業主婦・主夫	(X <sub>27</sub> )
無職, その他	(X <sub>28</sub> )
本人の年収	
100万円以下	(—)
101万円以上	(X <sub>29</sub> )
世帯年収	
300万円以下	(—)
301万円以上	(X <sub>30</sub> )
小学校区	
河南	(X <sub>31</sub> )
河北	(X <sub>32</sub> )
厨川	(X <sub>33</sub> )
盛南	(X <sub>34</sub> )
都南	(X <sub>35</sub> )
玉山	(—)

図表 3-3-13 カテゴリ説明変数一覧表  
出典(筆者作成)

(注)変数記号の(—)は、基準カテゴリを示す。

説明変数
子の年齢
0～12歳
相談頻度
パートナー(配偶者)への相談
親や親族, 親類への相談
相談できる人や場所がない
手助けの頻度
パートナー(配偶者)の手助け
親や親族, 親類の手助け
助けてくれる人や場所がない

図表 3-3-14 連続説明変数一覧表  
出典(筆者作成)

説明変数	model1	model2	model3	model4
性別				
年齢				
対象の子の性別				
子の数				
家族構成				
就労状況				
本人の年収	—	—		
世帯年収				
小学校区	—		—	
相談(パートナー)				
相談(親, 親類等)				
相談相手がいない				
手助け(パートナー)				
手助け(親, 親類等)				
手助けがない				

図表 3-3-15 採用した説明変数(モデル別)  
出典(筆者作成)

(注)除外した項目は、一で示す。



子育てに関するアンケート調査における子育ての楽しさとつらさは、1 から 4 とした順序付きの離散難い確率変数であることから、本稿の分析では順序ロジットモデルを適用する。順序ロジットモデルの式は以下のとおりである。

$$y_i^* = \beta_1 \text{性別ダミー}_i + \beta_2 \text{年齢ダミー}_i + \dots + \beta_n \text{小学校区ダミー}_i + \varepsilon = \sum_{l=1}^n \beta_l x_{il} + \varepsilon$$

$$y_i = \begin{cases} 4 & \text{if } k_3 < y_i^* \\ 3 & \text{if } k_2 < y_i^* < k_3 \\ 2 & \text{if } k_1 < y_i^* < k_2 \\ 1 & \text{if } y_i^* < k_1 \end{cases}$$

$x$ : 説明変数(属性ダミー変数 : 0, 1)

$\beta, k$  : パラメータ,  $\varepsilon$  : 誤差

$i$  : 回答者 ( $i = 1, 2, \dots, N$ )

$l$  : 属性 ( $l = 1, 2, \dots, n$ )

目的変数のひとつである子育ての楽しさを  $y_i$  とおくと、 $y_i$  は既述したとおり 1 から 4 までの整数値をとる。回答者の真の子育ての楽しさは連続しており、実際は真の子育ての楽しさを把握できないことから、観測された子育ての楽しさ  $y_i$  を表明する要因として真の子育ての楽しさ  $y_i^*$  を想定する。

最適モデルを検討するため、R を用いて model1 から model4 の AIC を算出した。結果は図表 5-1-4 のとおりである。

1 つ目の目的変数である子育ての楽しさについて、model4 が最も AIC 値が小さくモデル当てはまりが良かったため、model4 を採用する(AIC=903.97)。2 つ目の目的変数である子育てのつらさについて、これも model4 が最も AIC 値が小さくモデル当てはまりが良かったため、model4 を採用する(AIC=1144.34)。

	model1	model2	model3	model4
目的変数				
楽しさ	AIC: 907.4013	AIC: 903.4651	AIC: 907.6064	AIC: 903.9686
つらさ	AIC: 1157.225	AIC: 1145.376	AIC: 1156.142	AIC: 1144.341
(有効データ数)	462	455	461	454

図表 3-3-16 model ごとの AIC(モデルの適合性)比較

出典 筆者作成

次に、採用されたモデルについて、目的変数別に順序ロジットモデルによる分析を行った。分析結果について、カテゴリ変数は図表 5-1-5, 5-1-6, 連続変数は図表 5-1-7, 5-1-8 に示す。

図表 3-3-17 子育ての楽しさ最適モデル(model4)のパラメータ推定結果(カテゴリ変数一覧)

(カテゴリ) 説明変数	推定値	判定	標準誤差	Wald ChiSp	Pr>ChiSP	
性別						
母親	(—)					
父親	(X <sub>11</sub> )	0.3142	0.33908	0.93		
年齢						
10代・20代	(—)					
30代	(X <sub>12</sub> )	0.2917	0.38189	0.76		
40代	(X <sub>13</sub> )	0.4186	0.41506	1.01		
50代以上	(X <sub>14</sub> )	0.2015	0.72123	0.28		
対象の子の性別						
男	(—)					
女	(X <sub>15</sub> )	0.1975	0.20184	0.98		
子の数						
1人	(—)					
2人	(X <sub>16</sub> )	-0.6712	**	0.25409	-2.64	<.001
3人	(X <sub>17</sub> )	-0.4955	†	0.28462	-1.74	<.010
4人以上	(X <sub>18</sub> )	1.5799	†	0.89584	1.76	<.010
対象の子の就学区分						
未満児	(—)					
未就学児	(X <sub>19</sub> )	-0.5139		0.35595	-1.44	
小学生	(X <sub>20</sub> )	-0.6573		0.53799	-1.22	
家族構成						
核家族(父母)	(—)					
ひとり親状態	(X <sub>21</sub> )	0.0218		0.4187	0.05	
3世代同居(父母, 自分の親と同居)	(X <sub>22</sub> )	0.6519		0.53618	1.22	
3世代同居(父母, パートナーの親と同居)	(X <sub>23</sub> )	-0.0847		0.45787	-0.18	
ひとり親状態の3世代同居, その他	(X <sub>24</sub> )	0.3628		0.52852	0.69	
就労状況						
正規雇用	(—)					
非正規雇用	(X <sub>25</sub> )	-0.3886		0.2496	-1.56	
自営業	(X <sub>26</sub> )	0.6065		0.60352	1.00	
専業主婦・主夫	(X <sub>27</sub> )	-0.107		0.39542	-0.27	
無職, その他	(X <sub>28</sub> )	0.3952		0.94207	0.42	
本人の年収						
100万円以下	(—)					
101万円以上	(X <sub>29</sub> )	0.0027		0.27888	0.01	
世帯年収						
300万円以下	(—)					
301万円以上	(X <sub>30</sub> )	0.1211		0.31064	0.39	
小学校区						
河南	(X <sub>31</sub> )	0.4334		0.54522	0.79	
河北	(X <sub>32</sub> )	0.007		0.59669	0.01	
厨川	(X <sub>33</sub> )	0.5573		0.55989	1.00	
盛南	(X <sub>34</sub> )	0.5501		0.55	1.00	
都南	(X <sub>35</sub> )	0.2951		0.54731	0.54	
玉山	(—)					

図表 3-3-18 子育てのつらさ最適モデル(model4)のパラメータ推定結果(カテゴリ変数一覧)

(カテゴリ) 説明変数	推定値	判定	標準誤差	Wald ChiSp	Pr>ChiSP	
性別						
母親	(—)					
父親	(X <sub>11</sub> )	0.6641	*	0.31341	2.12	<.005
年齢						
10代・20代	(—)					
30代	(X <sub>12</sub> )	-0.7374	*	0.37181	-1.98	<.005
40代	(X <sub>13</sub> )	-0.4233		0.39943	-1.06	
50代以上	(X <sub>14</sub> )	-0.493		0.70219	-0.70	
対象の子の性別						
男	(—)					
女	(X <sub>15</sub> )	0.1787		0.18555	0.96	
子の数						
1人	(—)					
2人	(X <sub>16</sub> )	-0.0082		0.22849	-0.04	
3人	(X <sub>17</sub> )	0.1121		0.26049	0.43	
4人以上	(X <sub>18</sub> )	1.333	*	0.66256	2.01	<.005
対象の子の就学区分						
未満児	(—)					
未就学児	(X <sub>19</sub> )	-0.2041		0.32809	-0.62	
小学生	(X <sub>20</sub> )	-0.0995		0.49678	-0.20	
家族構成						
核家族 (父母)	(—)					
ひとり親状態	(X <sub>21</sub> )	-0.2409		0.39012	-0.62	
3世代同居 (父母, 自分の親と同居)	(X <sub>22</sub> )	0.5364		0.46668	1.15	
3世代同居 (父母, パートナーの親と同居)	(X <sub>23</sub> )	-0.4742		0.41763	-1.14	
ひとり親状態の3世代同居, その他	(X <sub>24</sub> )	0.9181	†	0.5028	1.83	<.010
就労状況						
正規雇用	(—)					
非正規雇用	(X <sub>25</sub> )	-0.3422		0.2325	-1.47	
自営業	(X <sub>26</sub> )	-0.73		0.50142	-1.46	
専業主婦・主夫	(X <sub>27</sub> )	-0.4115		0.35418	-1.16	
無職, その他	(X <sub>28</sub> )	-1.4337		0.94724	-1.51	
本人の年収						
100万円以下	(—)					
101万円以上	(X <sub>29</sub> )	-0.1633		0.25579	-0.64	
世帯年収						
300万円以下	(—)					
301万円以上	(X <sub>30</sub> )	-0.2596		0.29079	-0.89	
小学校区						
河南	(X <sub>31</sub> )	-0.8839		0.55566	-1.59	
河北	(X <sub>32</sub> )	-0.7296		0.60002	-1.22	
厨川	(X <sub>33</sub> )	-0.4221		0.56857	-0.74	
盛南	(X <sub>34</sub> )	-0.647		0.55944	-1.16	
都南	(X <sub>35</sub> )	-0.5854		0.55292	-1.06	
玉山	(—)					

図表 3-3-19 子育ての楽しさ最適モデル(model4)のパラメータ推定結果(連続変数一覧)

(連続) 説明変数	推定値	判定	標準誤差	Wald ChiSp	Pr>ChiSP
子の年齢					
0～12歳	0.0704		0.06718	1.05	
相談頻度					
パートナー（配偶者）への相談	0.0727		0.13731	0.53	
親や親族，親類への相談	0.0076		0.11883	0.06	
相談できる人や場所がない*	-0.1664		0.17613	-0.94	
手助けの頻度					
パートナー（配偶者）の手助け	0.1616		0.14702	1.10	
親や親族，親類の手助け	0.0649		0.10451	0.62	
助けてくれる人や場所がない*	-0.2328		0.1671	-1.39	

図表 3-3-20 子育てのつらさ最適モデル(model4)のパラメータ推定結果(連続変数一覧)

(連続) 説明変数	推定値	判定	標準誤差	Wald ChiSp	Pr>ChiSP
子の年齢					
0～12歳	0.0604		0.06267	0.96	
相談頻度					
パートナー（配偶者）への相談	0.1451		0.12644	1.15	
親や親族，親類への相談	-0.023		0.11126	-0.21	
相談できる人や場所がない*	-0.2003		0.16131	-1.24	
手助けの頻度					
パートナー（配偶者）の手助け	0.0578		0.13711	0.42	
親や親族，親類の手助け	-0.1281		0.09675	-1.32	
助けてくれる人や場所がない*	-0.3656	*	0.15811	-2.31	<.005

子育ての楽しさについて、図表 3-3-17 から、子どもの数が影響を与えていることがわかる。また、図表 3-3-19 から、子育ての楽しさについて影響を与えている連続変数がないことがわかる。このことから、性別や年代、収入、小学校区、相談相手、手助けの有無などを調整した上でも、子どもの数が、子育ての楽しさに影響を与えていることが示唆される。子どもの数について、1 人の場合より、2 人の方が有意に楽しくない、3 人の方が有意傾向で楽しくない、4 人以上の方が有意傾向で楽しいことがわかる。

子育てのつらさについて、図表 3-3-18 から、性別(父母)、年代、子どもの数、家族構成が影響を与えていることがわかる。図表 3-3-20 から、子育てのつらさについて、助けてくれる人や場所がないということが影響を与えていることがわかる。これらの変数は、収入や小学校区、相談相手の有無を調整した上でも、有意な差があることを示している。

図表 6 に関する有意に差のある変数の詳細を見ていく。性別について、女性より男性の方が有意につらくないことがわかる。つまり、母親より父親の方が有意につらくないことを示している。年代について、10・20 代より、30 代の方が有意につらいことがわかる。子どもの数について、1 人の場合より、4 人以上の方が有意につらくないことがわかる。家族構成について、核家族の場合より、ひとり親状態の 3 世代同居、その他の方が有意傾向でつらくないことがわかる。図表 8 の助けてくれる人や場所がないことは逆転項目である。逆転項目への負の影

響があることから、助けがないことと子育てをつらいことが有意に関連していることを示している。

これらの結果から、子どもの数は子育ての楽しさやつらさのいずれにも影響を与えていることが明らかになった。また、子育てのつらさについては、性別や年代、家族構成、手助けがあると感じているかどうかが有意に影響を与えていることが明らかになった。

## 5. 子育ての楽しさ・つらさと子育て観の関連

### (1) 子育て観尺度の探索的因子分析

子育て観尺度 16 項目について得点分布を確認したところ、いくつかの質問項目について質問項目で得点分布の偏りが見られた。しかしながら、得点分布の偏りが見られた項目の内容を吟味したところ、いずれの質問項目についても子育て観という概念を測定するうえで不可欠なものであると考えられた。そこでここでは項目を除外せずすべての質問項目を以降の分析対象とした。

次に 16 項目に対して逆転項目の処理を行ったあとで、SPSS Statistics version 27 を用いて、最尤法による因子分析を行った。固有値の変化は、5.08, 2.18, 1.21, 0.95..., というものであり、3 因子構造が妥当であると考えられた。そこで再度 3 因子を仮定して最尤法・Promax 回転による因子分析を行った。その結果、十分な因子負荷量を示さなかった 2 項目「Q7-13. 子育てで経済的に苦しい\*」、 「Q7-11. 子育てでパートナーや家族の協力が得られない\*」を分析から除外し、再度、最尤法・Promax 回転による因子分析を行った。Promax 回転後の最終的な因子パターンと因子間相関を Table5-2-1 に示す。なお、回転前の 3 因子で 14 項目の全分散を説明する割合は 52.90%であった。

第 1 因子は 8 項目で構成されており、「Q7-3. 子どもを育てることで自分も成長している」、 「Q7-8. 子育てを通して自分の視野が広まった」など、子育ての良い側面に意識が向かう項目が高い負荷量を示していた。そこで第 1 因子を「肯定感」因子と命名した。

第 2 因子は 3 項目で構成されており、「Q7-16. 子どものしつけや教育が思うようにいかない\*」「Q7-9. 自分の子育て方法に自信がない\*」など、教育や発達に対する不安を示す項目に高い負荷量を示していた。そこで第 2 因子を「教育不安」因子と命名した。

第 3 因子は 3 項目で構成されており、「Q7-14. 子育てで自分の時間が取れない\*」「Q7-10. 子育てで身体的(体力的)に疲れがたまる\*」など、時間や疲労にかかわる項目に高い負荷量を示していた。そこで、第 3 因子を「時間・疲労」因子と命名した。

### (2) 下位尺度間の関連

子育て感尺度の 3 つの下位尺度に相当する項目を合計したうえで平均値を算出し、「肯定感」下位尺度得点(M=3.41, SD=0.53), 「教育不安」下位尺度得点(M=2.64, SD=0.81), 「時間・疲労」下位尺度得点(M=2.03, SD=0.78)とした。内的整合性を検討するために各下位尺度の  $\alpha$  係数を算出したところ、「子育て充実」で  $\alpha = .83$ , 「子育て不安」で  $\alpha = .74$ , 「時間・身体浸食」で  $\alpha = .71$  と十分な値が得られた。子育て感の下位尺度間相関を以下の Table3-3-22 に示す。3 つの下位尺度は互いに有意な正の相関を示した。このことは 3 つの下位尺度が子育て感として全体としてまとまりを持つことを示している。

Table3-3-21 子育て観の因子分析結果(最尤法, Promax 回転後の因子パターン)

	I 肯定感	II 教育不安	III 時間・疲労
Q7-3. 子どもを育てることで自分も成長している	<b>.80</b>	-.08	-.08
Q7-8. 子育てを通して自分の視野が広まった	<b>.72</b>	-.06	-.02
Q7-5. 子育てで毎日の生活に張り合いがある	<b>.68</b>	.01	.10
Q7-4. 子育てをすることで、家族との結びつきが深まった	<b>.68</b>	.02	.05
Q7-6. 子どもとふれあうことで元気になる	<b>.64</b>	.09	.07
Q7-1. 子どもを育てることは有意義ですばらしい	<b>.59</b>	.22	-.12
Q7-2. 子どもの成長に喜びを感じる	<b>.49</b>	.12	-.16
Q7-7. 子どもを通して自分の友人が増えた	<b>.45</b>	-.19	.25
Q7-16. 子どものしつけや教育が思うようにいかない	-.04	<b>.79</b>	.03
Q7-9. 自分の子育て方法に自信がない	.06	<b>.62</b>	.12
Q7-15. 子どもの発達に不安を感じる	.02	<b>.60</b>	.00
Q7-14. 子育てで自分の時間が取れない	.00	-.08	<b>.83</b>
Q7-10. 子育てで身体的（体力的）に疲れがたまる	-.06	.21	<b>.58</b>
Q7-12. 仕事と育児の両立が難しい	.01	.11	<b>.52</b>
因子間相関			
I 肯定感	—	.51	.23
II 教育不安		—	.48
III 時間・疲労			—

Table3-3-22 下位尺度間の関連

	I 肯定感	II 教育不安	III 時間・疲労	M	SD	$\alpha$
I 肯定感	—	.43**	.25**	3.41	0.53	0.83
II 教育不安		—	.44**	2.64	0.81	0.74
III 時間・疲労			—	2.03	0.78	0.71

\*\* $p < .01$ 

### (3)男女差の検討

男女の平均値の違いを検討するために、子育て観の各下位尺度得点について t 検定を行った。その結果、教育不安下位尺度( $t=-3.65$ ,  $df=552$ ,  $p<.001$ )と時間・疲労下位尺度( $t=-3.26$ ,  $df=552$ ,  $p<.01$ )について、父親よりも母親のほうが有意に低い得点を示していた。肯定感下位尺度については男女の得点差は有意ではなかった( $t=-0.60$ ,  $df=552$ , n.s.)。

Table3-3-23 男女差の検討

	母親		父親		t 値
	M	SD	M	SD	
I 肯定感	3.41	0.53	3.44	0.51	-0.60
II 教育不安	2.59	0.80	2.94	0.81	-3.65 ***
III 時間・疲労	1.99	0.76	2.30	0.85	-3.26 **

\*\* $p < .01$ , \*\*\* $p < .001$

#### (4)男女別の相関

男女別の子育て観下位尺度間の相関係数を Table4 に示す。母親では肯定感、教育不安、時間・疲労が互いに有意な中程度の相関を示したのに対し、父親の場合は子育て充実と時間・疲労は有意な相関を示さなかった。これらの結果と男女の得点差の検討結果(Table3-3-24)から、父親にとって子育ての楽しさを邪魔するほどの時間的・身体的浸食がないのだろうと考えられる。一方、母親にとって子育ては「楽しいだけではなく不安にもなり、時間がかかって疲れてしまうもの」として、一体的にとらえられているのではないかと推察される。

Table3-3-24 男女別の相関

		I 肯定感	II 教育不安	III 時間・疲労
I 肯定感	母親	—	.46**	.27**
	父親	—	.24*	.08
II 教育不安	母親		—	.43**
	父親		—	.37**
III 時間・疲労	母親			—
	父親			—

\*\* $p < .01$

#### (5)子育て観尺度の確認的因子分析

子育て観尺度 14 項目が探索的因子分析の通り 3 因子構造となることを確かめるために、逆転項目処理を行ったあとで、Amos27.0 を用いた確認的因子分析を行った。3 つの因子からそれぞれ該当する項目が影響を受け、すべての因子間に共分散を仮定したモデルで分析を行ったところ、適合指標は  $\chi^2=301.446$ ,  $df=74$ ,  $p < .001$ ,  $GFI = .926$ ,  $AGFI = .895$ ,  $RMSEA = .074$ ,  $AIC = 363.446$  であった。Table3-3-25 にモデルの分析結果を示す。

Table3-3-25 子育て観尺度の確認的因子分析結果(標準化推定値)

		I 肯定感	II 教育不安	III 時間・疲労
Q7-6.	子どもとふれあうことで元気になる	.72		
Q7-5.	子育てで毎日の生活に張り合いがある	.72		
Q7-3.	子どもを育てることで自分も成長している	.71		
Q7-4.	子育てをすることで、家族との結びつきが深まった	.70		
Q7-1.	子どもを育てることは有意義ですばらしい	.69		
Q7-8.	子育てを通して自分の視野が広まった	.66		
Q7-2.	子どもの成長に喜びを感じる	.52		
Q7-7.	子どもを通して自分の友人が増えた	.39		
Q7-16.	子どものしつけや教育が思うようにいかない*		.77	
Q7-9.	自分の子育て方法に自信がない*		.74	
Q7-15.	子どもの発達に不安を感じる*		.67	
Q7-10.	子育てで身体的（体力的）に疲れがたまる*			.74
Q7-14.	子育てで自分の時間が取れない*			.70
Q7-12.	仕事と育児の両立が難しい*			.60
	因子間相関	I 肯定感	II 教育不安	III 時間・疲労
	I 肯定感	—	.55	.28
	II 教育不安		—	.60
	III 時間・疲労			—

\*: 逆転項目

#### (6)子育て観尺度と子育ての楽しさ・つらさの因果関係の検討

子育て観尺度の3つの因子が子育ての楽しさやつらさに及ぼす影響を検討するために、Amos27.0によるパス解析を行った。3つの因子すべてが子育ての楽しさとつらさそれぞれに影響を及ぼすことを仮定して分析を行った。その結果、すべてのパスが5%水準で有意であった。適合指標は $\chi^2=366.444$ ,  $df=97$ ,  $p<.001$ ,  $GFI=.919$ ,  $AGFI=.886$ ,  $RMSEA=.071$ ,  $AIC=444.444$ であった。Figure1にパス解析の結果を示す。

子育ての楽しさに対して肯定感が正の有意なパスを示しており、教育不安が中程度の正の有意なパスを示していた。一方、子育ての楽しさに対して時間・疲労が低い値ではあるが有意な負のパスを示していた。

子育てのつらさに対して時間・疲労が中程度の正の有意なパスを示しており、肯定感と教育不安が低い値ではあるが有意な正のパスを示していた。



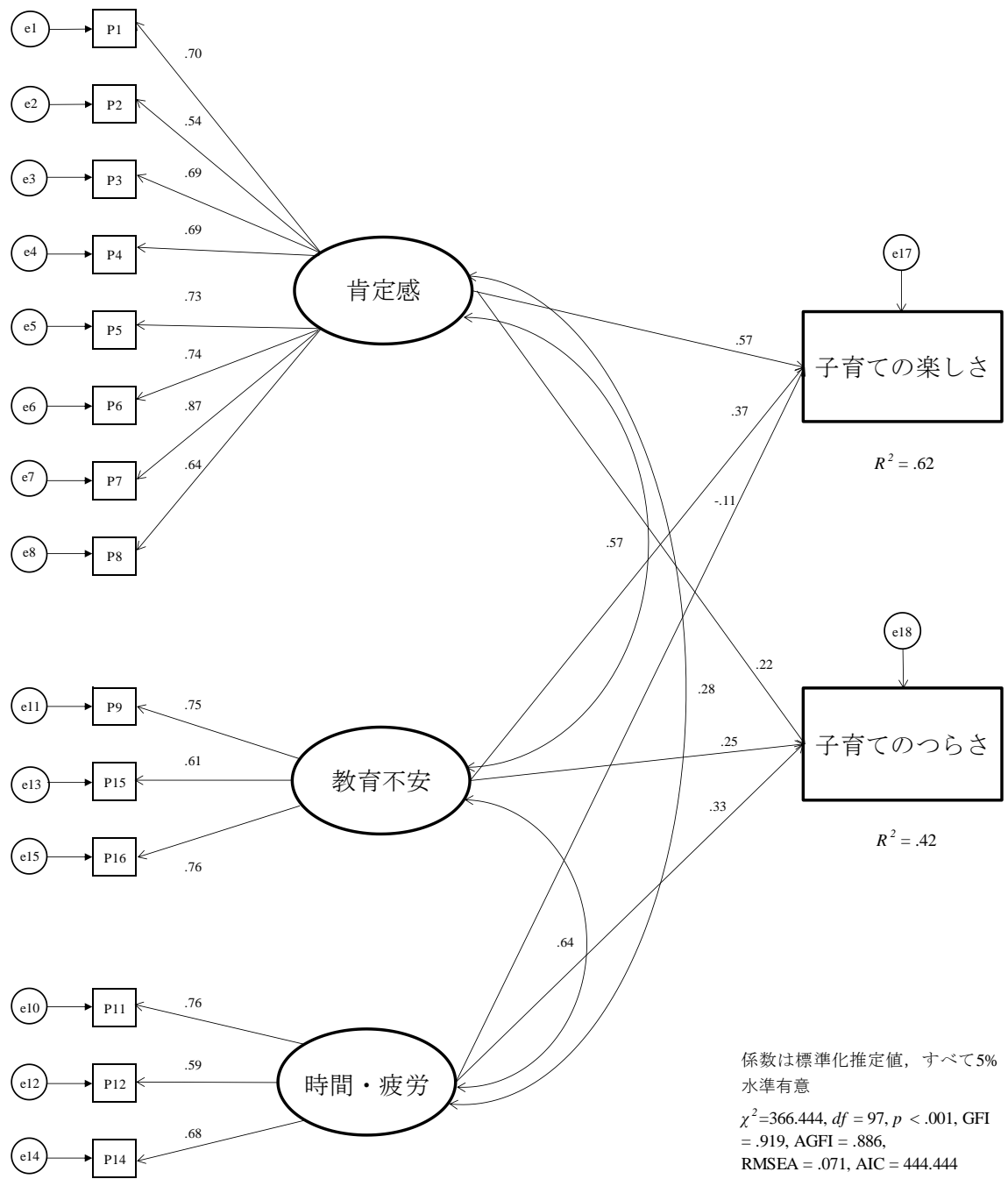


Figure1 パス解析の結果

### (5)男女別の因果関係の検討

子育て観尺度の3つの因子が子育ての楽しさやつらさに及ぼす影響について、男女による違いを検討するため、Amos27.0による多母集団の同時分析を行った。その結果をFigure2に示す。適合指標は $\chi^2=483.577$ ,  $df=194$ ,  $p<.001$ ,  $GFI=.899$ ,  $AGFI=.859$ ,  $RMSEA=.052$ ,  $AIC=639.577$ であった。

子育ての楽しさへの影響について、肯定感から子育ての楽しさへのパスは、男女ともに有意な正のパスを示していた。肯定感から子育てへのつらさへのパスについて、女性は有意な正のパスを示していたが、男性のパスは有意な係数を示さなかった。

教育不安から子育ての楽しさへのパスについて、男女ともに有意な正のパスを示していた。教育不安から子育てのつらさへのパスについて、男女ともに有意な正のパスを示していた。

時間・疲労から子育ての楽しさへのパスについて、女性は有意な負のパスを示していたが、男性のパスは有意な係数を示さなかった。時間・疲労から子育てのつらさへのパスについて、男女ともに有意な正のパスを示していた。

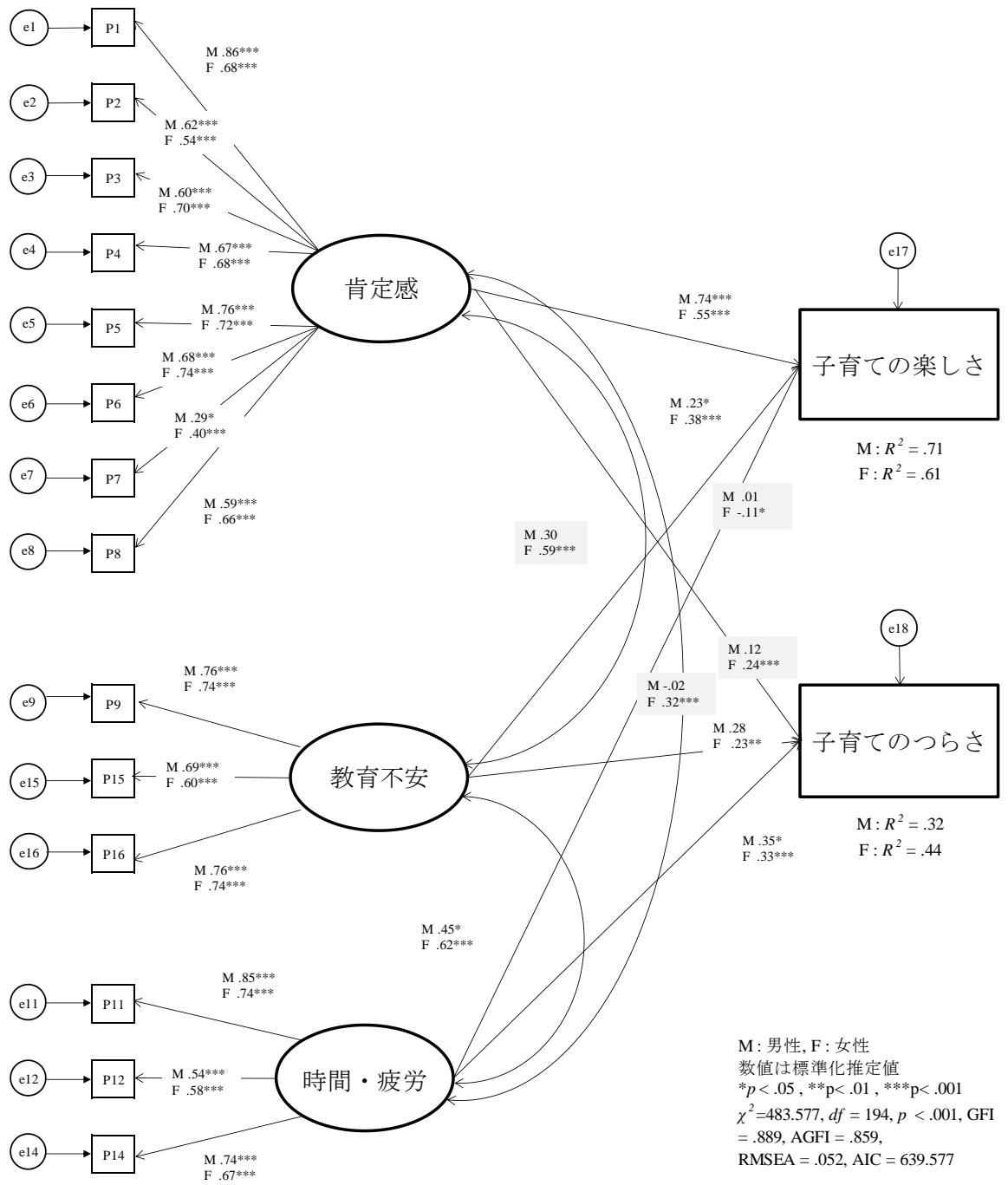


Figure2 多母集団の同時分析の結果

## 6. 自由記述

### (1) 希望する手助け

今後希望する子育てにおける「手助け」について、自由記述を求めたものを KH Coder の共起ネットワークを用いて分析した。結果を図表 3-3-26 に示す。

記述の中で最も出現していたのは「子ども」が 36 回、「子供」が 27 回で合計 63 回であった。ただし、「子ども」と「子供」の表記の違いにより、前後の文脈に大きな違いは見られなかった。「子ども」と関連する記述の例として、「気軽に子どものことをお願いできる手助け」「発熱したときに、子ども達のご飯が用意できず」「子供を預かってくれる制度」「学校がない平日の子どもの居場所」「子供たちも遊ばせるような遊具を増やしてほしい」「子どもたちの集まれる場所」といった記述が見られた。「子供」に関連する記述として「子供たちを預けたり」「子どもを運動させたり遊ばせたり」「子供を預けられる」などの記述が見られた。

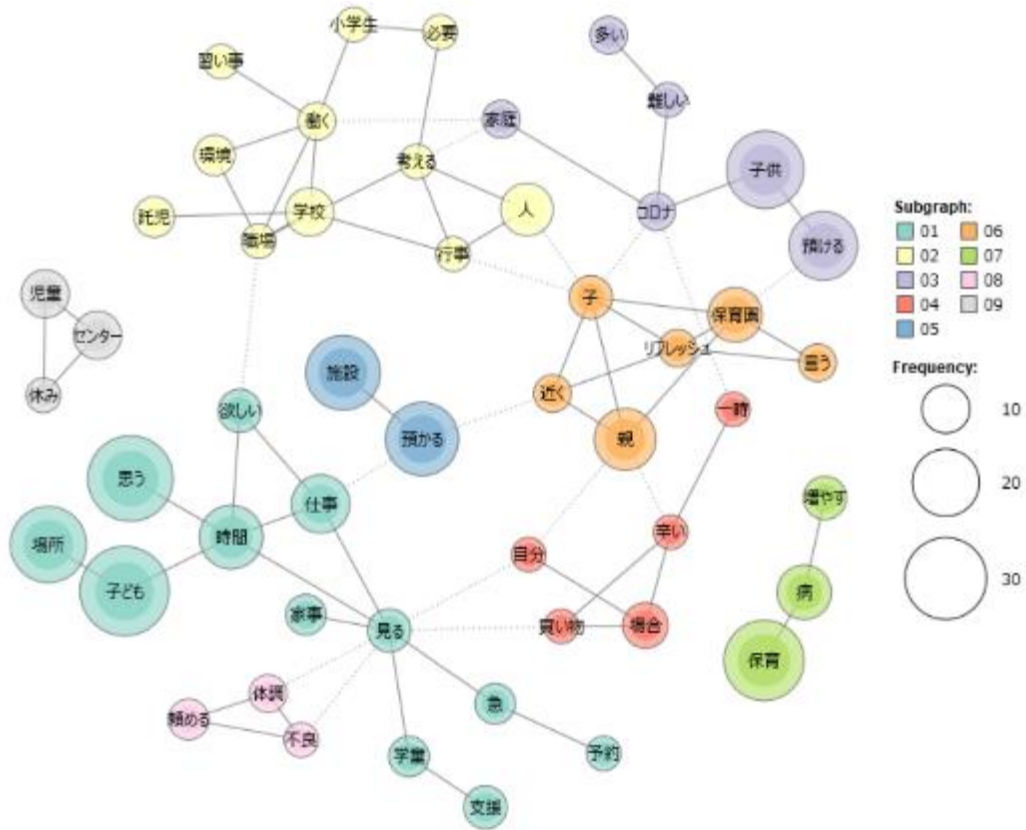
主に、気軽な預け先へのニーズと、子どもの居場所へのニーズ、保護者や子どもが体調不良の際に利用できる預け先へのニーズが記載されていた。

また、出現頻度が 3 番目に多く 29 回出現していた「保育」については、「病児保育」「24 時間対応の保育施設」「休日保育」「子育てサロンや、一時保育」「リフレッシュ保育」「延長保育料」などの合成語として記述されていた。中でも、「病児保育」に関する記述が 16 回出現していた。

さらに、出現頻度が 6 回と少ないが、「コロナ」に関する記述が見られた。子どもや保護者自身がコロナへ感染するリスクを心配する記述や、予防接種を受けに行くとき、接種後の発熱の際の子どもの預け先がないことへの不安の記述が見られた。このほか、「母親の体調不良等」「ひとり親が体調不良になった場合に」「子どもの体調が悪い時に」から始まる文脈の中で、体調不良時に子どもの世話を代替してくれる存在への希求が記載されていた。このように、自由記述からコロナ禍にある現状を反映した「手助け」への要望が読み取れた。

ただし、体調不良時の子どもの預け先に関わる要望については、共働き世帯の割合の高さから鑑みて、コロナ禍でなくとも求められる支援であることに留意したい。

図表 3-3-26 今後希望する「手助け」に関する共起ネットワーク



(2)子育て情報の発信方法

子育て情報の発信方法について、自由記述を求めたものを KH Coder の共起ネットワークを用いて分析した。結果を図表 3-3-27 に示す。

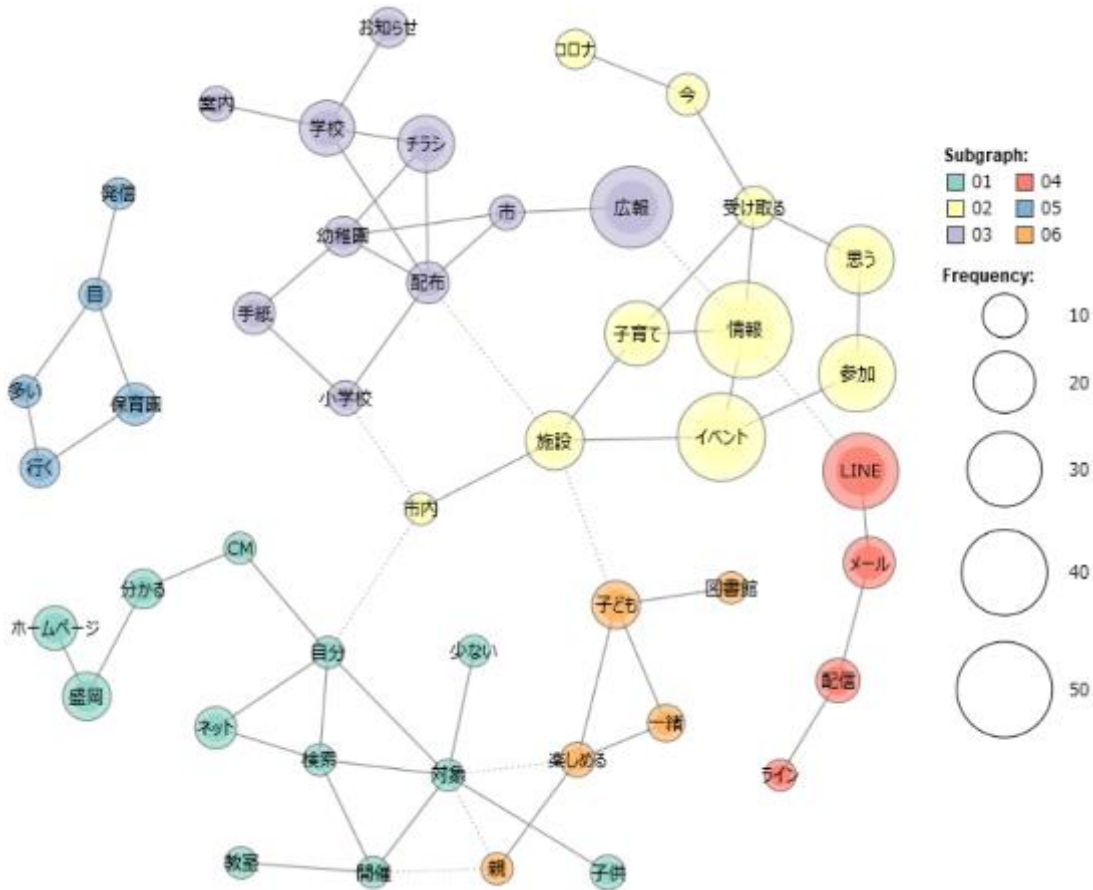
記述の中で最も出現していたのは「情報」で 51 回出現していた。これは設問に記載のある単語であったため、頻出したものと推察される。実際の文脈では「紙媒体やメール形式で情報を受け取りたい」「いわての子育て情報誌」「メルマガ、最新の情報が一括して見られるサイト」「学校でイベントや施設の情報のチラシをもっと配布してくれるとありがたい」「手軽にスマホから情報が得られて」「アプリで情報」など多様な記述が見られた。

特徴的であったのは、紙媒体と SNS に関する記述の出現回数である。ここでいう紙媒体とは、主に本市広報紙「広報もりおか」が想定された記述、SNS とは LINE が想定された記述が多かった。回数としては、「広報」の記述が 36 回、「LINE」が 31 回、「ライン」が 5 回、出現している。LINE のほか「SNS」としての記載は 17 回出現した。このほかインターネットを介した情報提供として「メール」に関する記載が 14 回出現した。

配布元として重要視されたのが、教育機関、保育施設であった。出現頻度は「学校」が 16 回、「保育園」が 9 回、「幼稚園」が 8 回であった。出現した文脈は「学校から配布」「学校からのおたより」「学校からの手紙」「学校経由、幼稚園経由だと情報を得やすい」「保育園からの手紙だと信用できます」「保育園から渡される情報は必ず目を通します」「幼稚園へのチラシ等配布」「幼稚園終わりに参加できるイベント」などであった。配布された場所が教育機関や保育施設であれば、必ず目を通し、信用することができるということである。

これらのことから、情報発信の媒体は紙媒体と SNS の両方が希望されること、情報の配布元としては教育機関や保育機関が望ましいことが明らかとなった。

図表 3-3-27 子育て情報の発信方法に関する共起ネットワーク



#### 第4節 考察

「1 子育ての楽しさ・つらさと属性の影響」の結果から、子どもの数は子育ての楽しさとつらさのいずれにも影響を与えていることが明らかになった。また、子育てのつらさについては、性別や年代、家族構成、手助けがあると感じているかどうか有意に影響を与えていることが明らかになった。

「2 子育ての楽しさ・つらさと子育て観の関連」の検討から、子育て観因子が「肯定感」因子、「教育不安」因子、「時間・疲労」因子の3因子から構成されることが明らかになった。また、これらの因子が子育ての楽しさとつらさについて、影響を与えていることが示唆され、男女によって異なっていることが分かった。

男女の因果関係の検討結果から、母親は子育てを肯定的にとらえることで子育ての楽しさが増幅され、子育てのつらさが軽減されることがわかった。また、子どもの教育に不安がないことが子育ての楽しさを増幅させ、子育てのつらさを軽減することが分かった。さらに、心身の疲れや忙しさが少ないことは子育てのつらさを軽減するが、子育ての楽しさは少し減衰することが示唆された。

一方で、父親は子育てを肯定的にとらえていることで子育ての楽しさが増幅される。また、子どもの教育に不安がないことが子育ての楽しさを増幅させ、子育てのつらさを軽減することがわかった。さらに、心身の疲れや忙しさが少ないことは子育てのつらさを軽減することが示唆された。

男女別の因果関係の検討結果から、女性は男性と比べて子育てへの肯定的な感情が子育てのつらさへ小さな正の影響を与えていることが分かった。子育てのつらさは逆転項目のため、正の影響があるということは子育てに肯定的であれば、つらくないことを意味している。つまり、子育ての意義を感じることで、子育てのつらさの軽減に役立っていることが示唆された。

また、女性は男性と比べて心身の疲れや忙しさが子育ての楽しさへ小さな負の影響があることがわかった。ここで、時間・疲労の項目はいずれも逆転項目を用いていることに留意したい。負の影響があるということは、つまり、母親は「疲れや忙しさが子育ての楽しさにつながっている」という解釈となる。影響力は小さいものの、母親にとって多忙さが子育てへ充実感を与えていることがうかがわれる。

これらの結果から、母親は子育てを肯定的にとらえることで子育ての楽しさが増幅され、子育てのつらさが軽減されることがわかる。また、子どもの教育に不安がないことが子育ての楽しさを増幅させ、子育てのつらさを軽減することがわかる。さらに、心身の疲れや忙しさが少ないことは子育てのつらさを軽減するが、子育ての楽しさは少し減衰することが示唆される。

一方で、父親は子育てを肯定的にとらえていることで子育ての楽しさが増幅される。また、子どもの教育に不安がないことが子育ての楽しさを増幅させ、子育てのつらさを軽減することがわかる。さらに、心身の疲れや忙しさが少ないことは子育てのつらさを軽減することが示唆される。

興味深いのは、父親が子育てを肯定的にとらえても、子育てのつらさを軽減することに影響しない点である。子育ての意義と日々のつらさは切り離して考えられているものと推測される。

また、忙しさが少ないことが子育ての楽しさへ影響を与えないことも意義深い。子育てが楽しいことと、日常生活の切迫感との関係性がないことが想像される。つまり、心身が疲れることやワーク・ライフ・バランスに悩むことなく、子育ての楽しさを享受している状態であろうと考えられる。母親が「忙しければ子育てを楽しい」と感じている状態と比較すると、母親より当事者意識が弱い印象がある。育児への男女共同参画の一層の促進が求められる結果となったといえよう。

「3. 自由記述」の結果から、子育てにおける「手助け」と子育て情報の発信方法に関する保護者の希望を把握することができた。

今後希望する子育てにおける「手助け」については①気軽な預け先へのニーズ、②子どもの居場所へのニーズ、③保護者や子どもが体調不良の際に利用できる預け先へのニーズがあることが明らかとなった。

①気軽な預け先へのニーズとは、リフレッシュや第2子以降の子どものいる保護者において、比較的簡単に子どもを預けることができる施設へのニーズである。一時預かり保育やファミリーサポートセンターの利用は、気軽ではないのが現状であることが自由記述の内容から読み取れた。

②子どもの居場所へのニーズとは、小学生の放課後や土日に保護者が仕事の際に一人で過ごすことのないように安心できる場所へのニーズである。既存の放課後学童クラブで対応しきれていない部分や、突発的に発生した子どもの一人時間への対応に保護者が苦慮している

部分が読み取れる。

③保護者や子どもの体調不良の際に利用できる預け先へのニーズについては、病児保育の記載が目立った。ただし、保護者が体調不良の際に預ける場合は病児・病後児保育は該当しない。①気軽な預け先へのニーズと同様に、保護者が気軽に子どもを預けられる機能が求められているといえる。

また、子育て情報の発信方法については、情報発信の媒体は紙媒体と SNS の双方が希望されること、情報の配布元としては教育機関や保育機関が望ましいことが明らかとなった。紙媒体としては「広報もりおか」、SNS としては LINE による情報発信が希望されていることがわかった。

ただし、SNS の発信方法は、事例として LINE が想定しやすかったと考えられ、今後、時代の変化に応じて別のアプリケーションが求められる可能性が高い。より利便性の高い市民ニーズに対応した情報発信の方法を模索し続けることは、必要不可欠な姿勢である。

また、SNS 活用のニーズは高いことがわかった一方で、どのような情報が保護者に求められているのか、どのくらいの頻度で発信されればよいか、といった実際の運用面については本調査では明らかにできなかった。



## 第4章 子ども・子育て支援活動の現状(インタビュー・観察調査)

### 第1節 目的

子育て支援活動を実施している団体とその代表者等を対象として、本市における子育て活動の実態を明らかにする。それにより、今後の本市における子育て支援活動のあり方や基礎自治体が協働すべきことについて検討を行う。

### 第2節 方法

#### 1. 調査対象者・方法

対象者は盛岡市内および近郊都市の子育て支援活動を実施している 14 団体, 24 名とした。調査方法は半構造化面接と、観察調査中の聞き取り調査を併用することとした。観察調査中の聞き取り調査においては、子育て支援活動に支障のない範囲での調査とした。調査対象の詳細は図表 6-2-2 に示す。

半構造化面接とは、あらかじめ質問を用意しておくのだが、被面接者の状況や回答に応じて、質問の表現、順序、内容を変化させる面接法である。この面接法の特性として、団体によっては会話の中で話題に上らなかった項目があること、会話のなかで話題が追加されていることに留意されたい。観察調査については、インタビューと同時もしくは事後に、活動の実施者に対し、口頭もしくはメールにより観察可能か意思確認をした上で実施された。観察者である筆者については、活動開始時に自己紹介をし、盛岡市の子ども・子育てに関する調査研究のために見学する旨を説明した。写真撮影については、参加者へ口頭で了承を得たうえで実施した。また、報告書作成前に記載内容に相違ないか、撮影されている場面や人物についてプライバシー侵害等の問題はないか、報告書に掲載可能か、等について実施者へ確認の上、調整し、了承を得ていることを申し添える。

今回調査対象とした子育て支援活動を行っている団体は子どもの居場所を中心とした子ども食堂、学習支援、放課後児童クラブなどである。2022 年 2 月現在、子ども食堂については、18 か所(盛岡市, 2022)、放課後児童クラブは 57 か所である(盛岡市, 2021a)。

#### 2. 調査項目

インタビューにおける主な質問項目は図表 4-2-1 のとおりである。これらの質問のほか、面接中に話題に上った事柄や、逆に話の続かなかった項目については随時調整されていることに留意したい。また、観察調査中の聞き取り調査についてはこの限りではない。

図表 4-2-1 インタビューにおける主な質問項目

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 各団体の活動開始の経緯(活動開始時期)</li><li>2. 現在の活動内容</li><li>3. 構成員の人数(ボランティア登録者数など)</li><li>4. 構成比(社会人と学生の割合など)</li><li>5. 盛岡市内での活動頻度と 1 回あたりの支援者側の参加人数(おおよそ)</li><li>6. 年間の活動経費(おおよそ)とその財源</li><li>7. 活動していて感じること(楽しいこと、やりがい、困ったこと、難しいことなど)</li><li>8. 活動に参加してくれる子どもたちのようす</li><li>9. 活動に参加している子どもたちの保護者の方々の反応</li><li>10. 活動の中で工夫していること・気を付けていること</li><li>11. 活動継続のために重要だと感じていること</li><li>12. 子育て支援を行う中で、行政に求めること(今後必要だと思う子育て支援策)</li></ol> |
|---|

図表 4-2-2 インタビュー調査対象者の内訳

no.	団体名	活動主体	分類1	分類2	主な対象者 (分類1)	主な対象者 (分類2)	インタ ビュー 対象者 (人)	インタ ビュー 調査	観察 調査	備考
1	子ども地域よりあい 広場 わっこの家	NPO法人もりお かユースポート	子ども 食堂	子どもの 居場所	子ども (小学生)	地域住民	1人	—	○	参与観察時に聞取調 査
2	せいなん食堂	盛岡みなみ教会	子ども 食堂		ひとり親 (地域住民)		2人	○	○	
3	エスクル親子食堂 「ばーちゃんち」	一般社団法人ひ とり親支援協会 (岩手支部)	子ども 食堂		ひとり親 (地域住民)		1人	○	○	
4	サンガキッズ山岸	一般社団法人青 草育英会	放課後学 童クラブ	子ども食 堂	子ども (小学生)	地域住民	1人	○	○	
5	ここかも食堂	矢巾町母子寡婦 福祉協会	子ども 食堂		ひとり親 (地域住民)		1人	—	○	参与観察時に聞取調 査, 活動地域は近郊 市町村
6	盛岡YMCA	NPO法人盛岡 YMCA	放課後学 童クラブ		子ども (小学生)		2人	○	△	観察調査は現場見学 のみ
7	ふたば	一般社団法人ふ たば	学習支援	生活支援	生活困窮世帯の 子ども	生活困窮 世帯	3人	○	○	
8	どろんこ隊☆ミライ 「みんなの学習室ア イーナ」	大学生サークル	学習支援	子どもの 居場所	子ども		3人	○	○	
9	こどもの居場所支援 あえりあ	大学生サークル	その他	子どもの 居場所	子ども		1人	○	—	その他(発達障害の ある子どもの支援)
10	やまぎし子育てサロ ン	山岸地区児童民 生委員	その他		子育て中の母親		1人	○	○	その他(子育てサロ ン)
11	つの子のアトリエ	個人	その他	子どもの 居場所	子ども		1人	○	○	その他(アートあそ び), 活動地域は近 郊市町村
12	岩手BBS	大学生サークル	その他		青少年	子ども	3人	○	—	その他(更正保護活 動)
13	HOSSTY	大学生サークル	その他		子ども (小中学生)		2人	○	○	その他(ソーシャル スキルトレーニング)
14	ピアいぶ	大学生サークル	その他		子ども (小中学生)		2人	○	—	その他(コミュニ ケーションスキルト レーニング)
総計							24人		10	箇所

### 第3節 結果

インタビューの内容および観察調査の詳細については、「資料2. インタビューと観察調査」を参照されたい。本節では、質問項目ごとに概略を記載する。

#### 1. 活動の経緯

各団体および個人の活動開始の経緯については図表 4-3-1 のとおりである。内容は主に3つに分けられる。「東日本大震災支援活動を契機としたもの」、「地域や現場のニーズを反映したもの」、「個人の意識(大学の学び)を契機としたもの」、である。特に「東日本大震災支援活動を契機」としたものの活動開始の動機については、被災県に所在する本市の特徴が出ているといえる。

また、「地域や現場のニーズ」については、社会問題への関心やすでに福祉的活動、子どもと関わる活動をしている団体や個人において、今までの活動では補いきれなかった部分を新たに立ち上げるという意味合いで、現在の活動が開始されていることがわかった。

「個人の意識(大学の学び)」を契機とした団体や個人からは、新たな知識を得たり、新たな経験をしたり、新たに困りごとに直面したことをきっかけにして、自分自身が考え行動した結果が現在の活動に結びついていることが語られた。

図表 4-3-1 活動の経緯

質問項目/分類1	内容
<b>1. 活動の経緯</b>	<b>【東日本大震災支援活動が契機】</b>
子ども食堂 (子どもの居場所)	・東日本大震災の支援活動を取り組んだことによって、地域の人々の日常的な必要に対して仕える働きを担うことが大切であると学び、盛岡での活動につながった
放課後児童クラブ (子ども食堂, 子どもの居場所)	・東日本大震災被災地の終息とNPO法人代表の交代、代表者自身の児童センター勤務の経験から、NPOとして子どもたちの支援をしたいと考えた
その他	・東日本大震災の被災地学習支援活動の経験から
	<b>【地域や現場のニーズ】</b>
放課後児童クラブ (子ども食堂, 子どもの居場所)	・孤児支援活動を発端にした活動であり、青少年の心身の健全な成長に寄与することを目的とする
その他	・地域の子育て中の親の不安解消と家庭の孤立を防ぐことができる居場所があればいいなという思いから
その他	・教育現場のニーズが「対人関係スキルの向上」にあるととらえたこと、顧問の先生の変更もあったことから現在の活動内容となった
その他	・子どもと遊ぶ活動をするサークルから分派。中学生の参加者が、小学生のために退会するという状況だったため、中学生を中心とした子どもたちの受け皿として活動開始した。当初は学習支援を中心としていたが、現在は子どもの居場所のような活動が中心である
	<b>【個人の意識(大学の学び)】</b>
子ども食堂 (子どもの居場所)	・岩手にひとり親の会がなく、リアル交流会がないことが気になり、岩手支部を立ち上げたいと考えた
その他	・大学の講義で、学習塾を利用できない子どもや家庭の学習環境が整わない子どもがいるなど、周囲の環境によって教育機会に格差が生まれている実情を学んだ。 この学びを通して「今、自分が子どもたちのためにできること」を考え、学習支援活動をしたいという声と人が集まった
その他	・講義のなかで、有志を募りSSTの補助を学生が行っていた。はじめは一般の方など、だれでも参加できるものであったが、派生して子ども向けの取り組みが始まった
その他	・就職支援活動の中で、幼少期の過ごし方が重要ではないか、幼少期に遊びを通じた自由な体験をすることが大切ではないか、と考えた

## 2. 活動開始時期

各団体および個人の活動開始時期については図表 4-3-2 のとおりである。多くの団体は 2017 年以降に活動を開始していることがわかる。今回、調査対象とした活動が子ども食堂や子どもの居場所に関するものが多く含まれていたため、子ども・子育て支援新制度改定後の 2016 年以降に多くの団体が活動を開始しているものと考えられる。制度改正を契機に本市での子育て支援活動が活発になったものと考察される。

図表 4-3-2 活動開始時期

質問項目/分類1	内容
(活動開始時期)	
その他	(1947年)※母体組織運営開始年
その他	2005年(2010年活動内容変更)
放課後児童クラブ (子ども食堂, 子どもの居場所)	2006年
その他	2010年(2018年名称変更)
その他	2017年
その他	2017年
子ども食堂 (子どもの居場所)	2017年1月15日
子ども食堂 (子どもの居場所)	2017年3月17日
放課後児童クラブ (子ども食堂, 子どもの居場所)	2018年4月1日
子ども食堂 (子どもの居場所)	2018年6月
その他	2018年夏
子ども食堂 (子どもの居場所)	2018年9月1日
その他	2019年2月
その他	2020年7月4日

## 3. 活動内容

各団体および個人の活動内容については図表 4-3-3 のとおりである。活動内容については図表 4-2-2 の分類 1 のとおりであるが、ひとつの団体(個人)の活動が、複数の目的や機能を備えている場合が多く含まれることがわかった。

基本的な活動は子ども食堂であっても、相談機能やひとり親の互助機能、情報交換機能を備えており、支援者自身がそれらの機能を意識して活動していることが明らかとなった。

また、子どもの居場所や放課後児童クラブといった日常的に子どもが利用する場所と子ども食堂を併設するものも見られた。

さらに、学習支援と子どもの居場所の機能は同時に実現されるものと考えられた。つまり、よくいる場所、よく行く場所で勉強する、ということが自然だということである。このほか、子どもや青年、保護者に新たなスキル(対人関係や家事能力)を身に付けてもらうための取組、生活習慣改善の支援をする取組、行政への橋渡しなど、子どもの家庭へ積極的かつ深く介入

する支援活動が活動内容として報告された。

図表 4-3-3 活動内容

質問項目/分類1	内容
<b>2. 活動内容</b>	<b>【子ども食堂（子どもの居場所）】</b>
子ども食堂 （子どもの居場所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お弁当配布（コロナ禍のため）</li> <li>・コロナ以前は会食</li> <li>・フリーマーケット</li> <li>・チラシ掲示による情報提供</li> </ul>
子ども食堂 （子どもの居場所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子食堂（子ども食堂）</li> <li>・食材の配布</li> <li>・LINEによる相談会（会員対象）</li> </ul>
子ども食堂 （子どもの居場所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お弁当配布もしくは会食</li> <li>・食材の配布</li> </ul>
	<b>【放課後児童クラブ（子ども食堂，子どもの居場所）】</b>
放課後児童クラブ （子ども食堂， 子どもの居場所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ</li> <li>・子ども食堂</li> <li>・フリースクール事業</li> </ul>
放課後児童クラブ （子ども食堂， 子どもの居場所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ</li> <li>・サッカー教室，水泳教室，体育教室など</li> <li>・野外活動</li> <li>・キャンプ</li> </ul>
	<b>【学習支援活動を中心に】</b>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの学習支援</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援</li> <li>・子どもの居場所</li> </ul>
	<b>【子どもの居場所・親の居場所】</b>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサロン</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳から9歳の子どもたちにアート活動の場を提供</li> <li>・子どもへ学校以外の居場所の提供</li> </ul>
	<b>【生活スキル等支援活動】</b>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SST（ソーシャルスキルトレーニング）による子どもたちの対人関係スキルの向上</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの対人関係スキルの向上</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・球技大会</li> <li>・子どもの居場所，子ども食堂へのボランティア</li> <li>・少年院訪問</li> <li>・児童養護施設への訪問</li> <li>・学習支援</li> <li>・若者支援</li> <li>・街頭補導</li> <li>・友達活動（保護観察処分を受けた子どもたちと友達として接する活動）</li> <li>・少年鑑別所のスポーツ指導員</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援（サポーター2人1組体制。具体的な支援内容は，子どもへは学習支援，調理体験，生活習慣獲得への支援等，保護者へは相談や助言，社会資源の情報提供等を含む養育支援）</li> <li>・学習支援（小学5年生から高校3年生を対象として，公民館等を利用して学習会を開催）</li> </ul>

#### 4. 団体等の構成員(人数, 所属等)

各団体および個人の構成員(人数, 所属等)については図表 4-3-4 のとおりである。内容は、「NPO 法人が中心」、「大学生が中心」、「主催者(個人)が中心」、「民生委員が中心」の4つに分類された。

NPO 法人, 大学生, 主催者(個人)が中心の場合に, 地域住民や学生, 社会人など多様な人材を巻き込んで活動しているようすが明らかになった。また, 民生委員が中心の活動の場合も, 実際は放課後児童クラブと活動場所を共有し日常的に情報交換を行うなど, 密に連携していることが報告されている。このことから, 同質の人材だけでなく, 広く協力者を得て, 地域や社会を巻き込むことが, 活動を支える原動力となっていることが考察される。

図表 4-3-4 団体等の構成員(人数, 所属等)

質問項目/分類1	内容
<b>3. 構成員 (人数, 構成比)</b>	<b>【NPO法人が中心】</b>
子ども食堂(子どもの居場所)	・大学生のボランティアと地域住民, NPO法人職員
放課後児童クラブ (子ども食堂, 子どもの居場所)	・NPO法人の職員
放課後児童クラブ (子ども食堂, 子どもの居場所)	・NPO法人の職員(フルタイム14名, パートタイム32名), ボランティア(社会人2名, 大学生・専門学校生111名)
その他	・事務局3名 ・社会人サポーター9名 ・学生サポーターが45名登録
	<b>【大学生が中心】</b>
その他	・大学生42名(顧問に大学教員)
その他	・大学生16名(顧問に大学教員)
その他	・大学生39名(顧問に大学教員)
その他	・大学生91人, 社会人11人
その他	・大学院生3名, 社会人1名
	<b>【主催者(個人)が中心】</b>
その他	・主催者(社会人)1名
子ども食堂(子どもの居場所)	・主催者2名 ・シングルマザー ・地域住民
子ども食堂 (子どもの居場所)	・会員登録数31名, 会員で子ども食堂を運営
	<b>【民生委員が中心】</b>
その他	・主任民生児童委員, 民生児童委員

## 5. 活動頻度, 1回あたりの支援者側の参加人数

各団体および個人の活動頻度, 1回あたりの支援者側の参加人数については, 図表 4-3-5 のとおりである。なお, 放課後児童クラブの支援者人数については, 法令規定に従うものである。また, 活動頻度は, 放課後児童クラブの事業の特性上, 毎日(日曜祝日, 年末年始, お盆を除く)となっている。

子ども食堂を見てみると, インタビュー調査から, 用意する食数にかかわらず, 支援者の参加人数が6~8名程度であることが明らかとなった。今回観察したところでは, 食数が多いところで60食以上, 少ないところで20食分ほど用意していた。これは支援者も参加者とともに食事をする, もしくは支援者もお弁当を持ち帰るため, 多めに準備しているようであった。

活動頻度については, 子ども食堂, その他の分類では, 週1回以上活動する団体(個人)と, 月1~2回程度活動する団体があることが報告された。活動に参加できる人数やその活動内容によって, 活動頻度が異なるようであった。

以前は週1回だったものを週2回に増加させたという団体もあれば, 以前は月2回だったものを月1回に縮小したという団体もあったため, 一概に活動回数が増えているとはいえない。一方で, 子どもや保護者の参加人数や支援者の人数が増えることにより, 活動回数が増加することがインタビュー調査から報告されている。このことから, 地域や参加者のニーズを満たし, 支援者が集まる仕組みを構築した活動が, さらに活動を拡大, 活性化させていくことが考えられる。

図表 4-3-5 活動頻度, 1回あたりの支援者側の参加人数

質問項目/分類1	内容
<b>4. 活動頻度, 1回あたりの支援者側の参加人数</b>	<b>【週1回以上】</b>
子ども食堂 (子どもの居場所)	・週2回, 1回あたり支援者6~8名
放課後児童クラブ (子ども食堂, 子どもの居場所)	・放課後児童クラブは毎日(日曜祝日, 年末年始, お盆を除く) ・子ども食堂は月1回程度
放課後児童クラブ (子ども食堂, 子どもの居場所)	・放課後児童クラブは毎日(日曜祝日, 年末年始, お盆を除く) ・習い事はそれぞれ週1回, 1回あたり8名の支援者, 子ども5~7名 ・野外活動, サンデースクールは月1回, 支援者と子どもいづれも12名程度 ・キャンプは夏休み, 冬休みの長期休暇の間に2~3回
その他	・学習支援は週2回(盛岡市内)
その他	・学習補助は週1回程度, 出張授業は年4回
その他	・週1回(定期)に加えて月2回(不定期)
その他	・週1回
	<b>【月1回以上】</b>
子ども食堂 (子どもの居場所)	・月2回, 1回あたり支援者8名ほど
子ども食堂 (子どもの居場所)	・月1回, 1回あたり支援者6名ほど
その他	・月1回
その他	・月1回

## 6. 活動経費と財源

各団体および個人の活動経費と財源(収入, 支出)については, 図表 4-3-6 のとおりである。収入は本市からの補助金や岩手県からの委託事業, 赤い羽根共同募金からの補助金, 賛助金等が中心であった。支出は, 食費や消耗品費, 広告費であった。

図表 4-3-6 活動経費と財源

質問項目/分類1	内容
<b>5. 活動経費と財源 (収入)</b>	
子ども食堂 (子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源</li> <li>・賛助金</li> <li>・盛岡市子ども未来基金</li> <li>・参加費 (100円か300円)</li> <li>・赤い羽根共同募金からの補助金</li> </ul>
子ども食堂 (子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡市支援対象児童見守り事業補助金</li> <li>・岩手県からの委託事業費</li> <li>・自主財源 (寄付など)</li> </ul>
子ども食堂 (子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤い羽根共同募金からの資金</li> <li>・企業や地元有志からの寄付</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤い羽根共同募金からの補助金</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡市子ども未来基金, 部費</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員費(1人あたり年間2,400円)※R2は1,200円</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生から1回ごとに会費徴収 (会場代として)</li> <li>・子どもの家庭から1回あたり200~300円程度 (おやつ代として)</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の委託事業費</li> <li>・盛岡子ども未来基金</li> <li>・賛助会員からの寄付</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期コース月5,000円, 不定期コース1回500円</li> </ul>
<b>(支出)</b>	
子ども食堂 (子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食材と消耗品費</li> </ul>
子ども食堂 (子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食材とチラシ代等雑費, ボランティア (支援者) への割引チケット</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費</li> <li>・雑費など</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・材料費</li> <li>・場所代</li> <li>・雑費 (HP更新費用, チラシ代など)</li> </ul>



## 7. 活動について感じる事

各団体および個人の活動について感じる事については、図表 4-3-7 のとおりである。内容は「活動への思いや願い」「運営に関して」「子どもとのかかわり方」の3つに分類された。

「活動への思いや願い」は、支援者のやりがいや子どもへの思いが語られた。また、「運営に関して」は、行政との連携の課題や資金面の問題、活動目的の変更、活動の周知方法、参加者の状況について語られた。「子どもとのかかわり方」については、支援者自身のうれしさやその経験の価値、子どもとのかかわり方への課題感が語られた。

図表 4-3-7 活動について感じる事

質問項目/分類1	内容
<b>6. 活動について感じる事</b>	<b>【活動への思いや願い】</b>
子ども食堂 (子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分のやりたいと思ったことを大切に活動している</li> <li>・ひとり親の方が友達を連れてきてくれて、活動に参加するきっかけになっている</li> </ul>
放課後児童クラブ (子ども食堂, 子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来を担う子どもたちと関わる仕事であり、やりがいや責任を感じる</li> <li>・子どもたちが、自分の考えていることが伝えることが難しいように感じている</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(学校や社会にあるような上手に仕上げる、早く仕上げるといった)プレッシャーがない状態で遊びを体験してほしい</li> </ul>
	<b>【運営に関して】</b>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動として難しいと感じていることは、「行政との連携」</li> <li>・担当者によって温度差がある</li> <li>・温度差とは、各家庭の危機的状況に関する業務上の動き方、連携の取り方の違いである</li> <li>・他部署にすぐつないでくれる場合と、そうでない場合の差が大きい</li> <li>・資金面は委託金等による事業費の変動が大きく、先が読めないまま活動せざるを得ない状態</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力定着・向上以外のニーズに気づいた⇒気軽に話せる場、相談できる場、楽しみながら学習できる居場所へのニーズ</li> <li>・活動の周知の難しさ(現在は市内各所へのフライヤー配置、メディア掲載があるが、新規利用者数が増加しない)</li> <li>・活動資金(3年間の補助金がなくなった時の運営方法)</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサロンが、平日の日中に開催されていることや、もともと参加者を「就園前の子どもとその保護者」と設定していることから、保護者の仕事復帰や子どもの成長とともに参加者が定期的に入れ替わることが想定されている</li> </ul>
	<b>【子どもとのかかわり方】</b>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもと関わるができる</li> <li>・子どもたちの変化を見ると、うれしく感じる</li> <li>・自分のことを考える機会になる</li> <li>・子どもたちと遊びの話ができる</li> <li>・子ども同士の衝突場面の調整</li> <li>・進行役のメインを担うこと</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引っ込み思案の子どもと密に関わるができる</li> <li>・子どもの進歩を感じる瞬間がよかったと思う</li> <li>・1年生のころは言われたことをやるだけだったが、2年生は主体として授業内容を作るようになり、難しさを感じている</li> <li>・人数が多いと、一人一人に関わるができない</li> <li>・よく話す子の話が多くなるので、あまり話さない子との調整が難しい</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに名前を覚えてもらったことがうれしかった</li> <li>・最初は緊張していた子が、打ち解けたようすになるとうれしい</li> <li>・どういう話題を話したらよいかわからない時がある</li> <li>・子どもたちが楽しそうにしているようすを見るとやっていてよかったなと感じる</li> <li>・ルールや勝ち負けにこだわることへの対応が大変だと感じる</li> <li>・職員の方の対応を見ていて、学ぶところがある</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来ている子どもの数が少ない</li> <li>・同じ子がずっと来ている</li> <li>・あまり活動内容や目標等の管理を行うことはしていない</li> <li>・テーマを決めて、告知して興味があったら来るといようなスタイル</li> <li>・「はじめの会」「終わりの会」だけはやるが、ほかはテーマに縛られずその時々に応じた活動をしている</li> <li>・子どもの居場所として機能すればよい</li> </ul>

## 8. 子どものようす

各団体および個人の活動に参加している子どものようすに関する回答については、図表 4-3-8 のとおりである。内容は「子どもが楽しそうであること」、「それ以外の子どものようすや感想」、「参加者の属性」の3つに分類された。

特徴的であったのは、子ども食堂からの聞取内容である。子どもの居場所機能を併せ持つこと、子ども同士の交流が活発であること、日常的なかかわりのある子どもからの紹介で参加者が来ていることが語られた。

図表 4-3-8 子どものようす

質問項目/分類1	内容
7. 子どものようす	<b>【子どもが楽しそう】</b>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちは楽しそうである</li> <li>・欠連絡不要，行き帰りの時間が自由で途中で帰ってもよいというスタイルのためだと思われる</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちは思い思いの場所で，支援者の方々に見守られながら遊んでいた</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちは，戸惑うことなく活動に参加するようすが見られる</li> <li>・子どもたちは楽しんでいる様子が見られる</li> </ul>
	<b>【子どものようすや感想】</b>
子ども食堂 (子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者の子どもたちは調理中に同じ空間で子ども同士で遊んでいる（広い場所で調理を行っている）</li> <li>・子どもの居場所として使ってもらいたいという気持ちがある</li> <li>・お弁当を食べている写真を保護者からもらうこともある</li> </ul>
子ども食堂 (子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回数を重ねるごとに参加する子ども達が増えている</li> <li>・4,5歳くらいの子供達はお互いに「また遊ぼうね～」と言って声かけしているようすが見られる</li> <li>・小学生の子どもたちと年少の子どもたち交流しており，よい体験になっているのだろうと感じている</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもがすっきり宿題を終えられたようすが見られる</li> <li>・来週も来るといった感想を言ってくれる</li> <li>・学習教材を持参してくる子がほとんどで，意欲的に取り組んでいる</li> <li>・リピーターになってくれる子がいる</li> <li>・想像以上に熱心に勉強に取り組んでいる</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たくさん話してしまう子が多い</li> <li>・はっきり言いすぎて学校でトラブルになる場合がある</li> <li>・スキルを学ぶことにより，うまく表現できるようになっていく</li> <li>・おとなしくて自分から話し始めない子は，オンラインだと補助することが難しい</li> <li>・実際に集まって行うときは，そういう子にも声かけをして話せる機会を作るようにしている</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者側のメンバーが安定していないが，子どもたちはそのことに慣れている</li> <li>・子どもたちは楽しそうではあるが，自分から話しかけてくる子とそうでない子がいる</li> <li>・どこまで踏み込んでいいかわからないので，距離感に気を付けている</li> </ul>
	<b>【参加者の属性】</b>
子ども食堂 (子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後の居場所としてふだん来ている子が友達やその家族をさそって来てくれる</li> </ul>
放課後児童クラブ (子ども食堂， 子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂への参加は放課後学童クラブに来ている子が多い</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通級に在籍・通学もしくは支援級への通級，不登校状態など多様な子どもたちが参加している</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生：学習補助で入る場合，子どもの変化を意識しにくい。自分が参加することで子どもが興奮して落ち着かないようすになることも見られた。中高生と比べて，人間関係の複雑さがあまりない</li> <li>・中高生：子ども同士グループ化が強く，関わりを調整することが難しい。子どもというよりは人としてかかわりようになる</li> </ul>

## 9. 保護者(地域住民)の反応

各団体および個人の活動に参加している保護者(地域住民)の反応に関する回答については、図表 4-3-9 のとおりである。内容は「保護者の参加のきっかけ、動機」、「保護者とのかかわり方のポイント」、「地域との連携の状況」、「保護者の反応や感想」の4つに分類された。

「参加のきっかけ、動機」は、事前情報と知り合いからの紹介が主であることが語られた。「保護者とのかかわり方のポイント」は、近況をさりげなく聞くこと、保護者のニーズをくみ取るについて語られた。「地域との連携の状況」については、放課後児童クラブ運営者から語られているのが特徴的である。地域の子どもが毎日集まる場所ということで、地域住民の理解や安心感が重要であることがうかがえる。「保護者の反応や感想」は、支援者自身の活動への思いを投影したものが語られた。つまり、支援者の活動目的が保護者に伝わって共感を得ているということであろう。

図表 4-3-9 保護者(地域住民)の反応

質問項目/分類1	内容
8. 保護者(地域住民)の反応	<b>【参加のきっかけ、動機】</b>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回覧板もしくは知人からの紹介で参加している</li> <li>・「最近引っ越してきたばかりで、地域のことがよくわからなかったので、ここに参加してみようと思った」という参加者がいた</li> </ul>
	<b>【保護者とのかかわり方のポイント】</b>
子ども食堂 (子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お弁当の受け渡しのときに近況を聞くようにしている</li> <li>・「夕食を作らなくて良い、食器を洗わなくて良いので、夜にゆとりの時間をもつことができ、子どもと向き合えたり、自分の時間を持つことができたりして、ゆっくりした夜を過ごすことができ助かります」という言葉をいただいている</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の方々とは、送迎時に話をする、子どもの最近のようすについて情報交換があるという関係性</li> <li>・個人情報に踏み込みすぎないように心がけている</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の反応はさまざま</li> <li>・高校進学の情報提供を行ったことでとても感謝されたことがある</li> <li>・何が必要とされているかは、個人によって多種多様で異なっていると感じている</li> </ul>
	<b>【地域との連携】</b>
放課後児童クラブ (子ども食堂, 子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の大人の方にもご参加いただいている</li> <li>・「一人暮らしをしているお年寄りにも食べてほしい」との地元の町内会長の思いから、会長さんが自らいらっしゃって、お弁当にしたものを各世帯に配布してくれている</li> </ul>
放課後児童クラブ (子ども食堂, 子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブと習い事が同時にできることに魅力がある</li> <li>・放課後児童クラブと同じ組織が習い事を運営しているということで安心感がある</li> <li>・習い事について、親が送迎する必要がなく、土日を習い事に費やす必要がないという点も魅力である</li> <li>・ボランティアの大学生の保護者の方の中には、「ボランティアのために学業が疎かになるのではないかと心配する方がいらっしゃる</li> <li>・「地域に子どもたちの声があることは活気があってよい」という近隣地域の賛同が得られた</li> </ul>
	<b>【保護者の反応や感想】</b>
子ども食堂 (子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きょうだいが少ない家庭からは、「子ども同士が接する機会が持てていい」という話をいただく</li> <li>・「家でできないことが、はじめてできて良かった」という感想がある</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが楽しんでいるようすを見ることで、保護者の方も楽しい、よかったと感じているのではないかと</li> <li>・材料を平等に分けなくても良いか、どうやって遊ぶのか、何を作ればいいのか、子どもは作品を作らず遊んでいるがこれでいいのか、といった不安を抱く保護者の方もいらっしゃる</li> </ul>

## 10. 活動に関して工夫・気を付けていること

各団体および個人の活動に関しての工夫・気を付けていることについては、図表 4-3-10 のとおりである。内容は、「情報共有」、「子どもとのかかわり方」、「支援における心構え」、「メニューや衛生管理」の4つに分類された。

「情報共有」は、安全管理や支援者同士のコミュニケーションを中心に、適時適切に行われていることが語られた。安全管理については、感染症対策や事故防止の観点から重要である。また、支援者同士で当日あったことやそれに対する思いを共有することが、活動後に思い悩むことを事前に予防でき、よりよいかかわり方を相互に学ぶことができる大切な時間であることが語られた。

「子どもとのかかわり方」については、援助的なコミュニケーションを心がけていることが語られた。つまり、「こうしたほうがよい」「こうあるべき」というような支援者自身の価値観を伝えるのではなく、子どもが発しているメッセージに向き合うようなかかわりを心がけているということである。

「支援における心構え」については、積極的に情報提供するのではなく、参加者の意思を尊重する形でかかわっていくという姿勢が語られた。

「メニューや衛生管理」については、メニューの決め方や食事提供における衛生管理への配慮が語られた。

図表 4-3-10 活動に関して工夫・気を付けていること

質問項目/分類1	内容
9. 工夫・気を付けていること	<b>【情報共有】</b>
放課後児童クラブ (子ども食堂, 子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケガや事故がないように対策することはもちろんのこと、コロナ対策に気を付けている</li> <li>・安全管理を第一にしている</li> <li>・ケガが発生した場合、報告書を当日に作成し、職員全員が見られるようにしている</li> <li>・センターミーティングの場で、けがが発生した状況に関わる情報共有を行っている</li> <li>・出入口には児童ごとのポケットファイルがあり、そこにお便りや連絡事項を入れて、保護者の迎えのときに連絡している</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもたちにとっての居心地の良い空間」を提供すること</li> <li>・毎回サークルLINEに利用状況や気づいたことを報告、共有している</li> <li>・参加者については、事前申し込み制だったものを、参加しやすいように当日参加可能にした</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎回の打合せや振り返りの時間を大切にしている</li> <li>・心理的支援の色合いが強い活動のため、ひとりで抱えてしまうことが想定される</li> <li>・1回の活動ごとに他のスタッフと内容や気持ち、子どもの状況についての情報を話すことで、すっきりして日常に戻れるように工夫している</li> <li>・子どものことや学生自身のことを記載する活動日報の作成を必須にしている</li> <li>・有償ボランティアにして、学生の困窮支援という意味合いも兼ねている</li> </ul>
<b>【子どもとのかかわり方】</b>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1対1で接するように配慮している</li> <li>・コミュニケーションの仕方をいい方向に導けるように</li> <li>・対面の場合は参加しやすい雰囲気づくりを心掛けている</li> <li>・話を否定しない</li> <li>・答えを言わない</li> <li>・子どもからの話を聞くようにしている</li> <li>・相手を子どもだと思わず、できるだけ対等に接する</li> <li>・気持ちを作りすぎない(教えてあげよう、というよりは、一緒に考えようという姿勢)</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答えを与えない</li> <li>・子どもに考えさせる、考えてもらう</li> <li>・具体的な事例を作って、想像してもらう</li> <li>・声かけをする先生の話聞く機会が欲しかった(去年は2回ほど、助言や取り組み方へのアドバイスをもらう機会があったので)</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの気持ちを受け止められるように、子どもたちの話を聞くようにしている</li> <li>・教える、支援するという考えではなく、子どもたちを同じ立場で一緒に遊ぶように心がけている</li> <li>・どうしたら、新しく来た学生に活動を参加してもらえるか、魅力をどう伝えるかというところが課題であり、工夫しているところである</li> <li>・食べられなかったら残してもいいんだという子ども食堂は安心できる場になっているのだからと感じる</li> <li>・学校とは違い”強制がない場所”として過ごせるように、気を付けている</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの意向を反映させようと考えている</li> <li>・子ども同士の関係性について、見守るようにしている</li> <li>・今までの経緯を踏まえて、信頼して見守ることができている</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちに、上手に仕上げることや早く仕上げることを求めることを求めない、評価や比較をしないことを大切にしている</li> <li>・「よその子と比べても仕方ない」「ひとり一人個性があって、違うんだ」「違っていいんだ」という気持ちを保護者の方に感じてもらえればよいと考えている</li> </ul>
<b>【支援における心構え】</b>	
子ども食堂 (子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手が求めたときに、助けられるようにしておくこと</li> <li>・会員の方が友人を誘ってきてくれることが一番いい</li> <li>・SNSが普及しているので、そこから自分で興味を持った時に、情報をもってもらえるように情報発信していきたい</li> </ul>
<b>【メニューや衛生管理】</b>	
子ども食堂 (子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「たのしくご飯を食べてほしい」ということ</li> <li>・見た目やおいしさ、栄養バランスなどを考えて子どもが喜ぶものをはじめ、野菜豊富な弁当になるよう作っている</li> <li>・衛生面に配慮している</li> </ul>
放課後児童クラブ (子ども食堂, 子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂のメニューは子どもたちが食べたいものになっている</li> <li>・地元の方や盛岡市場などから提供があった食材からメニューを考える</li> </ul>

## 11. 活動継続の条件

各団体および個人の活動継続の条件に関する回答については、図表4-3-11のとおりである。内容は、「組織管理」「ニーズの把握」「場所と継続」の3つに分類された。「組織管理」の課題は、主に大学生のサークル活動から挙げられたものである。学生の自主的な活動であるため、参加者の募集、集約、役割分担や責任者の選定、広報活動など多岐にわたる課題が語られた。また、「ニーズの把握」は、地域や子育て家庭、子ども自身のニーズを把握しておくことの重要さや、他の子育て支援団体(個人)との関係性の重要さが語られた。「場所と継続」については、情報発信や支援活動について「継続は力なり」を体現するような語りが見られ、続けることこそが重要である、そのためには安定した場所があり、いつでも気軽に来られる場所を準備したいという思いが語られた。

図表 4-3-11 活動継続の条件

質問項目/分類1	内容
10. 活動継続の重要な要素	<b>【組織管理】</b>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報係、事務係など組織を整理している</li> <li>・「対応マニュアル」の作成</li> <li>・フライヤーデザインの見直し</li> <li>・メンバーへの情報共有、参加を促す工夫</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎回LINEでメンバーに参加を募る</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年はコロナの関係で説明会が出来なかった。説明会がないと参加しにくいのではないかと</li> <li>・先輩たちの人柄に惹かれ、今は継続的に参加している</li> <li>・大きいイベントの方が参加しやすかったので、春ごろに大きいイベントがあったらいいと思う</li> <li>・先輩とのつながりを大切にしようと思ったので続けようと思った</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフの後任者が見つからない</li> <li>・活動継続が物理的に難しくなっている</li> <li>・新規の参加者を集めていない</li> <li>・今通っている子どもたちが中学生になり、参加自体が難しくなっていることもある</li> </ul>
	<b>【ニーズの把握】</b>
放課後児童クラブ (子ども食堂、 子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会・地域・家庭・子どもの課題に寄り添うことが、活動継続において重要である</li> <li>・子どもの支援、子育て支援の活動を行っている、団体、会社、個人同士が、どうつながって連携していくか、が重要である</li> </ul>
	<b>【場所と継続】</b>
子ども食堂 (子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動を継続し続けること</li> <li>・拠点を作ること</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信は続けることが大事である</li> <li>・情報更新はひと手間かかるので大変だと感じるが、大変でもその都度更新するようにしている</li> <li>・ありのままを発信することを心がけている</li> <li>・脚色したかっこいい発信をしすぎないようにしている</li> <li>・発信方法は、ほかの人のやり方を見て新しいものを常に模索している</li> </ul>

## 12. 行政（盛岡市）に求めること

各団体および個人の行政（盛岡市）に求めることについては、図表 4-3-12 のとおりである。内容は「資金援助・安定性の確保」「子どもの居場所の増設と市民への情報発信」「支援対象者や支援ニーズに関する情報共有・連携」「職員の研修参加が可能となるような工夫」「就学児支援の充実(預かり時間の延長)」の 5 つに分類された。

運営資金やひとり親への支援の安定性への希求、活動内容や市民ニーズに関する情報共有の重要性、支援者の人手不足とそれにとまなう研修派遣の困難解消が中心として語られた。

「就学児支援の充実(預かり時間の延長)」については、未就学児の保育所の預かり時間と比較して、就学児支援がまだ不十分であるので、もう少し改善してほしい、といったことが語られた。

図表 4-3-12 行政（盛岡市）に求めること

質問項目/分類1	内容
<b>11. 盛岡市や行政への求めること</b>	<b>【資金援助, 安定性の確保】</b>
子ども食堂 (子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍になってひとり親への支援がとて増えたが、普段も大変である。コロナが収束して、急に支援がなくなると困ると思う</li> <li>・世帯ごとの問題が解決するまで、ちゃんと寄り添ってほしい</li> <li>・無職になった人が再就職して生活が安定するまで見守ってほしい</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動資金の補助があると望ましい</li> <li>・学生だと集客力がない。学生だと信頼性が足りないように感じられるので、やっていること、活動内容に関する後ろ盾があるといい</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初補助金活用を検討したが、手続きが煩雑などの理由で活用しなかった</li> </ul>
	<b>【子どもの居場所の増設と市民への情報発信】</b>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の親や先生以外に頼れる大人がいる場所が必要</li> <li>・子どもの居場所が増えたらいい</li> <li>・地域での活動の情報を大学生になって初めて知った。学校側からの情報はなかったもので、そういう情報があってもいい</li> <li>・ふらっと立ち寄れて、どの世代の人がいってもいい場所があるといい</li> </ul>
放課後児童クラブ (子ども食堂, 子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子育て支援について、行政側から提案があってもよい</li> <li>・学校を介したチラシの配布や該当者への情報周知の部分を支援していただけると、より利用者へ情報が伝わるのではないか</li> </ul>
	<b>【支援対象者や支援ニーズに関する情報共有, 連携】</b>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人に関する情報提供の体制</li> <li>・対象家庭への行政側からの個別の情報提供</li> <li>・学校との協体制</li> <li>・民生委員さんや民生児童委員さんとの連携体制</li> <li>・教育委員会や生活保護担当課、児童扶養手当担当課等、情報を持っている部署の連携</li> <li>・行政側から「こういうサービスがあるよ」と紹介してもらえると、利用者へ情報が届きやすいのではないか</li> <li>・チラシを配布するだけでは、その情報の善し悪しを判断する力が保護者にならない場合、情報が届いていないことと変わらない</li> <li>・市町村のような信頼できる行政機関からの紹介があると、支援とつながりやすい</li> <li>・支援者側から行政へ情報提供したあとの対応</li> </ul>
	<b>【職員の研修参加が可能となるような工夫】</b>
放課後児童クラブ (子ども食堂, 子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に研修を受けさせようとする、必ず現場の人数が足りなくなってしまうので、改善してほしい</li> <li>・平日の従事時間に研修が行われていることにも課題がある</li> </ul>
	<b>【就学児支援の充実(預かり時間の延長)】</b>
放課後児童クラブ (子ども食堂, 子どもの居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブや児童センター、児童館の利用時間が18:00までの場所があり、就労している保護者の方々にとって、送迎の時間を捻出することが難しい場合があるので、小学生以上の就学児支援を充実させてほしい</li> </ul>

## 第4節 考察

結果から得られた情報について、重要な観点を抽出し考察する。

### 1. 地域住民の理解を得ること、協働

本章第3節9. 保護者(地域住民)の反応のなかで、「地域との連携の状況」については、放課後児童クラブ運営者から語られているのが特徴的であった。地域の子どもが毎日集まる場所ということで、地域住民の理解や安心感が重要であることがうかがえる。

このように、地域住民の理解を得て、協力をしてもらえる体制を築くことが、子ども・子育て支援活動において重要な要素であることが、主催者の語りから明らかとなった。地域との関係構築のために、活動開始前に地域住民や近隣の学校、子どもの福祉活動や支援活動の関係者を招いて事前説明会を行うこと、地元町内会長さんに参加してもらうこと、活動内容に共感してもらうこと、地域の参加したい人を受け入れることなど、丁寧に地域住民から賛同を得るステップを踏んでいることがわかった。放課後児童クラブに限らず、地域住民の方々の協力なくして、子どもの支援活動継続や活動の活性化は難しいため、最初の段階で丁寧に説明することと日々交流を深めることが、支援活動に重要な要素であると考えられる。

### 2. 情報発信

情報発信について、それぞれの団体によりインターネットを活用している場合と、あまり活用していない場合が見られた。子どもの活動に積極的に参加する20~40代の女性は、スマートフォンでSNSを使って、友人同士つながったり、情報を収集している場合が多い。その現状を反映して、複数のSNSを活用して、情報発信を積極的に行っている団体が見られた。放課後児童クラブの出席管理にLINEを活用している事例や、活動後にその内容報告をLINE、Instagram、Facebook、ホームページに掲載する事例、グループラインを作って、相談を行ったり、子供服を譲り合ったり、活動報告をする事例が見られた。

一方で、活動の特質のために情報発信が困難な場合があることが報告された。

活動内容が生活困難者の支援活動という対象者が限定されたものの場合、「活動内容を広く周知することにより、利用者の家庭状況が間接的に地域に広まってしまい、いじめ等の要因になることを懸念し、自ら積極的に広範囲に周知することはしていない」という。

また、聞き調査を進める中で、情報発信にあまり意欲的でないようすが語られた場面があった。その理由として、主催側の人数の少なさや参加者の増加による活動の煩雑さを嫌い、「今までくらいの参加人数が望ましい」との話や、主催側の中心メンバーが祖父母世代の場合に「ネットによる情報発信は苦手」と語られた。この語りから、インターネットを介した情報発信に苦手意識を持っている人がいることが明らかとなった。子育て支援活動が祖父母世代を中心に実施されていることを考えると、この事実は想像に難くない。しかし、インターネットをうまく活用できないことは活動の周知にとっては深刻な問題ではないだろうか。

他方、保護者世代の情報収集方法の一つとして、SNS等による情報収集は日常的かつ重要なものと考えられる。このことは、第4章第7項「(2)子育て情報の発信方法」の内容から読み取れる。自由記述の内容から、市の広報誌による情報と同じくらい、ネットを介した情報発信が求められていることがわかった。

さらに、ネットによる情報発信のメリットを考えたい。ネットは広報誌と異なり、自分たちで好きな内容、好きな頻度で更新することが可能である。イベントの告知や活動休止の情報



を、前日や当日といった直近で知らせることができる。一方、広報誌であれば紙面が限られ、掲載される内容も掲載側で決定した枠の中でしか掲載されることはない。記事の作成や印刷製本の手間も相まって、掲載までに時間がかかる上に、活動主体の側の都合はあまりくみ取ってもらえない。また、ネットによる情報発信は、民間の情報誌のように掲載料がかかるのではなく、ランニングコストが安い。

このように、ネットによる情報発信のメリットは①保護者とのつながりやすさ、②情報更新頻度や掲載内容の自由度の高さ、③ランニングコストの安さ、など多岐にわたる。使ったことがない、苦手意識がある、といった理由で利用しないのはあまりにもったいない。参加人数の増加を懸念する声もあったが、事前に参加人数を設定し告知することによって、その懸念は解消される。参加を断ってしまう申し訳なさよりも、広く保護者や子育て支援活動に関心のある市民に情報を伝えることの方が肝要であろう。

ネットによる情報発信として「つの子のアトリエ」の主催者は、Instagram 導入の経緯について次のように語っている。Instagram を導入したのは「参加者の若いお母さんたちからの助言である。『今の若者は、ホームページをあまり見ない。インスタの方がいいよ。』との声を再三いただいていた」といい、現在は「参加者の方々にも好評である」という。

一方、はじめに挙げた対象者の限定性の問題は、扱いに細心の注意を払う必要があるため難しいところである。この問題については、情報発信を、①活動を周知する段階、②活動を継続してもらう段階で分けるならば、①では情報発信は困難だが、②で SNS 等を活用することは可能である。むしろ、②活動を継続してもらう段階で、保護者と個別につながっておく重要性が高まる。

②活動を継続してもらう段階における SNS の活用事例として、エスクル岩手の活動がある。エスクル岩手では、LINE グループを使って、活動がない時に相談ができるような環境を整えているとのことであった。これは、全国のエスクルにも LINE グループがあり、そこではひとり親の先輩であるメンバーへの相談ができて、弁護士など専門家へつないだり、行政サービスを紹介したり、支援団体が紹介されることがあるという。①活動を周知する段階については、個別にアウトリーチするなど、工夫が必要であるが、今後行政との連携で、直接対象者につながるということが可能になっていくと考えられる。個人情報だけでなく、本人の同意を得たうえで、本人の利益に資するよう活用されることが望ましい。

### 3. 支援者間の情報共有・行政との連携

支援者間の情報共有と行政との連携について、意識しているという話が聞かれた。

「9.工夫・気をつけていること」の中で、「ケガが発生した場合、報告書を当日に作成、職員全員が見られるようにしている」、「毎回位の打ち合わせや振り返りの時間を大切にしている」

「1 回の活動ごとに他のスタッフと内容や気持ち、子どもの状況についての情報を話すことで、すっきりして日常に戻れるように工夫している」など、支援者間での情報共有、心理的負荷の共有が意識されていることが語られている。また、観察調査では、子育てサロンの事例で活動の締めくくりの時間を毎回とっていること、学習支援の活動でも同様に活動の締めくくりに活動報告書の作成を行っていることが明らかとなった。また、活動前にも、その日のテーマや支援者自身の目標を共有する時間が設けられていた。

このような工夫は、支援者がその活動を日常生活に持ち込みすぎないために重要なことで

ある。また、文字や言葉にしてまとめることや、他人に伝えておくことにより、支援者自身の気持ちを整理することができるとともに、子どもやその家庭の状況を組織全体で把握することができ、次回以降の対応の重要な資料となるのである。

以上のとおり、活動前後の情報共有は重要である。このほか、支援活動に関する研修制度の設定、スーパーバイズ機能の担保など、新しい情報を共有し、自分自身の活動が適切か把握できる機会を設定することが、支援活動を安心して続けられるポイントであると考えられる。このほか、支援者間での情報共有のほか、人材不足、人手不足の窮状についても語られた。研修を受けさせたいが代わりに人員確保が難しい、給与が低いため人材が集まりにくい、人手が少ないために休みにくい、などの状況があるようである。さらに、今回の調査中に、「人出が少ないので、(活動への)ニーズはあるが活動を大きくすることは考えていない」といった話も聞かれた。今後も、子ども・子育て支援のニーズは高まっていくものと考えられるため、各団体の人材育成、人材確保への支援も検討されるべきである。

また、活動開始にあたり、子ども支援担当課とや各種支援団体との連携の実態が明らかとなった。具体的には活動開始前の意見交換や活動開始後のフォローアップ、フードバンクいわて、いわて生協、盛岡市子ども未来部子ども青少年課、盛岡市場(敬称略)からの食材提供などが報告、観察された。食材提供については、行政からの支援のみならず、個別企業からの支援があることも報告されている。詳細は資料を参照されたい。食材提供などの連携は見られたが、子どもの家庭に関わる情報共有は不十分な状態であることが語られている。今後、後述の「図表 5-2-4 こどもに関するデータ活用の全体像」にあるように、子どもの支援に関わる各機関、団体間で情報共有が図られる仕組みが導入される必要がある。

#### 4. 行政に求めること

##### (1) 活動の信頼性を保証すること

今回調査した子育て支援団体の特徴は、活動期間が比較的短い団体が多いことである(第 4 章 1 参照)。活動の契機が、東日本大震災復興支援活動の鎮静化や平成 28(2016)年の子ども・子育て支援新制度の成立、子どもの貧困問題への注目への高まりが背景となっているためと考えられる。活動期間が短いことから、地域の子育て世帯へ情報が行き届いていない現状がある。このように、活動年数が短いことが社会的信用獲得の困難さの要因となっている。

また、活動主体が学生の場合に、集客力や信用の確保の困難さを訴える団体があった。子育て支援を活発にするために、学生の社会的意義のある活動を支援することは重要である。

地域で行われている支援活動について、市がその信頼性を確認したうえで、積極的に市民に周知してほしい、という要望が聞かれた。

##### (2) 支援に関する情報共有

複数の団体から、行政との情報交換、意見交換の場の重要性が報告された。

ある団体からは「個人に関する情報提供の体制や対象家庭への行政側からの個別の情報提供、学校との協力体制、民生委員さんや児童民生委員さんとの連携体制などが整えられると望ましい」と語られた。

また、別の団体からは「地域の子育て支援について、行政側から提案があってもよい、と考える。それぞれ、NPO 法人や民間の団体、個人の活動などが行われているが、こういったニー

ズがあるのか、どういった活動が求められているか、という情報を把握することが難しいことがある。そのようなときに、市側から『〇〇のような活動をしてほしいです』といった提案があると、それに合わせて活動を考えることができる」と語られた。

このほかに、ひとり親家庭や貧困家庭、子どもの虐待の可能性のある家庭に関して提供した情報を積極的に活用してほしいという話も聞かれた。支援団体から報告された情報を事後の対応に生かしているかという行政側の姿勢が問われているといえよう。

### (3) 補助金制度の検討

現在、支援活動における補助金の評価基準として採用されているものは、登校した子どもの数や就労者の数などである。しかし、これらは支援の実態から乖離しており、達成のハードルが高すぎるものである。

実際の支援現場では、まず昼夜逆転生活から日中に活動できるように生活リズムを整えること、買い物など日常的な外出ができるようになること、他人と話ができるようになること、菓子パンばかりを子どもの朝食に出していた母親がご飯を出せるようになることなど小さなステップを積み重ねているのが現状である。

不登校支援やひきこもり支援では、1年間という短いスパンで社会復帰、再登校を達成することは非常にまれであり、仮に達成できたとしても、それは偶然、たまたまといった感じである。家事・育児支援においても、ひとりで十分なレベルに達するまで時間がかかることは同じである。基本的に、個人の状態や特性に応じて、丁寧に長期間関わっていく必要があり、1年間という期間は短いという。不登校に関しては、「学校に登校する」というゴール設定自体が、本人の状況や意向に沿わない場合がある。

また、単年度の補助という体制が、次年度の事業計画を立てる際に困る原因となっている。NPO 法人の場合、利潤追求を目的としないため、余剰資金が不足している場合がある。さらに、活動年数の浅い団体の場合はなおさらである。この資金計画の不安定さが、新たな人材確保に踏み切ってよいか、活動はどんなものができるかなど、先のことを見通し実行することを妨げている。

さらに、補助金の金額変動によって、代表者の給与が不安定になる。補助金の減額により、代表者陣の賃金が 1/3 まで減額したという窮状が話された。このような状況では活動を安心して続けることが難しい。

このように、市や県などの行政機関からの補助金について、①補助金の安定性の確保(支給期間の長期化・金額の安定化)、②評価基準改正(質的評価の重視)、がニーズとして挙げられた。

## 第5章 結論(施策の方向性と具体案)

### 第1節 “働く・休む・預ける”の充実にかかわる施策

#### 1. ワーク・ライフ・バランス

平成19(2007)年12月に「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」において策定された「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」によると、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現した社会の姿とは「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」である(内閣府, 2018a)。

この憲章が策定されてから、15年が経つ。15年経った今でも、憲章に掲げられた社会が実現されているとは言い難いが、コロナ禍により、この2,3年で急激にテレワークやリモートワークの環境整備が整いつつある。

しかし、矢澤(2018)によると、テレワーク環境の整備は「いわば「時間」や「空間」の柔軟性、多様性という外的な枠組みの整備に注力したものであり、「結果として、テレワークにおける作業効率低下や労働時間の増加、仕事とプライベートの線引きの難しさといった問題も生じており、実際に個人の心理的葛藤やストレスが解消されているかは明らかではない」という。

また、業種によっては、時間や空間にすら柔軟性を持たせることができない職種が存在する。医療・福祉、小売業、物流などを中心としたエッセンシャル・ワーカーは、その筆頭である。特に、医療・福祉、小売業については、女性の就業割合が比較的高い職種であり、テレワークやリモートワークに向いていない仕事に女性が就いていることになる。仕事上、女性の時間や空間が制限されていることを前提として、育児や子どもに関する休暇制度の充実と取得できる職場環境整備、後述の「2. 男性の育児休業取得率の向上」、「4. 子どもの預かり機能の充実」「5. 子どもの居場所の充実」が実現されなければならない。また、パートナーである男性の育児スキルの向上のための後述「3. 両親学級、ペアレント・トレーニングの恒常的な開催」も不可欠である。

## 2. 男性の育児休業取得率の向上

男性を取り巻く環境と意識のどちらをとってみても、家庭における母親の孤立した育児からの脱出が困難であると言わざるを得ない。育児休暇取得率の向上を目指すとともに、社会として、一層の男性への育児参加に対する意識変容を求めていく必要がある。

2022(令和4)年10月1日から、改正育児・介護休業法が施行される。概要は図表5-1-1、図表5-1-2である。育休が分割して取得できるようになり、男性の仕事の状況を考慮したり、子どもの発達や女性の休み方と調整をしたり、保育所の入所時期へ対応して柔軟に休むことができるようになる。

育児休業による家事、育児の経験が自己成長の機会であるとして、ボランティア活動や社会参加活動などと同様に積極的に推奨される経験である、という社会風土が醸成されることを期待する。国の制度改正を追い風として、ひとりひとりの行動が変革していくことを本市として推進する必要がある。

図表 5-1-1 産後パパ育休と育児制度の概要

	産後パパ育休 (今年 10.1~) 育休とは別に取得可能	育休制度 (今年 10.1~)	育休制度 (現行)
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に 4週間まで取得可能	原則子が1歳(最長2歳)まで	原則子が1歳 (最長2歳)まで
申出期限	原則休業の2週間前まで	原則1カ月前まで	原則1カ月前まで
分割取得	分割して2回取得可能 (初めにまとめて申し出ることが必要)	分割して2回取得可能 (取得の際にそれぞれ申出)	原則分割不可
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、 <b>労働者が合意した範囲で休業中に就業することが可能</b>	原則就業不可	原則就業不可
1歳以降の延長		<b>育休開始日を柔軟化 ※1</b>	育休開始日は1歳、 1歳半の時点に限定
1歳以降の 再取得		特別な事情がある場合に 限り再取得可能 ※2	再取得不可

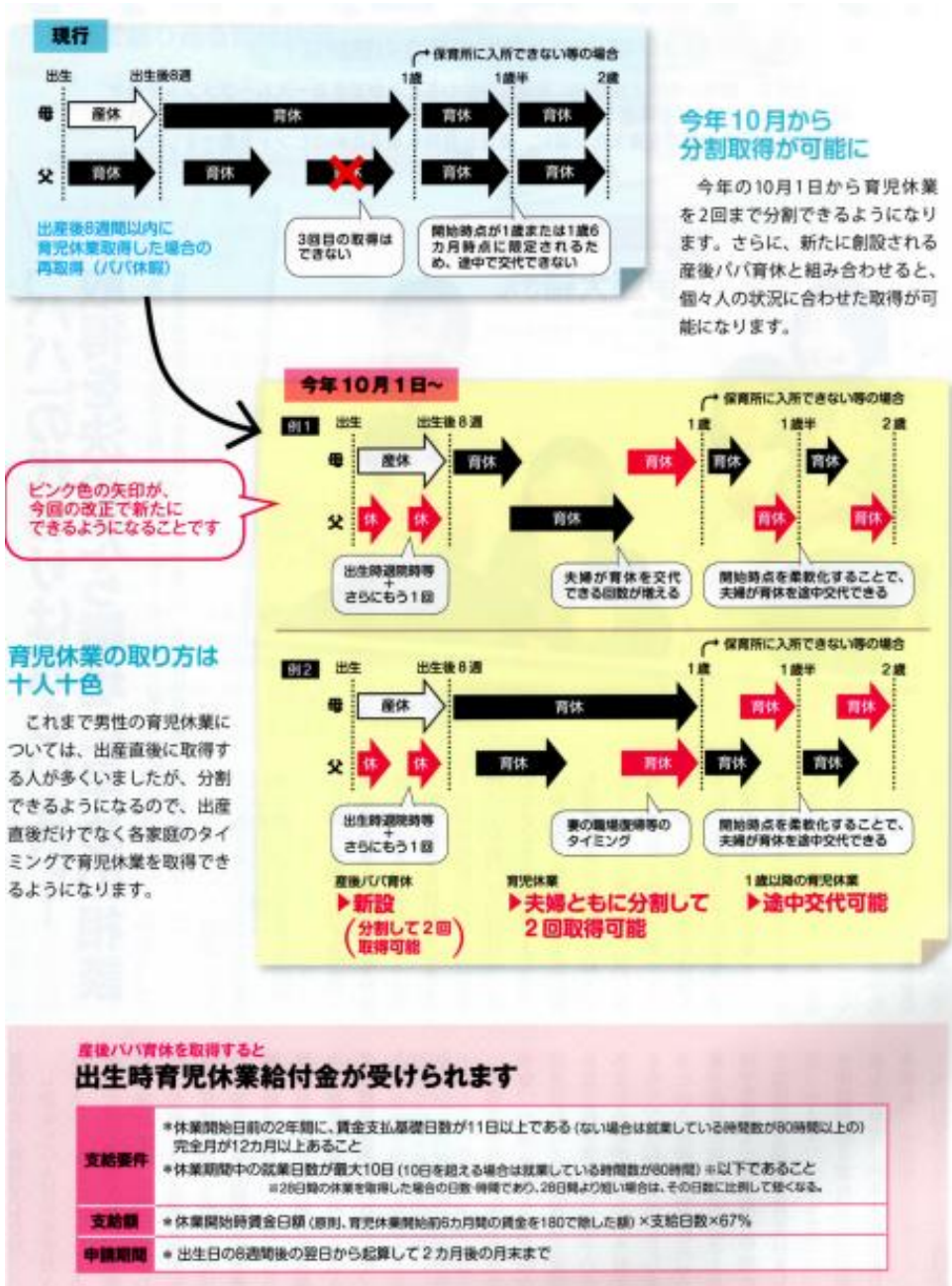
育児休業などを理由に  
不利益な取扱いをする  
ことも禁止です!

※1 1歳(1歳6カ月)以降の育児休業について、期間の途中で配偶者と交代して育児休業を開始できるようにする観点から、育休開始日について、1歳(1歳6カ月)時点に加え、配偶者が1歳(1歳6カ月)以降の育児休業を取得している場合には、その配偶者の休業の終了予定日の翌日以前の日を育児休業開始予定日とできるようになります。

※2 1歳以降の育児休業が、他の子についての産前・産後休業、産後パパ育休、介護休業または新たな育児休業の開始により終了した場合で、産休等の対象だった子等が死亡等したときは、再度育児休業を取得できます。

出典 “改正育児・介護休業法のポイント”(加藤, 2022)

図表 5-1-2 制度改正により実現できる働き方・休み方(イメージ)



出典 “改正育児・介護休業法のポイント”(加藤, 2022)

### 3.ペアレント・トレーニングの充実

核家族化、少子化によって、子育てのスキルや子どもへのかかわり方、声かけの仕方を自然に学ぶ機会は減少しており、今後もその傾向は加速するものと予想される。現状においても、すでに「赤ちゃんを見たことがない」「年少の子ども面倒を見たことがない」という保護者が多く存在する。そのため、妊娠出産時の心構え、産後の状態、乳児の成長に関する知識、乳児の世話の仕方を教える父母教室が各自治体で開催されている。

本市においても、初めて出産する妊婦とその夫を対象に「パパママ教室」を月1回実施している。参加定員は30組、開催日は日曜日の午前と午後の2部制となっている。内容は、妊娠中の健康管理や出産の経過等の講話である。

産後には、子どもとのコミュニケーションに関する学びの場として、「ふれあいペアレントプログラムもりおか実行委員会」によるペアレント・トレーニングが実施され、2021(令和 3)年度は盛岡市子ども・子育て支援事業に採択されている。内容は、社会的コミュニケーション発達が気になる子どもを持つ親を対象に、子どもとの関わり方などのスキルを身につける「ふれあいペアレントプログラム」の実践や、療育等支援者を対象に「ふれあいペアレントプログラム普及講座」の開催が行われている。

いずれも、新型コロナウイルス感染症のため、開催回数が少ない状況となっているが、産前産後の母親や子どもの状態、子どものかかわり方を学ぶ貴重な機会となっている。

特に、ペアレント・トレーニング(ペアトレ)は、「環境調整や子どもへの肯定的な働きかけを学び、保護者や養育者の関わり方や心理的なストレスの改善、子どもの適切な行動の促進と不適切な行動の改善を目的としたプログラム」であり、「子どもの行動変容を目的として、親がほめ方や指示などの具体的な養育スキルを獲得することを目指す」ものである(厚生労働省, 2020c)。ペアトレは、世界保健機関のメンタルヘルス・ギャップ・アクションプログラム(mhGAP)介入ガイドで推奨されている(World Health Organization, 2019)。主に発達障害(自閉症, アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害, 学習障害, 注意欠陥多動性障害などの脳機能の障害で、通常低年齢で発現する障害もの)のある子どもを抱えた親を中心に活用されている。ただ、子どもの特性によらず、親子のかかわり方を学ぶ認知行動療法の一つとしてとらえられ、広く国内で活用されている。ペアトレは 1970 年代の米国 UCLA 神経精神医学研究所で開発されて以降、その有用性を広く認められるようになった。現在では、日本国内において多数の先行研究から、その有用性を認められている(宇田川・野中・嶋田, 2015; 吉田・野中・堀川・加藤・嶋田, 2019)。参加者が、課題がある保護者や公募では参加に至らないと考えられる保護者であっても、実施方法の工夫や実施前後のフォローにより効果が期待できると報告されている(田中・大島, 2019)。

しかし、全国各地域で実施されているペアトレは、その内容、構成、参加者の対象、参加者数などは統一されていない(原口・上野・丹治・野呂, 2013)。また、家族支援、特にペアトレ等の連続した口座による子育て支援を必要と感じている自治体は多いにもかかわらず、その情報や実施体制は十分ではない。他方、提供されるべき支援技術としてのペアトレにおいては、ある程度の専門性(心理学や行動分析学等)が必要とされることから、子育て支援の普及という意味では成果をあげることが難しいのが現状である。実施者の専門性の問題とともに、発達障害のある子どものいる親向けである

本市において、令和 3 年度の参加者数を見ても、1 回あたり 1~5 人程度にとどまっていることや、月 1 回程度の実施頻度であることがわかる。その背景には、ペアトレの認知度の低さと効果に関する知識の周知が不十分であると考えられる。

このほか、一般社団法人日本発達障害ネットワークの報告(厚生労働省, 2020c)では、ペアトレを実施する上での自治体の課題として、①ガイドライン策定の必要性、②予算の確保、③専門性のある人材の確保・育成、④他部署・他機関との連携や役割分担の必要性、周知、普及が挙げられている。その背景には、自治体での人事異動による継続実施の困難さ、他事業との兼ね合いや業務の負担、対象者の選定・募集の難しさ、保護者の特徴、就労状況、託児の有無等によってペアレント・トレーニングを受けている人が一部であること(一部にしか提供できていない)がある、と考察されている(厚生労働省, 2020c)。

これらの課題があること、本市の実施状況は現在十分であるとはいえないことを鑑みて、ペアレント・トレーニングの頻繁かつ恒常的な開催を提言する。実際に実践する場合の具体的な方法については、厚生労働省令和元年度障害者総合福祉推進事業、一般社団法人日本発達障害ネットワーク「発達障害支援における家族支援プログラムの地域普及に向けたプログラム実施基準策定及び実施ガイドブックの作成」における「ペアレント・トレーニング実践ガイドブック」(厚生労働省, 2020c), 厚生労働省平成 25 年障害者総合福祉推進事業、特定非営利活動法人アスペ・エルデの会「楽しい子育てのためのペアレント・プログラムマニュアル」を参照されたい(厚生労働省, 2018)。

#### 4. 子どもの預かり機能の充実

##### (1)子育てレスパイトケア(一時預かり機能)

「レスパイト」とは「中断・休止」を意味する。レスパイト・ケアとは高齢者介護の分野を発端とした用語であり、介護している家族が疲弊している場合、介護を一時的に休むことができるサービスである。

子育てにおけるレスパイトケアについて考えると、ワンオペ育児、障害児育児において特に重要なサービスである。具体的な事業として、ファミサポでの一時預かり事業、保育所での一時預かり、乳児院や児童養護施設での子育て短期支援制度が展開されている。国で制度化された事業とは別に、レスパイト・ケアと定義づけて事業を行っているのが三重県四日市市である。四日市市では、「第2子以降子育てレスパイトケア事業」として取り組んでいる。利用期間は保育無料券を受け取った日から出産月の12か月後の月末までである。利用方法としては、①預けたい保育園・こども園への直接の予約、もしくは②「生まれた子の兄・姉(未就学児)」を預ける保育園への依頼、の2通りがある。

以下は四日市市 HP の掲載内容であり、図表 5-1-3 は四日市市の保育無料券のイメージ図である。

この事業は、第2子以降の子の出産後における保護者の心身の負担軽減を図るため、産後12か月に限り、認可保育園・こども園が実施する一時保育(注：1)に保育無料券を利用して上のお子さんを2回まで無料で預けることができるサービスです。仕事や冠婚葬祭の用事だけではなく、リフレッシュしたいときにお使いください。

このサービスを上手に使って、笑顔で子育てをしませんか。



第2子以降子育てレスパイトケア事業 **保育無料券** ② 四日市市

この券は、台紙に記載されている期間内の保育日に限って使えます。  
この券は、台紙に記載されている子の児・師の一時保育に使えます。

※一時保育を利用するときは、あらかじめ台紙内容を記入してください。

氏名					
園の名称	( ) 園				
利用日・保育時間	年	月	日	( ) 時	分 ~ 時 分
一時保育にあづける お子様	氏名	( )	年	月	日生 ( 歳)
	生まれた子 (第2子以降) との続柄 ( )				
※園記入欄	利用料	円 ( 1日 ・ 半日 )			
	確認者 (署名または印)				

図表 5-1-3 四日市市 保育無料券

出典 “第2子以降子育てレスパイトケア事業”(四日市市, 2021), <https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1001000001275/index.html>

【レスパイト・ケアであると定義づける意味】

一時預かりや子育て支援施設、保育所を利用する場合、「ほんとうに自分のやりたいことを優先してもいいのだろうか」「子どもを他人に預けて休んでもいいのだろうか」という罪悪感を抱くことがある。この罪の意識に対して、「介護の分野でも同じ現象が起こっている」「決して悪いことではない」「当然の権利である」ととらえなおすために、レスパイト・ケアという定義を用いることが有効であると考えられる。

つまり、子育てにおける親の休息時間は別領域(介護分野)と学問に保障されたものである、と親自身が考えられることで、安心して休めるのである。

【母親の就労がもたらすレスパイト・ケアの効果】

母親の就労について、仕事における身体的・精神的負担が増加するにもかかわらず、育児への不安感や負担感が軽減する現象が報告されている。この現象の一因として、労働時間が育児に対するレスパイトになっていることが推測できる。就労には①金銭を稼いで自分の自由なお金が手に入る、②社会に参加・貢献している、③人間関係の広がり、④大人同士の会話やコミュニケーションが可能、⑤育児時間に対するレスパイト、などの効果があることが考えられる。

敢えてレスパイト・ケアである、と事業展開せずとも、就労支援を行うことで、レスパイト・ケアを支援している、ということが仮定できる。

【介護におけるレスパイト・ケアとの違い】

高齢者介護は、寿命の延伸と医療技術の発達により、先の見えない長期間にわたるものが多い。また、機能回復が見込めないことも多いだろう。

一方で、子育てにおけるレスパイト・ケアの需要は、期間限定であることが多い。健常児の場合、乳幼児期を越えれば、親が支援すべきことはぐっと減少する。食事、排泄、入浴、歩行(移動)、着替えなど、生活すべてに介助が必要である時期は1~3年程度、幼稚園に入園できるころには随分と介助すべきことが減少する。また、親自身、子ども自身、環境に変化が生じる。産後崩れがちな母親自身の体調の回復、子どもがいる生活への親自身の順応、子どもが母親以外の人間へ興味を示してコミュニケーションをとるようになる、仲のいい友達が

できる、幼稚園や保育所の先生との関係ができる、習いごとをはじめ、など変化が出てくる。さらに、小学校に入学すれば、日中の時間帯は育児とは切り離された時間となる。必然的に、育児がレスパイトされる時間ができてくるのである。

しかし、障がい児養育の場合は事情が異なる。健常児と比較して、介助や支援が子どもの一生を伴走するように長期間にわたること、子ども自身の困難や親の支援すべきことの多さが十分に想定できる。また、その障害の程度によっても、大きな差が出るだろう。

子育てにおけるレスパイト・ケアについて、高齢者介護分野におけるレスパイト・ケアとは別の対応が必要であることは言うまでもない。また、母親の就労状況、身体的・精神的状態や子どもの特性によって、レスパイト・ケアの必要性が異なることが考えられる。具体的には、乳幼児期への短期集中型支援、子どもの特性を中心とした事業の多様性(活用できる期間の延伸、サービスの充実)が求められる。

## (2) 保育施設やファミリーサポートセンターの活用

体調不良や結婚式、美容室の利用、ショッピング、友人との会食など、プライベートな事情にせよ、やむを得ない事情にせよ、保護者自身が子どもの世話をすることが困難な場合がある。子どもが2人以上の場合やひとり親の場合はそのハードルがさらに高まる。また、共働きの場合は、平日の夕方など特に時間がない。休日であっても、夫と同じ休日ではない場合がある。また、夫婦ともに同じ週休日や休日があったとしても、子どもの世話の負担が母親に過重になっている場合は多い。第5章のアンケート調査結果において、「Q.7-11 子育てでパートナーや家族の協力が得られない」と回答している割合は24.0%であり、4人に1人が家族の協力が不十分であると感じていることが明らかとなっている。

家族から十分な協力が得られない場合、ストレスや疲労が蓄積し、子どもとの接し方が望ましくない状態に変化していくことが考えられる。最悪の場合は、児童虐待へとつながっていく。そこまで深刻でなくとも、子育てにおいて家族から協力を得られないこと、孤立することは保護者、特に多くの母親にとって、子育てが楽しい状態とはいえないだろう。

保育施設が定員ギリギリまで受け入れている現状から、一時預かりを利用しようとするのが大変である、という話がある。保護者の子育てサービスへの希望(自由記述)からは、「予約なしで預かってくれる施設」「急でも子どもを預かってもらえる人(原文ママ)」「急な外出や兄弟が病気の場合などベビーシッター的な個々に見てもらえるサービス」「近くに頼れる親がいない人のための預かり保育をもっと充実させてほしい」「子どもが未就学児の時に、気軽に預かってくれるところ」「気軽に子どもを見てくれる所」「一時預かりの施設は事前に登録し、事前に予約しなくてはならないうえに、一人を病院に連れていきたい！などの急な申し込みができないために、利用したことがありませんでした」という意見が寄せられた。子どもを一時的に預かってほしいという希望は多数あるにもかかわらず、現状は一時預かりを利用しにくい実態がある。

また、小学生以上の子どもに関しては公的施設で一時預かり機能を持った施設はない。「児童センターはあらかじめ登録していないと利用できず、なにかあったら小学生を頼める場所がない」(第3章自由記述より)といったように、普段から施設利用をしていない場合の、小学生の居場所がない。そこでファミリーサポートセンターによる子どもの預かり機能の活用も検討される。

子育てレスパイト・ケアのような取組と並行して、すでにある資源を十分に活用できるように仕組みを整えていくことが肝要である。

### (3) 病児・病後児保育の活用

就労する母親にとって、病気の時の対処方法は最も苦勞し、悩みどころである。夫が休むことができればよいが、夫自身が普段から小児科に行ったことがある人や子どもの看護をしたことのある人でなければ、頼りにできない。また、ひとり親の場合はパートナーに頼るということもできない。核家族で近くに親族がいない、転勤により土地勘がないとなれば、さらに大変である。そういったとき病児・病後児保育への期待が高まるものである。

しかし、実際の利用者は「『どうせ使えない』と諦めている方が結構多い」のだという(Connected Industries 株式会社, 2019)。実際に利用しようとする、①事前登録、②子どもが病気になったら予約を取る、③医師の診察を受ける、④病児保育に入室して保育を1日受ける、の段階を踏む必要があり、最終的な利用には紙書類と電話手続きが必要となっている(Connected Industries 株式会社, 2019)。こういったハードルを下げ、利用者にとって使いやすい病児・病後児保育を実現する必要がある。

民間企業での取組として、コネクテッド・インダストリーズ株式会社(2022)の取り組みを紹介する。この会社では、病児保育室の検索・予約サービス「あずかるこちゃん」を実施しており、近隣の病児保育室のマップ検索機能、LINEでの予約&キャンセル機能、書類手続きのオンライン化機能、病児保育室の詳細情報の紹介ページが閲覧の機能が搭載されているという。2022年3月現在、神奈川県横須賀市、山形県山形市、同県寒河江市、大分県、三重県四日市市、兵庫県西宮市などで導入されている。

このほか、高橋(2011)は大阪市の「病児保育 NPO ノーベル」の活動を次の通り、報告している。「ノーベルは、会員登録制で病児保育を担っている。子どもが病気になったとき午前8時までに電話連絡をすれば、応急処置などの研修を受けた保育士または子育て経験者をその家庭に派遣をする。子どもにとっては、①保育所への移動がないこと、②自分の家なので環境が変わらず安心なことがメリットとなっている。また、親にとっては、子どもの保育所に病児保育制度がなかったり、あっても定員枠がいっぱいだったりしたときに、急な発熱などで仕事を休めない場合に依頼できることが、メリットとなっている」(高橋, 2011)。

このように、病児・病後児保育の利便性の向上については、①手続きの省略可と流動性・即時性への対応、②自宅への保育機能の確保、の方向性から改善することが可能である。本市でも、病児・病後児保育の利便性の向上に積極的に取り組むべきである。

## 5. 子どもの居場所の充実

今回、子育て支援活動を行っている団体へインタビューと観察調査を実施させていただいた。そのなかで、重要だと語られたことが、子どもの居場所をつくり出すことである。子ども食堂や学習支援活動、教育的な活動、放課後児童クラブ、習い事、いずれの活動においても子どもの居場所創出が意識されていたのである。

近年、未就学児は保育所を中心として、長時間、親以外の養育を受けている。親は安心、信頼して保育をお願いしている。しかし、就学児となると、その事情が異なってくる。資料編に掲載しているが、第3章のアンケート結果では、小学生の習い事を週1回以上行っている割

合は70%ほどであった。

未就学児の居場所が主に保育所であるならば、就学児の居場所の中心は学校である。しかし、下校時刻は早く、低学年であれば15:00ころには帰宅するものである。午前授業の日もあり、フルタイムで働く親にとっては、放課後児童クラブの存在は欠かせないものである。実際に、保育所に通っている子どものほとんどが放課後児童クラブを利用する。そういった現状において、家庭でも学校でもない「子どもの居場所」の重要性が高まっている。

今後は、放課後児童クラブや児童館、児童センターのみならず、子ども食堂や学習支援活動の輪が広がり、子どもが安心して過ごせる場所、子どもが自由に過ごせる場所を創出していくことが地域の子育て支援の中核となっていくだろう。子どもの立ち寄る場所には、保護者も立ち寄るようになり、日々の苦労や相談をする機会が増えるだろう。仕事に忙しい保護者が、地域とのつながりをつくる良い機会ともなりうる。「子どもの居場所」が「親の居場所」となり、「みんなの居場所」となっていく、あたたかいまちづくりをしていくことが求められる。

## 第2節 子育て支援ネットワークの構築と情報発信

保護者と子育て支援団体、行政をつなぐ施策の視点から重要なことは子育て支援ネットワークの構築と情報発信である。

### 1. 子育て支援ネットワークの構築

第4章 第4節「7.市や行政に求めること」において、(2) 支援に関する情報共有を求める声があることが明らかになった。ここでいう情報共有は、支援を必要とする子どもの情報だけでなく、市や行政がどのようなサービスを必要としているか、市民ニーズはどうなっているかという情報も共有したいということを表していた。このほかに、子育て支援活動が急速に広まり、活動団体が増加したこと、支援活動自体の種類が多様化したことを反映し、今後、活動継続が困難になる団体が出てくることも予想される。現在、広まっている子育て支援の芽を、さらに大きく育むために、市の子育て支援活動を包括するネットワークが求められているといえる。

令和2(2020)年度に、厚生労働省の子ども・子育て支援推進調査研究事業において、この「子育て支援ネットワーク構築」に関する調査研究が報告されている。同調査研究(みずほリサーチ&テクノロジーズ,2021)では、子育て支援ネットワーク構築の効果として、8割近くが「4.子育て支援機関・団体間の顔の見える関係の構築」ができることだと回答しているという(図表5-2-1,5-2-2)。つまり、横のネットワークを形成すること、互いに顔を知って活動状況を知ることができるようになることが、子育て支援ネットワーク構築の最大の利点ととらえられているのである。

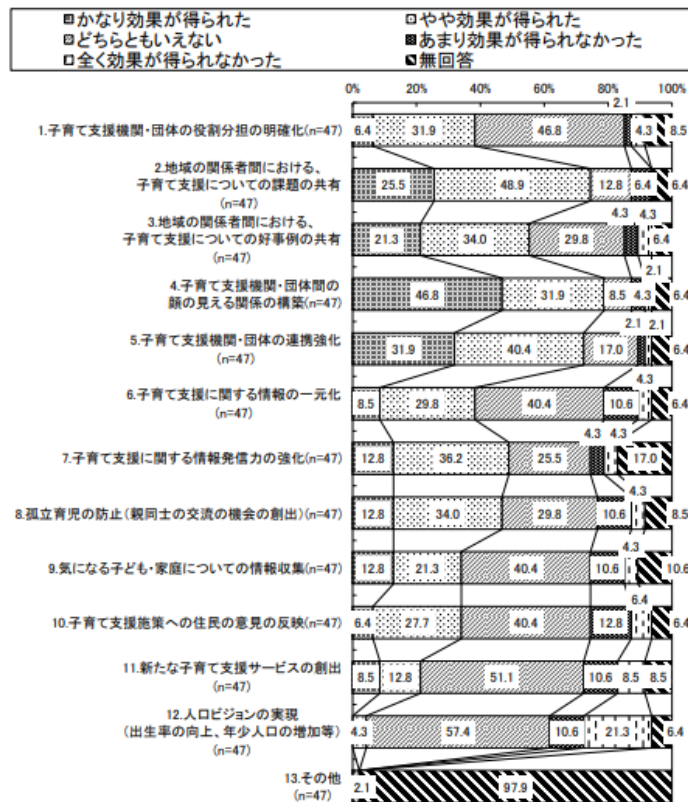
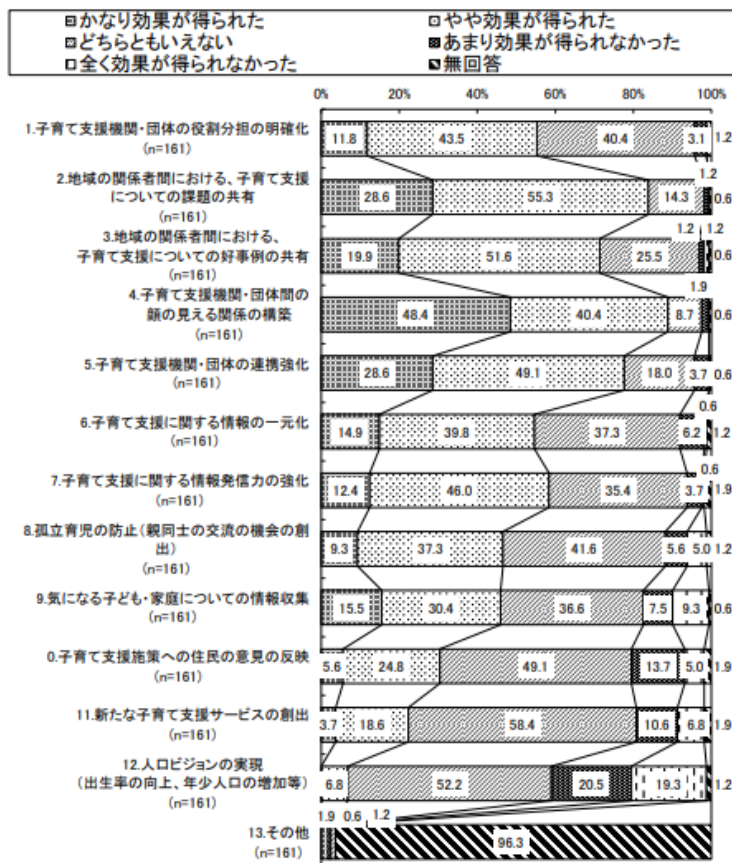
このほか、「2.地域の関係者間における子育て支援についての課題の共有」や「3.地域の関係者間における子育て支援についての好事例の共有」、「5.子育て支援機関・団体の連携強化」へも効果的であると報告されている。

現在、岩手県内および本市内で、放課後児童クラブについては「盛岡市学童保育連絡協議会」、子どもの居場所や子ども食堂については「子どもの居場所ネットワークいわて」が民間団体によって組織されているが、別々の支援活動をしている団体を包括的に組織するネットワークは未だ構築されていない。

例えば、産婦人科や小児科などの医療機関、保育所・幼稚園・認定こども園等の保育・教育機関、子ども食堂、放課後児童クラブ、放課後等デイサービス、子育て支援センター、児童館・児童センター、学習支援活動、各種行政機関をつなげるためのネットワークがあれば、子どもの妊娠出産期から学童期までの育ちを地域全体で情報共有できることになるだろう。

具体的な子育て支援ネットワークの事例として、静岡県島田市を挙げる。島田市では平成19(2007)年にネットワーク構築がなされ、現在では子育て支援に関わる様々な団体が参加している。「自主活動グループ」「支援センター・児童館・児童センター等」「幼稚園」「(認定)こども園」「保育施設」「放課後児童クラブ」「放課後等デイサービス」「子育て関連事業所・病院」「行政・公共団体」の各種団体が子育て支援ネットワークに参加している(島田市, 2022)。事務局は島田市こども未来部子育て応援課に置かれ、事業として(1)子どもにかかわる個人、団体の交流や情報交換、(2)会員の資質向上を図るための講習会、(3)その他、前条の目的を達成するために必要な事業、を実施している。なお、(3)の中にある「前条」とは、「第3条(目的)子どもにかかわる個人、団体の交流を深め、地域の子育て支援の充実を図る」ことである。

このように、子どもにかかわる横断的なネットワークを構築することにより、本市の子育て支援活動がより活発になり、保護者の安心感や子どもの成長に寄与できる。さらに、子育て支援ネットワークがより強固に広がっていくことになれば、子育て支援団体間の人材交流や、協働事業に発展していく可能性も考えられるだろう。



図表 5-2-1, 5-2-2 子育て支援ネットワークで得られた効果(上:行政主体, 下:民間主体)  
 出典 “子育て支援ネットワーク構築に向けた調査研究報告書(厚生労働省 令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業)”, (みずほリサーチ&テクノロジーズ, 2021), <https://www.mizuho-ir.co.jp/case/research/r02kosodate2020.html>

## 2. SNS 普及に対応した支援活動

SNS 普及に対応した支援として、スマートフォンに対応した情報発信と、ICT を活用した事務の効率化について提案する。

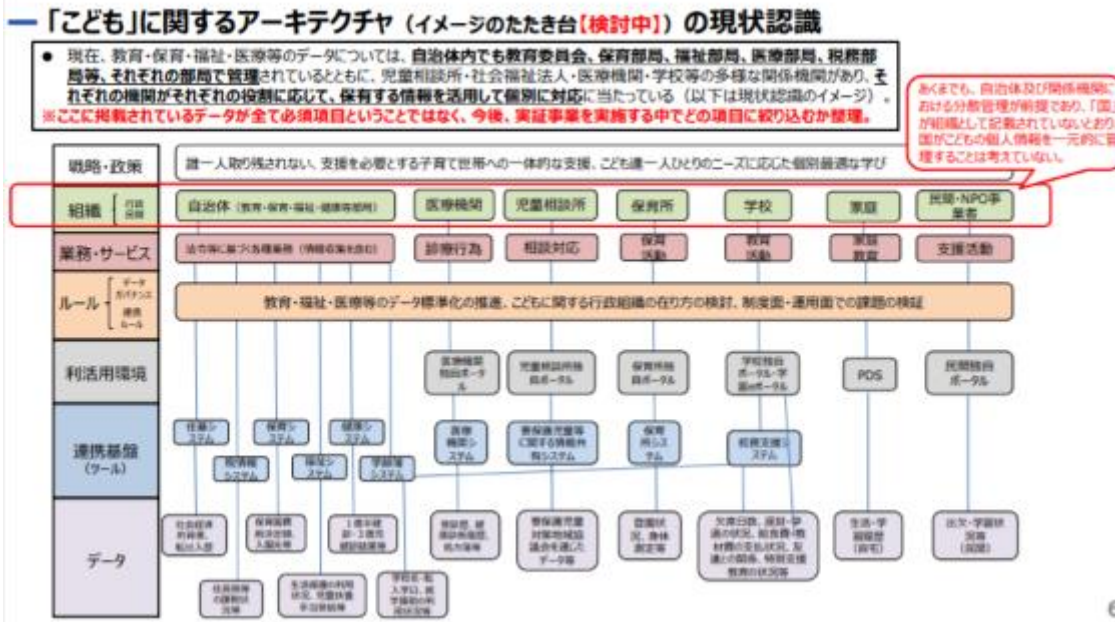
スマートフォンに対応した情報発信について、行政側ができることとして①情報発信方法の支援、②情報の連携、の2点が考えられる。①情報発信方法の支援は、子育て支援活動団体の主催者に対して、ネットによる情報発信のメリットや具体的な手法を教えることである。また、子育て支援の主催者側に学生や子どもの保護者などが参加して、情報発信は学生が実施するという方法が考えられる。

実際に山田町では、子育てサロンに参加している母親のブログにより、日々の活動のようすやサロンの日程などについて情報公開する取組が実施されている(山田町健康子育てプロジェクト(山田町健康子ども課), 2022)。

②情報の連携については、a.ブログや SNS と行政の HP との連携の段階と、b.個人情報を共有する段階が考えられる。a.ブログや SNS と行政の HP との連携の段階については、先の山田町を見ると、町の公式 HP に子育てサロンブログへのリンクが張られている。町の HP にリンクがあることによって、情報への信用度が高まり、アクセス可能性が高まる。

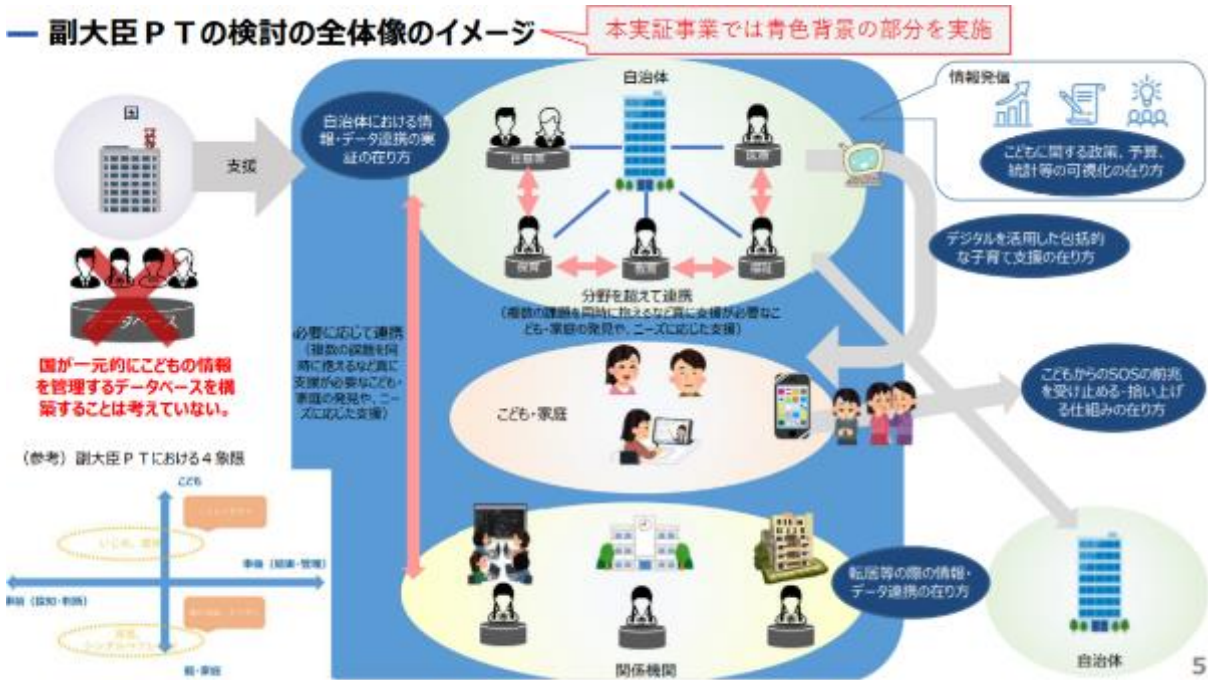
また、b.個人情報を共有する段階については、現状では大変難しい。この問題を打破するため、現在デジタル庁では「こどもに関する情報・データ連携 副大臣プロジェクトチーム」を発足させ、「教育・保育・福祉・医療等のデータを必要に応じて連携するシステムや体制を整備し、真に支援が必要なこどもの発見や、ニーズに応じたプッシュ型の取組に活用する実証事業を支援する」取組を進めている(デジタル庁, 2022a)。2022年2月には、「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業(地方公共団体におけるデータ連携の実証に係る調査研究)の公募」を行っている段階である(デジタル庁, 2022b)。このプロジェクトチームの会議資料において、図表 5-2-3 に示されるように現在、各関係機関が個別に情報を保有して対応に当たっているが、これらが図表 5-2-4 のように、子どもに関するデータが連携され、子どもの支援に関して活用されることが実行されることが望まれる。

図表 5-2-3 「こども」に関するアーキテクチャの現状認識



出典 “こどもに関する各種データの連携による支援実証事業について”, (デジタル庁, 2022), [https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20220121\\_meeting\\_data\\_pt\\_01r.pdf](https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20220121_meeting_data_pt_01r.pdf)

図表 5-2-4 こどもに関するデータ活用の全体像



出典 図表 5-2-5 と同じ



また、ICT化による事務の効率化の事例として、「子どもの写真販売」を上げたい。子どもの写真販売とは、学校や保育施設等で撮影した子どもたちの写真について、販売することを意味する。写真の内容としては、誕生日会や夕涼み会、学習発表会、卒業式・卒園式など行事に関するものと、散歩や給食、作品作成を行っているところなど日常のようすを撮影したものが代表的である。

この写真販売について、ネットによる閲覧・販売をメインとしている場合がある。様々なケースが想定されるが、筆者の子どもが通園する園を例に挙げる。

筆者の事例では、写真販売を地元の写真館に委託し、その写真館がネット販売をメインとして写真を販売するという流れになっている。ネット環境の有無によって購入できない、という事情を考慮して、実際の店舗でも受付可能である。

ネット販売以前の写真販売方法は、子どもが所属するクラスルームに写真掲示がされ、1週間程度の間、欲しい写真の番号を紙に書き込み、それをクラス担任が取りまとめる。購入したい写真の枚数に応じた金額を封筒に入れ、クラス担任にわたすと、後日印刷された写真が配布されるという流れであった。

ネット販売のメリットは、①保護者が比較的自由にゆっくりと写真を選ぶことができる点、②保育者(クラス担任)が写真販売の受付を代行する必要がない点、③金銭の授受が発生しない点、④注文とは違う写真が入っている、枚数が違うなどのミスが発生しにくい点、⑤写真掲示をしないことにより空間やプリント費用の制約を受けず、多くの種類の写真から選択できる点、が挙げられる。

ネット販売のデメリットは、①既存販売のようなクラスルーム付近での写真掲示が行われない点、②全体掲示がないため写真を一望しにくい点、③販売期間が厳密で、期間を過ぎるとその時期の写真が購入できない点、④一枚一枚写真を開いて自分の子どもが映っているかどうか確認する作業が必要な点、である。

デメリットの中でも、最も気になるのは、④一枚一枚写真を開いて自分の子どもが映っているかどうか確認する作業が必要なことである。筆者の事例では、3か月に1度程度の購入となっており、1クラスにつき100枚程度から選択するため、写真の枚数が多いと感じる。筆者の場合、写真を選ぶ作業に1~2時間ほどかかる。自分の子どもが映っているか、映りは良いかなどを確認する作業である。子どもが複数人いれば、そのクラスごとに行うので、さらに時間がかかる。この作業を面倒に感じて、販売期間を逃すことがある。

Googleのクラウドサービスやカメラのキタムラの自動アルバム作成システムのように、顔認識により特定の人物のみ選択できるシステムはある。一方で、顔認証がないシステムで写真購入をしていると、一枚一枚データを開いて確認するといった手間が発生してしまう。顔認識システムを活用して、自分の子どもを登録、自動選択した中から、さらにほしい写真を探す、といった人物選択が簡略化された写真購入システムを期待する。すでに、既存の民間システムでは、顔認証システムを活用した顔検索機能が搭載されているものがある。各種サービスの選択の参考にされたい(保育園・幼稚園ICTシステム比較サービス【ICTキッズ】、2022)。

このように、SNSを用いて情報発信を行うことやICT化により事務を効率的に進めることは今後の子育て負担を軽減し、子育て支援活動を活性化させることに寄与するものと考えられる。

### 3. 情報発信スキル育成

第4章 第4節「2. 情報発信」から、子育て支援団体の活動の課題として、情報発信や活動継続に関する課題が浮き彫りとなった。インターネットやIoT機器を活用した情報発信、情報管理を導入している団体とそうでない団体があることが明らかとなった。

一方で、第3章 第3節「7. 自由記述 (2)子育て情報の発信方法」からは、保護者におけるLINEなどSNSによる情報発信への需要が高まっていることがわかった。このように、従来の紙によるビラ・ポスター作成および配布にとどまらず、受信側、発信側双方においてSNSを活用した情報発信、情報管理の方法が模索される時代となっている。

子育て支援活動の参加者の活動に直接参加する動機は友人からの紹介や学校等からの配布物である場合が多い。しかし、参加を決定するに至る過程で、どんな活動をしている団体かを確かめる手段として、保護者がインターネット検索やSNS検索を活用していることが明らかとなった。活動に参加する前段階の情報確認ツールとして役立っていること、インターネット上やSNS上に情報を開示しておくことが安心して参加するための動機づけとなることが示唆された。

本調査研究では、情報発信ツールの活用度と子育て支援団体への参加者の増加に関する事実を検討することはできなかった。しかし、友人からの紹介や学校等からの配布物以外の情報発信ツールとして、SNSの活用は有効であるため、その活用ができない団体の活動の存続が困難になる可能性が考えられる。

子育て支援ネットワークによる人材交流を含め、大学生や子育て世代の保護者が参加しやすい環境を整備するために、インターネットを介して日常的な活動に関する情報発信を行っていく必要がある。支援者側の年齢層が60代以上の祖父母世代の場合は、苦手意識がある場合が多いが、ビラやチラシの情報では活動実態がよくわからず不安な場合がある。また、参加者側は情報が少ない場合にどうやって参加したらいいかわからずに、参加を見送る場合も考えられる。

ここで、情報発信スキルを習得したことによる変化の事例を挙げる。ある団体では、ボランティアで参加していた大学生からSNSによる情報発信の仕方を教わって更新するようになったところ、参加者が増えたという。活動内容に関する更新であれば、事前の準備はあまり多くない。やってみればそんなに難しいものではない。

ただし、写真掲載の許諾や掲載内容に関する倫理、写真の位置情報の削除、事前の登録作業は必要になる。事後でトラブルになることを避けるため、一定の基準や許可に関するルールを設ける必要があるだろう。

今後の情報発信、情報取得の環境変化に対応して、子育て支援団体へのインターネットやSNS活用に関する研修や学習会を行うことによる情報発信スキル育成が必要であろう。

### 第3節 本研究の残された課題と展望

#### 1. マイノリティの実態の不明瞭さ

こども家庭庁のイメージ(図表 2-1-4)における「困難な状況にあるこども支援」の分野に含まれる児童虐待の可能性のある家庭、貧困状態、ひとり親、ヤングケアラー、障害児を抱える保護者やその家庭の実態については、本調査での検討が十分にできなかった。母集団を子育て中の保護者と設定したため、困難な状況にある保護者のように比較的人数が少ない調査対象者の実態を分類、分析することができなかつたためである。

先行調査として、本市では平成 27(2015)年「盛岡市ひとり親世帯の子どもの生活実態に関する調査」を実施している(盛岡市, 2017)。今後も、困難な状況にあるこども、その育つ家庭について実態把握し分析することにより、誰一人取り残さない子ども・子育て支援を実現する施策を検討し続ける必要がある。

#### 2. 政策効果の測定と施策の見直しの必要性

政策の効果測定については、政策の実施前後に測定、変化を検証していく必要がある。今後、環境変化や市民ニーズが変化していくことが容易に想像でき、より優先されるべき事項が社会問題として発生することが予想できる。

スマートフォンの普及により、効果測定における情報収集が簡単になってきたことを考えると、保護者や子ども・子育て支援団体との直接的な情報交流を通して、より短いスパン(3カ月や半年程度)で同じ指標で観測し続けることが有効となるかもしれない。

測定結果をそのままにするのではなく、短いスパンでの施策の見直しが図られることにより、適時適切、有効な施策運営が可能となる。現時点でのデータや分析結果、それに伴う施策をそのまま 5 年、10 年と運用し続けるのではなく、時代の潮流とニーズに合わせた施策運営が検討されるべきである。

## おわりに

子育て世帯の家族構成の変化が社会の変化、子育て制度の変化をもたらしている。

高度経済成長期には夫が働き、妻が専業主婦、子どもが2人といた核家族が一般的な家族モデルとされていた。しかし、現在では女性の社会進出が進み、専業主婦のいる家庭が減少し、核家族共働き世帯が増加している。子育て期の女性の働き方も平成の初めごろから現在にかけて変化している。以前は、子どもが小学生以上になったところにパートやアルバイトを開始したり、非正規雇用で再就職したりというように、女性たちは子育て期にはいったん職を離れるというM字カーブを描くように就労していた。女性の収入の家計への貢献度は低く、あくまで補助的なものであった。

しかし、現在では産前産後休暇や育児休業、時短勤務や子の看護休暇を活用し、正規雇用を維持継続する働き方、子どもが小さいうちから復職、再就職する働き方、女性が家計の一部を担う働き方が一般的になっている。

このように、核家族共働き家庭が増加することで、男性の育児参加への機運、保育所や放課後学童クラブなど家庭以外の子どもの居場所への需要が高まっている。

現在、国の動きとして、子ども・子育て支援新制度の実施、子どもを中心とした政策、子育て世帯の負担を軽減する政策、子ども福祉を一括して担う「こども家庭庁」の設立が進められ、子育て家庭を支える仕組みが整えられているところである。

時代の変化に応じた施策を策定するため、本市においては子育て中の保護者の意識を把握しようと「子育ての楽しさとつらさ」に関する項目をまちづくり評価アンケートに設け、毎年調査している。さらに、この結果を子ども・子育て施策評価のひとつの指標として活用している。

本調査研究では、この指標に着目して、子育ての楽しさを維持し、つらさを軽減するために有効な施策とは何か、を検討することを目的とした。(1)本市の現状分析、(2)子育て中の保護者の現状分析、(3)子ども・子育て支援活動の分析を総合し、政策提言を行った。全国と比較して、岩手県では、M字カーブが緩やかであり、女性が働きながら子育てをしている傾向がある。本市においても、核家族共働き家庭が子育て世帯の多くの割合を占めていることが事前に予想された。

まず、(1)本市の現状分析をするため、子育て環境指標を活用して、近隣の県庁所在地と比較検討した。医療費控除の年齢・収入制限の有無、施策の数や質、子どもの出生率や現状の保育所数など、複数の指標において、本市は相対的に整備が進んでいる状態にあることが明らかになった。子育て環境指標が充実していることは、本市に住んでいる核家族子育て世帯の働きやすさ、暮らしやすさを保障することになる。

次に、(2)子育て中の保護者の現状分析をするため、子どものいる保護者の子育ての楽しさとつらさへの意識を主軸として、保護者の性別、年齢、子どもの数、家族構成、就労状況、年収、居住地区などとの関連を検討した。回答者の属性として、市内の子育て世帯の4分の3以上が核家族であり、正規雇用、非正規雇用を合わせた女性の就労割合が全国平均より高かった。子育てが楽しいと回答した割合は90%、子育てがつらいと回答した割合は30%であった。子ども数が子育ての楽しさとつらさのいずれにも影響を与えていることが明らかになった。この結果から、核家族が多くフルタイムの労働を行っている家庭が多く、子どもが2人、3人

となると、育児の負担が大きくなるため、子育ての楽しさが減少し、子育てのつらさが増加していることが考察された。

保護者の子育て観について、肯定的な感情と、教育不安、時間・疲労に関する3因子で構成されていることを明らかにした。子育てにおける肯定的な感情は、親自身の視野や人間関係の広がり、親としての人格成長、子育ての意義など複数の要素で構成されるが、これらは一元的にとらえられていることがわかった。また、子育てにおけるネガティブな感情として、しつけや子育て方法への自信のなさが含まれる教育不安因子と、時間のなさや肉体の疲労に関する時間・疲労因子は別のものととらえられていることがわかった。保護者の子育て観は、子育ての楽しさとつらさのいずれとも相関関係があり、男女でとらえ方が異なっていることが明らかとなった。

最後に、(3)子ども・子育て支援活動の分析として、盛岡市内および近郊都市で子育て支援活動を行っている団体にインタビュー調査および観察調査を行った。活動の経緯と活動内容、活動に対する思いや行政に求めるものを聞き取り、実際に活動に参加する保護者や子どものようすを観察した。活動の経緯は、①東日本大震災後のボランティア活動から変化、②地域課題解決のため、③子どもの居場所創出、などが報告された。

活動状況の観察から、活動規模は小規模の場合が多く、支援者と参加者の数が同数程度の場合があった。一方で、参加者が多く参加する活動、活発な活動となっているものは、情報発信方法の違いが見られた。既存のチラシのほか、インターネット、SNSを活用した情報発信がされていた。まだ活用していない団体においても、インターネットを活用した情報発信方法を模索している段階であることが報告された。実際に活用している団体は、大学生主体か、大学生や保護者世代からの助言によってSNSの活用を開始し、参加者から好評を得ていることが報告された。情報発信の課題として、生活困窮世帯やひとり親が対象であるなど対象者が限られた活動の周知方法、主催者の苦手意識、参加者が増えすぎるのではないかと不安、などが挙げられた。さらに、行政に求めることは、①支援が必要と思われる子どもや家庭に関する情報共有、②活動の健全性、有用性を保証すること、③支援活動ニーズに関する情報共有の機会、④教育機関との連携、などが挙げられた。

これらの結果を総合的に考察したうえで、(1)“働く・休む・預ける”の充実にかかわる施策、(2)子育て支援ネットワークの構築と情報発信、の2点から政策提言をした。(1)“働く・休む・預ける”の充実にかかわる施策は、共働き世帯の割合の高さと子ども数の影響を考慮して「働く、休む、預ける」を柱とした。「働く、休む、預ける」を実現するために、①ワーク・ライフ・バランスの向上、②男性の育児休業取得率の向上、③ペアレント・トレーニングの充実、④子どもの預かり機能の充実、⑤子どもの居場所の充実、の5つを提案した。(2)子育て支援ネットワークの構築と情報発信は、①子育て支援ネットワークの構築、②スマートフォンに対応した情報発信、③情報発信スキル育成、の3つを提案した。

本調査研究の意義を整理する。今回、世帯収入や居住地区、家族構成よりも子ども数が、子育ての楽しさとつらさの変化に相関があることを指摘した。これまで、貧困世帯やひとり親世帯、特にシングルマザーへの支援が重視され、多子世帯への支援はあまり重要視されてこなかった。現在の取組に加えて、比較的支援の手が薄くなりがちな第2子以降の子どもが生まれた家庭への支援を検討する一助となった。また、近年活発になっている子育て支援活動、特に子ども食堂に関する本市の実態を丁寧に分析したことで、今後新たに活動を始める団体

への指針となることが期待される。

本研究の課題として、マイノリティの実態の不明瞭さ、政策効果の測定と政策の見直しの必要性が考えられる。ここでいうマイノリティとは、貧困世帯やひとり親世帯、特にシングルマザー世帯のことである。家庭の貧困を背景とした児童虐待、子どもの教育機会の喪失、貧困の連鎖、生涯賃金の格差、子どもの貧困による経済損失に関する問題はとても重要である。しかし、今回は市全体を俯瞰するため、無作為抽出によるアンケート調査を実施した。そのため、多数派を占める核家族共働き世帯の実相に着目し、分析することとなった。ゆえに、貧困に悩む層への丁寧な分析ができず、相対的に世帯数の少ないひとり親家庭へ焦点を当てることができなかった。また、政策効果の測定と政策の見直しの必要性については、横断研究の限界である。時系列データの分析ではないため、時代の変化に対応しきれない可能性がある。一度、施策を策定したとしても、その後の効果測定と、施策の見直しを行い続けることで時代のニーズに合った施策となる。今後も継続して調査、分析、政策の見直しをしていくことが望まれる。

#### 【謝辞】

この2年間、コロナ禍で他市町村への視察が困難ななか、地元での調査を中心に本調査研究を行いました。

そんななか、盛岡市内および近郊都市の子育て支援団体のみなさまには、こころよくインタビュー調査と観察調査を受け入れていただきました。また、活動に参加している保護者のみなさまには、貴重な意見、感想を寄せていただきました。

さらに、盛岡市内の保護者のみなさまには、日々のお仕事や子育てにお忙しいなか、アンケート調査に協力いただきました。

特にも、明石市子ども局子育て支援室子育て支援課様、同局こども育成室待機児童対策担当様、一般社団法人あかしこども財団様には、こちらの問い合わせに丁寧にご対応いただきました。

また、あそびこむ様、いわて子育てネット様、紫波サプリー様、シアワセ計画舎(フキデチョウ文庫)様、盛岡市社会福祉協議会様、盛岡市社会福祉事業団様、盛岡市ファミリーサポートセンター様、もりおかユースポート様(五十音順)からは、本調査研究に際し貴重な情報や助言をいただきました。

研究設計や調査内容、分析にあたっては、岩手県立大学、岩手大学の教職員のみなさまから、専門的な知見に基づく指導、助言をいただきました。また、盛岡市関係各課からも助言、情報提供をいただきました。

この場を借りて協力いただきましたみなさまに御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

## 引用文献

- Abidin, R. R. (1995). Parenting stress index 3rd Edition: Professional Manual. Odessa, FL: Psychological Assessment Resources. Inc.
- 明石市. (2021). 市のあらまし. 明石市. [http://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/kouhou\\_ka/shise/gaiyo/aramashi/index.html](http://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/kouhou_ka/shise/gaiyo/aramashi/index.html)
- 明石市. (2022). 町名別年齢別（5歳階級）別人口（住民基本台帳人口）. 明石市. [http://www.city.akashi.lg.jp/soumu/j\\_kanri\\_ka/shise/toke/juuki/chomebetsu.html](http://www.city.akashi.lg.jp/soumu/j_kanri_ka/shise/toke/juuki/chomebetsu.html)
- 荒木暁子, 兼松百合子, 横沢せい子, 荒屋敷亮子, 相墨生恵, & 藤島京子. (2005). 育児ストレスショートフォームの開発に関する研究. 小児保健研究, 64(3), 408-416.
- 荒牧美佐子, & 無藤隆. (2008). 育児への負担感・不安感・肯定感とその関連要因の違い: 未就学児を持つ母親を対象に. 発達心理学研究, 19(2), 87-97.
- Connected Industries 株式会社. (2019). 病児保育、あるのに使われてない?利用率3割を変える現役医師の挑戦. INITIAL. <https://initial.inc/articles/2o6TbL7dg4K1n9DVwMdTvd>
- コネクテッド・インダストリーズ株式会社. (2022). CI Inc. | 子育ての未来を、つくろう。 . CI Inc. | 子育ての未来を、つくろう。 . <https://ci-inc.co.jp/>
- デジタル庁. (2022). こどもに関する各種データの連携による支援実証事業（地方公共団体におけるデータ連携の実証に係る調査研究）の公募を開始します. デジタル庁.<https://www.digital.go.jp/posts/LQNXkj8T>
- 学研教育総合研究所. (2019). 小学生白書 Web 版 学研教育総合研究所 | 学研. <https://www.gakken.co.jp/kyouikusouken/whitepaper/201908/chapter7/01.html>
- 原田正文. (2002). 子育て支援とNPO—親を運転席に!支援職は助手席に! 朱鷺書房.
- 原口英之, 上野茜, 丹治敬之, & 野呂文行. (2013). 我が国における発達障害のある子どもの親に対するペアレントトレーニングの現状と課題: 効果評価の観点から. 行動分析学研究, 27(2), 104-127.
- Hoffman, L. W., & Manis, J. D. (1979). The value of children in the United States: A new approach to the study of fertility. Journal of Marriage and the Family, 583-596.
- 堀川三好, 岡本東, 菅原光政. (2009). 幼稚園を対象としたおたより配信システムの構築とその効果. 情報文化学会誌= Journal of the Japan Information-culture Society, 16(1), 79-85.
- 藤井加那子, 永井利三郎. (2008). 育児期にある母親の育児満足感に影響する因子: 子育て不安の認識の有無による違い. 小児保健研究, 67(1), 10-17.
- 藤田大輔, 金岡緑. (2002). 乳幼児を持つ母親の精神的健康度に及ぼすソーシャルサポートの影響. 日本公衆衛生雑誌, 49(4), 305-313. [https://doi.org/10.11236/jph.49.4\\_305](https://doi.org/10.11236/jph.49.4_305)
- 福丸由佳, 無藤隆, 飯長喜一郎. (1999). 乳幼児期の子どもを持つ親における仕事観,子ども観: 父親の育児参加との関連. 発達心理学研究, 10(3), 189-198.
- 保育園・幼稚園 ICT システム比較サービス【ICTキッズ】. (2022, 1月14). 【クリスマス会に最適】保育園向け写真販売システム6選!はいチーズやルクミーフォトの評判は? | 保育園・幼稚園 ICT システム比較サービス【ICTキッズ】. [https://012cloud.jp/ictkids/article/photo\\_management](https://012cloud.jp/ictkids/article/photo_management)
- 井田歩美, 合田典子, 片岡久美恵. (2013). 子育て情報に関する母親のインターネット利用についての実態調査: 市町村子育て支援事業に参加した乳児の母親へのアンケート結果よ

- り. 母性衛生 = *Maternal health*, 53(4), 427-436.
- 井倉一政, 宮崎つた子, 柳瀬幸子. (2018). 0-1 歳児を子育て中の母親の育児ストレスと母親・子どもの属性との関連. *小児保健研*, 77(3), 261-267.
- 井上孝之, 佐々木淳, 日向秀樹, 星拓史. (2017). ICT の導入による保育業務効率化に関する研究. *地域協働研究 研究成果報告集 5【平成 27 年度教員提案型・後期/地域提案型・後期】【平成 28 年度 教員提案型・前期/地域提案型・前期】*, 56-57.
- 岩田美香. (1997). 「育児不安」 研究の限界: 現代の育児構造と母親の位置. *教育福祉研究*, 3, 27-34.
- 柏木恵子. (1998). *結婚・家族の心理学*. ミネルヴァ書房, 東京, 16.
- 柏木恵子. (2008). *子どもが育つ条件: 家族心理学から考える*. 岩波書店.
- 柏木恵子, 永久ひさ子. (1999). 女性における子どもの価値. *教育心理学研究*, 47(2), 170-179.
- 柏木恵子, 永久ひさ子. (2000). *子どもの価値研究*. LACCP 報告.
- 加藤明子. (2022). 改正育児・介護休業法のポイント. *厚生労働*, 2022 年 3 月号.
- 加藤承彦, 福田節也. (2018). 男性の育児参加が次子の出生に与える影響: 三世同居との相互作用の検討. *厚生指標 = Journal of health and welfare statistics / 厚生労働統計協会編*, 15, 8-14.
- 川崎道子, 宮地文子, 佐々木明子. (2008). 育児不安・育児ストレスの測定尺度開発に関する文献検討 (1983 年~ 2007 年). *沖縄県立看護大学紀要*, 9, 53-60.
- 数井みゆき, 無藤隆, 園田菜摘. (1996). 子どもの発達と母子関係・夫婦関係: 幼児を持つ家族について. *発達心理学研究*, 7(1), 31-40. <https://doi.org/10.11201/jjdp.7.31>
- 菊野春雄, 菊野雄一郎. (2015). 子どもの気質と母親の心の理論が子育て不安に影響するのか. *環境と経営: 静岡産業大学論集*, 21(1), 1-7.
- 木根原良樹. (2019). MRI マンスリーレビュー2019年12月号 | 三菱総合研究所 (MRI) . <http://www.mri.co.jp/knowledge/mreview/201912/index.html>
- 国立社会保障・人口問題研究所. (2017). 第15回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査) | 国立社会保障・人口問題研究所. [https://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/doukou15\\_gaiyo.asp](https://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/doukou15_gaiyo.asp)
- 国立社会保障・人口問題研究所. (2022). 出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査) . [https://www.ipss.go.jp/site-ad/index\\_Japanese/shussho-index.html](https://www.ipss.go.jp/site-ad/index_Japanese/shussho-index.html)
- 河野古都絵, 大井伸子. (2014). 3 歳児をもつ母親の育児不安に影響する要因についての検討. *母性衛生*, 55(1), 102-110.
- 厚生労働省. (2020a). 令和元年度障害者総合福祉推進事業 実施事業一覧. [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000194160\\_00008.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000194160_00008.html)
- 厚生労働省. (2020b). 2019 年 国民生活基礎調査の概況. <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/index.html>
- 厚生労働省. (2020c). 第10回21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)の概況 | 厚生労働省. <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/syusseiji/19/index.html>
- 厚生労働省. (2021a). 仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業 令和2年度厚生労働省委託事業. [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000200711\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000200711_00003.html)



厚生労働省. (2021b). 職場における子育て支援. [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/index.html)

厚生労働省. (2021c). 子ども・子育て支援. [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/kosodate/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/kosodate/index.html)

厚生労働省. (2022a). 人口動態調査 上巻 4-5 都道府県別にみた年次別合計特殊出生率 | ファイル | 統計データを探す. 政府統計の総合窓口. [https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E5%90%88%E8%A8%88%E7%89%B9%E6%AE%8A%E5%87%BA%E7%94%9F%E7%8E%87&layout=dataset&stat\\_infid=000032118531](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E5%90%88%E8%A8%88%E7%89%B9%E6%AE%8A%E5%87%BA%E7%94%9F%E7%8E%87&layout=dataset&stat_infid=000032118531)

厚生労働省. (2022b). 令和 2 年度雇用均等基本調査 | 厚生労働省. 令和 2 年度雇用均等基本調査. <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-r02.html>

厚生労働省. (不明). 子ども・子育て. <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/index.html>

厚生労働省(特定非営利活動法人 アスペ・エルデの会). (2018). 家族支援体制整備事業の検証と家族支援の今後の方向性について(指定課題 24). 厚生労働省. <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000068265.html>

京都府. (2021). 地域子育て環境充実度を「見える化」するためのツール開発業務委託に係る公募型プロポーザルについて. 京都府. <https://www.pref.kyoto.jp/seisho/news/2020mieruka-proposal.html>

牧野カツコ. (1983). 働く母親と育児不安. 家庭教育研究所紀要, 4, 67.

みずほリサーチ&テクノロジーズ. (2021). 令和 2 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業の事業報告書. <https://www.mizuho-ir.co.jp/case/research/r02kosodate2020.html>

文部科学省. (2018). 子供の学習費調査. 文部科学省ホームページ. [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa03/gakushuui/1268091.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuui/1268091.htm)

文部科学省. (2021). 学校基本調査 年次統計 e-Stat 政府統計の総合窓口. <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001021812&tclass2val=0>

盛岡市. (2014). 第 2 回盛岡市子ども・子育て会議. 盛岡市公式ホームページ. [https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/keikaku/kosodatekeikaku/kodomo\\_kosodate/kaigi/1002538.html](https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/keikaku/kosodatekeikaku/kodomo_kosodate/kaigi/1002538.html)

盛岡市. (2017). 「盛岡市ひとり親世帯の子どもの生活実態に関する調査結果」について. 盛岡市公式ホームページ. <https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/keikaku/kosodatekeikaku/1019109.html>

盛岡市. (2020). 第 2 期盛岡市子ども・子育て支援事業計画. 盛岡市公式ホームページ. <https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/keikaku/kosodatekeikaku/1002553.html>

盛岡市. (2021a). 放課後児童クラブ | 盛岡市公式ホームページ. <https://www.city.morioka.iwate.jp/kosodate/ibasho/1002516.html>

盛岡市. (2021b). 行政評価. 盛岡市公式ホームページ. <https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/jichitaikeiei/gyoka/index.html>

盛岡市. (2022). 人口と世帯数 年齢別人口 (住民基本台帳による). 盛岡市公式ホームページ. <https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/1027188/1019915/index.html>

盛岡市子ども未来部子ども青少年課. (2022, 2 月 17). 子ども食堂開催情報. 盛岡市公式ホームページ

- ムページ. <https://www.city.morioka.iwate.jp/kosodate/ibasho/1035885.html>
- 村上京子, 飯野英親, 塚原正人, 辻野久美子. (2005). 乳幼児を持つ母親の育児ストレスに関する要因の分析. 小児保健研究, 64(3), 425-431.
- 明和政子. (2013). 霊長類としてのヒトの子育てを考える (特集 みんなで子育て 心理学からの提言). 心理学ワールド, 62, 9-12.
- 内閣府. (2018a). 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) 憲章-「仕事と生活の調和」推進サイト-内閣府男女共同参画局. [http://wwwa.cao.go.jp/wlb/government/20barrier\\_html/20html/charter.html](http://wwwa.cao.go.jp/wlb/government/20barrier_html/20html/charter.html)
- 内閣府. (2018b). Q17 少子化の動向や取組は地域別に見るとどのようなことが言えますか | 選択する未来-内閣府. [https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/s3\\_3\\_17.html](https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/s3_3_17.html)
- 内閣府. (2019a). 令和元年版 少子化社会対策白書 全体版 (PDF 版) -少子化対策:政策統括官 (共生社会政策担当) -内閣府. <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2019/r01pdfhonpen/r01honpen.html>
- 内閣府. (2019b). 男性の子育て目的の休暇取得に関する調査研究 【全体版】 (PDF 版) : 子ども・子育て本部 - 内閣府. <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/r01/zentai-pdf/index.html>
- 内閣府. (2021a). 第1部 少子化対策の現状 (第1章 2) : 子ども・子育て本部 - 内閣府. [https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2021/r03webhonpen/html/b1\\_s1-1-2.html](https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2021/r03webhonpen/html/b1_s1-1-2.html)
- 内閣府. (2021b). 制度の概要等: 子ども・子育て本部 - 内閣府. <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/index.html>
- 内閣官房. (2021). こども政策の推進に係る作業部会 | 内閣官房ホームページ. [https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo\\_seisaku/index.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku/index.html)
- 内閣府. (2016). 子ども・子育て支援新制度 なるほど BOOK (平成28年4月改訂版) : 子ども・子育て本部 - 内閣府. [https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/event/publicity/naruhodo\\_book\\_2804.html](https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/event/publicity/naruhodo_book_2804.html)
- 中山和美, 山崎由美子, 石原昌, 久保田隆子, 寺田眞廣, 秋月百合, 平川真由美. (2008). 母親たちが望む育児支援情報提供のあり方. 母性衛生 = Japanese Journal of Maternal Health, 48(4), 471-478.
- Nettle, D. (2009). Personality : what makes you the way you are, Oxford Landmark Science (竹内和世(訳). パーソナリティを科学する—特性5因子であなたがわかる. 白揚社)
- 日本財団. (2021). 理想の子ども数は2人 | 世界8カ国の女性に見る「少子化」問題. 日本財団. <https://www.nippon-foundation.or.jp/journal/2021/55896>
- 岡山県. (2017). 岡山県出生率地域格差要因分析事業-岡山県ホームページ (子ども未来課) . <https://www.pref.okayama.jp/page/515025.html>
- 大豆生田啓友, 森上史朗, 太田光洋. (2008). よくわかる子育て支援・家庭援助論. ミネルヴァ書房.
- 坂井摂子. (2010). 育児不安研究の現状と課題. 現代社会文化研究, 49, 83-100.
- 櫻谷眞理子. (2004). 今日の子育て不安・子育て支援を考える. 立命館人間科学研究, 7, 75-8

6.

- 島田葉子. (2019). 育児ストレスや育児不安, 育児困難を抱える母親への育児支援の実際とその効果についての文献検討. 看護学研究紀要, 7(1), 69-81.
- 島田市. (2022). 島田市子育て支援ネットワーク加入団体-島田市公式ホームページ. <https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi-docs/295149293.html>
- 静岡県. (2021). 静岡県/合計特殊出生率の要因分析 [ふじのくに少子化突破戦略事業 (合計特殊出生率の要因分析)]. <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-130/toppa.html>
- 総務省. (2020). 通信利用動向調査 令和元年通信利用動向調査 世帯構成員編 2019年 問7(1) 保有するモバイル端末. 政府統計の総合窓口. <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200356&tstat=000001140586&cycle=0&year=20190&month=0&tclass1=000001140589>
- 総務省統計局. (2017). 統計局ホームページ/平成28年社会生活基本調査の結果. <https://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/kekka.html>
- 住田正樹, 中田周作. (2000). 父親の育児態度と母親の育児不安. 九州大学大学院人間環境学研究所発達・社会システム専攻教育学コース. <https://doi.org/10.15017/963>
- 鈴木美佐, 古株ひろみ. (2015). 4歳から6歳の幼児をもつ母親の育児負担感と自己効力感, ソーシャルサポートの関連. 聖泉看護学研究, 4, 11-20.
- 高田谷久美子, 佐野まゆ. (2013). 0歳児の母親の育児困難感と母親の考え方. 山梨大学看護学会誌, 11(2), 9-14.
- 高木さひろ, 黒田研二, 今津弘子, 花家薫, 斉智子, 増田麻砂予. (2019). 子育て負担感とソーシャルサポートとの関連: 堺市における実態調査より. 人間健康学研究, 12, 1-13.
- 高橋美知子. (2011). 病児保育の必要性和課題. 花園大学社会福祉学部研究紀要, 19, 59-78.
- 高橋有里. (2007). 乳児の母親の育児ストレス状況とその関連要因. 岩手県立大学看護学部紀要, 9, 31-41.
- 田中さやか, 大島吉晴. (2019). 子育て上困難を有するasd児の保護者へのペアレントトレーニングの試み. 日本心理学会大会発表論文集, 83, 3B-072. [https://doi.org/10.4992/pacjpa.83.0\\_3B-072](https://doi.org/10.4992/pacjpa.83.0_3B-072)
- 寺見陽子. (2018). 親の育児ストレス軽減および養育性向上を促す観点と支援プログラム構築に関する一考察. 神戸松蔭女子学院大学研究紀要. 人間科学部篇, 7, 91-103.
- 手島聖子, 原口雅浩. (2003). 乳幼児健康診査を通じた育児支援 育児ストレス尺度の開発. 福岡県立大学看護学部紀要, 1(1), 15-27.
- 土田佳歩, 両角清隆. (2016). 育児不安を軽減させるためのコミュニティのあり方. 日本デザイン学会研究発表大会概要集 日本デザイン学会 第63回研究発表大会, 196.
- 宇田川詩帆, 野中俊介, 嶋田洋徳. (2015). 行動論的集団ペアレント・トレーニングの効果——メタ分析による検討——. 早稲田大学臨床心理学研究, 15(1), 155-163.
- 渡辺弥生, 石井睦子. (2009). 乳幼児をもつ母親の育児ストレスにソーシャル・サポートおよび自己効力感が及ぼす影響について. 法政大学文学部紀要, 60, 133-145.
- World Health Organization. (2019). mhGAP Intervention Guide—Version 2.0. <https://www.who.int/publications-detail-redirect/9789241549790>
- 山田町健康子育てプロジェクト (山田町健康子ども課). (2022). 山田町子育てサロン 一子

- ども・復興・オランダ島ハウサー. <https://ameblo.jp/olandahousu-kosodate/>
- 山口咲奈枝, 佐藤幸子, 遠藤由美子. (2014). 未就学児をもつ父親の育児行動と母親の育児負担感との関連. 母性衛生, 54(4), 495-503.
- 矢澤美香子. (2018). ワーク・ライフ・インテグレーションに関する研究の現状と課題. 武蔵野大学心理臨床センター紀要, 18, 15-24.
- 四日市市. (2021). 第2子以降子育てレスパイトケア事業 | 四日市市役所. <https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1001000001275/index.html>
- 吉田弘道. (2012). 育児不安研究の現状と課題. 専修人間科学論集. 心理学篇, 2, 1-8.
- 吉田弘道, 山中龍宏, 巷野悟郎, 太田百合子, 山口規容子, 牛島廣治. (2014). 育児不安尺度の作成に関する研究: 因子間相関について. 専修人間科学論集. 心理学篇, 4, 39-44.
- 吉田遥菜, 野中俊介, 堀川柚, 加藤海咲, 嶋田洋徳. (2019). ペアレントトレーニングにおける親子の認知行動的特徴に応じたアセスメントと介入方法の検討. 早稲田大学臨床心理学研究, 19(1), 169-178.
- 湯浅誠, 泉房穂, 藻谷浩介, 村木厚子, 藤山浩, 清原慶子, 北川正恭, さかなクン. (2019). 子どもが増えた! 明石市 人口増・税収増の自治体経営(まちづくり). 光文社.

# 資料編

## 1. アンケート調査

### (1) 調査票

4. Q3. 対象のお子さんの性別について、当てはまるものひとつを選んでください。  
1つだけマークしてください。

- 男  
 女  
 その他: \_\_\_\_\_

5. Q4-1. 2021年7月1日現在、あなたのお子さんのお子さんについて、当てはまるものひとつを選んでください。\*

- 1つだけマークしてください。  
 1人  
 2人  
 3人  
 4人以上

6. Q4-2. 2021年7月1日現在、あなたのお子さんの年齢を「対象のお子さん」も含めて、それぞれ教えてください。双子や3歳以上などの場合は、その他にその旨をご記入ください。\*

その他記載欄（双子の場合：2歳が2人（2歳にチェックした上で）、13歳以上の子がいる場合：15歳（0-12歳のうち1か所以上チェックした上で））

当てはまるものをすべて選択してください。

- 0歳  
 1歳  
 2歳  
 3歳  
 4歳  
 5歳  
 6歳  
 7歳  
 8歳  
 9歳  
 10歳  
 11歳  
 12歳  
その他:  \_\_\_\_\_

### 「子育てに関するアンケート」

この調査は盛岡市の0歳から12歳（小学生）までのお子さんから1,200名を無作為抽出し、その保護者の皆様にご記入いただくのには、重複回答を確認、整理するためであり、個人を特定する目的ではありません。\*

\*必須

1. はじめに、添書に記載されている整理番号を半角数字でご記入ください。なお、整理番号をご記載いただくのは、重複回答を確認、整理するためであり、個人を特定する目的ではありません。\*

その欄を選択した場合は、内容を具体的に記入してください。

あなたについて

2. Q1. あなたと、封筒のあて名に記載のお子さん（以降「対象のお子さん」と記載します）の関係性を教えてください。当てはまるものひとつを選んでください。\*

1つだけマークしてください。

- 母親  
 父親  
 その他: \_\_\_\_\_

3. Q2. 2021年7月1日現在、あなたを教えてください。当てはまるものひとつを選んでください。\*

1つだけマークしてください。

- 10代  
 20代  
 30代  
 40代  
 50代以上

その他を選択した場合は、内容を具体的に記入ください。

ご家族について

7. Q5. 現在、同居している家族についてお伺いします。ちっとも当てはまるものひとつを選んでください。選択肢の3つ目以下を選んだ方は、Q6-1. (紙の場合、通し番号9)へ進んでください。\*
- 1つだけマークしてください。
- 自分、パートナー (配偶者)、子ども 質問 8 にスキップします
  - 自分、子ども 質問 8 にスキップします
  - 自分の親、自分、パートナー (配偶者)、子ども 質問 9 にスキップします
  - パートナー (配偶者) の親、自分、パートナー (配偶者)、子ども 質問 9 にスキップします
  - 自分の親、自分、子ども 質問 9 にスキップします
  - パートナー (配偶者) の親、自分、子ども 質問 9 にスキップします
  - その他: \_\_\_\_\_

Q5.で1もしくは2と回答した方のみ

8. Q5-1. 現在、あなたやパートナー (配偶者) のご両親 (お子さんの祖父母) は盛岡市内にお住まいですか。当てはまるものひとつを選んでください。注) ご両親ともに限らず、1名の場合も合みます。
- 1つだけマークしてください。
- 自分の親が盛岡市内に住んでいる
  - パートナー (配偶者) の親が盛岡市内に住んでいる
  - 自分の親もパートナー (配偶者) の親も盛岡市内に住んでいる
  - 自分の親もパートナー (配偶者) の親も盛岡市内に住んでいない

あなたが子育てについて感じること

対象のお子さんを想像して、ちっとも当てはまるものひとつを選んでください。

9. Q6-1. あなたは子育てを楽しんでいますか。\*
- 1つだけマークしてください。

1	2	3	4
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
楽しい			楽しくない

10. Q6-2. あなたは子育てをつらいと感じますか。\*
- 1つだけマークしてください。

1	2	3	4
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
つらい			つらくない

あなたが子育てに感じることに

対象のお子さんを想像して、ちっとも当てはまるものひとつを選んでください。

11. Q7-1. 子どもを育てることは有意義ですばらしい\*
- 1つだけマークしてください。

1	2	3	4
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
そう思う			そう思わない

12. Q7-2. 子どもの成長に喜びを感じる\*
- 1つだけマークしてください。

1	2	3	4
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
そう思う			そう思わない

13. Q7-3. 子どもを育てることで自分も成長している\*  
1つだけマークしてください。

1	2	3	4
そう思う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	そう思わない

14. Q7-4. 子育てをすることで、家族との結びつきが深まった\*  
1つだけマークしてください。

1	2	3	4
そう思う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	そう思わない

15. Q7-5. 子育てで毎日の生活に張り合いがある\*  
1つだけマークしてください。

1	2	3	4
そう思う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	そう思わない

16. Q7-6. 子どもとふれあうことで元気になる\*  
1つだけマークしてください。

1	2	3	4
そう思う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	そう思わない

17. Q7-7. 子どもを通して自分の友人が増えた\*  
1つだけマークしてください。

1	2	3	4
そう思う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	そう思わない

18. Q7-8. 子育てを通して自分の視野が広がった\*  
1つだけマークしてください。

1	2	3	4
そう思う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	そう思わない

19. Q7-9. 自分の子育て方法に自信がない\*  
1つだけマークしてください。

1	2	3	4
そう思う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	そう思わない

20. Q7-10. 子育てで身体的（体力的）に疲れがたまる\*  
1つだけマークしてください。

1	2	3	4
そう思う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	そう思わない

21. Q7-11. 子育てでパートナーや家族の協力が得られない\*  
1つだけマークしてください。

1	2	3	4
そう思う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	そう思わない

22. Q7-12. 仕事と育児の両立が難しい\*  
1つだけマークしてください。

1	2	3	4
そう思う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	そう思わない

23. Q7-13. 子育てで経済的に苦しい\*  
1つだけマークしてください。

	1	2	3	4
そう思う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
そう思わない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

24. Q7-14. 子育てで自分の時間が取れない\*  
1つだけマークしてください。

	1	2	3	4
そう思う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
そう思わない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

25. Q7-15. 子どもの発達に不安を感じる\*  
1つだけマークしてください。

	1	2	3	4
そう思う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
そう思わない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

26. Q7-16. 子どものしつけや教育が思うようにならない\*  
1つだけマークしてください。

	1	2	3	4
そう思う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
そう思わない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

子育ての悩みの相談先について

対象のお子さんを想像して、お答えください。

27. Q8. 子育てに関する悩みを相談する人や場所についてお伺いします。相談する頻度について、もっとも当てはまるものひとつを選んでください。\*

1行につき1つだけマークしてください。

	よくある	時々ある	たまにある	めったにない
パートナー (配偶者)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
親や親族、親類	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
知人・友人	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
近所の人や地域の人	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
職場の人	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
県や市の子育て相談窓口	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

28. Q8. のつづき (対象のお子さんを想像して、お答えください。)\*

1行につき1つだけマークしてください。

	よくある	時々ある	たまにある	めったにない
ファミリーサポートセンター	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
保健所・保健センター	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
民生委員・児童委員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
子育ての仲間・子育てサークル	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
保育所・認定こども園・幼稚園	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
子育て支援施設 (mamall, Kokko, ぽっこ)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>



29. Q8. のつづき (対象のお子さんを想像して、お答えください。) \*

放課後児童クラブは学童クラブ、学童保育のことです。

1行につき1つだけマークしてください。

	よくあ る	時々あ る	たまにあ る	めったにな い
学校	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
児童センター・児童館	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
放課後児童クラブ・放課後子ども教 室	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
かかりつけの医療機関	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
インターネットサイト・掲示板	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
相談できる人や場所がない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

30. Q9. 子育てに関する悩みを相談する人や場所について、上記のほかに、利用す  
るものがある場合は教えてください。特にない場合は、次へお進みください。

---



---



---



---



---

子育ての助けについて

対象のお子さんを想像してお答えください。

31. Q10. 子育ての助けが必要になった場合に、助けてくれる人や場所についてお  
伺いします。手助けを求めめる頻度について、もっとも当てはまるものひとつを選  
んでください。ここでいう「手助け」とは、家事や育児、子どもの看護などを自  
分の代わりに行ってもらうこと、助けてもらうことを指します。\*

1行につき1つだけマークしてください。

	よくあ る	時々あ る	たまにあ る	めったにな い
パートナー (配偶者)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
親や親族、親類	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
知人・友人	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
近所の人や地域の人	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
職場の人	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

32. Q10. のつづき (対象のお子さんを想像して、お答えください。) \*

1行につき1つだけマークしてください。

	よくあ る	時々あ る	たまにあ る	めったにな い
民生委員・児童委員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
ファミリーサポートセンター	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
子育ての仲間・子育てサークル	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
保育所・認定こども園・幼稚園	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
子育て支援施設 (matmall, Kokko, にこ っこ)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

33. Q10. のつづき（対象のお子さんを想像して、お答えください。）\*

1行につき1つだけマークしてください。

	よくあ る	時々あ る	たまにあ る	めったに ない
児童センター・児童館	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
放課後児童クラブ・放課後子供教室	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
かかりつけの医療機関	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
助けてくれる人や場所がない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

34. Q11. 子育ての手助けが必要になった場合に、助けてくれる人や場所について上記のほかに、利用するものがある場合は教えてください。特になければ、次へお進みください。

---



---



---



---



---

35. Q11-1. 今後、どのような子育ての「手助け」があるとよいと思いますか。思いつづくものを教えてください。特になければ、次へお進みください。

---



---



---



---



---

日常で利用する場所やサービス

36. Q12-1. ここ3か月間で、日常で利用した店舗・サービスについて、おおよその利用頻度を教えてください。もっとも当てはまるものひとつを選んでください。なお、平日毎日利用するよう場合は、「週5日以上」を選んでください。\*

1行につき1つだけマークしてください。

	週5回 以上	週4~2 回	週1回 程度	1~3か月に1回 程度	利用して ない
市内のスーパー	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
市内のコンビニ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
市内の産直	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
食材の定期購入・宅配サービス	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

37. Q12-2. ここ3か月間で、対象のお子さんの子育てに関して利用したサービスについて、おおよその利用頻度を教えてください。もっとも当てはまるものひとつを選んでください。なお、平日毎日利用するよう場合は、「週5日以上」を選んでください。\*

1行につき1つだけマークしてください。

	週5回 以上	週4~2 回	週1回 程度	1~3か月に 1回程度	利用して いない
子育てサロン・子育てサークル	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
子育て支援施設 (ma*mall, Kokko, にこっこ)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
保育所・認定こども園・幼稚園	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
市内の児童センター・児童館	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
放課後児童クラブ・放課後子ども教室	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
習い事	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

38. Q12-2. のつづき（対象のお子さんを想像して、お答えください。）\*

1行につき1つだけマークしてください。

	週5回 以上	週4~2 回	週1回 程度	1~3か月に 1回程度	利用して いない
子ども食堂	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
病児・病後児保育	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
子育てタクシー	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
子ども・子育てのオンラインの イベント	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
Zoom等による子ども・子育て のオンラインのイベント	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

39. Q13. 対象のお子さんの子育てに関して利用したサービスについて、上記のほか  
に、利用したものがある場合は教えてください。特になし場合は、次へお進みく  
ださい。

---



---



---



---

40. Q14. 盛岡市内の子育てに関する情報（イベントや施設情報など）について、い  
つ、どんな場所、どのような方法だと、情報を受け取りやすいですか。また、参  
加したいと思いますが、ご自由にお書きください。特になし場合は、次へお進み  
ください。

---



---



---



---

就労状況について

その他を選択した場合は、内容を具体的に記入してください。

41. Q17. 現在のあなたの就労状況についてお伺いします。もっとも当てはまるもの  
ひとつを選んでください。\*

1つだけマークしてください。

- 正雇用（産前産後休暇、育児休暇取得中を含む）
- 非正規雇用（パート、アルバイト、派遣社員、契約社員など）
- 自営業
- 専業主婦・主夫
- 無職
- その他 \_\_\_\_\_

42. Q18. 昨年（2020年1月～12月）の、あなたとあなたの世帯の年収はおおよそどれくらいで  
すか。それぞれについて、当てはまるものをひとつずつ選んでください。\*

なお、年収とは世帯主から受け取った給料やボーナス、事業から得た収入などの世帯の全額のことです。株主には、  
配当・利息は加わりず、生計を一にする家族のことです。

1行につき1つだけマークしてください。

	101万 円以下	201万 円	301万 円	401万 円	501万 円	601万 円	701万 円	801万 円	901万 円	1000万 円
あなた の年収	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
あなた の世帯 の年収	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

1000万 円	1100万 円	1200万 円	1300万 円	1400万 円	1500万 円	1600万 円	1700万 円	1800万 円	1900万 円	2000万 円
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

お住まいの地域の小学校区（全員回答）

43. Q20. 最後の質問です。お住まいの地域の「小学校区」について、当てはまるものひとつを選んでください。 ※五十音順・

1つだけマークしてください。

- 青山
- 飯岡
- 上田
- 生田
- 木田
- 木田東
- 河北
- 北朝川
- 北朝園
- 朝川
- 好摩
- 飯城
- 山王
- 沢尻
- 越所
- 越北
- 山北
- 大泉寺
- 大新
- 高松
- 玉山
- 月が丘
- 津志田
- 土梨
- 梨
- 手代森
- 朝霞東
- 杜陵
- 赤井
- 中野
- 仁王
- 羽場
- 東朝園

- 巻塚
- 松岡
- 緑が丘
- 朝日
- 朝日南
- 西中野
- 木宮
- 山岸
- 米内
- わからぬ

このコンテンツは Google が作成したものではありません。

Google フォーム

## (2) 記述統計

記述統計については、度数分布表と自由記述を掲載する。なお、自由記述については、「なし」「特にない」等の記述、アンケートの回答方法への質問等、設問内容と直接関係のない記述を削除している。

### a. 度数分布表

#### Q1. 父母

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	母親	478	86.1	86.1	86.1
	父親	77	13.9	13.9	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

#### Q2. 回答者の年齢

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	10代	2	0.4	0.4	0.4
	20代	43	7.7	7.7	8.1
	30代	287	51.7	51.7	59.8
	40代	208	37.5	37.5	97.3
	50代以上	15	2.7	2.7	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

#### Q3. 対象の子の性別

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	男	270	48.6	48.6	48.6
	女	285	51.4	51.4	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

#### Q4-1. 子の人数

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1人	142	25.6	25.6	25.6
	2人	259	46.7	46.7	72.3
	3人	136	24.5	24.5	96.8
	4人以上	18	3.2	3.2	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q4-2. 子の年齢8.31現在

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	0歳	23	4.1	4.4	4.4
	1歳	32	5.8	6.1	10.4
	2歳	37	6.7	7.0	17.4
	3歳	38	6.8	7.2	24.6
	4歳	45	8.1	8.5	33.1
	5歳	50	9.0	9.5	42.6
	6歳	56	10.1	10.6	53.2
	7歳	43	7.7	8.1	61.4
	8歳	46	8.3	8.7	70.1
	9歳	45	8.1	8.5	78.6
	10歳	48	8.6	9.1	87.7
	11歳	45	8.1	8.5	96.2
	12歳	20	3.6	3.8	100.0
	合計	528	95.1	100.0	
欠損値	システム欠損値	27	4.9		
合計		555	100.0		

就学区分（子の年齢より再編集計）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効		27	4.9	4.9	4.9
	就学前	138	24.9	24.9	29.7
	小学生	281	50.6	50.6	80.4
	未満児	109	19.6	19.6	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q5. 同居家族

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	自分、パートナー（配偶者）、子ども	424	76.4	76.4	76.4
	自分、子ども	47	8.5	8.5	84.9
	自分の親、自分、パートナー（配偶者）、子ども	26	4.7	4.7	89.5
	パートナー（配偶者）の親、自分、パートナー（配偶者）、子ども	30	5.4	5.4	95.0
	自分の親、自分、子ども	17	3.1	3.1	98.0
	パートナー（配偶者）の親、自分、子ども	6	1.1	1.1	99.1
	その他	5	0.9	0.9	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q5-1. 祖父母の盛岡市内在住状況

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	市内在住（自分の親）	119	21.4	25.3	25.3
	市内在住（配偶者の親）	106	19.1	22.6	47.9
	市内在住（互いの親）	62	11.2	13.2	61.1
	市外在住	183	33.0	38.9	100.0
	合計	470	84.7	100.0	
欠損値	システム欠損値	85	15.3		
合計		555	100.0		

Q6-1. 子育てが楽しい。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	楽しい	285	51.4	51.4	51.4
	まあ楽しい	215	38.7	38.7	90.1
	あまり楽しくない	47	8.5	8.5	98.6
	楽しくない	8	1.4	1.4	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q6-2. 子育てをつらい。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	つらい	35	6.3	6.3	6.3
	まあつらい	132	23.8	23.8	30.1
	あまり辛くない	222	40.0	40.0	70.1
	つらくない	166	29.9	29.9	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q7-1. 子どもを育てることは有意義ですばらしい

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	そう思う	332	59.8	59.8	59.8
	まあそう思う	174	31.4	31.4	91.2
	あまりそう思わない	37	6.7	6.7	97.8
	そう思わない	12	2.2	2.2	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q7-2. 子どもの成長に喜びを感じる

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	そう思う	496	89.4	89.4	89.4
	まあそう思う	47	8.5	8.5	97.8
	あまりそう思わない	7	1.3	1.3	99.1
	そう思わない	5	0.9	0.9	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q7-3. 子どもを育てることで自分も成長している

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	そう思う	379	68.3	68.3	68.3
	まあそう思う	117	21.1	21.1	89.4
	あまりそう思わない	50	9.0	9.0	98.4
	そう思わない	9	1.6	1.6	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q7-4. 子育てをすることで、家族との結びつきが深まった

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	そう思う	329	59.3	59.3	59.3
	まあそう思う	156	28.1	28.1	87.4
	あまりそう思わない	50	9.0	9.0	96.4
	そう思わない	20	3.6	3.6	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q7-5. 子育てで毎日の生活に張り合いがある

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	そう思う	300	54.1	54.1	54.1
	まあそう思う	176	31.7	31.7	85.8
	あまりそう思わない	56	10.1	10.1	95.9
	そう思わない	23	4.1	4.1	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q7-6. 子どもとふれあうことで元気になる

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	そう思う	338	60.9	60.9	60.9
	まあそう思う	167	30.1	30.1	91.0
	あまりそう思わない	40	7.2	7.2	98.2
	そう思わない	10	1.8	1.8	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q7-7. 子どもを通して自分の友人が増えた

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	そう思う	183	33.0	33.0	33.0
	まあそう思う	127	22.9	22.9	55.9
	あまりそう思わない	113	20.4	20.4	76.2
	そう思わない	132	23.8	23.8	100.0
	合計	555	100.0	100.0	



Q7-8. 子育てを通して自分の視野が広がった

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	そう思う	323	58.2	58.2	58.2
	まあそう思う	172	31.0	31.0	89.2
	あまりそう思わない	45	8.1	8.1	97.3
	そう思わない	15	2.7	2.7	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q7-9. 自分の子育て方法に自信がない

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	そう思う	110	19.8	19.8	19.8
	まあそう思う	201	36.2	36.2	56.0
	あまりそう思わない	178	32.1	32.1	88.1
	そう思わない	66	11.9	11.9	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q7-10. 子育てで身体的（体力的）に疲れがたまる

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	そう思う	237	42.7	42.7	42.7
	まあそう思う	192	34.6	34.6	77.3
	あまりそう思わない	87	15.7	15.7	93.0
	そう思わない	39	7.0	7.0	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q7-11. 子育てでパートナーや家族の協力が得られない

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	そう思う	34	6.1	6.1	6.1
	まあそう思う	99	17.8	17.8	24.0
	あまりそう思わない	146	26.3	26.3	50.3
	そう思わない	276	49.7	49.7	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q7-12. 仕事と育児の両立が難しい

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	そう思う	151	27.2	27.2	27.2
	まあそう思う	184	33.2	33.2	60.4
	あまりそう思わない	113	20.4	20.4	80.7
	そう思わない	107	19.3	19.3	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q7-13. 子育てで経済的に苦しい

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	そう思う	109	19.6	19.6	19.6
	まあそう思う	143	25.8	25.8	45.4
	あまりそう思わない	154	27.7	27.7	73.2
	そう思わない	149	26.8	26.8	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q7-14. 子育てで自分の時間が取れない

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	そう思う	225	40.5	40.5	40.5
	まあそう思う	201	36.2	36.2	76.8
	あまりそう思わない	84	15.1	15.1	91.9
	そう思わない	45	8.1	8.1	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q7-15. 子どもの発達に不安を感じる

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	そう思う	58	10.5	10.5	10.5
	まあそう思う	116	20.9	20.9	31.4
	あまりそう思わない	124	22.3	22.3	53.7
	そう思わない	257	46.3	46.3	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q7-16. 子どものしつけや教育が思うようにいかない

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	そう思う	100	18.0	18.0	18.0
	まあそう思う	188	33.9	33.9	51.9
	あまりそう思わない	157	28.3	28.3	80.2
	そう思わない	110	19.8	19.8	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q8. 相談頻度 [パートナー (配偶者)]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	77	13.9	13.9	13.9
	たまにある	74	13.3	13.3	27.2
	時々ある	106	19.1	19.1	46.3
	よくある	298	53.7	53.7	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q8. 相談頻度 [親や親族, 親類]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	85	15.3	15.3	15.3
	たまにある	140	25.2	25.2	40.5
	時々ある	161	29.0	29.0	69.5
	よくある	169	30.5	30.5	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q8. 相談頻度 [知人・友人]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	139	25.0	25.0	25.0
	たまにある	173	31.2	31.2	56.2
	時々ある	157	28.3	28.3	84.5
	よくある	86	15.5	15.5	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q8. 相談頻度 [近所の人や地域の人]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	452	81.4	81.4	81.4
	たまにある	69	12.4	12.4	93.9
	時々ある	27	4.9	4.9	98.7
	よくある	7	1.3	1.3	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q8. 相談頻度 [職場の人]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	226	40.7	40.7	40.7
	たまにある	152	27.4	27.4	68.1
	時々ある	110	19.8	19.8	87.9
	よくある	67	12.1	12.1	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q8. 相談頻度 [県や市の子育て相談窓口]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	513	92.4	92.4	92.4
	たまにある	32	5.8	5.8	98.2
	時々ある	5	0.9	0.9	99.1
	よくある	5	0.9	0.9	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q8. 相談頻度 [ファミリーサポートセンター]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	545	98.2	98.2	98.2
	たまにある	8	1.4	1.4	99.6
	よくある	2	0.4	0.4	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q8. 相談頻度 [保健所・保健センター]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	522	94.1	94.1	94.1
	たまにある	26	4.7	4.7	98.7
	時々ある	6	1.1	1.1	99.8
	よくある	1	0.2	0.2	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q8. 相談頻度 [民生委員・児童委員]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	547	98.6	98.6	98.6
	たまにある	6	1.1	1.1	99.6
	時々ある	1	0.2	0.2	99.8
	よくある	1	0.2	0.2	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q8. 相談頻度 [子育ての仲間・子育てサークル]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	478	86.1	86.1	86.1
	たまにある	40	7.2	7.2	93.3
	時々ある	26	4.7	4.7	98.0
	よくある	11	2.0	2.0	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q8. 相談頻度 [保育所・認定こども園・幼稚園]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	314	56.6	56.6	56.6
	たまにある	108	19.5	19.5	76.0
	時々ある	91	16.4	16.4	92.4
	よくある	42	7.6	7.6	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q8. 相談頻度 [子育て支援施設 (ma\*mall, Kokko, にっここ) ]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	535	96.4	96.4	96.4
	たまにある	14	2.5	2.5	98.9
	時々ある	4	0.7	0.7	99.6
	よくある	2	0.4	0.4	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q8. 相談頻度 [学校]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	366	65.9	65.9	65.9
	たまにある	114	20.5	20.5	86.5
	時々ある	52	9.4	9.4	95.9
	よくある	23	4.1	4.1	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q8. 相談頻度 [児童センター・児童館]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	504	90.8	90.8	90.8
	たまにある	35	6.3	6.3	97.1
	時々ある	11	2.0	2.0	99.1
	よくある	5	0.9	0.9	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q8. 相談頻度 [かかりつけの医療機関]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	337	60.7	60.7	60.7
	たまにある	142	25.6	25.6	86.3
	時々ある	58	10.5	10.5	96.8
	よくある	18	3.2	3.2	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q8. 相談頻度 [放課後児童クラブ・放課後子ども教室]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	515	92.8	92.8	92.8
	たまにある	23	4.1	4.1	96.9
	時々ある	13	2.3	2.3	99.3
	よくある	4	0.7	0.7	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q8. 相談頻度 [インターネットサイト・掲示板]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	450	81.1	81.1	81.1
	たまにある	49	8.8	8.8	89.9
	時々ある	41	7.4	7.4	97.3
	よくある	15	2.7	2.7	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q8. 相談頻度 [相談できる人や場所がない]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	455	82.0	82.0	82.0
	たまにある	44	7.9	7.9	89.9
	時々ある	32	5.8	5.8	95.7
	よくある	24	4.3	4.3	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q10. 手助け[パートナー（配偶者）]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	73	13.2	13.2	13.2
	たまにある	77	13.9	13.9	27.0
	時々ある	98	17.7	17.7	44.7
	よくある	307	55.3	55.3	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q10. 手助け[親や親族，親類]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	103	18.6	18.6	18.6
	たまにある	110	19.8	19.8	38.4
	時々ある	132	23.8	23.8	62.2
	よくある	210	37.8	37.8	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q10. 手助け[知人・友人]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	456	82.2	82.2	82.2
	たまにある	59	10.6	10.6	92.8
	時々ある	23	4.1	4.1	96.9
	よくある	17	3.1	3.1	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q10. 手助け[近所の人や地域の人]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	525	94.6	94.6	94.6
	たまにある	20	3.6	3.6	98.2
	時々ある	7	1.3	1.3	99.5
	よくある	3	0.5	0.5	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q10. 手助け[職場の人]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	515	92.8	92.8	92.8
	たまにある	20	3.6	3.6	96.4
	時々ある	12	2.2	2.2	98.6
	よくある	8	1.4	1.4	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q10. 手助け [民生委員・児童委員]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	552	99.5	99.5	99.5
	たまにある	3	0.5	0.5	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q10. 手助け [ファミリーサポートセンター]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	546	98.4	98.4	98.4
	たまにある	4	0.7	0.7	99.1
	時々ある	3	0.5	0.5	99.6
	よくある	2	0.4	0.4	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q10. 手助け [子育ての仲間・子育てサークル]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	541	97.5	97.5	97.5
	たまにある	10	1.8	1.8	99.3
	時々ある	4	0.7	0.7	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q10. 手助け [保育所・認定こども園・幼稚園]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	399	71.9	71.9	71.9
	たまにある	56	10.1	10.1	82.0
	時々ある	34	6.1	6.1	88.1
	よくある	66	11.9	11.9	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q10. 手助け [子育て支援施設 (ma\*mall, Kokko, にこっこ)]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	549	98.9	98.9	98.9
	たまにある	5	0.9	0.9	99.8
	時々ある	1	0.2	0.2	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q10. 手助け [児童センター・児童館]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	500	90.1	90.1	90.1
	たまにある	31	5.6	5.6	95.7
	時々ある	14	2.5	2.5	98.2
	よくある	10	1.8	1.8	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q10. 手助け [放課後児童クラブ・放課後子供教室]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	518	93.3	93.3	93.3
	たまにある	12	2.2	2.2	95.5
	時々ある	9	1.6	1.6	97.1
	よくある	16	2.9	2.9	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q10. 手助け [かかりつけの医療機関]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	480	86.5	86.5	86.5
	たまにある	53	9.5	9.5	96.0
	時々ある	15	2.7	2.7	98.7
	よくある	7	1.3	1.3	100.0
	合計	555	100.0	100.0	



Q10. 手助け [助けてくれる人や場所がない]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	めったにない	474	85.4	85.4	85.4
	たまにある	26	4.7	4.7	90.1
	時々ある	25	4.5	4.5	94.6
	よくある	30	5.4	5.4	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q12-1. 利用したサービス利用したサービス [市内のスーパー]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	利用していない	2	0.4	0.4	0.4
	1~3か月に1回程度	4	0.7	0.7	1.1
	週1回程度	140	25.2	25.2	26.3
	週4~2回	348	62.7	62.7	89.0
	週5回以上	61	11.0	11.0	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q12-1. 利用したサービス [市内のコンビニ]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	利用していない	31	5.6	5.6	5.6
	1~3か月に1回程度	145	26.1	26.1	31.7
	週1回程度	217	39.1	39.1	70.8
	週4~2回	133	24.0	24.0	94.8
	週5回以上	29	5.2	5.2	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q12-1. 利用したサービス [市内の産直]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	利用していない	153	27.6	27.6	27.6
	1~3か月に1回程度	256	46.1	46.1	73.7
	週1回程度	114	20.5	20.5	94.2
	週4~2回	31	5.6	5.6	99.8
	週5回以上	1	0.2	0.2	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q12-1. 利用したサービス [食材の定期購入・宅配サービス]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	利用していない	344	62.0	62.0	62.0
	1~3か月に1回程度	68	12.3	12.3	74.2
	週1回程度	127	22.9	22.9	97.1
	週4~2回	8	1.4	1.4	98.6
	週5回以上	8	1.4	1.4	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q12-2. 利用した子育て支援

[子育てサロン・子育てサークル]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	利用していない	515	92.8	92.8	92.8
	1~3か月に1回程度	38	6.8	6.8	99.6
	週1回程度	2	0.4	0.4	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q12-2. 利用した子育て支援 [子育て支援施設 (ma\*mall, Kokko, にっここ) ]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	利用していない	509	91.7	91.7	91.7
	1~3か月に1回程度	43	7.7	7.7	99.5
	週4~2回	2	0.4	0.4	99.8
	週5回以上	1	0.2	0.2	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q12-2. 利用した子育て支援 [保育所・認定こども園・幼稚園]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	利用していない	297	53.5	53.5	53.5
	1~3か月に1回程度	24	4.3	4.3	57.8
	週4~2回	16	2.9	2.9	60.7
	週5回以上	218	39.3	39.3	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q12-2. 利用した子育て支援

[市内の児童センター・児童館]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	利用していない	429	77.3	77.3	77.3
	1~3か月に1回程度	49	8.8	8.8	86.1
	週1回程度	14	2.5	2.5	88.6
	週4~2回	26	4.7	4.7	93.3
	週5回以上	37	6.7	6.7	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q12-2. 利用した子育て支援[放課後児童クラブ・放課後子ども教室]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	利用していない	465	83.8	83.8	83.8
	1~3か月に1回程度	30	5.4	5.4	89.2
	週1回程度	4	0.7	0.7	89.9
	週4~2回	16	2.9	2.9	92.8
	週5回以上	40	7.2	7.2	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q12-2. 利用した子育て支援[習い事]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	利用していない	267	48.1	48.1	48.1
	1~3か月に1回程度	26	4.7	4.7	52.8
	週1回程度	112	20.2	20.2	73.0
	週4~2回	127	22.9	22.9	95.9
	週5回以上	23	4.1	4.1	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q12-2. 利用した子育て支援[子ども食堂]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	利用していない	507	91.4	91.4	91.4
	1~3か月に1回程度	47	8.5	8.5	99.8
	週4~2回	1	0.2	0.2	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q12-2. 利用した子育て支援利用した子育て支援[病児・病後児保育]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	利用していない	499	89.9	89.9	89.9
	1~3か月に1回程度	55	9.9	9.9	99.8
	週5回以上	1	0.2	0.2	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q12-2. 利用した子育て支援利用した子育て支援[子育てタクシー]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	利用していない	515	92.8	92.8	92.8
	1~3か月に1回程度	40	7.2	7.2	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q12-2. 利用した子育て支援[オフラインのイベント]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	利用していない	516	93.0	93.0	93.0
	1~3か月に1回程度	39	7.0	7.0	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q12-2. 利用した子育て支援[オンラインのイベント]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	利用していない	511	92.1	92.1	92.1
	1~3か月に1回程度	43	7.7	7.7	99.8
	週1回程度	1	0.2	0.2	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q17. 就労状況

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	正規雇用	258	46.5	46.5	46.5
	非正規雇用	180	32.4	32.4	78.9
	自営業	22	4.0	4.0	82.9
	専業主婦・主夫	81	14.6	14.6	97.5
	無職	5	0.9	0.9	98.4
	その他	9	1.6	1.6	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q18. [あなたの年収]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	100万円以下	160	28.8	28.8	28.8
	101~200万円	101	18.2	18.2	47.0
	201~300万円	86	15.5	15.5	62.5
	301~400万円	60	10.8	10.8	73.3
	401~500万円	46	8.3	8.3	81.6
	501~600万円	38	6.8	6.8	88.5
	601~700万円	3	0.5	0.5	89.0
	701~800万円	11	2.0	2.0	91.0
	801~900万円	4	0.7	0.7	91.7
	901~1000万円	1	0.2	0.2	91.9
	1101~1200万円	1	0.2	0.2	92.1
	1200万円以上	2	0.4	0.4	92.4
	わからない	14	2.5	2.5	95.0
	回答したくない	28	5.0	5.0	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q18. [あなたの世帯の年収]

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	100万円以下	10	1.8	1.8	1.8
	101~200万円	21	3.8	3.8	5.6
	201~300万円	46	8.3	8.3	13.9
	301~400万円	66	11.9	11.9	25.8
	401~500万円	76	13.7	13.7	39.5
	501~600万円	95	17.1	17.1	56.6
	601~700万円	6	1.1	1.1	57.7
	701~800万円	66	11.9	11.9	69.5
	801~900万円	34	6.1	6.1	75.7
	901~1000万円	26	4.7	4.7	80.4
	1001~1100万円	10	1.8	1.8	82.2
	1101~1200万円	11	2.0	2.0	84.1
	1200万円以上	18	3.2	3.2	87.4
	わからない	31	5.6	5.6	93.0
	回答したくない	39	7.0	7.0	100.0
	合計	555	100.0	100.0	

Q20. 小学校区

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	青山	21	3.8	3.8	3.8
	飯岡	12	2.2	2.2	5.9
	上田	12	2.2	2.2	8.1
	生出	1	0.2	0.2	8.3
	太田	6	1.1	1.1	9.4
	太田東	20	3.6	3.6	13.0
	河北	6	1.1	1.1	14.1
	北厨川	7	1.3	1.3	15.3
	北松園	5	0.9	0.9	16.2
	厨川	22	4.0	4.0	20.2
	好摩	3	0.5	0.5	20.7
	桜城	13	2.3	2.3	23.1
	山王	11	2.0	2.0	25.0
	渋民	15	2.7	2.7	27.7
	城南	18	3.2	3.2	31.0
	城北	17	3.1	3.1	34.1
	仙北	38	6.8	6.8	40.9
	大慈寺	3	0.5	0.5	41.4
	大新	16	2.9	2.9	44.3

Q20. 小学校区

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
高松	17	3.1	3.1	47.4
月が丘	7	1.3	1.3	48.6
津志田	30	5.4	5.4	54.1
土淵	3	0.5	0.5	54.6
繫	1	0.2	0.2	54.8
手代森	5	0.9	0.9	55.7
都南東	8	1.4	1.4	57.1
杜陵	6	1.1	1.1	58.2
永井	21	3.8	3.8	62.0
中野	17	3.1	3.1	65.0
仁王	16	2.9	2.9	67.9
羽場	3	0.5	0.5	68.5
東松園	5	0.9	0.9	69.4
巻堀	1	0.2	0.2	69.5
松園	3	0.5	0.5	70.1
緑が丘	26	4.7	4.7	74.8
見前	24	4.3	4.3	79.1
見前南	11	2.0	2.0	81.1
向中野	40	7.2	7.2	88.3
本宮	20	3.6	3.6	91.9
山岸	30	5.4	5.4	97.3
米内	4	0.7	0.7	98.0
わからない	11	2.0	2.0	100.0
合計	555	100.0	100.0	

b. 自由記述

Q9. 子育てに関する悩みを相談する人や場所について、上記のほかに、利用するものがある場合は教えてください。特にない場合は、次へお進みください。

いるか教室（療育）
いんくる子ども食堂
コロナ禍で実家のある盛岡を頼って引っ越してきたので、今は両親を頼っていますが、かつては近くに実家がなかったので、保育園、ファミリーサポート、放課後児童クラブ、家政婦紹介所、民間のベビーシッターなど様々なサポートを利用していました。
療育センターのウィズ
療育施設
塾の先生、ママ友 学校の先生はよく変わるので（毎年変わります。半年に1回変わる時もあります）、子供の成長過程や性格を把握できていないように思いますが、塾の先生とはもう数年の付き合いなので見守っていただいております。ママ友も同じです。
SNS
放課後デイサービス
通っていた保育園
神様
児童発達支援施設
・スクールカウンセラーの先生 ・ケア・マネージャーさん
子育て支援センター(みたけ保育園、愛育園併設)
療育センター
相談支援専門員（実際に利用できる場所は限られているため、行政へ提出する書類のため）。
友人にメールをしたり、本当に悩んでいる時は市の子育て相談に電話をして話を聞いてもらったり。あとはネットで検索してみる。
ネットの掲示板で、質問はしないが、同じ悩みの人を検索して参考にする。
親、配偶者に相談しても、一任されてしまい解決に至らないため、育児書、掲示板、SNSに頼りがちになる。

Q11. 子育ての手助けが必要になった場合に、助けてくれる人や場所について上記のほかに、利用するものがある場合は教えてください。特にない場合は、次へお進みください。

転勤族で頼るところが基本無いです。 ※車が必須で嫁が車が運転出来ないのも大きい ただ専業主婦なのでそこまで切迫もしていません。
一時預かり施設
夫、夫の母、自分でまわしています。
知り合いの経営する無認可の託児所
病児保育
病児保育

Q11. 子育ての手助けが必要になった場合に、助けてくれる人や場所について上記のほかに、

利用するものがある場合は教えてください。特にない場合は、次へお進みください。※つづき

あったとしても他人に頼りたくない 信用できない
ままぼけっと(病児保育)
祖母、祖父
病気の時(カゼ、熱など)は病児保育を利用
問10の知人友人と職場の人のボタン、めったにないが押せませんでした。問11病児保育にはとても助けられました！かかりつけの医療機関とはちょっと違うのでこちらに書きました。
医療型短期入所 放課後等デイサービス
自分が病院や美容院などしっかりした理由がないと他の人に頼ってはいけない気がしている(主人や義母だけ)。本当はマッサージや少し一人になる時間もたまにほしくなるが、それは仕事もしてないし、わがままになると思い、がまんしている。

Q11-1. 今後、どのような子育ての「手助け」があるとよいと思いますか。思いつくものを教えてください。特にない場合は、次へお進みください。

ひとり親家庭で親類が県内にいないため、自分が新型コロナウイルスに感染した場合に、子供たちを預けたり、世話を頼める先があるとありがたい。
ひとり親が体調不良になった場合に、電話で頼める弁当宅配サービスがほしい。発熱した時に、子ども達のご飯が用意できず、買い物にも行けず辛かった。
市の中心エリア(城跡公園など)に子どもたちも遊ばせるような遊具を増やしてほしい。車で移動しないとそういった場所がない。
老朽化している児童センターの建て替え
病児保育の普及、発達に関する支援・相談が土日祝にできる制度
24時間対応の保育施設があると助かると思いました。夜勤みってくれる施設があるとよいと思いました(増えてほしい)。(夫も夜遅くまでの勤務、両親の高齢) 休日保育も施設が少なくいつも人数がいっぱい(その園児優先のため)でなかなか難しいものを感じた。
一時預かり施設
盛岡の中心市街地に子供を運動させたり遊ばせたりできる屋外施設を作りたいです。(例えば本町通の医大教養部跡地など。)小学校から60分運動の依頼がありますが、安全に運動させられる公園は、本宮や緑が丘などにあり、遠くて出かけさせるのが不安です。
病児、病後児保育
学童への支援拡大。学童の指導員の先生たちへのサポート。
盛岡市は圧倒的に通勤族が多いので、地元で助けてくれる親がいないと子供が未就学児の時は本当に辛いと思いました。コロナ禍で難しくなりましたが、もっと子育てサロンや、一時保育をもっと身近にしてもらいたいと思います。子育てのフォローが大切だと思います。
父親学級 男性の子育てに対する知識、意識が母親を救うと思う。
コロナ禍で子供の発熱があった場合の不安があります。対応を相談できる場所があるといいのですが。



Q11-1. 今後、どのような子育ての「手助け」があるとよいと思いますか。思いつくものを教えてください。特にない場合は、次へお進みください。※つづき

金銭面、家事サービス
保健師さんとテレビ電話
保育園で必要なものを購入する補助が欲しいです
保育園では、親のリフレッシュや上の子の行事のために預けることができず、「仕事のため」の時だけ預かると言われ、精神的にまいる。特に近くに頼れる人がいない人限定で、月1回でも保育園の利用をリフレッシュのために使えるようにしてほしい。子どもも慣れていくところのほうがいいと思うし。子どもが3人以上で2歳差、仕事フルタイムは本当に精神的に厳しいし、常に追われて子どもにあたってしまった。もう少し手厚いフォローが欲しかったです。
盛岡の子育てサポートセンターを利用する際、駐車料金がかかることや、一時預かりの料金が他市町村に比べ高額である。金銭面での援助があるとありがたい。
ベビーシッター（公的な）
気軽に悩みを解決してくれる。自分（親）の気持ちの負担を減らしてくれる所。
気軽に利用出来る子ども食堂やファミリーサポート（既存のものは気軽ではない）またスーパーなど買い物をする場所や病院での預かりサービス
保育園料が高すぎる
専業主婦でも必要な時に安心して、幼稚園児や小学生の子供を預けられる支援施設や子育てサービスがあれば嬉しいです。
学習支援、コミュニケーション支援、学生 緊急時託児
アパート住まいなので、子どもが室内で遊べるような施設が増えるとありがたいです。
現在は上の子も大きくなり子3人で留守番もできますが、小さい頃は24時間いつでも預かってくれる保育所があればいいなと思っていました。仕事で夜の呼び出しがあった際はすぐに出勤しなければいけないので、シッターさんに来てもらう時間もないので、子どもと着替えだけをもって預けられる安心の場所が欲しかったです。
病児保育を自宅でしてくれるシステム 買い物や習い事等をサポートしてくれるシステム(人との接触を避けたい) 外遊びを姉弟のみで行ってくれるシステム
子どもが小学生になると放課後習い事などの予定ははいたり帰宅しますが、突然の学校の下校などがあったときに、親が働いていると対応できないことが多いです。gps端末がついて、簡単に親と連絡取れるようなものや、学校の図書館を開放してもらえたらいいなとおもいます。
託児所を増やす、大学・専門学校の費用の援助 子ども手当の増額、子育てに優しい市になってほしい。
用事がある時、ほんのひとときのリフレッシュをしたい時に気軽にあずけられる施設があればいいと思います。こういう施設はなかにはあると思いますが、かなり前からの予約だったりして、急に預ける時に、気軽にあずけられる施設があれば良いと思います。
小学生（高学年でも）預けられる、小規模な託児施設など
気軽に依頼ができるシッターが増えればいいなと思います。
専任臨床心理士の配置。（養護教諭とは別に。）※決められた日に、月に2回の来学では、子供に関する相談や、不登校の問題解決までに、カウンセリング日まで時間がかかる、結局先延ばしになり、子供のためにならない。困った事例があった時に相談に出来るよう、臨機応変に対応して頂きたい。

Q11-1. 今後、どのような子育ての「手助け」があるとよいと思いますか。思いつくものを教えてください。特にない場合は、次へお進みください。※つづき

<ul style="list-style-type: none"> <li>・当日利用できる24時間病児保育</li> <li>・地域の溜まり場みたいな、子どもが気軽に集まれる場所</li> <li>・遊具がある公園が近所に欲しい</li> </ul>
もう少し気軽に利用できる施設またはカフェ、お店など、家事代行など。
子どもを放課後みてくれる施設の増加
保育園に預けられない熱や下痢の時に預けられる病児保育は充実してほしい。
子どもが未就園児の時に、気軽に預かってるところがあればいいなと思います。下の子が2歳半の時に、愛知から転勤で引っ越してきたときに、定期的に通える子育て広場も近くになく、そのような情報もなく、預かってくれる親もいない、預かってくれる場所もないとなった時にすごく孤独に感じました。リフレッシュ保育を必死で探して、保育園に1日だけ預かってもらいましたが、母親が一息つけるようなリフレッシュのために預かってもらえる施設、未就園児を持つ親の近所のお友達ができるように各公民館に子育てサークルなどがもっとあればいいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・気軽に子供を見てくれる所→子供が小さい頃、保育園は 困ったときは気軽に…と言っても 土曜保育は仕事が無いと預けれない。ちょっと 買い物、気分転換に…月一回、数ヶ月に一回…でも良いから しつこく聞かず預かって欲しいと思うときが何回もあった。</li> <li>・補助金→家事代行等お願いできる。</li> <li>・学童代無償→共働きは 学童等でもお金がかかる。高学年になったとしても、家に子供だけで 居させるのが不安。片親や 低所得だと 色々な支援あるが、一生懸命働いてる普通の所得家庭は 税金ばかり取られ 何の恩恵もない。</li> </ul>
土日休みではない仕事なので、岩手県のコロナワクチン接種に行く時や副作用が出た時に仕事を休まなくても一時的に預けられるような仕組みがあるとかなり助かる。
近くに親がいないし、旦那も仕事でほとんど家にいないので親に頼めるくらい気楽に子どものことをお願いできる手助けが欲しい。
手助けと言うより、会話ができる場所（友達とお茶をするような）何気ない話でストレスが減ったり、そこから得る子育てのアドバイスだったり、心の手助けが必要な社会だと思う。
私の場合は、上2が年子で3人の歳も比較的近いので、二人目が生まれてからは常に日中は最低2を自分一人で見っていたこともあり、24時間子供と一緒に期間が5年続きました。買い物も大変ですし、一人で車に乗る事もないし、一人の時間が皆無だったので、精神的にも体力的にも辛い時期がありました。
一時預かりの施設は事前に登録し、事前に予約しなくてはならないうえに、一人を病院に連れていきたい！などの急な申し込みができないため、利用したことがありませんでした。もっと気楽に短時間預けられる場所があったら、私のように近くに親や親戚がいないお母さんたちが救われるのになとよく思っていました。
病児保育の拡大
病気のときに預かってくれるところ
SNSとの、付き合い方の講習 保育所利用する際の給付金 (0才児の、保育利用料と延長保育代がかなり負担だった) 進学する際のお祝い金 (制服、体操着、リュック、シューズ揃えるだけでも、高額)

Q11-1. 今後、どのような子育ての「手助け」があるとよいと思いますか。思いつくものを教えてください。特にない場合は、次へお進みください。※つづき

<p>母親が仕事以外に少しでも1時間を持てるように、気軽に子どもを預かってくれる制度。          子どもが産まれたら、いろいろなことをまとめて相談できるように、子どもが何人かずつに対して担当の相談員が配置されて、いつでも気軽に相談できる制度。</p>
<p>子どもが多い世帯への手助けがあれば少子化にならないのでは？</p>
<p>児童センターで子どもが過ごしているが、留守宅児童の受け入れ時間の見直し。長期休みの受け入れ時間開始が8時では遅いし、迎えも18時までというのは早すぎる。保育所より短いので苦慮している。パートから社員に転換出来ずにいる理由はそこにある。ファミサポなどの有料サービスや、民間学童や習い事、塾で過ごしてもらおう金銭的余裕がない。          祖父母は高齢で自由に頼める環境にない。</p>
<p>子どもをはじめ、家族を（心身面など）包括的にサポートしてくれるサービス・施設があるとよいと思う。</p>
<p>シングルマザーであり、子供二人、小学生と未就学児。どちらかの行事にどちらを連れていくことになる。下の子は活発であり、あちこち動き回る。だから、学校行事に下の子を連れて行きたくない。特に今はコロナのことも考えると、大勢の人と触れ合わない方がよいと考えるが、学校行事では保育園はあずかってくれない。保育園は働く人が子をあずける所だが、子供2、親1では、感染対策の面や他者に迷惑をかけないためにも、そういったところをもう少し緩くしてほしい。シングルマザーだけに限らず、パートナーが協力できる体勢にない家庭も少なからずあるはず。規則として定めることは必要だが、もう少し生活背景や家庭環境を考えて、その家庭にあった方法を考えてほしい。今は離婚も共働きも当たり前だし、両親兄弟がすぐ側にいるわけでもないし、両親もまだまだ働ける時代。他のサポートを利用するにはお金が必要。でも私はその日暮らし。そういった人もいることをわかってほしい。地域も職場もその人らしさを尊重してくれたら、生活しやすいのに。</p>
<p>補助金          子供を安心して預けられる場所</p>
<p>働きたいのに、保育時間や学校の時間に合わせて働ける職場があまりにも無いので、そういった環境が整った職場を紹介してくれる場が欲しいし、このご時世なので、紹介もオンラインで出来るようにしてほしい。</p>
<p>コミュニティ</p>
<p>病児保育の充実と利用しやすさ</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・病児保育場所を増やしてほしい</li> <li>・リフレッシュするときに子どもを安心して預けられる場所がほしい（保育園は休みの日は預けないでほしいと言われるので、体力・精神的に辛い時にたよれないため）。</li> </ul>
<p>気軽に相談できる連絡先や場所が浸透されていない。こんなこと聞いていいのかなど、悩みがあるが躊躇してしまう。</p>
<p>母親に対するサポートセンター</p>
<p>朝の早い時間、夜の遅い時間に対応してくれる預け先があると良いと思う。</p>
<p>安くて気軽に利用できて、利用する際準備などが大変でないような施設・サービス。          他県で産院で保育をしてもらえる券をもらえるところがあったらいいなと思った（無料で何回か使える）。</p>
<p>日曜日でも何時間か手軽に預けられる場所があると助かる</p>
<p>子育て中の家事代行、ベビーシッターの割引制度(使いたいが高値)</p>
<p>手を抜いてもいいという雰囲気づくり</p>

Q11-1. 今後、どのような子育ての「手助け」があるとよいと思いますか。思いつくものを教えてください。特にない場合は、次へお進みください。※つづき

経済的手助け
職場の環境次第だと思います。
誰もが相談できる場所
児童手当を倍にしてほしい
子供食堂
近くに頼れる親が居ない人のための預かり保育をもっと充実させてほしい。 また、病児保育の利用施設も増やして欲しい。
・産後体を休めて子供の世話をしてくれる花巻のまんまるぽっとのような場所。 ・離乳食も提供してくれる家族で利用できる飲食店。
今は子ども達が学校や幼稚園に行つて自由な時間が多いけど、赤ちゃんの時は人に預ける方が面倒で、外出を我慢していた。託児付きの美容院や歯医者が増えたらいいなと思います。
家庭学習の対応をしてくれる手助け
子供の遊び場の充実
子どもと参加できるプログラム、イベント、施設など
託児所
産休、育休中でも預かってくれる児童センター
社会全体が子育て世代に優しくない。働いていると『子供』か『仕事』かのどちらかを選択しなくてはいけない。子育てをしながら働ける環境が欲しい。
時間等に縛りのない、どうしても（仕事や体調不良等）子どもが見られない時に気軽に頼めるサポート。
病児保育を増やしてほしい。保育園で感染ウイルスが増えると預けたくても病児保育の空きがなく困る。
子どもの人数の分だけかかるのが、お金。食費、教育費(習い事など)、仕送り(奨学金利用していますが)です。これらの手助けがほしいです。衣服や道具など使いまわせるもので節約して捻出しています。あとほしいのが、自分だけの時間。フルタイムで働いているので、まずないです。
親が辛い時に電話相談できるところ
朝のテレビ番組「あさチャン」で観た情報ですが。東京大学の学生さんが、ボランティアでやっている活動です（ボランティアですが、運営費は地元の企画からスポンサーで出ているようです）。空き家など活動センターなどで、小学校の放課後を利用して勉強を教えてくれたり、自由に遊べるスペースがあり、好きな時に立ち寄れる場所があればいいな、と思いました。
家事代行サービスを利用すれば良かった。
子どもの体調が悪い時に預かってくれる場所
学校の中に放課後の学童保育があると利用しやすい。
格安か無料で急な預かりを頼める施設
仕事をしながら子育ては大変なため、18時以降も預かってもらえる場所が欲しい（学童に入れず、職場で配慮してもらった）。土日も短時間でも良いので見てくれるところもあると自分の時間も作れると思う。 冬は道路が渋滞するため、7時半前から預かる場所が近場にあると助かる。
年末年始、GWの保育

Q11-1. 今後、どのような子育ての「手助け」があるとよいと思いますか。思いつくものを教えてください。特にない場合は、次へお進みください。※つづき

<p>保健所の人をもっと障がいについて勉強して欲しい。 レスパイトや短期入所の相談をしても、のらりくらりで「1週間後に調べて連絡します。」と言って電話してきた試しがないし、「該当の場所がありませんでした。」と言われても、こちらもどうしていいかわからない。 県央保健所も同じ。</p>
<p>親の時間をとれるように、子供を見てくれる場所がほしい（保育園や児童センターは親が仕事が休みの時は子どもを見てもらえないため。子供がいると家事すらなかなか思うようにできないため）。 子供が急な体調不良があった時に、すぐに保育園等に迎えに行ってくれる、看病をしてくれる場所があるとよい（子供に体調不良があると仕事を欠勤するしかないが、急には休めない）</p>
<p>片親の場合、親類がいる場合を除いては、相談したい時に相談先を探す等すること自体難しい</p>
<p>病児保育の場所が増えると良いと思う</p>
<p>子どもの状態や障害の程度に関わらず受け入れ先を拡充してほしい。 市町村が積極的に看護師を確保してほしい。</p>
<p>秋田市の子育て支援（児童センターの職員の方、ファミサポなど）はとっても助かりました。</p>
<p>児童センターはあらかじめ登録していないと利用できず、なにかあったら小学生を頼める場所がない。</p>
<p>学校、病院、市役所等、出かける先々に短時間の託児施設があればよいと思う（行事や受診、集団健診等に直接関係のないきょうだいの預け先がない、留守番ができない乳幼児がいる場合、1で3人連れて用事を済ませるのが大変だった）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅で病児保育又は、ベビーシッターのような感じで子どもを見てもらえたり家事などの手伝いをしてもらえる取組。</li> <li>・ 児童手当の金額を増やす。</li> </ul>
<p>子ども手当の増額等</p>
<p>急でも子どもを預かってもらえる人</p>
<p>多様なニーズ（子どもの具合が悪い、短時間だけ預けたい…）に応じて預けられる場所が調べたいときにすぐ調べられて、予約までできる一貫したシステムが市のHPなどでまとめられていると助かります。</p>
<p>学校のない平日の子どもの居場所</p>
<p>中学校までの完全給食</p>
<p>病院内で診察中に子供を預かるサービス</p>
<p>仕事を休む事もあるため金銭面の補助増額</p>
<p>半年に一回でもいいので、子育て経験のある市の方などが、自宅に来てもらって、話を聞いてくれたり、TELしてくれるだけでもすごく心が晴れると思う。今、コロナのせいもあり、中々身近なひとにたよるのが前より難しくなっている気がする。毎日子どもとしか接していないと「うつ」っぽくなる気がする。気が滅入る。 子どもが小さい0-6歳ぐらいほど、手助けしてほしい。小さい子が2いるお母さんやそれ以上いる人ほど助けてほしいと思っている。 かわいいけど、子育ては1では絶対できない。</p>
<p>共働きの場合、急な外出や兄弟が病気の場合などベビーシッター的な個々に見てもらえるサービスがほしいと思う。</p>

Q11-1. 今後、どのような子育ての「手助け」があるとよいと思いますか。思いつくものを教えてください。特にない場合は、次へお進みください。※つづき

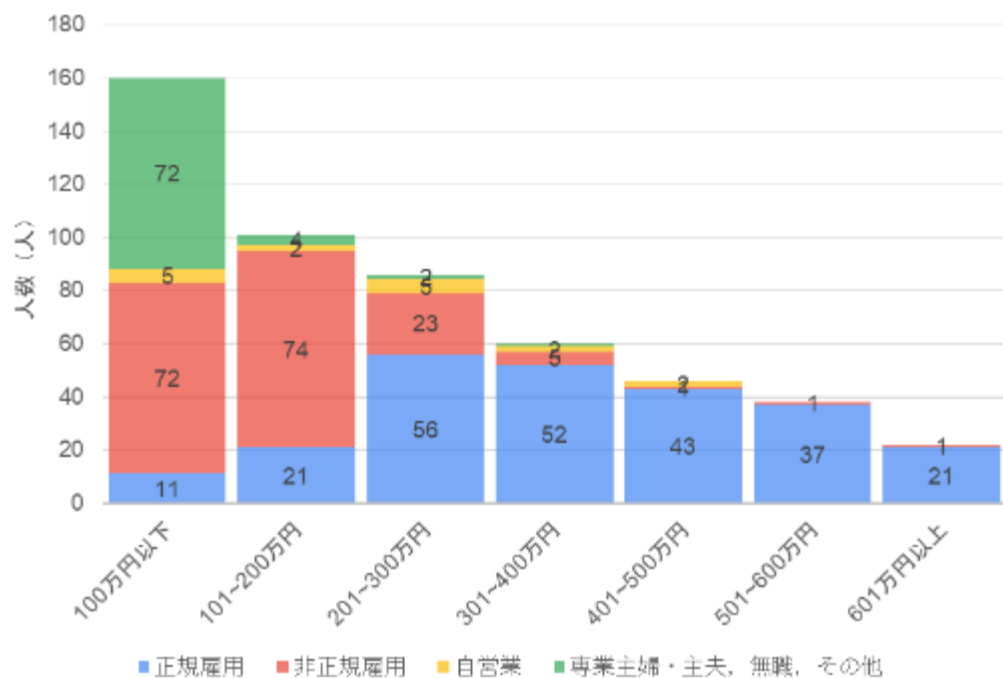
<p>介護と子育ての両方をやっていたらなければならない状況。介護を軽減できるような環境が全く無く、夫婦で苦勞して介護もしている。子育てにも影響がある。セーフティネットがもっと身近にあるような環境がほしい。</p>
<p>祝日は児童センターも休みなで、もしもの時は実家が市外だとどうしようもないので、利用できる機関があればいいと思います。</p>
<p>地区に子供が少ないことを理由に自治会の高齢の人達が無関心の人が多い。そのため、公園の整備などしてもらえない。子供の多い少ないに限らず地域で子供達を育てる意識が薄れている。こんな田舎なのに残念でならない。そうなる地区だけの取組みは難しいように思う。行政で何か意識改革ができる取組みを考えて踏み込んでほしい。</p>
<p>予防接種の補助、中学生まで医療費無料</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・病児保育をしてくれる所を増やす、または定員人数を増やしてほしい</li> <li>・くるみん認定企業がもっと増えてくれれば子育て世帯にとって仕事を休むという心苦しさが少しは減るのかな…と。</li> </ul>
<p>渋民は眼科、耳鼻科、小児科がないのであったらすごく便利になると思います。あと、駅も遠いので、近くに作ってほしいです。駅が近いと高校も通うのに便利なので。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約なしで預かってくれる施設</li> <li>・有料でもいいのでお弁当をだしてくれる施設</li> <li>・夜8時まで預かってくれる施設</li> <li>・習い事の送迎をしてくれる施設</li> </ul>
<p>発達障害のある子ども達の集まれる場所。土日や平日でも、家だけでなく、いろんなふれあいがあると良い。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児～乳児時期に利用できる”夜泣き小屋”のようなサービス</li> <li>・幼児期に利用できる、託児兼一人になれる個室が併設してるようなサービス（予約、登録制以外でふらっと利用できるような）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親の体調不良等に子供を預けられる（理解があること前提）</li> <li>・無料でサポートを受けられる</li> <li>・経済的支援（給付の増額、おむつの配布等）</li> </ul>
<p>無料の塾</p>

### (3) 就労状況と年収の分析

子育て世帯の経済的負担が大きいことは本編で明らかとなった。これは子どもがひとりの場合であっても同様である。さらに、本調査の回答者の属性は、就労者が78.9%を占めているが、世帯年収にはばらつきがある。より詳細な実態把握をするため、就労状況と年収のクロス集計を行った。集計結果を図表6-1-1から図表6-1-6に示す。

就労状況	本人年収(全体)							合計
	100万円以下	101~200万円	201~300万円	301~400万円	401~500万円	501~600万円	601万円以上	
正規雇用	4.6%	8.7%	23.2%	21.6%	17.8%	15.4%	8.7%	(241)
非正規雇用	40.7%	41.8%	13.0%	2.8%	0.6%	0.6%	0.6%	(177)
自営業	31.3%	12.5%	31.3%	12.5%	12.5%			(16)
専業主婦・主夫、無職、その他	91.1%	5.1%	2.5%	1.3%				(79)
(%の基数)	(160)	(101)	(86)	(60)	(46)	(38)	(22)	(513)

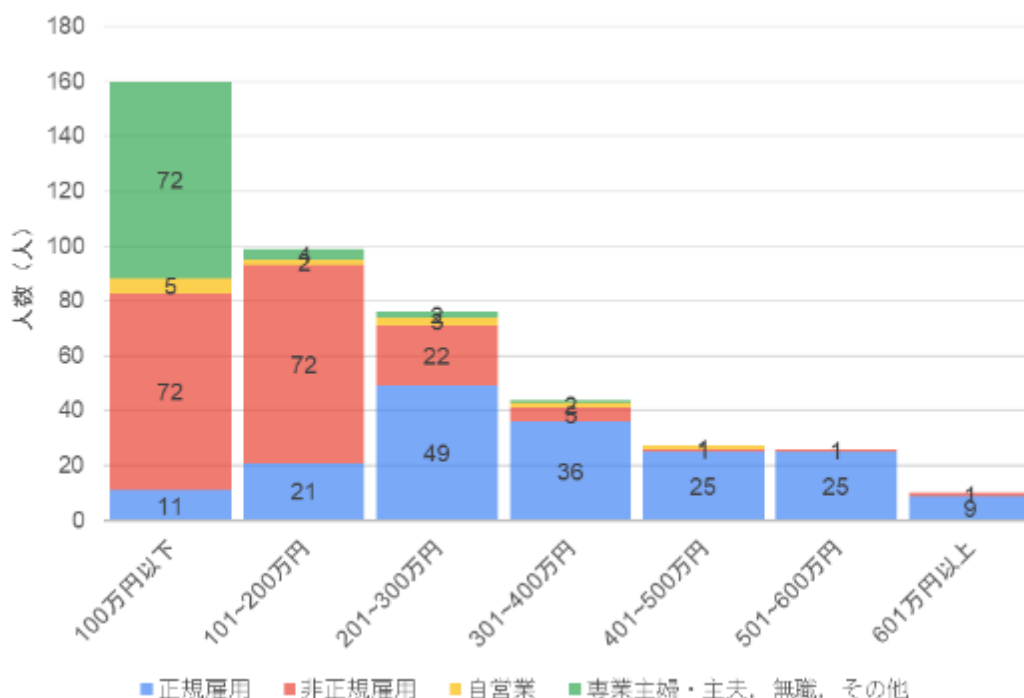
図表 6-1-1 就労状況と本人年収(全体)のクロス集計表



図表 6-1-2 就労状況別の本人年収(全体)

就労状況	本人年収(女性)							合計
	100万円以下	101~200万円	201~300万円	301~400万円	401~500万円	501~600万円	601万円以上	
正規雇用	6.3%	11.9%	27.8%	20.5%	14.2%	14.2%	5.1%	(176)
非正規雇用	41.4%	41.4%	12.6%	2.9%	0.6%	0.6%	0.6%	(174)
自営業	38.5%	15.4%	23.1%	15.4%	7.7%			(13)
専業主婦・主夫、無職、その他	91.1%	5.1%	2.5%	1.3%				(79)
(%の基数)	(160)	(99)	(76)	(44)	(27)	(26)	(10)	(442)

図表 6-1-3 就労状況と本人年収(女性)のクロス集計表

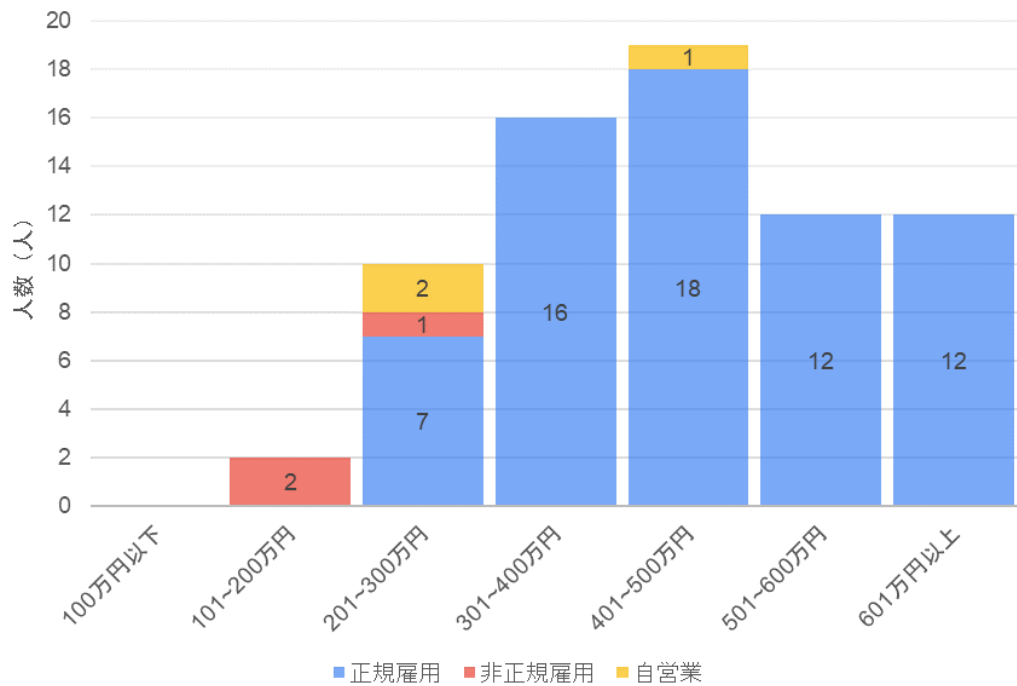


図表 6-1-4 就労状況別の本人年収(女性)

就労状況	本人年収(男性)							合計
	100万円以下	101~200万円	201~300万円	301~400万円	401~500万円	501~600万円	601万円以上	
正規雇用			10.8%	24.6%	27.7%	18.5%	18.5%	65
非正規雇用		66.7%	33.3%					3
自営業			66.7%		33.3%			3
(%の基数)	(0)	(2)	(10)	(18)	(19)	(12)	(12)	(71)

図表 6-1-5 就労状況と本人年収(男性)のクロス集計表





図表 6-1-6 就労状況別の本人年収(男性)

図表 6-1-2 と図表 6-1-4 を比較すると、おおよそ同じ分布となっていることがわかる。今回のサンプルは女性が 85%ほど含まれているため、この結果は妥当である。

一方、図表 6-1-2 と図表 6-1-6 を比較すると、まったく分布が異なっていることがわかる。男性の収入の中央値は 401~500 万円であり、それ以上の場合も多く想定される。さらに、専業主夫等の回答がなかったことも特徴的である。図表 6-1-4 における女性の専業主婦等が 100 万円以下の半数近くを占めていることと対照的である。

さらに、図表 6-1-4 と図表 6-1-6 の比較から、女性の非正規雇用者が多いことがわかる。やはり、男性が家計の主な働き手として役割を果たし、専業主婦または非正規雇用で働く妻と子どもを支えている家族が多いことがわかる。また、正規雇用の場合でも、女性は男性と比較して低水準の年収にとどまっていることがわかる。これらの図表から、女性の非正規雇用率の高さとともに、正規雇用であっても低賃金で労働している現状が明らかとなった。

#### (4) 利用したサービス

保護者と子どもの生活実態と実際に利用されている場所やサービスを知ることは、子育て支援におけるつながりを生み出し、事業の検討をするために有益である。

このことから、質問項目の中でも、「日常で利用したサービス」「子育てに関するサービス」の回答を抽出し、図表 6-1-7 に一覧を示す。

図表 6-1-7 の Q12-1.については、日常的に利用されるサービスの利用頻度を示している。市内のスーパーの利用頻度は最も高く、週 1 回以上利用している人が 549 人、およそ 99%を占める。次いで市内のコンビニを週 1 回以上利用している人が 379 人、約 7 割である。市内の産直と宅配サービスは週 1 回以上利用している人が 146 人、143 人、いずれもおよそ 4 人に 1 人という割合である。これらのことから、市内のスーパーが最も利用頻度が高く、子育て中の保護者の生活の一部であることが明らかとなった。

Q12-2.については、子育てに関するサービスの利用頻度を示している。これらの項目で週 1 回以上利用している人が最も多かったのは、習い事である。

習い事は週 1 回以上利用している人が 47.2%で半数近い。

ここで、習い事と就学区分の関連について分析するためクロス集計を行った。その結果を図表 6-1-8 に示す。また、集計結果を円グラフにしたものが図表 6-1-9、図表 6-1-10、図表 3-1-11 である。

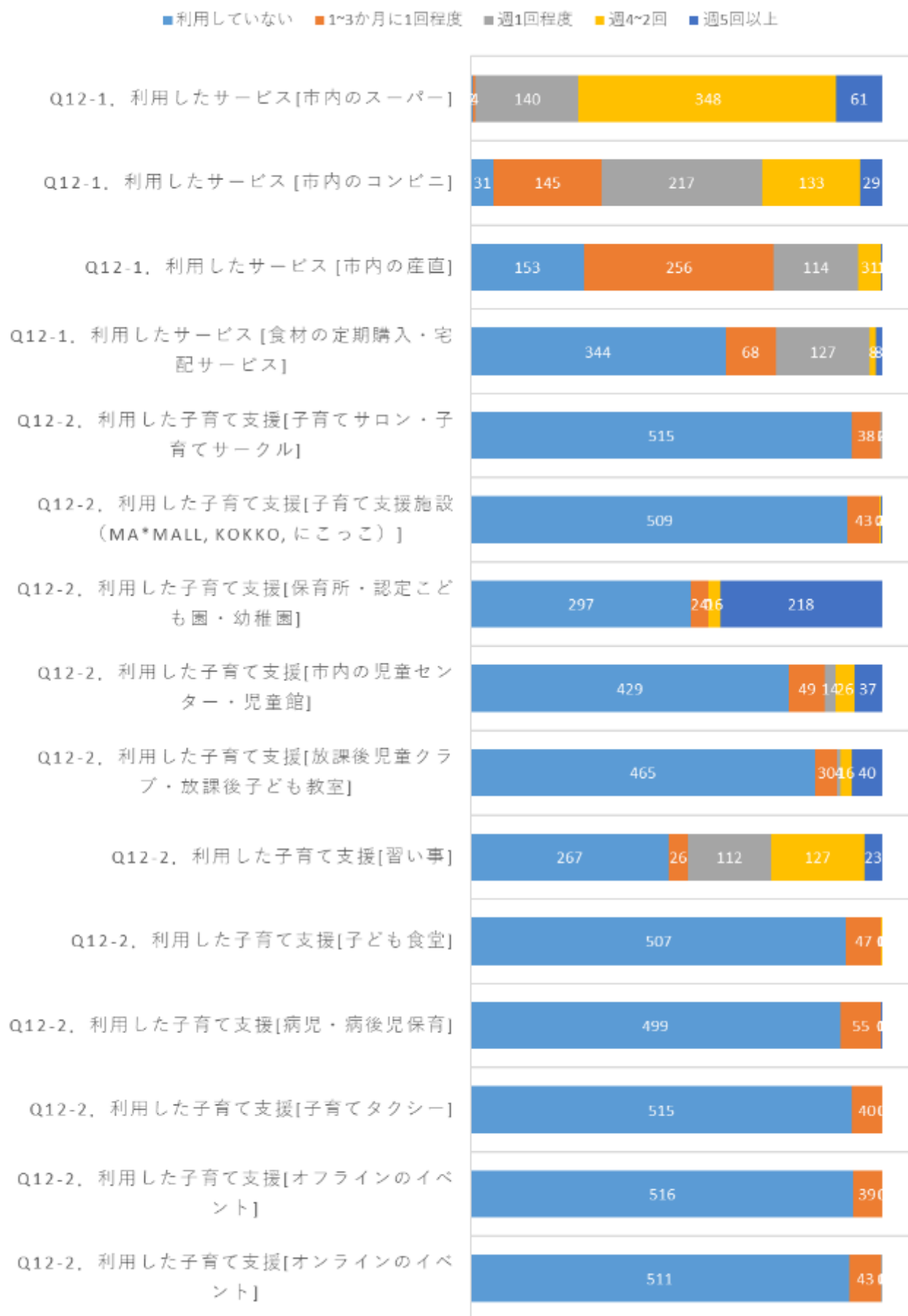
これらの図表から、就学区分が上がるごとに、習い事の利用率が高まることがわかる。小学生については、実に 69.9%が週 1 回以上習い事を利用していることが明らかとなった。学研教育総合研究所(2019)は、全国の小学生の 80.4%が習い事をしていると報告している。全国の結果と比較するとやや低いことがわかる。しかし、本市の小学生の約 7 割が定期的な習い事をしていることを考えると、小学生にとって習い事は日常であり、当たり前のことになっていると考えられる。

このほかに、利用頻度が高いサービスは保育所・幼稚園・認定こども園の保育施設である。保育施設は利用者とそうでない人が二分される。週 5 回以上と週 4~2 回の人 が 234 人(42.2%)、利用していない人が 297 人(53.5%)である。

これは、対象児の就学区分と関連がある。対象児が 0~2 歳児である未満児と 3~5 歳児である未就学児の保護者数は 247 人である。これは、週 5 回以上と週 4~2 回の人 が 234 人であることと近似している。保育施設を利用していないのは、単に子どもがその対象年齢ではないのである。そのことは図表 3-3-3 から推測できる。

また、全国(内閣府, 2019a)の保育施設の利用割合について、図表 6-1-13 と図表 6-1-12 を用いて比較すると、0~2 歳児の保育施設の利用率は全国と比べて高いこと、3~5 歳児の保育施設の利用率は全国と比べてやや低いことがわかる。

ただし、設問の内容と回答のブレについて注意したい。この設問は「対象児のために利用した子育てに関するサービス」であり、理論上は小学生が保育施設を利用することはない。しかし、きょうだい児がいる保護者の一部は日常的に保育施設を利用しているため、リード文の主旨とは異なっているが、16%が「利用している」と回答したものと推察される。

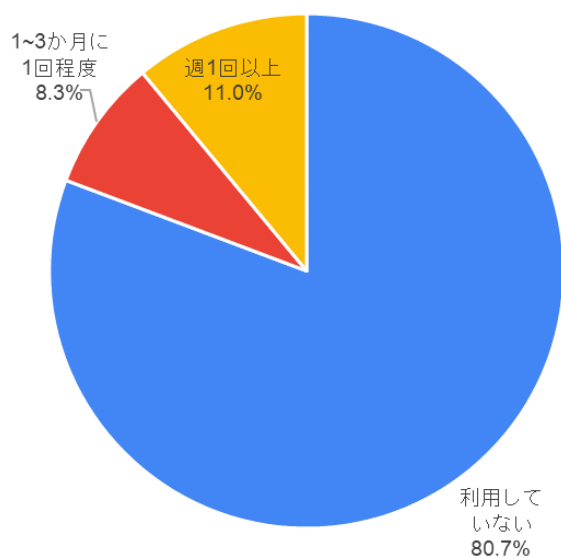


図表 6-1-7 3か月以内に利用したサービス, 子育て支援サービス一覧(単位:回答数)

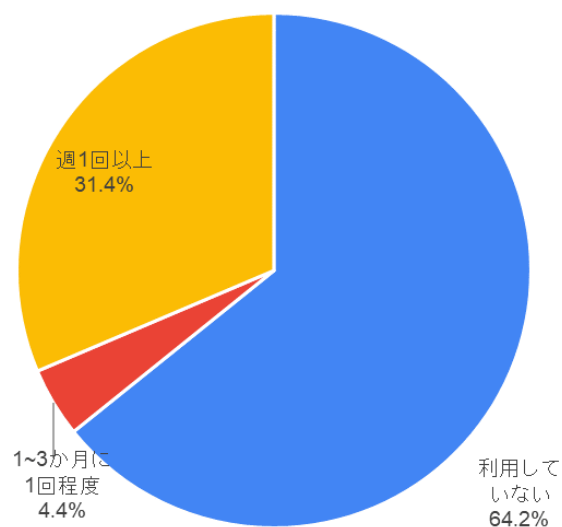
就学区分	習い事の利用頻度			合計
	利用していない	1～3か月に1回程度	週1回以上	
未満児	80.7%	8.3%	11.0%	(109)
就学前	64.2%	4.4%	31.4%	(137)
小学生	26.6%	3.5%	69.9%	(282)
総計	(251)	(25)	(252)	(528)

$$x^2(df = 4, N = 528) = 130.44 \quad V = .70 \quad p < .001$$

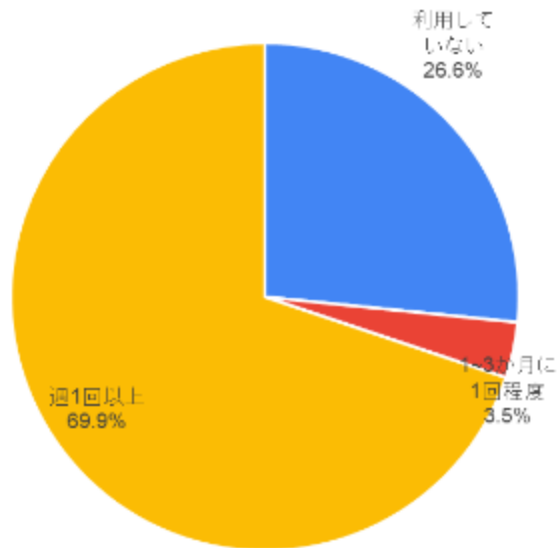
図表 6-1-8 就学区分と習い事の利用状況のクロス集計(単位: %)



図表 6-1-9 未満児(0~2歳)の習い事利用状況



図表 6-1-10 就学前(3~5歳)の習い事利用状況

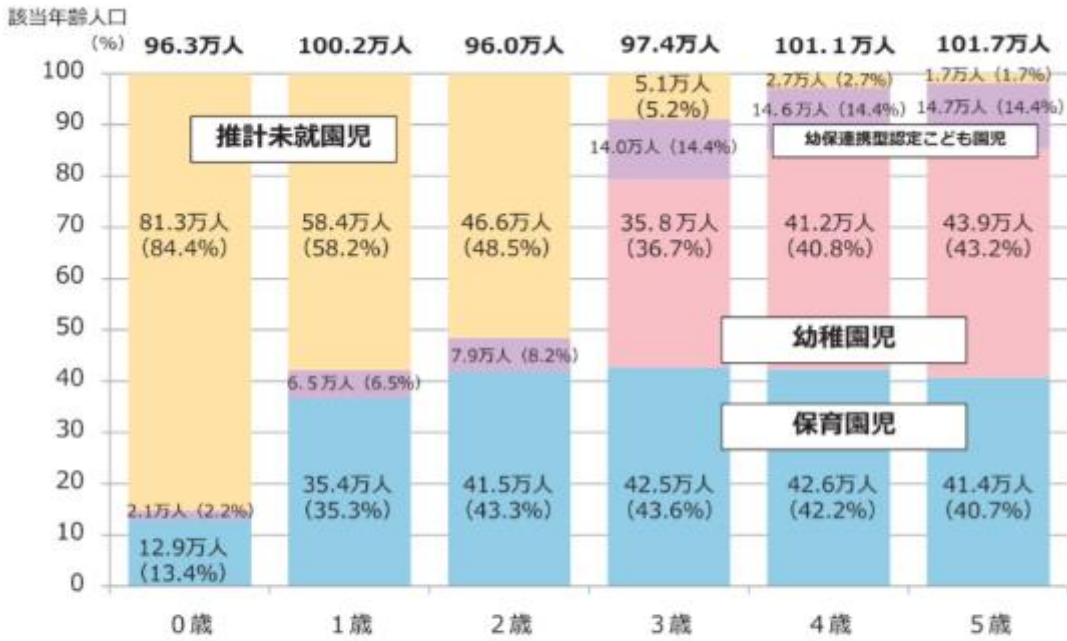


図表 6-1-11 小学生の習い事利用状況

就学区分	保育施設		合計
	利用していない	利用している	
未満児	31.2%	68.8%	(109)
就学前	7.3%	92.7%	(137)
小学生	84.0%	16.0%	(282)
(%の基数)	(281)	(247)	(528)

$$x^2(df = 2, N = 528) = 244.9 \quad V = .68 \quad p < .001$$

図表 6-1-12 就学区分と保育施設の利用状況のクロス集計表(単位: %)



※該当年齢人口は総務省統計局による人口推計年報（平成29年10月1日現在）より。  
 ※幼稚園型認定こども園の数は平成30年度「認定こども園に関する状況調査」（平成30年4月1日現在）より。  
 ※「幼稚園」には特別支援学校幼稚園、幼稚園型認定こども園も含む。幼稚園、幼稚園型認定こども園の数は平成30年度「学校基本調査」（速報値、平成30年5月1日現在）より。特別支援学校幼稚園の数は平成29年度「学校基本調査」（確定値、平成29年5月1日現在）より。  
 ※保育園の数は平成30年の「待機児童数調査」（平成30年4月1日現在）より。なお、「保育園」には地方創生型認定こども園、保育所型認定こども園、特定地域型保育事業も含む。4歳と5歳の数値については、「待機児童数調査」の4歳以上の数値を「社会福祉施設等調査」（平成29年10月1日現在）の年齢別の保育所、保育所型認定こども園、小規模保育所の利用者数により算出したもの。  
 ※「推計未就園児数」は、該当年齢人口から幼稚園在園者数、保育園在園者数及び、幼稚園型認定こども園在園者数を差し引いて推計したものである。  
 ※四捨五入の誤差により、合計が合わない場合がある。

図表 6-1-13 幼稚園・保育所等の年齢別利用者数及び割合(平成30年度)  
 出典 令和元年度版 少子化社会対策白書 全体版 (内閣府, 2019a)

## 2. インタビューと観察調査

以降の資料について、次の図表 6-2-1 に対応し掲載する。

no.	団体名	活動主体	分類1	分類2	主な対象者 (分類1)	主な対象者 (分類2)	インタ ビュー 対象者 (人)	インタ ビュー 調査	観察 調査	備考
1	子ども地域よりあい 広場 わっこの家	NPO法人もりお かユースサポート	子ども 食堂	子どもの 居場所	子ども (小学生)	地域住民	1人	—	○	参与観察時に聞取調 査
2	せいなん食堂	盛岡みなみ教会	子ども 食堂		ひとり親 (地域住民)		2人	○	○	
3	エスクール親子食堂 「ばーちゃんち」	一般社団法人ひ とり親支援協会 (岩手支部)	子ども 食堂		ひとり親 (地域住民)		1人	○	○	
4	サンガキッズ山岸	一般社団法人青 草育英会	放課後学 童クラブ	子ども食 堂	子ども (小学生)	地域住民	1人	○	○	
5	ここかも食堂	矢巾町母子寡婦 福祉協会	子ども 食堂		ひとり親 (地域住民)		1人	—	○	参与観察時に聞取調 査、活動地域は近郊 市町村
6	盛岡YMCA	NPO法人盛岡 YMCA	放課後学 童クラブ		子ども (小学生)		2人	○	△	観察調査は現場見学 のみ
7	ふたば	一般社団法人ふ たば	学習支援	生活支援	生活困窮世帯の 子ども	生活困窮 世帯	3人	○	○	
8	どろんこ隊☆ミライ 「みんなの学習室ア イーナ」	大学生サークル	学習支援	子どもの 居場所	子ども		3人	○	○	
9	こどもの居場所支援 あえりあ	大学生サークル	その他	子どもの 居場所	子ども		1人	○	—	その他(発達障害の ある子どもの支援)
10	やまぎし子育てサロ ン	山岸地区児童民 生委員	その他		子育て中の母親		1人	○	○	その他(子育てサロ ン)
11	つの子のアトリエ	個人	その他	子どもの 居場所	子ども		1人	○	○	その他(アートあそ び)、活動地域は近 郊市町村
12	岩手BBS	大学生サークル	その他		青少年	子ども	3人	○	—	その他(更正保護活 動)
13	HOSSTY	大学生サークル	その他		子ども (小中学生)		2人	○	○	その他(ソーシャル スキルトレーニング)
14	ピアいぶ	大学生サークル	その他		子ども (小中学生)		2人	○	—	その他(コミュニ ケーションスキルト レーニング)
総計							24人		10	箇所

図表 6-2-1 インタビュー調査対象者の内訳(再掲)

(1) 子ども地域よりあい広場 わっこの家

日時：2021年2月25日(木) ①18:00～, ②19:00～

図表 6-2-2 タイムスケジュール

16:00～18:00	食事の準備
18:10 ころから	お食事タイム①
19:00	お食事タイム②
19:40 頃から	片付け
20:00	解散

図表 6-2-3 参加者の内訳

スタッフ(女性)	
NPO 法人もりおかユースポートの方：3名	
地元のお手伝いの方：1名	
ボランティアサークルの大学生：4名	計8名
子ども食堂の参加者	
① 小学生1名(女児)	
② 小学生4名(女児1名, 男児3名), 大人1名(女性)	計6名



写真 1-1 掲示物 1



写真 1-2 掲示物 2

【利用者の属性等】

基本的に、子ども食堂に来る子どもたちは、日中のひろばを利用している子であり、1回目に参加した子は近所の子で、今回に限らず、ときどき参加する。日中のひろばにもよく来ている。お母さんから、子どもが到着しているか確認の電話があったが、ご飯は一人で食べに来て、帰りはお母さんがお迎えに来ていた。

2回目に参加した方々は、日中のひろばの利用者のきょうだいのひとりが、保護者の方を誘い、友達のきょうだいも誘ってきてくれた。

【参加者のようす】

1回目(①18:00～)の時間は、食事をつくったスタッフと参加者の女の子、筆者も参加して一緒に食事を開始した。たくさんの餃子のおかわりや、麺のおかわりができて、残る食材がで



きるだけ少なくなるように、分配しながら食べ進めた。

1回目に参加した女の子は、スタッフの方や場所に慣れているようすで、会話を楽しんだり、マンガを読んで食事の準備を待っていたりして、くつろいだようすだった。おかわりできるメニューを楽しそうに食べ、食事中も大学生やスタッフの方々に学校や家族のようすを楽しそうに話していた。食事の開始時に、いすを前後逆に座っていたため、餃子を落としてしまい、スタッフの方に座り方を直すように促されていたことが印象的であった。

2回目(②19:00～)に参加した方たちは、参加者のみの5名で食事をしていて、日中の居場所として、「わっこの家」を利用している女の子が、核となってみんなを誘ってきた、ということだった。女の子は慣れたようすで手を洗い、みんなにもレクチャーしているようすが見られた。和やかな雰囲気ですべての準備が済んで、食事をしていた。食事中には、参加者の方たちの会話にスタッフの方が加わり場を和ませているようすと、台所では1回目の片づけを進めるようすが見られた。スタッフ間において、明確な指示はないものの、なんとなく役割分担があり、見られて食事をしている緊張感がないよう調整していることが感じられた。

#### 【ボランティアの大学生について】

岩手 BBS 会(盛岡地区)というボランティアの活動の一環で参加している。当日は 17:00 前後から食事の準備を手伝っていたという。毎回人数やメンバーは異なるという。

初めて「わっこの家」の手伝いをするという学生や、何度も来ているという学生もおり、学年もさまざまであった。何度も来ているという学生さんは、子どもたちとの会話の切り口を見つけるのがうまく、また、手伝いができる部分を見つけて積極的に動いているようすが見られた。食事の準備では、スタッフの方の指示のもと、料理を作ったりプレートを掃除したり、盛り付けをしたり、テーブルを拭いたりしていた。19:00 頃からは、片づけを手伝っていた。



写真 1-3 盛り付けをしているボランティアの大学生たちのようす



### 【立地】

比較的大きな道路に面しており、人通りがあり、街路灯があり、明るい雰囲気のある場所にある。一本入れば、青山の商店街がある。はす向かいにはユニバースなどが含まれるショッピングモール、近所には coop 青山がある。地元で暮らしていればわかりやすい場所だろう、と感じた。

食材の入手先が豊富にある印象で、当日の食材である餃子の皮は coop 青山(いわて生協)のものだった。

### 【建物の構造】

わっこの家はもともと種苗屋さんの店舗だった。建物には台所と居室に段差があったが、店舗部分を居室に改装したため、その段差が生じているものと考えられる。

### 【日中のひろば活動と子ども食堂の関係性】

火曜から土曜の 14:00~17:00 については、地域の子どもたちや住民が集まる「ひろば」として開放している。参加した当日も、17:00 までは「ひろば」として開放されていた。

ひろばを利用していた子どもたちが帰った後に、子ども食堂として本格的に準備を始めるのが慣例となっている。子ども食堂の利用者は、主にひろばに来ている小学生である。日中のみ利用の子どもたちもいる。日中の活動を通して、わっこの家に慣れている子どもたちが子ども食堂を利用している。子ども食堂単体の利用はあまり見られないという。

この日もひろばに来ていて、1 度帰宅し、子ども食堂の時間に改めて来訪する、という子どもたちがいた。

### 【まとめ】

- ・子ども食堂は日中のひろば活動の延長上にある活動であると考えられる
- ・すでに場所に慣れている子どもが利用している
- ・参加者は近所の小学生が主である
- ・保護者は子どもの誘いによって、付き添いとしてくることが多い
- ・調理はボランティアの大学生の補助によって援助されている
- ・現金の授受が行われていない
- ・子どもたちにとっては、家族以外のおとなと食卓を共にする貴重な機会である(マナーや会話など、普段と異なる環境での食事体験)
- ・子ども食堂=居場所というよりは、子どもの居場所のなかでの普段とは少し異なるイベントという印象があった

## (2) こども食堂「せいなんプラス」

### 1. こども食堂「せいなんプラス」の活動開始の経緯

活動開始のきっかけは、東日本大震災の支援活動を教会として取り組んだことである。地域の人々の日常的な必要に対して教会が仕える働きを担うことが大切であると学び、直接の被災地ではない盛岡市でも、助けを必要としているご家庭に何かできないかと模索してたどり着いたのがこども食堂であった。開始にあたり、主催者が東京等へ出張したときにいくつ

かの子ども食堂を見学し、参考にした。

開始時期は 2018 年であった。ひとり親家庭、生活お困り家庭に限定せず知人、近隣への案内から開始した。当初から数組のひとり親家庭がその中にいて、徐々に口コミで利用者が広がっていった。また、各所からの取材やウェブサイトの周知等により利用者が拡大していった。回数を重ねるごとにひとり親家庭、生活お困り家庭の数が増え、より定期的、周期的な活動を構築する必要を覚えた。そして、市の補助金を受け、2021 年 6 月からは対象をひとり親家庭と生活お困り家庭に限定し、週 2 回実施している。

## 2. 活動内容

現在はコロナ感染拡大予防のため、お弁当配布が中心である。このほかに、教会内には 1 つ 10 円のフリーマーケットの品が並んでおり、お弁当をもらいに来たとき文房具や洋服、人形や雑貨などを眺め、買うことができるようになっている。収益はこども食堂のために活用している。

さらに、お弁当配布をするテーブルの横にボードが設置され、本日のメニューとともに、就学用品リサイクルのお店のチラシや、子育てセミナーのチラシを貼られ、さまざまな情報提供が行われていた。お弁当を配布するだけでなく、コミュニケーションの場や情報交換の機会となっているようである。



写真 2-1 おしらせボード



写真 2-2 入り口近くの食品



写真 2-3 フリーマーケット

## 3. 構成員の人数(ボランティア登録者数など)

1 回あたり、6~8 名ほどである。特にボランティア登録などを行っているわけではなく、2018 年の活動開始時から主に利用者でもあるシングルマザーや地域住民であるご婦人やご夫妻社会人、教会員が参加している。次回の活動に参加できるか、という予定確認をして継続参加している。

#### 4. 支援者の社会人と学生の割合

ボランティアは社会人で構成されている。学生については、コロナ前は高校生が2名ずつと手伝ってくれていたが、現在(2021年7月当時)は休止している。このほかに、自ら志願して手伝ってくれる高校生が来てくれたこともある。大学生の社会参加活動やゼミの活動による参加依頼があり手伝ってもらうことがあるが、定期的に参加するわけではない。

#### 5. 盛岡市内での活動頻度と1回あたりの支援者側の参加人数(おおよそ)

現在、週2回(月8回程度)の頻度で活動している。

活動場所は盛岡みなみ教会(盛岡市本宮4丁目25-16)である。コロナ前は会食の形をとっており、一斉に食べるのは50人ほどであった。教会内はもともと礼拝や集会をする場所として広さがあるため、50人は集まって会食することが可能であった。

2020年6月からはお弁当配布に切り替えている。事前申し込み制であり、火曜か木曜のひとり親・生活困窮世帯を対象とした回は1回あたり配布数を30食程度、利用者を限定しないオープンスタイルの回は1回あたり50食程度としている。伺った日は事前申し込みに対応して、62食分を準備していた。いつもより少し多いとのことであった。夏休みに入る前の日であり、利用者が多かったようである。支援者側はボランティア参加のため、月によって異なるが、6~8名ほどで調理と配布を行っている。



写真 2-4 調理中のようす



写真 2-5 お弁当の具材



写真 2-6 キャラクター弁当のパーツ



写真 2-7 おかずとご飯

## 6. 年間の活動経費(おおよそ)とその財源

### 【収入】

～2020年：自主財源と賛助金

2021年：自主財源と賛助金のほか、盛岡市の子ども未来基金の補助金を申請し獲得参加費として、ひとり親・生活お困り世帯を対象にした場合1食100円、オープンスタイルの場合1食300円をいただいているものを自主財源の一部としている。また、赤い羽根共同募金からの補助をいただいている。

### 【支出】

出費は主に、食材と消耗品である。2020年までは月2回開催で、年間約50～60万円ほど支出していた。2021年は開催回数を月8回程度に増やしているが、試算として約100万円の支出を見込んでいる。

## 7. 活動していて感じる事(楽しいこと、やりがい、困ったこと、難しいことなど)

子ども食堂をはじめたときのコンセプトは「家族の時間を大切にすること」であった。

土日は家族の時間を過ごしてほしいと考えている。また、子ども食堂の開催(お弁当の配布)を平日にしているのは、平日の夕方が楽に過ごせるようにしたかったからである。「今日は夕飯のことを考えなくてよい」と思うと「一日の始まりが楽！」だと思っているし、実際にそういった声がある。

生活お困り世帯に限らず、どこの家庭も大変であると感じる。子どもとゆっくり触れ合う時間がないように感じている。

活動開始当初、利用者の家庭の状況は(共働き世帯):(ひとり親や生活困窮世帯)の割合が8:2くらいの印象だった。活動を続けていくうちに、ひとり親や生活困窮世帯の方々が徐々に増えていった。利用者同士の口コミで広がったようである。

## 8. 活動に参加してくれる子どもたちの人数、そのようす

ボランティアの方々の子どもたちは、親がお弁当を作っている間、子ども同士で遊んでいる。子どもの居場所としても使ってもらえたら、と思い開放している。

また、子ども食堂として会食をしていたころは、子どもたちのようすを見ることができていたが、最近はお弁当配布となっているので、お弁当利用される子どもたちと直接話す機会は減っている。一方で、保護者の方々から「せいなんプラスのお弁当はおいしいと言って食べてくれる」といった話を聞いたり、お弁当を食べる写真を送ってもらったりしてようすを知ることができている。

## 9. 活動に参加している子どもたちの保護者の方々の反応

保護者の方々とのコミュニケーションとして、お弁当の受け渡しをしながら、近況について話を聞くようにしている。子どもたちの学校や部活に関する事、保護者の方や子どもたちの体調に関する事、仕事での愚痴、お弁当のメニューを発端にした料理に関する事や行政の制度に関する情報など、様々な事について情報交換できる場となっている。ボランティアにもひとり親の方がいるため、情報が近く、相談に乗りやすい部分がある。

保護者の方々からは、お弁当や配布している食品(野菜や米、寄付の品など)について、「夕食を作らなくて良い、食器を洗わなくて良いので、夜にゆとりの時間をもつことができ、子どもと向き合えたり、自分の時間を持つことができたりして、ゆっくりした夜を過ごすこ

とができて助かります」といった言葉をいただいている。

#### 10. 活動の中で工夫していること・気を付けていること

活動への思いとして、毎日忙しいパパさんママさんに「たのしくご飯を食べてほしい」ということである。また、材料やメニューをギリギリまで考えて、楽しんで食べてもらえるように工夫をしている。見た目やおいしさ、栄養バランスなどを考えてこどもが喜ぶものをはじめ、野菜豊富な弁当になるよう作っている。

衛生面では細心の注意を払い、ボランティアさんと一緒に毎回確認をしながら作業をしている。

また、お弁当を渡すことを通じて、ひとりではなくたくさんの支援があつてみんなで手をつなぎながら生かされている自信と希望を持って欲しいという想いをこめて行っている。

#### 【観察調査】

#### 11. スケジュール

こども食堂「せいなんプラス」の観察調査を行った当日は、62食を提供する日であった。その時の具体的なタイムスケジュールは図表 6-2-4 のとおりである。

図表 6-2-4 当日のタイムスケジュール

14:00～	開始ミーティング
14:15	お祈り，調理開始
16:00～	お弁当パック詰め
17:00～	お弁当配布(時間予約制)
18:00	スタッフの次回の予定確認等，各自解散

#### 12. 参加者(スタッフ)

##### 【主催者】

- ・教会の牧師夫妻 2名

##### 【ボランティア】

- ・宣教師(女性)1名
- ・近くに住むシングルマザーや地域の女性 5名(母親世代 3名，祖母世代 2名)

計 8名

ボランティアでお弁当を作っているスタッフは、お弁当を受け取りに来ている方と似た境遇の方も含まれる。

このほかに、スタッフの子どもたち 6名が、お弁当を作っているのと同じ空間で遊んでいた。時々、近くの公園に遊びに行っていた。もといち児童公園がすぐ目の前にあるので、そこで遊んでいたものと思われる。

ボランティアの方々も、お弁当や当日配布された野菜、調理中に出た食材の残りを持ち帰ることになっていた。

#### 13. 参加者(お弁当の受け取り)

当日は、フリーデイだったため、生活困窮家庭に限らずお弁当を配布したということである。その中でも、シングルマザーの方や、子ども連れの父親の姿が見られた。

お弁当を受け取りながら、補助金や支援制度についての情報交換が行われたり、子供や

自分自身の近況報告を行っていたり、「夏休みが明日から始まるから憂鬱だ」、「暑くてつらい」、「就活を頑張っている」などの日常会話が交わされていた。主催者が一人ひとりのようすを確認し、つながっていこう、勇気づけようとする意志や、主催者と利用者の信頼関係が築かれていることが読み取れた。

#### 14. 所感

お弁当を作っている間、ボランティアスタッフのお子さんたちを中高生の子どもたちが面倒を見ている姿が印象的だった。0歳児が含まれていたが、ずっと抱っこをしたり、ミルクを飲ませたり、あやしたりと、とても自然に過ごしていて、預けている親御さんも「安心して預けられるの」とお話ししていた。男の子たちは元気に駆け回っているが、危険なことをすることはほとんどなく、子ども同士で楽しそうに過ごしていた。

調理中は、お弁当の詰め方や材料の数量確認などの事務的な会話のほか、日々のようすをお互いに話したり、情報交換したり、活気のある中でも和やかな雰囲気であった。2018年の活動開始時からボランティアしているメンバーだということで、お互いの信頼関係が垣間見えるようであった。

ボランティアスタッフの年齢構成は、小学生以下のお子さんがある母親世代と、祖母世代の女性たちであったが、互いにわからないことの確認と必要な指示が行われ、一丸となって、たくさんのお弁当を作っていた。

17:00～のお弁当配布にきた方々には、「おかえり」「いってらっしゃい」とあいさつがされていて、迎え入れる気持ちがよく伝わると感じた。子ども食堂時に限らず、基本的に教会では、「おかえり」「いってらっしゃい」とあいさつをしているとのことであった。その背景は、みんな家族であり、家族とともに食べ物を分かち合う、生活を共にするという考えに基づいているという。

室内に配置されているバザーの品(1つ 10円)を眺め、次回の子ども食堂の予定を確認し、主催者と話すうちにお弁当を受け取りに来た方々の顔が、和らいでいくように感じられた。

#### (3) エスクル岩手「ばーちゃんち」

【インタビュー調査】日時:2021年10月29日(金) 10:00～12:00

##### 1. エスクル岩手の活動開始の経緯

エスクル岩手の活動について、2020年5月に開始した。全国で活動するエスクル本部(大阪)の開始時期は2018年9月1日である(エスクル”代表者・メンバー紹介”, <https://skuru.site/member/>)。

はじめは全国を対象としているエスクル本部に加入し、ZoomやLINEを通じて相談していた。活動に参加する中で、岩手にはひとり親の会があまりなく、関東近辺や大阪、東海地方で行われているリアル交流会がないことが気になっていた。そこで、岩手支部を立ち上げたいと考え、代表者の方に相談し、支部として活動する了承を得て、現在の活動に至る。現状として、エスクルの支部として活動している団体は、東北にはない。

ひとり親の方々は、仕事や育児に忙しいので、なかなか支援側に回る人が少ないため、支部を立ち上げるのは大変なのではないかと思う。



## 2. 活動内容

エスクル岩手での活動は、月1回の親子食堂(子ども食堂)の実施、食品などエスクルに寄付されたものの配布、LINEグループによる相談会、LINEグループで知り合った方々同士でおさがりを任意でやり取りすることがある。

特に親子食堂での活動のコンセプトは「経験や学びを子どもたち、親御さんたちに届けたい」ということである。モノを届けるだけではなく、親以外の大人と接する、自然と接する、物を作るなど、お金をかけなくても、経験できることを届けたい。思い出や経験が、子どもたちに残せると思う。

子どもたちや親御さんたちが「ひとり親だから。貧乏だから」といって、バーベキューや流しそうめんの体験など、いろいろなことをあきらめてほしくない。子どもたちは、自分のひとり親であることを気にしている、ということを感じることはある。そんな中でも、大人が集まることでできることがあること、ひとり親家庭であってもあきらめなくていい、ということ伝えたい。

寄付があったものの配布について、物資の量が限られているので、会員の方に対して物資を配布している。2021年11月の親子食堂の際には、お米5kg(1世帯につき)、盛岡市卸売市場の野菜、もりおか女性センターからの生理用品、寄付された牛乳の配布を予定している。野菜や牛乳については鮮度や消費期限の関係から、配布2日前までに取りに行くか、配送されるように寄付先と調整している。

エスクル本部との交流については、全国がZoomで集まり、月1回に定例会議を行っている。その後にオンライン飲み会があり、その時に情報交換や相談ができる仕組みとなっている。

## 3. 構成員の人数(ボランティア登録数、保護者登録数など)

エスクル岩手の情報を受け取っている方は31名(LINEグループ加入者含む)ほどで、父子家庭が3世帯含まれている。登録者は盛岡市内に限らず、県内各地に広がっている。

そのうち、実際にあって話をする方、支援物資を受け取るようなリアル交流会に参加する方、エスクル岩手のLINEグループに入っているのは14世帯である。

## 4. 構成比(社会人と学生の割合、参加者の男女比など)

親子食堂や団体の活動に関して、ボランティアのみ参加の方はおらず、エスクル岩手の会員の方によって行われている。そのため、学生のボランティアなどの参加は現状ない。

## 5. 盛岡市内での活動頻度と1回あたりの支援者の参加人数(おおよそ)

月1回の子ども食堂が中心となっている。直近の2021年10月20日に実施した「リベンジ秋祭り」の準備運営は、菅原さんとその家族・友人が3名、エスクル岩手の会員の方2人、駐車場を貸してくださった施設の方1名、計6名で実施した。

## 6. 年間の活動経費(子ども食堂分、その他がわかれば)

親子食堂としては、盛岡市子ども未来部子ども青少年課の支援対象児童当見守り強化事業補助金から45万円の支援を受け、2021年7月から2022年3月まで月5万円の予算で運営している。

支出は主に食材であるが、そのほか周知のためのチラシ代などの雑費もある。お手伝いしてもらった方については、ボランティアで参加していただいて、親子食堂で使える割引チケットを配布し、一緒にご飯を食べることで還元している。

## 7. 活動していて感じること

### 【活動内容について】

エスクル岩手を始めたはいいものの、最初は何をしていいかわからなかった。エスクル代表の方に「自分のやりたいことをやってみたら？」というお話を頂いて、自分のやりたいことを大事にして活動することにした。それが親子食堂としての活動であり、BBQ や流しそうめん、お祭りといった企画になっている。

### 【父子家庭について】

父子家庭の方は、母子家庭と少し異なるところがあって、大変そうだと思うことがある。料理の仕方があまりわからなかったり、女の子とのかかわり方の難しさを感じていたり、忙しいのは母親も同じだけれど、父親ならではの悩みがあるのだなと感じることがある。

### 【ひとり親同士のつながり】

親子食堂を実施すると、ひとり親友達を連れてきてくれることがある。そういう人と人とのつながりが、エスクル岩手の活動参加のきっかけになる。10月のお祭りは、地域の皆さんに告知して、誰でも参加しやすい雰囲気になり、エスクルの活動を知ってもらうよい機会となったと思う。

ひとり親やエスクルの会員に限らず、親子食堂に参加してほしいと思っており、実際に会員でない方も、親子食堂に参加してくれる。

## 8. 活動に参加してくれる子どもたちの数、そのようす(子ども食堂)

親子食堂の回を重ねるごとに参加してくれる子ども達が増えている。

2020年は親子食堂やリアル交流会ができなかったが、2021年6月からは4,5世帯でリアル交流会を開催した。子ども達は10人くらいであった。その頃のエスクル岩手のLINEグループは8世帯であった。

2021年6月から毎月リアル交流会を重ねて、2021年10月現在14世帯まで増えている。子ども達は20人くらいである。4,5歳くらいの子供達はお互いに「また遊ぼうね～」と言って声かけしているようすが見られる。小学生の子供達とも交流しており、よい体験になっているのだろうと感じている。

## 9. 活動に参加している子どもたちの保護者の方々の反応

きょうだいが少ない家庭からは、「子ども同士が接する機会が持てていい」というお話をいただく。また、「家でできないことが、はじめてできて良かった」という感想をいただいている。「自分一人では難しいこと、家ではなかなかできないことをやってみる」というところを大切にしているので、その思いが伝わっているようで、うれしい。

例えば「ひとり親だから、男手がないから、BBQができない」とあきらめているところがあるのだけれども、大人が複数集まるとできるようになる。ひとり親であることを理由に経験できることをあきらめてほしくないと思っている。

## 10. 活動の中で工夫していること・気を付けていること

### 【活動参加を強要しないこと】

こちらから呼びかけるものではない。相手が求めたときに、助けられるようにしたいと考えている。多少おせっかいはするけれども、本人が距離を置きたければそれでいい。助けてほしい時に助けて上げられれば、という思いで活動している。実際には、相談を受けて、その内

容に応じて、経験を交えながら、行政や社会福祉協議会につなぐこともある。

一方で、自分で声を上げられない人たちがどうなっているか、というのは心配である。会員の方がお友達を連れてきてくれるのが、一番いいと思っている。

#### 【情報発信と組織への信頼を保障する仕組み】

SNS が普及しているので、そこから自分で興味を持った時に、情報をとってもらえるように情報発信していきたい。

ちなみに、エスクル本部の LINE グループに登録する場合は月額 315 円の負担をいただいている。きちんと参加する意欲のある方、素性がわかる方に参加していただいている。相談内容が個人情報をも分に含んでいるため、安心して利用していただけるように配慮しているものである。また、勧誘目的のコミュニティの不正利用、物資の不正受領など、ひとり親の支えあいの場とは関係のない意図を持った人が気軽に参加できないような仕組みとして機能している。相談して、場合によっては(全国のエスクルから)弁護士を紹介してもらうこともある。

#### 11. 活動継続のために重要だと感じていること

活動継続のために重要なことは、①継続しつづけること、②拠点を作ること、の2点だと考えている。

まず、継続が最も重要だと感じる。さらに、拠点を作ることによって情報やつながりを必要としている人が向こうから、ふらっと来られるようにしたい。そのために常駐する人間がいる拠点を持ちたいと思っている。

#### 12. 子育て支援を行う中で、盛岡市や行政に求めること

エスクル岩手の参加者から困りごととして挙がっていること

##### ①ひとり親に対する継続的な支援

コロナ禍になって、ひとり親に対する支援がととも増えた。しかし、ひとり親はコロナ禍でなくとも大変である。コロナが収束して、お米や食材、金銭的支援が急になくなってしまうと、生活の質が急降下してしまい、困ると思う。実感として、ひとり親になった10年前より今のほうが、支援が充実しており、生活が楽である。フードパントリーが増えたので、生活が少し楽になっている。

急に支援が打ち切られないことと合わせて、フードロス問題とうまく連動して、食糧廃棄がなくなり必要なところへ届くよい循環できれば、と感じる。

希望としては、世帯ごとの問題が解決するまで、ちゃんと寄り添ってほしい。コロナ禍でお仕事が減ったり、なくなったりした方は再就職や収入が減少した状態から抜け出すことが難しいのである。無職になった人が再就職して生活が安定するまで見守ってほしい。

##### ②ひとり親予定者の方へのフォロー

離婚調停中、DV 被害者の方。フードバンクや行政がかかわっている場合、「児童手当を受け取っている人」という条件が付いていて、支援が届いていない。一番つらい時期である。申し込み対象者じゃない場合もある。自己申告ではダメな場合がある。別居していて、相手と連絡が取れない場合、すごく大変そうだった。

思い返してみると、ひとり親になりたての頃が一番わからなかった。情報がないのである。支援をどこにお願いしていいかわからない。ひとり親過渡期や最初のころの支援があると良い。

【観察調査】 エスクル岩手 「リベンジ秋祭り」 日時:2021年10月10日(日)

【概要】

当日の12:00～13:00に訪問した。天気は曇り空であったが、雨は降っておらず、気温は20℃前後で過ごしやすい気候であった。



写真 3-1 会場のようす(全体)

場所は津志田長安殿の駐車場スペースを用い、いくつかのテントと販売車両があった。来場した時点で、すでに多くの人でにぎわっていた。受付では検温があり、消毒液が設置され、コロナ対策がなされていた。また、来場者へのマスク着用が促されていた。開催当日は、令和3年4月に発出された緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が9月30日をもって全都道府県で解除され、岩手県内の感染者が連日1ケタ台、ワクチン接種が進みつつある状況であった。

くじ引きやわたあめ、スーパーボール救いやコロッケ、うす焼きやアイスクリームの出店があり、親子で訪れている方々が多く見受けられた。また、小学生が友達と一緒に自転車できていた。この時間帯は、徒歩で来場する人と帰っていく人が入り混じっているようすであった。

12:30頃から「おふるまい」として、ホタテご飯が配布された。主催者によると70食分用意しているとのことであった。13:00頃には少し賑わいが落ち着いていたが、まだ来場する方がおり、盛況なようすが見られた。

【周知方法】

今回の親子食堂の周知の方法について、主催者に尋ねたところ、近隣住民と小学校を通したチラシの配布を行ったとのことであった。通常は、小学校からの配布は行っていないが、今回は出店者のため集客がある程度あった方が良く考え、小学校へ依頼して周知した、ということである。別添チラシから、事前にQRコードで参加申し込みをしていた世帯が約100世帯であったため、全体として200世帯ほどの参加を主催者側としては見込んでいたが、実際はそれ以上参加していたと思われる。想像以上の来場者数であったので、今後の周知方法を検討するにあたり良い機会となった、とのことである。



写真 3-2 ホタテご飯

【所感】

昨年と今年と、コロナ対策のためお祭りや出店が中止されていた状況と、小学校を通した

周知方法によって、想像以上の来場者があったようである。利用者のニーズをくみ取った企画と、子どもたちが自分で知ることができる告知方法によって、子ども同士でも気軽に楽しく参加できるもの、大人が子どもとともに楽しめるものとなっていたのではないかと感じた。

子ども食堂を運営するにあたり、保護者を対象にした情報提供とともに、子どもたち自身に知る機会があること、行ってみたいと思える場所となること、参加してみたいと思える企画であることが、重要だろうと感じた。こういった行事をきっかけに、子ども食堂のことを知る機会となり、子ども食堂を身近なものと思える機会となったであろう、と思われる。



写真 3-3 会場のように

#### (4) ここかむ食堂

【観察調査】日時: 2021年6月20日(日)11:00～13:00



写真 4-1 開催場所の外観



写真 4-2 掲示物

図表 6-2-5 当日のタイムスケジュール

9:00～	お弁当準備
11:00～	随時お弁当配布
11:30～13:00	会食
13:00～	解散, スタッフの会議

当日は、9:00 ごろからお弁当の準備があるということであったが、私は 10:40 ころに訪問させていただいた。来場した際に、アルコール消毒をして、名簿に名前と連絡先を記入した。コロナ対策として行われているものと推察される。

厨房では、お弁当の準備と、当日お弁当に利用しなかった野菜の配布準備が行われていた。これらの野菜は、市場からいただいたであるとのことであった。ニンジンやジャガイモ、キュウリや水菜、カボチャ等があった。準備するスタッフの方々は 9 人ほどであった。

11:00 ごろから徐々に参加者が集まってきた。参加した子どもたちは、2・3 歳くらいの幼児から中高生まで幅広い年齢層だった。小中学生の子どもたちのお母さんたちは、厨房での準備を手伝ったり、知り合いの方たちと談笑して楽しんだり、情報交換しているようすが見られた。

幼児の母親たちは、子どもと遊びながら、待っていた。子どもたちは、会場に用意されたおもちゃで遊んで待っている子や、スタッフの方々の準備を手伝うようすが見られた。お弁当が出来上がるまで、空いた時間があり、「やることがないので何か手伝えることはないか？」と、スタッフの方に確認して、配布用の野菜を袋詰めする作業を手伝っている子がいた。



写真 4-3 持ち帰り用野菜の一部



写真 4-4 配布用お弁当の完成(36 食分)

11:30 ころ、配布用のお弁当セットとして 36 食分が用意された。また、会場では食べるときの約束として、「自分が嫌だと思ふことはほかの人に言わない、やらない」「迷惑をかけない」と案内があり、その後「いただきます」の挨拶をして、11:35 ころ会食を開始した。お弁当については、会食会場で食べた分を含めて、13:00 までに 30 食が配布された。

会食会場には、お弁当のほか、そうめんが用意された。飲み物として牛乳、リンゴジュース、麦茶が用意された。おやつとして、個包装のパイのお菓子や、クッキー、ワッフル、チョコレートが持ち帰り用として置かれ、自由に持って帰ってよいことが案内された。また、シングルマザーを対象にしたイベントのチラシを配布する場面があった。

配布のようすを見ていると、出かける時間が迫っているという子どもに、先に食べられるように配慮しているようすや、小さい子連れのお母さんに先にお弁当を渡して帰宅できるように配慮するようすなど、臨機応変に対応していることがうかがえた。このほか、車で来場した方に、ドライブスルー方式でお弁当を渡すようすや、12:30 ころに来場した方々に会場でお弁当を手渡すようすも見られた。

会食会場では、ソーシャルディスタンスに配慮しながら、和やかにお弁当とそうめんを食べているようすが見られた。また、子どもたちが楽しそうに持ち帰り用のお菓子を選んでい

るようすが見られた。

現在は、無料でお弁当配布をしているとのことで、お金のやり取りは見られなかった。赤い羽根共同募金およびモリレイ初め各企業、地元有志の寄附の資金で運営しているとのことであった。

会場は初めての場所で慣れない部分があり、少し準備に時間がかかってしまったとのことであった。

## (5) サンガキッズ山岸

### ① サンガキッズ山岸設立の経緯

「サンガキッズ山岸」の前身は、被災地支援を行う NPO 法人「サンガ岩手」であった。サンガ岩手の代表を、S さんの母が務めていたが、徐々に被災地支援が終息に近づいていた。その頃に「サンガ岩手」の代表を S さんに交代する、ということになった。

そのときは、S さん自身は、保育士資格と幼稚園教諭の免許をもち、N 児童センターで働きながら「サンガ岩手」の事務局の手伝いを行っていた。

被災地支援の終息と NPO 法人代表の交代、児童センター勤務の経験から、NPO として子どもたちの支援をしたいと考えていた。知り合いの NPO 法人が学童を開設したということを知り、NPO 法人に学童ができるのなら自分にもできるかもしれないと考え、盛岡市の子育てあんしん課(現子ども青少年課)に相談した。課の担当者と協議を重ねて、自分のやりたいことを実現させることとなった。

### ② 事業の展開

学童と同時に開始した、子ども食堂と子育てサロンの取組については、盛岡市の子ども子育て支援事業に応募し、採択された。市の補助がある取組ということで地域からの信頼が得られるきっかけになったと思う。

フリースペース事業も行っている。不登校の子どもたちが来られる場所として、日中に開放している。以前、不登校でフリースペースを利用していた中学生が、現在高校生となり、今度アルバイトとして学童を手伝いたい、と申し出てくれている。今後も、学童に通っていた子が成長して、アルバイトなどの働き手として戻ってきてくれるといいな、と思っている。

子育てサロンについては、Y さんたちの熱意があつてこそ、である。Y さんのような地域の主任児童委員さんが中心となって取り組んでいる。地域のボランティアの方もいらっしゃる。

令和 3 年度(2021 年 4 月)からは、津志田地区で学童を開始する予定である。

### ③ 山岸地区とのつながり

山岸地区に関しては、住んでいたことがなかったため、地域性がよくわからなかった。また、もともと、山岸地区には既存の学童があった。

実際に、サンガキッズ山岸を始めるときには、地元の町内会長さんや民生児童委員さん、山岸学童の先生など地域の方々を呼び、新しくこの場所でするのか、ということの説明させていただいた。その時に「やまぎし子育てサロン」の Y さんと出会い、現在の形となった。Y さんには、地域のことを教えていただくことによって、つながりをつくる部分で助けていただいている。

### ④ 放課後児童クラブの登録人数

放課後児童クラブの登録人数は、初年度が 40 人、2 年目が 45 人、3 年目が 54 人、4 年目にな

令和 3(2021)年度は 76 人になる予定である。徐々に地域の方々に認知され、利用者が増えてきているものと思う。以前子育てサロンに来ていた子が今度小学生になるから、ということで放課後児童クラブに登録してくれたということもある。

#### ⑤ 子ども食堂の参加者

学童に来ていた子の参加が多いが、地域の大人の方にもご参加いただいている。また、「一人暮らしをしているお年寄りにも食べてほしい」との地元の町内会長さんの思いから、会長さんが自らいっしょに、お弁当にしたものを各世帯に配布してくれている。地域のどこに一人暮らしのお年寄りが住んでいるか、町内会長さんが把握しているからできることだと感じる。そのおかげで、実際に足を運ぶのが大変な方にも、食べていただいている。

町内会長さんが意欲的な方なので、そういったところに助けられている。

#### ⑥ 子ども食堂のメニュー

子どもたちが食べたいものになっている。子どもたちの意見を聞いたうえで、盛岡市場からの提供された食材、地元の方からいただいた大根やお米などの食材を見てから考えるので、ギリギリまでメニューが決まらないことが多い。メニューが決まったら、口頭で子どもたちに教えている。足りない食材は近くにあるベルフやまぎし(いわて生協)さんや、S(お店の名称)で買い足している。

### (6) やまぎし子育てサロン

#### 【概要】

山岸地区は、次の 15 町内会(自治会)より構成される。山岸町内会、御弓町町内会、外山岸二丁目町内会、山岸三丁目町内会、山岸四丁目町内会、山岸五丁目町内会、紅葉が丘町内会、名乗町内会、洞清水町内会、下米内町内会、浅岸自治会、大葛自治会、銭掛自治会、下小路町内会、愛宕第一町内会である。やまぎし子育てサロンの活動は、これらの町内会(自治会)の住民を主に対象とした活動となっている。

#### 【設立のきっかけ】

山岸地区に子育て中の親の不安解消と家庭の孤立を防ぐことができる居場所があればいいなという思いから、平成 28 年山岸地区民生児童委員協議会の中に児童部を立ち上げ、子育てサロンの設立を目指した。

実態把握のため盛岡市の「地域における子育てサロン等に関する意識等調査」を実施した。2 歳以下の乳幼児がいる家庭を戸別訪問し調査を行った。その結果、対象となる 113 世帯中 48 世帯からアンケートを回収し、回収したうちの 9 割以上の方々から「子育てサロンがあれば利用したい」という回答が得られた。

山岸地区民生児童委員協議会の思いと、実態調査の結果から、子育てサロンの設立に本格的に動いていた時に、平成 30(2018)年 4 月 1 日「サンガキッズ山岸放課後児童クラブ」の開設、開所式に招かれた。「サンガキッズ山岸」の子どもを中心に大人までの支援活動の場づくりの計画と、児童部の子育てサロンの主旨が合致すると考え、協議した結果、一緒に活動することで考えが一致した。小学生が学校から帰ってくるまでの空いている時間を活用して子育てサロンを開設する、という現在の形式に至る。「サンガキッズ山岸」には、補助申請に係る事務手続きや場所の借用など、さまざまな面で助けていただいている。こういった協力がなければ、子育てサロンを実現することはもっと時間がかかった、と感じている。



### 【備考】

- ・建物はもともとコンビニであったところを改修して使用している
- ・サンガキッズ山岸が改修、運営している場所で子育てサロンを行っている
- ・HP 情報はサンガキッズ山岸さんの子育てサロン情報に記載
- ・盛岡市 HP “もりおか子育てネット” 記載
- ・SNS による情報発信は行っていない
- ・告知方法は、前月に町内会回覧で 15 町内会、約 480 部を毎回配布している(民生児童委員→町内会長→各世帯への回覧)
- ・山岸地区の総世帯数は 5214(市町連広報「MORIOKA」2020 年 3 月号)

### 【観察調査】テーマ やまぎし子育てサロン(Part35)について

日時 2021 年 3 月 10 日(水) 10:00～11:30

参加者 親子 5 組 10 名(母親と乳幼児)

内容 防災時の状況や工夫の仕方、さらしによるおんぶの仕方(講義と実践)

### 【活動のようす】

10:00 ころから徐々に参加者が集まってきて、講話は 10:30 ころより開始された。防災の講話は(社福)盛岡市社会福祉協議会の方が担当した。

保護者の方々が、スクリーンと資料を参照しながら講義を聞いている間、子どもたちは思い思いの場所で、支援者の方々に見守られながら遊んでいるようすが見られた。泣いてしまう子をあやしている母親もいた。母親たちは、支援者がいるため、時々子どものようすを確認しながらも、安心して聴講できているようすであった。

20 分程度の講話のあと、実際にさらしを使っておんぶの体験を行った。子どもがおんぶをしたがらなかったため、人形を使って、手順を追って実践した。参加者からは、おんぶ自体を普段あまりしないこと、さらしが長く扱いが難しいことが言及された。支援者や講師からは災害時には両手が空くことで避難や作業がしやすいこと、さらしは包帯の代わりやタオルの代わりになり汎用性が高いこと、などが話された。



写真 6-1 乳幼児のために書棚をガード



写真 6-2 参加者が聴講するようす



写真 6-3 支援者と子どものようす 1



写真 6-4 支援者と子どものようす 2

11:00 ころより、自由時間となった。その時に、参加者に子育てサロンへの参加のきっかけや子どもの年齢、参加回数などについて聞取調査した。その結果を図表 6-2-6 に示す。

図表 6-2-6 参加のきっかけと参加回数について

No.	参加したきっかけ	子どもの年齢	参加回数	備考
1	2年以上前に初めて参加しており、参加のきっかけを覚えていない	3歳	17回目	
2	回覧板で知った	1歳2か月	2回目	引っ越してきたばかり
3	友人からの紹介	1歳1か月	初めて	
4	回覧板で知った	11か月	2回目	引っ越してきたばかり
5	母親からの紹介と回覧板の情報	2歳	2回目	

参加のきっかけについて、記憶している限りでは、回覧板もしくは知人からの紹介のいずれかであることがわかった。詳細としては、「以前から回覧板で見ている、知っていた。興味があり、友人の誘いもあって参加した」「歩いてこの建物の前を通ることはあったと思うが、子育てサロンがここで開催されていることは知らなかった」「事前にネット情報は調べなかった」といった話がなされた。ここから、町内会で回覧している約 480 部のチラシが情報伝達に有効であること、近所であっても活動内容と場所が一致して認識されていない可能性があること、地元の情報はネットより口コミが優先されること、等が推察された。

また、参加回数について、この回は初回もしくは 2 回目の方が多く、参加回数が比較的少ない方が多かった。聞取の中で、「最近引っ越してきたばかりで、地域のことがよくわからなかったので、ここに参加してみようと思った」という声を聞くことができた。

さらに、参加者からは、「雪があって今までなかなか参加できなかったが、雪が解けたので参加してみた」といった声があった。一方、支援者からは、雪がある日でも案外参加してくれる方がいるという話があった。雪の日が続き、十分に体を動かすことができない子どもたちを遊ばせようと来てくれるのかもしれない、との推察が支援者からなされた。

以上の聞取から、子育てサロンに参加する要因として、回覧による複数回に及ぶ情報取得、

子どもの月齢や友人からの誘い、天候などが影響を与えていることが推測できる。

このほかに、児童センターと子育てサロンの違いに関する話を伺うことができた。あくまでも個人の感想であるとの前置きはあったが、「今日ここに来ている子の兄がおり、お兄ちゃんと児童センターに行っていたことがある。児童センターは3歳かそれより大きい子たちが、一斉に同じことに取り組むイメージだった。子育てサロンは、3歳より小さい子たちが自由に過ごせる場所だと感じている。子どもがもう少し大きくなったら、児童センターにも行ってみようと思っている」とのことであった。

### 【記録表によるふりかえり】

12:00～12:30 支援者による子育てサロンのふりかえり

当日の活動に関するふりかえりについて、支援者として参加した主任民生児童委員および民生児童員6名、防災の講師を務めた(社福)盛岡市社会福祉協議会の方1名、筆者の8名が参加した。ふりかえり、成果と課題、今後について、等が話し合われた。活動をした日は必ずこのようなふりかえりを行っていることのことであった。当日の内容を図表6-2-7に示す。

図表 6-2-7 当日のふりかえり、成果と課題

- ・子どもたちを見ながら、講話を行うことが難しいと感じた
- ・防災キットを実際に触ったり、見せたりすることでもよかったかもしれない
- ・参加者から何が知りたいか教えてもらって、それに答える方がよかったかもしれない
- ・一般的な防災についてと、地域の特性(どこに避難すればよいか、どんな備えがあるかなど)のつながりができればよかった
- ・おんぶやおんぶ紐の良さが今の若い世代は知らないように感じた
- ・実際に体験することを通じて、おんぶの良さを知るきっかけになればよいと思う
- ・毎年同じテーマや方法であっても、参加者が変わっていくので、繰り返し企画してもよいと思う
- ・スクリーンを使ってみたが、画面が暗かったし、子どもたちが興味をもって触ったりして注目を集めすぎてしまった
- ・毎年3月は防災をテーマにしているので、来年の課題としたい

今後について、「4月から幼稚園や保育所に入園・入所する子どもたちがおり、少し寂しいが、また新しい方が参加してくれると思うので、頑張っていこう」というお話があった。子育てサロンが、平日の日中に開催されていることや、もともと参加者を「就園前の子どもとその保護者」と設定していることから、保護者の仕事復帰や子どもの成長とともに参加者が定期的に入れ替わることが想定されていることがわかった。

子どもを幼稚園や保育園に入園させる前の子どもと過ごす期間に、子育てに不安を感じたり、同じ世代の方々と話をする機会を持ちたいと考える方へのきっかけとして子育てサロンを開設しており、門戸を広くし、いつでも利用していただきという気持ちで接しているとのことであった。

また、情報発信の仕方について、今まで通りでよいか、ほかの方法は何かないか、といった議題が出された。現時点では、良い案が思いつかないので現状維持で行っていききたい、という話であった。

## (7) 盛岡 YMCA

【インタビュー調査】日時：2020年7月28日(水) 10:00～12:00

### 0. 盛岡 YMCA の経緯(概略)

1983年に仙台YMCAから分派して、盛岡YMCAが始まっている。

2006年4月から、放課後学童クラブを本町通で開始した。本町校は2021年3月から中央通校に移転している。現在は盛岡市内で中央校、前潟校、向中野校、本宮校の4校を運営している。

### 1. 現在、大学生が参加している子どもと関わる活動の内容

大学生が参加している子どもと関わる活動は、①チャイルドケア事業、②ウェルネス事業の2つである。①チャイルドケア事業とは主に放課後児童クラブのことであり、学生の参加形態としては、日々の活動に際し任意の日時で参加している。放課後児童クラブを見に行ったり、子どもたちと遊んだり、話をしに行く場合、ボランティアリーダーの学生については、事前の申請、許可等は不要である。②ウェルネス事業とは、水泳、サッカー、体育の各教室と、野外活動を含めた事業であり、事前に学生参加者を取りまとめるなどして、学生が継続的に参加することが多い活動である。

学生は完全にボランティアで参加しているので、交通費や時給等の支払いはない。学生の主体性を尊重する活動を大切にしている。

②ウェルネス事業は1期、2期、3期と1年間を3期に分けて活動している。各時期において、学生たちが参加できる日程についてアンケートを取り、参加者の調整を行っている。参加者の調整などは、ボランティアリーダー会を組織し、会長や役員を決め、その中で運営しているものである。

### 2. 構成員の人数(盛岡支部について)※詳細は別添資料参照

#### 1)職員

フルタイム：14名

パートタイマー：32名

※パートタイマーには学生である者が含まれる。

#### 2)ボランティアリーダー

社会人：2名

大学生・専門学校生：111名

### 3. 構成比(社会人と学生の割合、参加者の男女比など)

ボランティアリーダー学生：男性36名、女性75名 計111名

年代によって、男女比が異なる

### 4. 盛岡市内での活動頻度、1回あたりの支援者側の参加人数(平均)

放課後児童クラブ(毎日(日曜祝日、年末年始、お盆を除く))

支援者側の参加人数：6名

#### ① ウェルネス事業(週1回)

水泳：5-7名

サッカー：5-7名

体育教室：5-7名

② 野外活動，サンデースクール(月1回)

いずれも約12名

③ キャンプ

夏休み，冬休みの長期休暇の間に2~3回

5. 年間の活動経費(おおよそ)とその財源

NPO法人の活動報告書(別添資料)による

6. 活動していて感じる事(楽しいこと，やりがい，困ったこと，難しいことなど)

【子どもたち(児童)との関わりについて】

O氏(以下「O:」として記載)

O: 将来を担う子どもたちと関わる仕事であり，やりがいや責任を感じる。

O: 子どもたちが，自分の考えていることが伝えることが難しいように感じている。YMCAの活動を通じて，自分の考えていることを相手に伝えられるように，コミュニケーションの仕方を伝えていきたいと考えている。

A氏(以下「A:」として記載)

A: (支援者としてかかわってきて子どもたちの変化を感じるか?という質問について)子どもたちの基本的なところは大きな変化はないと思う。ただ，子ども同士の気持ちのやり取りが難しいように感じている。人と向き合うスキルを伸ばすことができれば良いと思う。

【大学生との関わりについて】

O: 活動内容についての話し合いの場面で，あまり踏み込んでいかない印象がある。他の人と意見がぶつかることを極端に恐れているように感じる。「子どもたちのために活動をよりよくしたい」という目標のために，話し合っているはずなのに，学生たちが自分の意見を言わないことがある。学生たちが自分の殻を破れるように促していけたら，と考えている。

A: 学生へのトレーニングの場面で，子どもたちとの関わりの中かで感じる事と同じ課題があるように感じている。それは，O氏の言うように「自分の考えを相手に伝えることが難しい」という課題である。子どもたちと同じように，学生たちも自分のことを大切に，意見を相手に伝えられるように，支援していきたいと思っている。

7. 活動に参加してくれる子どもたちの人数

放課後児童クラブ：215名

サッカースクール：98名

水泳教室：77名

体育教室：5名

野外活動：約30名(1回につき)

サンデースクール：約12名(1回につき)

8. 活動に参加している子どもたちの保護者の方々の反応

【保護者】

子どもたちの保護者の方々からは，放課後児童クラブと習い事(水泳，サッカー，体育教室)が同時にできることに魅力があるとお話をいただく。習い事について，親が送迎する必要が

なく、土日を習い事に費やす必要がないという点も魅力であるという。また、放課後児童クラブと同じ組織が運営しているということで安心感があるという。

習い事については、平日の16:00～18:00の間に開催されるコースが多い。ただし、地域によってコースが定められており、コースによっては土曜日開催の地域がある。そういった場合は、保護者の方が見学している場合がある。

#### 【大学生の保護者】

ボランティアの大学生の保護者の方の中には、「ボランティアのために学業が疎かになるのではないか」と心配する方がいらっしゃる。それは活動に参加する学生に活動参加への葛藤を生むことがある。ただ、そういった経験が学生の糧となるように支援したいと考えている。

### 9. 活動の中で工夫していること・気を付けていること

#### 【安全管理】

A：ケガや事故がないように対策することはもちろんのこと、コロナ対策に気を付けている。利用者である子どもたちや保護者の方々とその家庭の状況、従事する職員、学校との連携をとり、協力をしていただくように体制をとっている。

また、習い事の各コースについては、職員がディレクターとして必ず1人ついており、小グループごとにボランティアの学生が入っている。ボランティアの学生や子どもたち、保護者の方が安心して活動に参加できるように体制を整えている。

O：安全管理を第一にしている。ケガが発生した場合、報告書を当日に作成し、職員全員が見られるようにしている。その後、センターミーティングの場で、けがが発生した状況に関わる情報共有を行っている。

#### 【保護者の方々への申し送り】

O：お迎えに来ている保護者の方へ、YMCAでのようすを丁寧に伝えるように心がけている。子どもたちのようすを伝えることで、安心してYMCAを利用してもらえるよう

#### 【子どもたちひとりひとりに目をかけること】

A：子どもたちには「手をかける」のではなく、「目をかける」つまり見守るようしている。手をかけすぎると、子どもたちの成長の妨げになるので、できるだけ見守るように、本当に困ったときに助けられるように、心がけている。

O：手をかけるだけが、手段ではない。A氏の言うように、目をかけることが大切だと考えている。おとなしくて、聞き分けの良い子は普段目立たないが、そういった子どもを意識的に気にかけるようにしている。元気な子どもや、やんちゃな子どもはどうしても話しかける機会が多くなるが、おとなしい子には意識しないと話しかける機会が少なくなってしまう。どの子どもも互いにコミュニケーションができるようにしている。

ひとりでいる子どもに対して、よく観察すると、好んで一人でいる子と、仲間に入れないために一人でいる子がいる。ずっと本を読んでいる子どもは、好きで読んでいる子と、消去法として本を読んでいる子がいる。どちらの子どもなのか、話しかけたり、ようすを観察したりして、個人にあった対応をするように心がけている。

### 10. 活動継続のために重要だと感じていること

A：家庭と学校との間を埋めることが放課後児童クラブの存在意義であると考えている。学校でもない、家庭でもない、塾でもない、それが放課後児童クラブであり、子どもに寄り添った

活動が実施できるように心がけている。

学生たちにとっても同様で、学校や家、バイト、就活など、たくさんの場所の一つとして、ボランティアとしてYMCAの活動を行っている。そういった状況に寄り添って、活動を展開していきたい。

O：社会・地域・家庭・子どもの課題に寄り添うことが、活動継続において重要であると考えている。また、同じような子どもの支援、子育て支援の活動を行っている団体や会社、個人と、どうつながって連携していくか、が重要である。

## 11. 子育て支援を行う中で、盛岡市や行政に求めること(今後必要だと思う子育て支援策)

### 【行政側からの提案】

地域の子育て支援について、行政側から提案があってもよい、と考える。それぞれ、NPO法人や民間の団体、個人の活動などが行われているが、どういったニーズがあるのか、どういった活動が求められているか、という情報を把握することが難しいことがある。そのようなときに、市側から「〇〇のような活動をしてほしいです」といった提案があると、それに合わせて活動を考えることができる。

また、各団体がそれぞれ広報を行っているが、潜在的な利用者へ情報が伝わりにくいことがある。行政が広報に関する部分、例えば学校を介したチラシの配布や該当者への情報周知の部分を支援していただくと、より利用者へ情報が伝わるのではないかと思う。

### 【就学児のいる家庭への支援】

未就学児の支援制度については、子育て支援センターや保育所、乳幼児健診や訪問活動、医療費全額助成等、手厚いと感じている。一方で、就学児の支援は少ないように感じる。例えば、放課後児童クラブや児童センター、児童館の利用時間が18:00までの場所があり、就労している保護者の方々にとって、送迎の時間を捻出することが難しい場合がある。

広く一般に、小学生の支援体制がもう少し充実するとよいと感じる。

### 【放課後児童支援員の制度について】

放課後児童支援員の配置に係る規制は、緩和されることはないだろうか。

人手不足の中で、法令で配置人数が規定され、さらに研修が受けられる人数が限られていたことが大変であった。現在、研修を受けられる人数の制限がなくなったが、職員に研修を受けさせようとする、必ず現場の人数が足りなくなってしまう、実質は各年度各事業所で1名の研修を受講してもらペースが現実である。

人員配置について、「必ずしも遵守する必要性はないが、その場合は委託料が無くなる」という。放課後児童クラブの運営は、委託料がないと難しいため、法令に則った放課後児童支援員確保に努めている一方で、研修に係る人員や日程の調整が困難であるとも感じる。また、平日の従事時間に研修が行われていることにも課題がある。

長期的かつ国レベルでの方針として、放課後児童支援員研修を事後に受講しなくても、教員や保育士等のカリキュラムの中で同時に取得できる資格になればよいのではないかと考えている。

## 12. その他

### 【広報の方法について】

- ・学校へのチラシ配布
- ・ホームページ

- ・情報誌掲載
- ・Facebook
- ・Instagram

盛岡市教育委員会の後援を受けているため、学校配布がすることができていて、イベントがあるとき等、適宜配布している。

参加のきっかけは、学校からの配布物の効果が最も大きい。問い合わせ先の確認として、ホームページが利用されている。

また、Facebook や Instagram については、参加者が情報確認をする媒体として主に利用されている。実際の参加者を集めるという面では、効果が低いと感じている。

### 【施設見学】

インタビュー後、施設内を見学した。一般的なアパートの部屋であるが、直近まで幼稚園が借り園舎として利用していたこと、「地域に子どもたちの声があることは活気があってよい」という近隣地域の賛同が得られたことによって、2021年3月から現在の場所へ移転しているという。ボールで遊ぶことができるようにネットが張られたスペースや、長机が並んでいて本を読んだり勉強したりカードゲームなどができるスペース、布団があって少し休めるスペースなどが設けられていた。出入口には児童ごとのポケットファイルがあり、そこにお便りや連絡事項を入れて、保護者の迎えのときに連絡しているとのことであった。出入口には、個別の連絡のほか、サマーキャンプのお知らせや当月の活動予定表、YMCAでの活動に関するポスターの掲示がされていた。

### (8) 岩手県立大学生サークル活動(どろんこ隊☆ミライ, HOSSTY, ピアいぶ)

図表 6-2-8 岩手県立大学サークル活動における子ども・子育て支援活動の概要

No. \ サークル名	どろんこ隊☆ミライ	HOSSTY	ピアいぶ
1	日付 2020/11/26	2020/12/2	2020/12/15
2	時間 14:40-15:40	9:00-10:00	9:00-9:50
3	ユイ ン タ 人 数 ビ 2人(3年生現代表1人, 2年生次期代表1人)	3人(4年生元代表1人, 2年生メンバー2人)	2人(2年生現代表1人, 2年生副代表1人)



4	活動目的と内容	<p>【目的】 子どもたちの学習支援</p> <p>【内容】 小中学生の学習室開設、および学習支援(自習や宿題のサポート、授業でわからなかった箇所の補助)</p> <p>【対象】 盛岡市内および周辺市町村の小中学生</p>	<p>【目的】 S S T(ソーシャルスキルトレーニング)による子どもたちの対人関係スキルの向上</p> <p>【内容】 アイーナキャンパスにおけるS S Tの実践</p> <p>【対象】 盛岡市内及び周辺市町村の小・中・高校生</p>	<p>【目的】 子どもたちの対人関係スキルの向上</p> <p>【内容】 小学校訪問による学習補助および中学校や高校での出張授業 出張授業の内容：感謝の花束ワークショップ、LINEなどSNS上のコミュニケーションの仕方など</p> <p>【対象】 盛岡市内および県内の小・中・高校生</p>
5	部員数	42名	16名	39名
6	成 比 部員の学部・学年構	社会福祉学部：3年21名、2年7名、1年10名 盛岡短期大学部：2年2名、1年2名	看護学部：4年5名、3年4名、2年3名、1年1名 社会福祉学部：3年1名、2年1名 総合政策学部：1年1名	看護学部：4年7名、3年9名、2年8名、1年15名
7	活動頻度と一回あたりの参加人数	毎週土曜日 12:30-18:00 ころ アイーナ 7階か県立大学キャンパス学習室4もしくは学習室2 サークルメンバーが6名待機	毎月1回土曜日 9:15-12:45(年齢別各1時間) アイーナキャンパスとZOOM併用 指導教員と補助者1・2名～6名程度(参加できるメンバー)	週1回程度の滝沢東小学校の学習補助 年4回ほどの出張授業(各学校に出向く) 1・2年生が主に活動している (3・4年生は実習が多いため) 小学校の学習補助は1日あたり10名程度(講義の空き時間を使って午前中いっぱい各クラスに1、2名程度参加する) 出張授業は20名程度
8	活 動 年 数 団 体 の 年 数	2020年度から活動開始 学習室開室は2020年7月4日から	2017年から活動開始 2018年冬からサークルとして発足	2005年から活動開始

9	団体が活動を始めた経緯	<p>「どろんこ隊(2004年結成、部員数46名)」というサークルがあるが、その中で「アイーナみんなの学習塾」に参加しているのが「どろんこ隊☆ミライ」のメンバーである。</p> <p>大学の講義で、学習塾を利用できない子どもや家庭の学習環境が整わない子どもがいるなど、周囲の環境によって教育機会に格差が生まれている実情を学んだ。</p> <p>この学びを通して「今、自分が子どもたちのためにできること」を考え、学習支援活動をしたいという声が集まり、20名近くの有志が集まったため、現在の組織が誕生した。</p>	<p>以前から、1年生後期の講義で、有志を募る形でSSTの補助を学生が行っていた。はじめは一般の方など、だれでも参加できるものであったが、派生して子ども向けの取り組みが始まったものである。</p> <p>2017年にサークル活動にしようという機運が高まり、現在の形となった。</p>	<p>県内の堕胎率の高さなどを問題として、子どもたちへの健全な性教育を行うことを目的としていた。</p> <p>その後、教育現場のニーズが「対人関係スキルの向上」にあるととらえ、また顧問の先生の変更もあり、2010年ころから現在の活動内容へと変更が加えられた。</p>
10	本人が活動に参加したきっかけ	<p>「大学の講義」での学び</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大学の講義」での学び講義をきっかけにSST補助の有志として参加したこと</li> <li>・子どもと関わる機会を持ちたかったため</li> <li>・自分自身のコミュニケーション能力の向上</li> <li>・精神保健分野への良い学びの機会であると考えたから</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生のころから知っていた(実際に出前授業を受けたわけではない)</li> <li>・入学面接のとき、志望理由として挙げた</li> <li>・子どもたちと触れ合う機会を作りたかった</li> </ul>

11	活動していて感じる(こと)	<p>【よかったこと】        子どものようす(すっきり宿題を終えられたようす, 来週も来るという感想)</p> <p>【気づき】        学力定着・向上以外のニーズに気づいた⇒気軽に話せる場, 相談できる場, 楽しみながら学習できる居場所へのニーズ</p> <p>【困っていること】        ・活動の周知(現在は市内各所へのフライヤー配置, メディア掲載があるが, 新規利用者数が増加しない)        ・活動資金(3年間の補助金がなくなった時の運営方法)</p>	<p>【よかったこと】        ・子どもと関わることができること(当初の参加のきっかけとおり)        ・子どもたちの変化を見ると, うれしく感じる        ・自分のことを考える機会になる        ・子どもたちと遊びの話ができる(他愛のない会話)</p> <p>【難しいと感じたこと】        ・子ども同士の衝突場面の調整        ・進行役のメインを担うこと(補助とは異なる役割)</p>	<p>【よかったこと】        ・引っ込み思案の子どもと密に関わることができる        ・子どもの進歩を感じる瞬間</p> <p>【難しいと感じたこと】        ・1年生のころは言われたことをやるだけだったが, 2年生は主体として授業内容を作るようになり, 難しさを感じている        ・人数が多いと, 一人一人に関わることができない        ・よく話す子の話が多くなるので, あまり話さない子との調整が難しい</p>
----	---------------	--	--	--

12	活動に参加してくれる子どもたちの人数やそのようす	<p>【子どもの人数】 1～3名ほど</p> <p>【子どものようす】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習教材を持参してくる子がほとんどで、意欲的に取り組んでいる</li> <li>・リピーターになってくれる子がいる</li> <li>・想像以上に熱心に勉強に取り組んでいる</li> </ul>	<p>【子どもの人数】 小学生：20名程度，中学生：7,8名，高校生：3-5名</p> <p>【子どものようす】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たくさん話してしまう子が多い</li> <li>・はっきり言いすぎて学校でトラブルになる場合がある</li> <li>・スキルを学ぶことにより，うまく表現できるようになっていく</li> <li>・おとなしくて自分から話し始めない子は，オンラインだと補助することが難しい</li> <li>・実際に集まって行うときは，そういう子にも声かけをして話せる機会を作るようにしている</li> </ul> <p>【オンラインの難しさ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面のほうがやりやすい</li> <li>・困っている子にサポートをしにくい</li> <li>・表情の意味を本人に確認できない</li> <li>・補助の役割が難しく，先生に頼るしかないことがある</li> </ul>	<p>【子どもの人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の学習補助：1・2名につき1クラス</li> <li>・出張授業：1人につき6名グループや30名程度の1クラス分など学校規模による</li> </ul> <p>【子どものようす】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生：学習補助で入る場合，子どもの変化を意識しにくい。自分が参加することで子どもが興奮して落ち着かないようすになることも見られた。中高生と比べて，人間関係の複雑さがあまりない。</li> <li>・中高生：子ども同士グループ化が強く，関わりを調整することが難しい。</li> </ul> <p>子どもというよりは人としてかかわるようになる。</p>
----	--------------------------	---	---	--

13	サークル活動で工夫していること	<p><b>【活動の中で】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもたちにとっての居心地の良い空間」を提供すること</li> <li>・毎回サークル LINE に利用状況や気づいたことを報告し、全体共有している</li> <li>・事前申し込み制だったものを、参加しやすいように当日参加可能にした</li> </ul> <p><b>【組織設立・運営】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報係、事務係など組織を整理している</li> <li>・「対応マニュアル」の作成</li> <li>・フライヤーデザインの見直し</li> <li>・メンバーへの情報共有、参加を促す工夫</li> </ul>	<p><b>【活動の中で】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1対1で接するように配慮している</li> <li>・コミュニケーションの仕方をいい方向に導けるように</li> <li>・対面の場合は参加しやすい雰囲気づくりを心掛けている</li> <li>・話を否定しない</li> <li>・答えを言わない</li> <li>・子どもからの話を聞くようにしている</li> <li>・相手を子どもだと思わず、できるだけ対等に接する</li> <li>・気持ちを作りすぎない(教えてあげよう、というよりは、一緒に考えようという姿勢)</li> </ul>	<p><b>【活動の中で】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・答えを与えない</li> <li>・子どもに考えさせる、考えてもらう</li> <li>・具体的な事例を作って、想像してもらう</li> <li>・声かけをする</li> </ul> <p><b>【組織を運営する】</b></p> <p>毎回 LINE でメンバーに参加を募る</p> <p><b>【学びの機会】</b></p> <p>先生の話聞く機会が欲しかった(去年は2回ほど、助言や取り組み方へのアドバイスをもらう機会があったので)</p>
14	その他	<p>コロナ蔓延による2020年11月からの休室</p> <p>メンバーは保育士志望の女性が多い</p>	<p>メンバーは養護教諭志望の女性が多い</p>	<p>2020年度はコロナ禍の影響で、小学校への学習補助は休止中</p> <p>メンバーは養護教諭志望の女性が多い(看護学部生のみがメンバーであることもある)</p>

【観察調査】「どろんこ隊☆ミライ」「HOSSTY」の活動を見学した。

【どろんこ隊☆ミライ】日時:2021年3月14日(土) 13:00~15:00

当日は2名の児童と学生3名が参加した。毎週土曜日13:00~18:00開催している。学生は12:30ころ集まって、事前に児童を迎え入れる準備をしていた。岩手県立大学アイーナキャンパスの一室を利用し、黒板に掲示物を張り付けたり、自主学習に利用するためのプリントを準備したり、HPやTwitter, Facebookの情報更新を行っていた。13:50頃に1名児童が母親とともに来室した。いったん母親は学習室を離れて、子どもと約束した時間に迎えに来るとのことであった。14:30頃にもう1名、児童が母親とともに来室した。やはり、後で迎えに来るとのことであった。児童2名は友人であり、気になったマンガの話題や学校のこと、勉強のことなど楽しそうに会話していた。

一通り宿題を終えると、児童と学生全員で百マス計算を行っていた。本気で足し算や引き算の速さを競争する場面で、子どもたちが楽しんでいる姿が見られた。「大学生なのにおそ〜い」といいながら、自分が計算できることに自信をもっているようすの子もいた。

大学生が身近な存在であること、ともに学ぶものであると小学生の子どもたちにとらえられているようすが感じられた。学習支援の場であるとともに、少し先の自分の姿を想像できるロールモデルをもつことができる場としての機能があると考えられる。



写真 8-1 どんこ隊☆ミライ「アイナみんなの学習室」事前準備

【HOSSTY】日時: 2021年12月19日(土) 9:15～10:15

当日はコロナ禍のため、学生と指導教員は岩手県立大学のアイナキャンパスの一室で十分な距離をとって参加した。子どもたちとその保護者は、Zoomによるリモート参加となった。当日はジュニア(小学生)の部のようすを観察した。

はじめに、指導教員からあいさつと近況に関する話題提供、当日の内容に関するかんたんな説明がなされた。その後、学生と子どもの2人1組もしくは3人1組のブレイクアウトルームが設定され、特定の場面を想定したロールプレイが行われた。ブレイクアウトルームに入ったあと、お互いに自己紹介をして、3つあるお題の中から、子どもたちがやってみたい場面を想定して、どんな言葉の伝え方がいいのか、どんな表情や態度がいいのか、ということ話し合いながら、学生とともにロールプレイを行っていた。

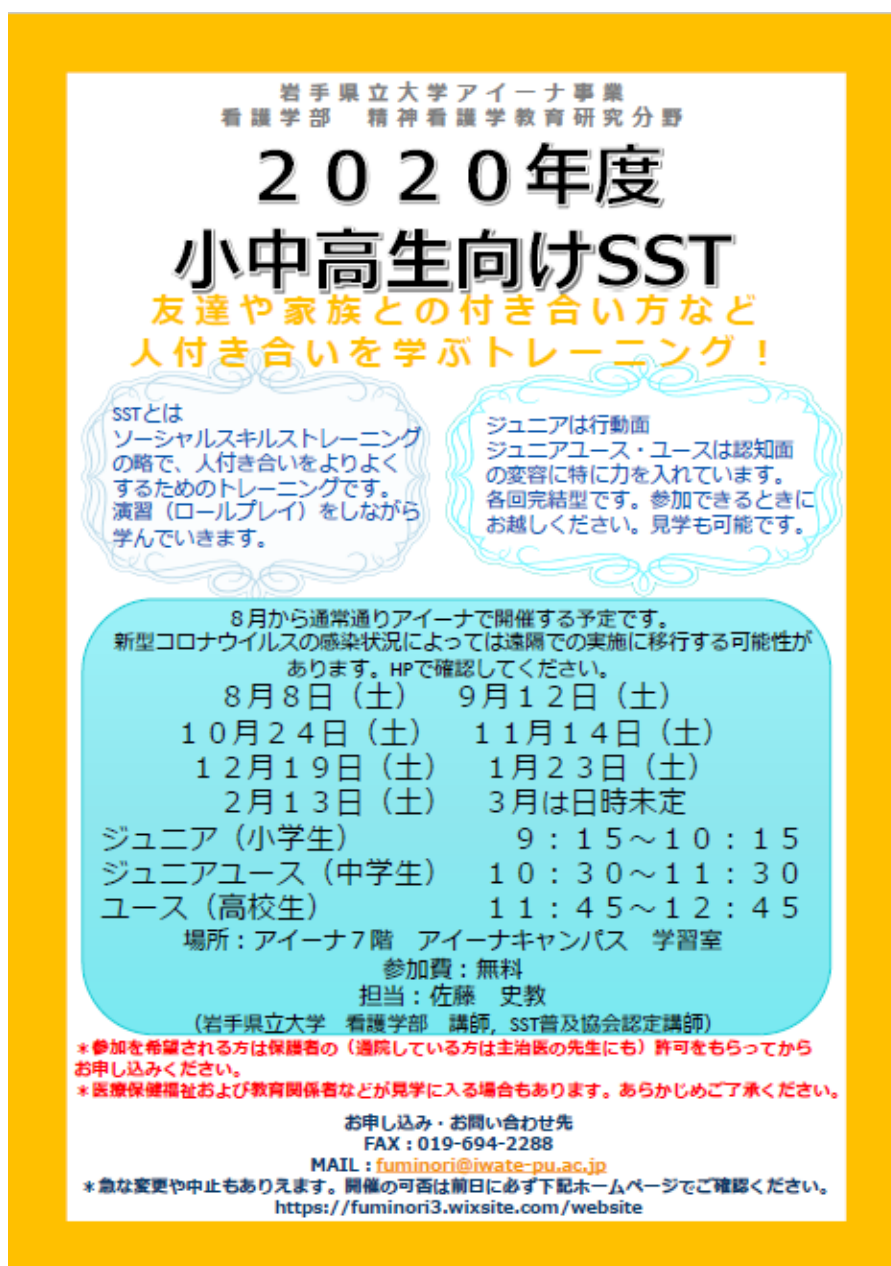
最初はうつむいたり、そっぽをむいたり集中できないようすの子がいたが、学生たちがこやかに話しかけ、子どもの言葉を引き出す質問をしていくことで徐々にロールプレイに入り込んでいくようすが見られた。「むずかしいよね〜」「もっときついこと言っちゃうこともあるよね」といった受容的態度を子どもに学生が示すことによって、「まあそんなこともあるよ」と子どものすなおな感情を引き出し、よりよいコミュニケーションの方法の実践を引き出していた。

同年代の子ども同士の会話では、このような傾聴を中心とした安心できる状態での会話はあまり起こらないものである。どうしても、怒っている相手や不機嫌な相手、強い口調に対しては同じような反応が返ってきてしまう。SSTであるという場面設定、現実とは異なるロールプレイとしての会話、支援者としての訓練を受けている学生との会話という安心でき

る環境が整うことによって、子どもたちがより適切なコミュニケーション方法を学ぶことができるのだろう、と観察調査から推察された。

また、Zoom参加のようすを観察したところ、多くの場合、保護者(父母のいずれかもしくは両方)が付き添っていることがわかった。参加するためのパソコンやタブレット端末は親の所有物であり、端末の操作補助や接続の不具合に対応するために付き添っていたようであった。このことから、保護者の子どもへの関心の高さと意欲的な参加態度が感じられた。休日に子どものために時間をさいて人付き合いのためのトレーニングをさせよう、子どものための情報収集をして大学主催の事業に参加しようという保護者の意欲の高さが、この調査から明らかになった。

図表 6-2-9 2020年度小中高生向け SST のチラシ



岩手県立大学アイーナ事業  
看護学部 精神看護学教育研究分野

# 2020年度

## 小中高生向けSST

友達や家族との付き合い方など  
人付き合いを学ぶトレーニング!

SSTとは  
ソーシャルスキルトレーニング  
の略で、人付き合いをよりよく  
するためのトレーニングです。  
演習(ロールプレイ)をしながら  
学んでいきます。

ジュニアは行動面  
ジュニアユース・ユースは認知面  
の変容に特に力を入れています。  
各回完結型です。参加できるときに  
お越しください。見学も可能です。

8月から通常通りアイーナで開催する予定です。  
新型コロナウイルスの感染状況によっては遠隔での実施に移行する可能性  
があります。HPで確認してください。

8月8日(土) 9月12日(土)  
10月24日(土) 11月14日(土)  
12月19日(土) 1月23日(土)  
2月13日(土) 3月は日時未定

ジュニア(小学生) 9:15~10:15  
ジュニアユース(中学生) 10:30~11:30  
ユース(高校生) 11:45~12:45

場所: アイーナ7階 アイーナキャンパス 学習室  
参加費: 無料  
担当: 佐藤 史教  
(岩手県立大学 看護学部 講師, SST普及協会認定講師)

\*参加を希望される方は保護者の(通院している方は主治医の先生にも)許可をもらってから  
お申し込みください。  
\*医療保健福祉および教育関係者などが見学に入る場合もあります。あらかじめご了承ください。

お申し込み・お問い合わせ先  
FAX: 019-694-2288  
MAIL: fuminori@iwate-pu.ac.jp  
\*急な変更や中止もあります。開催の可否は前日に必ず下記ホームページでご確認ください。  
<https://fuminori3.wixsite.com/website>

## (9) 岩手 BBS 会(盛岡地区)

【インタビュー調査】日時：2020年10月30日(金) 10:00～12:00

注) 個人の所感やエピソードとして語られている部分は、判別できるように仮にA, B, Cとしている。

### 1. 岩手 BBS 会(盛岡地区)活動開始の経緯

日本 BBS 会が 70 年前第 2 次世界大戦後の孤児のための活動がきっかけである。昭和 22 年の京都からスタートしている。

#### 【個人の参加動機】

A：更生保護という制度を知らなかったが、ボランティア活動をしてみたかった。BBS の説明会で、少年院に訪問できることわかり、それが参加のきっかけだった。子どもにたずさわることができるサークルとして魅力を感じた。

B：教員養成課程にいて子どもと関わりたかった。いろんなサークルがあって、自由に関われる部分が魅力だった。

C：高校生の時に NHK の番組で、少年院を出た子どもたちが、一緒に生活したり、仕事をしたりしている子どもたちの特集を見た。社会に戻る難しさを感じた。そういう子どもたちに何かできることはないかと考え、参加した。

### 2. 現在の活動内容

- ・球技大会
- ・わっこの家(子どもの居場所, 子ども食堂)

地域の人たちとご飯を作って、一緒にご飯を食べる。スイカ割りをしたこともある。

- ・少年院に訪問する(クリスマス訪問なども行う)
- ・児童養護施設への訪問(杜陵学園)

コロナ前にはとバレーボールと人生ゲームをやっていた。施設訪問できない時にはクリスマスカードやミカンなどを届けていた。現在訪問できるようになった。同性の子どもたちと関わることとされている。

- ・学習支援
- ・若者支援(ポランの広場, もりサポ)

主に、利用者の方の話し相手になり、一緒に活動をすることが目的である。人狼、ボードゲーム、コロナ前はたこ焼きパーティもあった。

- ・街頭補導：青山駅～厨川駅間を巡回する
- ・友達活動：保護観察処分を受けた子どもたちと友達として接する活動
- ・少年鑑別所のスポーツ指導員として、一緒にスポーツする

### 3. 構成員の人数(ボランティア登録者数など)(社会人と学生の割合, 参加者の男女比など)

岩手大学 40 人, 岩手県大学 34 人, 盛岡大学 17 人, 社会人 11 人の計 102 人である。男女比について、詳細がわからず主観ではあるが、女性が 9 割くらいを占めている。男子学生については、参加している人は意欲が高い。施設の特性上、男性しか参加できない部分があるので、より多くの男性に参加してほしいと感じている。

### 4. 盛岡市内での活動頻度と 1 回あたりの支援者側の参加人数(おおよそ)

活動頻度が多い時は週 1 回, そもそも活動頻度の少ない活動は月 1 回ほどである。クリスマス会やお祭りなどの行事は年 1 回である。



支援者側の参加人数は、少ない時は1名、多い時は10名くらいである。おおよそ2~4人の参加が多い。

#### 5. 年間の活動経費(おおよそ)とその財源

収入は、会員費で賄っている。通常年であれば年間2400円だが、R2はコロナ禍で活動自体が少なかったため年間1200円であった。

支出は、訪問に行く際に、交通費全額を会費で負担している。クリスマス訪問のケーキ代やそのほか雑費などがある。

#### 6. 活動していて感じる事(楽しいこと、やりがい、困ったこと、難しいことなど)

##### 【うれしかったこと】

子どもに名前を憶えてもらったことがうれしかった。名札をつけてなかったのに覚えてくれていた。最初は緊張していた子が、打ち解けたようすになるとうれしい。

##### 【戸惑うこと】

おみせやさんごっこのとき、気が向かないようすの子どもが気になった。

どういう話題を話したらよいか、わからない時に考えてしまうこともある。

##### 【やっけてよかったこと】

和光学園に訪問していた時、訪問後にあつた球技大会で子どもに声をかけられる機会があつた。その時に「つながっている」と感じた。また、子どもたちが楽しそうにしているようすを見るとやっけてよかつたなと感じる。

##### 【大変なところ】

コミュニケーションが苦手な人と関わることも多く、ルールや勝ち負けにこだわることへの対応が大変だと感じることもある。職員の方の対応を見ていて、学ぶところがある。

#### 7. 活動に参加してくれる子どもたちの人数、そのようす

施設への訪問については、子どもたちと大学生の割合が3:1くらいとなる。

若者支援の場については、利用者の方はその時来たい人が来るといった感じで、毎回人数ははっきりしない。6~7名の方が来ることもあるが、おおよそ2~3名が多い。

#### 8. 活動に参加している子どもたちの保護者の方々の反応

##### 【保護者の方々との関わり】

保護者の方々との関わりは基本的にない。

##### 【子どもたちの反応】

年齢の割に甘えてくる子が多いと感じている。

児童養護施設への訪問は月2回だが、大学生のメンバーが安定していない。新しい学生が来ても子どもたちが慣れていて、大学生にやり方を子どもたちが教えてくれる。大学生の方が緊張していると思う。

##### 【わっこの家の活動】

子どもたちは楽しそうではあるが、自分から話しかけてくる子とそうでない子がいる。どこまで踏み込んでいいのかわからないので、距離感に気を付けている。

わっこの家が子どもの居場所の役割を持っている。学童(放課後児童クラブ)や学校、とは別の居場所であり、安心してくることが出来る場だと思う。児童センターや学童(放課後児童クラブ)への実習を通して、学校で頑張っている分、安心して場にしたいという学童(放課後児童クラブ)や、学校の延長線上としての学童(放課後児童クラブ)つまり学童に来てやる事が

決まっている学童(放課後児童クラブ), など様々なスタイルがあることがわかった。

【小学生の放課後の過ごし方】

A : (私は)自由にやりたいので, やりたいことが決まっているよりリラックスできる場所のほうがいい。

B : (私は)家みたいな場所が好きだが, 小学 1~6 年生と一緒に過ごせる学童もいいと思う。学童(放課後児童クラブ)は人数が多いので, 多少ルールが必要だと思う。

C : 小学校低学年のころは保育園の延長線上の学童に行っていた。保育園に隣接する場所である。中学年からは, 小学校に近い児童館に通うようになった。児童館の方が, 仲良しグループごとに活動するような状態であり, 異年齢の子ども同士で関わる機会はなかった。低学年の頃に行っていたような, みんなでワイワイできる場所の方が好きだった。

9. 活動の中で工夫していること・気を付けていること

【子どもとの接し方】

子どもたちの気持ちを受け止められるように, 子どもたちの話を聞くようにしている。困ったときは職員の方に質問している。

教える, 支援するという考えではなく, 子どもたちを同じ立場で一緒に遊ぶように心がけている。声かけとして「いつも何しているの?」「教えて」という感じである。

施設訪問の際は, 子どもたちに強制をしないことを心がけている。

【メンバーの継続性】

どうしたら, 新しく来た学生に活動を参加してもらえるか, 魅力をどう伝えるかというところが課題であり, 工夫しているところである。

【子ども食堂について】

「学校の中で給食を残してはいけない」という暗黙のルールがあるように思う。一方で, 食べられなかったら残してもいいんだという子ども食堂は安心できる場になっているのだろうと感じる。学校とは違った強制がない場所として過ごせるように, 気を付けている。

10. 活動継続のために重要だと感じていること

【長期参加のきっかけづくりの重要性】

A : 会員としてお金を払っているが, ほかのサークルとの兼ね合いで, ちゃんと活動している人が何人いるかよくわからないのが実情である。半分くらいのメンバーを知らないのでは, と感じている。月 2 回実施している例会に来る人が限られている。

それぞれの担当のリーダーを決めるのだが, 来てない人が多いため, きちんと参加している少人数の人に負担が大きくなる。会費を払うだけではなく, BBS と継続したつながりを持つようにしたい。

今年はコロナの関係で説明会が出来なかった。やはり説明会がないと参加しにくいのではないか, と感じている。特に 1 年生が参加しにくい状態になっていると思う。1 年生で参加しないと 2 年生になっても参加しない。自分自身は, 新入生歓迎会があったから, 活動に参加するときの抵抗が少なかったかもしれない。

今年に関しては, サークルオリエンテーションがない, 新入生歓迎会がないという状況で, 活動に参加するきっかけが無くなってしまった。

【本人の参加継続の背景】

C : 実は BBS をよく知らなかったもので, 少年院に訪問するのはクリスマス会だけということ

がわかっていなかった。もっと頻繁に少年院に訪問できると思っていた。

実際の活動内容は、地域の方々と交流するのがメインである。県立大学だと、遠いので、放課後の活動が参加できない。

例会は実際の活動に参加していないのに例会だけ参加するのは気が引けたので、例会に行けなかった。しかし、夏休みのイベントに参加したとき、先輩たちの人柄に惹かれ、今は継続的に参加している。大きいイベントの方が参加しやすかったので、春ごろに大きいイベントがあったらいいなと思う。

B：私は途中から入った。そのきっかけは、わっこの家の前任の先輩だった。その方しか知らない状態だったが、その先輩とのつながりを大切にしようと思えたので続けようと思えた。

#### 11. 子育て支援を行う中で、盛岡市や行政に求めること(今後必要だと思う子育て支援策)

##### 【学校と家庭以外の居場所：サードプレイス】

学校で子どもと一人一人向き合おうという話があるが、現実には難しいと感じている。わっこの家のような、自分の親や先生以外に頼れる大人がいる場所があればいいと思う。

また、不登校だと、学校という場所がない。家庭環境がよくないと家もダメ、そうなったときに、頼れる場所があるといいと思っている。

コロナ禍の人数制限のせいで、来られない子どもたちがいた。子どもの居場所が増えたらいいと思う。

##### 【地域活動参加の情報のなさ】

地域でワイワイやっている活動の情報が高校生まで知ることがなかった。地域での活動の情報を大学生になって初めて知った。自分の地域にもあったのかな？と今思っている。学校側からの情報はなかったなので、そういう情報があってもいいのかな、と思う。

また、育児している母親の大変さを学ぶ機会が多い。大学の講義で聞いた富山型の支援の仕方が魅力的だった。高齢者施設 2 階, 1 階は地域の人が来られる場所ということで、子どもたちは高齢者と触れ合うことができるという。ふらっと立ち寄れて、どの世代の人がいってもいい場所があるといいなと思う。

#### (10) こどもの居場所支援 あえりあ

【インタビュー調査】日時：2021 年 7 月 21 日(水) 13:00～15:00

##### 1. 「こどもの居場所 あえりあ」活動開始の経緯

「こどもの居場所 あえりあ」は、子どもと遊ぶ活動をするサークル「なずな」から分派した活動である。当時は、「なずな」に参加する子どもたちや学生が大変多かった(現在は落ち着いている)。そのため、中学生の「なずな」に参加する子どもたちが、小学生のために退会するという状況となっていた。「なずな」を退会した中学生を中心とした子どもたちの受け皿として開始したのが「あえりあ」であった。「あえりあ」に参加している保護者の方からの「勉強させたい」というニーズを反映して 2017 年ころから学習支援活動を始めた。

##### 2. 活動内容

活動開始時の「勉強させたい」という子のご家族が引っ越してしまったので、学習支援のニーズが弱まり、現在は子どもの居場所中心の活動になっている。活動日より前に、活動内容を主催者側から告知して、参加したいと思った子どもが任意で参加するスタイルである。活動内容は球技や、遊びなどを中心に学生が発案したものである。

### 3. 人数, 4. 構成比

旧代表(社会人) : 現在顧問(元岩手大学大学院生)

岩手大学院生 3 人(女性 2 名, 男性 1 名)

以上のメンバーのほか, その時ごとに呼びかけて, 手伝ってくれる人を募集している。

### 5. 盛岡市内での活動頻度と 1 回あたりの支援者側の参加人数

上田公民館で月 1 回活動している。以前は 2 週間に 1 回やっていたが, 企画の大変さとスタッフの少なさ等の理由から現在は月 1 回としている。

子ども 4 人, スタッフ 2 人~4 人で行っている。学生は最低 2 人, 参加している。その理由として, 進行役は進行役に徹したいということが挙げられる。

子どもたちの性格によるが, 1 対 1 の話をするよりは, いろいろな学生と話したいようすが見られるので, 学生が多く参加することが望ましい。

### 6. 年間の活動経費(おおよそ)とその財源

子どもたちの家庭から, おやつ代として集金していた。1 回 1 人当たり 200~300 円程度である。このほか, 学生からは会場費支出のため, 会費を納めてもらっている。

療育手帳の提示があれば, 上田公民館の利用料は減免ができるが, 子どもたちへの配慮から, それはしていない。

### 7. 活動していて感じること

来ている子どもの数が少ない状態で, 同じ子がずっと来ている。人数が増えたら, もう少し管理しなければと思うが, 活動して現在 4 年ほど一緒にいるため, あまり活動内容や目標等の管理を行うことはしていない。

テーマを決めて, 告知して興味があったら来るといようなスタイルをとっている。「はじめの会」「終わりの会」だけはやるが, ほかはテーマに縛られずその時々に応じた活動をしている。

「なずな」のときはひとりひとりの目標を決めていた。「あえりあ」は子どもに変化を求める場所ではないので, 目標を決めなくなっただよように感じる。まさに居場所として機能すればよい, という考えである。

### 8. 活動に参加している子どものようす

「なずな」に小学生として参加していた子どもたちが, 現在は中 1~中 3 となって「あえりあ」に参加している。原則, ADHD(注意欠陥多動性障害), ASD(自閉症スペクトラム症), 軽度知的障害など診断名がついている子どもたちが参加している。学校との関係性は, 普通級もしくは支援級への通級, 不登校状態など多様である。

### 9. 活動に参加している子どもたちの保護者の方々のようす

学生と保護者の信頼関係がある。保護者の方々とは, 送迎時に話をする, 子どもの最近のようすについて情報交換があるという関係性である。個人情報に踏み込みすぎないように心がけている。

### 10. 活動の中で工夫していること・気を付けていること

なるべく, 子どもたちの意向を反映させようと考えている。

中学生になった子は, 年下の子との関係性が変わってきている。小学生の頃は, 年下の子が幼く, 年上の子を「すごい」という目で見えていたが, 年上の子の発達が遅いため, 年下の子との関係性が変化している。それについては, 年上の子に介入するわけではなく, 見守るように

している。

けんかにはできるだけ介入しないようにしている。

今までの経緯を踏まえて、信頼して見守ることができている。

#### 11. 活動継続のために必要だと思うこと

スタッフの後任者が見つからず、活動継続が物理的に難しくなっているように感じる。

新規の参加者を集めておらず、今通っている子どもたちが中学生になり、参加自体が難しくなっていることもある。サークルの顧問をやっている方が、社会人として岩手にいるので、その方が続けるかもしれない。

#### 12. 子育て支援を行うなかで、盛岡市や行政に求めること(今後必要だと子育て支援策)

##### 【活動資金への援助と信用に関する後ろ盾】

活動資金の提供があると望ましい。

また、学生だと集客力がない。学生だと信頼性が足りないように感じられるので、やっていること、活動内容に関する後ろ盾があるといいと感じる。

信用や活動資金の獲得について活動報告をする必要がある、という部分について、活動報告を上げることは問題ない。

#### 13. その他

##### 【組織運営について】

ボランティアをやりたいという学生はいる。「ボランティアをやる」と就職に関わる」という観念をもって、参加したいと来る学生がいる。そうすると、現在の活動状況は活発であるとは言えず、就職活動のためのボランティアを想像している類のやる気がある学生の取り込みができない。

立ち上げた先輩が修了してしまい、活動方針や内容を模索しているような手探りの体制を共に歩んでくれる学生があまり見つからなかった。どこまで体制を整えていいのかわからず、現在に至っている。

##### 【公民館の利用料について】

現在、学生から集めた会費で支払っている。以前は減免制度を利用していたが、子どもの療育手帳の提示を求められるということで、減免制度を利用していない。

#### (11) ふたば

##### 1. 一般社団法人「ふたば」の活動開始の経緯 2.活動内容

もともと、理事を務める職員は、東日本大震災被災地学習支援を行っている団体に所属していた。2019年2月「一般社団法人ふたば」を設立、現在に至る。

##### 2. 活動内容(令和2年度子どもの学習・生活支援事業活動報告書より情報補足)

岩手県の委託事業「子どもの学習・生活支援事業」と、盛岡市の補助事業「盛岡市子ども・子育て支援事業」を実施し、盛岡広域振興局管内5町(矢巾町、紫波町、雫石町、岩手町、葛巻町)と盛岡市を中心に活動している。

事業内容は主に①生活支援、②学習支援の2つである。

①生活支援とは、小学生のいる生活困窮家庭等を対象とした支援活動である。サポーター2

人1組で支援する体制をとっている。実施内容は各家庭の状況に応じて、調整している。具体的な支援内容は、子どもへは学習支援、調理体験、生活習慣獲得への支援等を実施している。保護者へは相談や助言、社会資源の情報提供等を含む養育支援を実施している。

②学習支援とは、「さっころーにんぐ」という愛称で、生活困窮家庭等の小学5年生から高校3年生を対象として、公民館等を利用して学習会を開催している。毎回、活動の前後に支援者でのミーティングを実施し、活動日報の作成を行っている。

このほか、リモートオープンキャンパス会の開催(R2年度)、一人暮らしシミュレーションの企画(R3年度計画)、運営協議会の開催やスタッフ研修会の実施をしている。

生活支援と学習支援を両方実施している理由は、生活困窮家庭では「学習までのステップが足りていない」と考えられるからである。学習までのステップとは、基本的な生活習慣や心の安定、相談できる人の存在、保護者への支援による家庭環境の改善などを想定している。学習までのステップを一步ずつ積み重ねていくが、子どもたちの学習の基盤を獲得することになるため、学習支援のみならず、生活支援を実施している。

### 3. 団体の構成員の人数

事務局3名のほか、社会人サポーターが9名、学生サポーターが45名の登録がある(令和3年7月12日現在)。

社会人サポーターは各会場に1人程度配置している。

学生サポーターは岩手県内の大学生が中心である。学生の在籍する大学は、岩手県立大学、岩手大学、盛岡大学、岩手医科大学などである。

社会人と学生の双方が支援者として活動するメリットは、幅広い年代の支援者がいることによる利用者への多様な選択肢の提示ができることである。

### 4. 団体の人員構成比(支援登録者の男女構成比)

社会人サポーター：男性2名、女性7名

学生サポーター：男性5名、女性40名

事務局：女性3名

### 5. 盛岡市内での活動頻度と1回あたりの支援者側の参加人数

松園地区で小学4年生から中学3年生を対象に、火曜日 18:00~20:00、土曜日 10:00~12:00もしくは13:00の週2回開催している。土曜13:00までの場合は、昼食を一緒に調理する活動を実施している。

盛岡市での「さっころーにんぐ」は令和3年6月から活動開始したばかりのため、現在利用する子どもたちが3名、支援者は社会人サポーターが1名、学生サポーターが1名もしくは2名である。利用者の人数に応じて、支援者側の参加者数は調整していく。

### 6. 年間の活動経費とその財源

財源は、岩手県からの委託事業費として約750万円、盛岡市子ども未来基金による「令和3年度盛岡市子ども・子育て支援事業」の採択、約300万円(2,999,858円)、そのほか賛助会員等からの寄付等約20万円、合計約1,000万円である。

経費と主に人件費である。支援者側は有償ボランティアという形で活動に参加している。社会人サポーターが時給1,200円、学生の活動を統括する学生リーダーが時給950円、学生サポーターが時給850円と規定し、支援者へ支払う仕組みとなっている。

### 7. 活動していて感じること(楽しいこと、やりがい、困ったこと、難しいことなど)

活動として難しいと感じていることは、「行政との連携」である。

いくつかの市町と連携しているが、担当者によって温度差があると感じている。温度差とは、各家庭の危機的状況に関する業務上の動き方、連携の取り方の違いである。他部署にすぐつないでくれる場合と、そうでない場合の差が大きい。

また、資金面でも委託金等による事業費の変動が大きく、先が読めないまま活動せざるを得ない状態である。安定した事業運営のためにも、募金等の収入が増えることが望ましいが、それも難しい状況であると感じている。

#### 8. 活動に参加している子どもたちの保護者の方々の反応

子どもたちの反応は、総じて「楽しそう」ということである。出欠連絡不要、行き帰りの時間が自由で途中で帰ってもよい、という状況で学習会を行っている。その条件で、参加している子どもたちなので、完全な自由意志での参加である。よって、楽しくない場合は、徐々に来なくなるのではないかと、思われる。

保護者の方々の反応は、さまざまである。積極的に関わってくれる方も、そうでない方もいる。学習会に子どもが参加していることに限らず、高校進学の情報提供を行ったことでとても感謝されたことがあり、何が必要とされているかは、個人によって多種多様で異なっていると感じている。

#### 9. 活動の中で工夫していること・気を付けていること

工夫しかない。その中でも、特に、毎回の打合せや振り返りの時間を大切にしている。心理的支援の色合いが強い活動のため、ひとりで抱えてしまうことが想定されるので、1回の活動ごとに他のスタッフと内容や気持ち、子どもの状況についての情報を話すことで、すっきりして日常に戻れるように工夫している。

また、子どものことや学生自身のことを記載する活動日報の作成を必須としている。日報を書くことで物事や感情が整理され、次回の支援活動につながる、と感じている。

#### 10. 活動をしている中で盛岡市や行政に求めること

行政側の協力がもう少し得られるとよいと感じる。

具体的には、個人に関する情報提供の体制や対象家庭への行政側からの個別の情報提供、学校との協力体制、民生委員さんや民生児童委員さんとの連携体制などが整えられると望ましい。行政側では、情報を持っているが開示してくれないので、支援が必要な家庭があることがわかって、こちら(ふたば)側からアプローチをすることができない場合がある。状況を聞いていると確実に支援が必要だと感じるのに、その方々への支援が十分であるとはいえない状況を行政はそのままにしている、と感じられるケースがある。教育委員会や生活保護担当課、児童扶養手当担当課等、情報を持っている部署がバラバラで連携不足のため、支援につながりにくくなっているため、その連携が取れるようにしていただきたい。

少なくとも、一言「こういうサービスがあるよ」と紹介してもらえると、利用者へ情報が届きやすいのではないかと、考えている。チラシを配布するだけでは、その情報の善し悪しを判断する力が保護者になく、情報が届いていないことと変わらないので、市町村のような信頼できる行政機関からの紹介があると、支援とつながりやすいと感じる。また、「ふたば」側から行政へ情報提供した場合は、その後の対応がなされているか、疑問を感じることもある。

## 11. その他

### 【告知活動の難しさ】

活動内容から、大々的に告知することができない性質を持っている。その性質とは、生活困窮世帯を対象としているサービスである、ということである。活動内容を広く周知することにより、利用者の家庭状況が間接的に地域に広まってしまい、いじめ等の要因になることを懸念し、自ら積極的に広範囲に周知することはしていない。

### 【組織の社会的信用】

活動を行う中で、組織としての社会的信用のなさを感じている。社会的信用を積み重ねることで情報提供をスムーズに受けることができるのではないかと感じる場面がある。

### 【学校との連携】

学校側では、生活困窮家庭の状態を把握していると思われるが、情報開示には至らない。平等という名のもとに何もしない、というのではなく、子どもの家庭状況に応じた対応を学校側でご検討いただけると、適切な支援につながる可能性がある。

### 【行政評価の基準が数値であること】

活動内容の特性から、数値化したときに有効性をアピールしにくい側面がある。もちろん数値化できるものを整理して報告しているが、個別事例の改善についても評価対象としてほしい、という希望はある。

### 【雇用としての側面】

有償ボランティアとして学生が参加することで、学生にとってはアルバイトとしての側面がでてくる。学生たちもまた困窮しており、その支援をする意味合いがある。また、活動内容が困窮世帯の学習や生活の支援ということで、教育や福祉などの専門性が求められるものであるため、そのスキルを考慮し、有償の体制をとっているものである。

### 【盛岡市の活動場所として松園地区を選定した理由】

松園地区は市内の中で、生活困窮世帯の割合が比較的高く、その割には支援の手が不足している地区であることがわかったため、選定したものである。団地と呼ばれる県営住宅が立地する地区を保有し、高齢世帯割合が高い地域であるため、子どもへの支援と困窮世帯への支援の双方が求められている地域である。

東松園地区で子ども食堂を展開する「東松園おひさまキッチン」では、現在月1回ほどフードパントリー活動を実施している。その活動に2回ほど参加しているが、毎回行列ができて、15分ほどで、用意した50食分の配布が終了してしまうほど盛況である。

### 【オーダーメイドの支援】

「ふたば」につながる子どもたちや保護者の方々は、本当に一人ひとり事情や状態が異なっているため、対応をマニュアル化できない。そのため、私たちはこのことを「オーダーメイドの支援」と呼び、活動を行っている。一緒にいる日々を積み重ねる中で、子どもたちの変化が感じられるものである。たとえば、全く人と目を合わせられず挨拶ができなかった子が、1年後にはあいさつがきちんとできるようになったこと、はじめは自分の話をできなかった子がきちんとSOSを伝えられるようになったこと、自分の意見を言えるようになったこと、などの変化が見られる。

丁寧一人ひとりと向き合うこと、時間を積み重ねること、人間関係を築くことで、確実に子どもたちに変化が見られるものである。



## (12) つの子のアトリエ

【インタビュー調査】日時:

(活動場所：岩手県北上市さくら通り二丁目1番1号 北上市さくらホール)

### 1. 事業概要

つの子のアトリエは、北上市のさくらホールを拠点として、概ね3歳から9歳の子どもたちにアート活動の場を提供するものである。活動を通じて、子どもへ学校以外の居場所の提供すること、発達を促すことなどを目的としている。

### 2. アトリエ活動の動機と主旨

【動機】もともと、社会に出ていく専門学生に対して就職支援を行っていた(現在も行っている)。その中で、優秀な子どもたちが就職活動でつまづくようすを見てきた。様々な要因を検討するうちに、その要因が幼少期の過ごし方にあるのではないかと、という考えに至った。その後、子どもアート療法士という資格を知り学ぶ中で、幼少期に遊びを通した自由な体験をすることの大切さを感じた。その経験から、現在の活動を開始するに至る。

【主旨】自由な体験は、特にアート遊びではなくてもよいと考えている。決まった時間や場所の中で、自由に過ごせる場所や時間を提供することが活動の主旨である。現代は、工作の仕方をネットで調べることや、工作キットを安くすぐに手に入れることができ、便利なものにあふれている。しかし、その一方で用途が限られたおもちゃで遊ぶことになってしまっており、創造性を発揮することができなくなっている。遊び方を自ら考え試すことができなくなっていると感じる。幼少期のうちに、庭にある石や雪、空き箱や段ボールなど、おもちゃではないもので遊ぶ機会がなければ、ある程度の年齢になってから自由に遊ぼうと思ってもなかなかできないものである。そういった、ルールが決まっていないものや場所で、自分がやり方を決めていく経験を子どもたちに提供したい、という思いからこの活動を行っている。

### 2. 活動の開始時期

2010年ころに「クレヨンカフェ」という名称で現在の活動を開始した。2018年に「つの子のアトリエ」という現在の名称に変更している。変更理由は、活動を継続するにあたり、実際のカフェとコラボして企画を行う機会があり、紛らわしかったため。活動として、カフェのように飲食物を提供していたことはない。

### 3. 運営に係る経費(1回あたり)

材料費：1000円程度

場所代：木曜定期コース2,000円、土日不定期コース1,000円

人件費：なし(一人で行っている)

その他：HP変更時の費用、チラシの印刷費などをその都度支出

### 4. 行政とのかかわり

当初補助金活用を検討したが、手続きが煩雑などの理由で特段活用しなかった。

活動場所として、北上市が運営する北上市文化交流センター さくらホール(指定管理者(一財)北上市文化創造)を活用している。芸術の活動拠点として整備運営されているため、水道がついたアトリエがある。また、建物全体は開放的で明るく、駐車場が広い。有料で使用する各部屋のほかに、自習やミーティングに使用できるフリースペースが設けられている(現在はコロナ対策のため、フリースペースでのミーティングはできない)。中学生、高校生が自習に利用しているようすや、各部屋でワークショップや市民活動が行われているようすが見られ、

子どもが安心できる空間となっている。このような環境や場所に助けられている側面がある。

#### 5. 参加料(子ども一人あたり)

木曜定期コース：5,000円/1か月(4回)

土日不定期コース：500円/1回

#### 6. 参加者の居住地

木曜定期コース：主に北上市内

土日不定期コース：北上市, 花巻市, 盛岡市, 一関市, 宮城県栗原市など

#### 7. 年間の参加人数

木曜定期コースは親子7組子ども10名で現在の定員いっぱい状態である。4月から次の年の3月まで継続することが基本である。

木曜定期コースは概ね年間延べ400人(10人×月4回×10か月)。

土日不定期コースは概ね年間延べ200人程度(10人×月2回×10か月)。

#### 8. 参加者の参加するきっかけ

参加者に対して、参加動機に関するアンケートは取っていない。このため推察になるが、子どもや保護者自身が工作好きであること、子どもをのびのび遊ばせたいと考えて、参加していると思う。また、実際の参加者は主に口コミで集まっているようである。クラスメイトのお母さんに誘われて参加した、という方が、今の定期コースの参加者には多い。さらに、幼稚園等の母親研修会に呼ばれて、大人向けのワークショップを行う機会があり、それをきっかけに本活動を知り、参加してくれる方もいる。その場合は、参加者も主催者の雰囲気がわかっているため、安心して参加していただいている、と感じている。

#### 9. 継続性とリピーター

継続率やリピート率について、数字による管理をしていないとのこと、以下は、主催者の主観である。

定期コースは一度入会すると、活動参加可能年齢である9歳まで続く子どもが多い。退会者は親の引っ越し等の理由が主である。土日不定期コースはリピーターが多い。新規の場合は、口コミや研修会参加者、チラシを見て参加される場合が多い。

#### 10. 参加者の反応(子どもたちと保護者の方々)

子どもたちは、戸惑うことなく活動に参加するようすが見られる。子どもたちが楽しんでいるようすを見ることで、保護者の方も楽しい、よかったと感じているのではないかと。参加する保護者の中には、活動のようすに戸惑う方もいる。例えば、材料を平等に分けなくてもの良いか、どうやって遊ぶのか、何を作ればいいのか、子どもは作品を作らず遊んでいるがこれでいいのか、といった不安を抱くようすが見られる。

#### 11. 活動参加が子どもにもたらす効果

学校や社会の中で、子どもたちは、上手に仕上げることや早く仕上げることで、作品を仕上げることに暗に求められている。一方で、つの子のアトリエは遊びの場として開いている。遊びだから評価する必要がない。比較する必要がない。学校や社会にあるようなプレッシャーがない状態で遊びを体験してほしいと考えている。

#### 12. 活動参加が保護者にもたらす効果

子どもは期待通りにならないものである。保護者の方々には、遊んでいる子どもたちと共に過ごすことで、「よその子と比べても仕方ない」「ひとり一人個性があって、違うんだ」「違

っていいんだ」という気持ちを感じてもらえればよいと考えている。活動に参加していくうちに、結果として保護者の考えが変化していくようである。

### 13. 情報の発信媒体と参加者の情報入手の方法

ホームページ、LINE、Instagramを活用している。ネットのほかに、2019年度まではチラシを4月に各所に設置していた。2020年度はコロナのためチラシ配布はしていない。LINEは2015年ころから、Instagramは2020年になってから開始している。

LINE導入の目的は、個人間のやりとりの容易さと予約受付の煩雑さの軽減であった。以前はメールで、個人間のやりとりや土日不定期コースの予約受付を行っていたが、誰から来た連絡か一瞥して判断できないことや予約メールが別のメール埋もれてしまうことに不便を感じていた。LINE公式アカウントとして、「つの子のアトリエ」を登録することにより、導入の目的が達成された。予約連絡が埋もれず、即座に回答できること、誰から連絡が来たかすぐわかるようになった。また、情報発信ツールとしても活用している。活動のようすの写真報告や、次の土日不定期コースの告知、ホームページを更新した際の閲覧誘導も行っている。

Instagram導入の経緯は、参加者の若いお母さんたちからの助言である。「今の若者は、ホームページをあまり見ない。インスタの方がいいよ。」との声を再三いただいていたが、なかなか始めることができずにいた。2020年はコロナ禍もあり、一念発起して始めることにした。はじめてみると楽しい面があり、参加者の方々にも好評である。

### 12. 情報発信の工夫

続けることが大事である。情報更新はひと手間かかるので大変だと感じるが、大変でもその都度更新するようにしている。また、ありのままを発信することを心がけている。脚色したかっこいい発信をしすぎないようにしている。発信方法は、ほかの人のやり方を見て新しいものを常に模索している。その時の流行があるので、それを取り入れて柔軟に発信していくようにしている。

## 【観察調査】

### ア 概要

木曜定期コースに参加する親子7組、保護者8名(母親6名、父親1名、祖父1名)、子ども10名(2・3歳くらいから10歳までの男児：3名、女児：7名)計28名について、観察調査を行った。なお、事前に主催者から参加者に対して、調査があること、話を聞かれたら回答していただくよう説明がなされていた。

そのうえで、居住地について聞取をしたところ、回答が得られた2,3組については、北上市内であった。全員のデータを収集することはできなかった。自宅から徒歩5分程度という方もいた。

また、参加の動機について、聞取調査から得られた結果を図表6-2-10に示す。なお、1組(女児2名)については、入会申込をした保護者が同伴していなかったため、活動に参加した経緯は不明であった。

参加動機については、不定期コースへの参加や友人の紹介、チラシを介しての情報入手が主であった。口コミとホームページやSNS等のオンライン情報を複合して、活動への理解を深めているようであった。

図表 6-2-10 参加の動機について

	子どもの性別・人数	きっかけ	詳細
1	女兒 1 名	土日不定期コースの参加	不定期コースに参加したのち、子どもの友人が入会しているということもあり、定期コースへ
2	女兒 1 名	土日不定期コースの参加	不定期コースに参加したのち、子どもがやりたいということで、定期コースへ
3	男児 1 名	友人の紹介	友人の紹介があり、体験したのち定期コースへ
4	男児 1 名	友人の紹介	友人の紹介があり、体験したのち定期コースへ
5	女兒 2 名	チラシ	以前にチラシを見ていた。子どもが絵を習いたいと話したことから本活動を思い出し、体験したのち定期コースへ
6	女兒 1 名 男児 1 名	先生と以前から知人だった	別の活動で、先生(代表者)と知人になり、子どもが生まれる前から、活動へ参加させてみたいと思っていた。子どもが適切な年齢になったため今年度から定期コースへ

イ 参加者のようす

①子どもたちのようす、②保護者のようす、③全体のようすは、次のとおりである。

①子どもたちのようす

15:45 ころから小アトリエ付近を見に来る子どもたちが 2, 3 名いた。待ちきれずに部屋の様子を見に来ている子や、先生の準備を手伝って段ボールを運ぶ子もいた。主催者によると、さくらホール内に自由に勉強できるテーブルが配置されているため、始まるまでの時間にそこで宿題をしてから、子どもたちは活動に参加しているという。

実際の活動が始まると、慣れたようすで必要な材料があるテーブルのいすに座っているようすが見られた。挨拶をして、部屋に入り「なにつくろっかな～」と言いながら、フェルトでハートの形を切り抜く子や、つみきのボックスのふたの裏にあるビー玉迷路で遊ぶ子、白い紙に文字や絵を描く子、アイロンビーズの作品構想を練っている子など、自由なようすが見られた。

制作するだけではなく、砂を使って遊んだり、軍手を投げて先生がもっている箱に入れる遊びを考えてやってみたり、手についた絵具を水道に洗いに行ったり、話をしたり、親戚の家に遊びに来ているかのように、過ごしているようすが見られた。自由な活動が展開されていた。互いにうるさく騒いだり、注意しあうといったようすが見られず、制作する子と、遊んだり話したりする子が共存しており、対立するようすは見られなかった。うるさすぎず、静かすぎず、居心地が良い空間が形成されているようであった。



写真 12-1 つみきのふたの迷路



写真 12-2 アイロンビーズ作品構想中

①保護者のようす

来訪する時間は 15:50 ころから 16:30 ころとまちまちであった。来た人から、好きな席に座り、活動を始めていた。各自で持ち込んだ材料や本、ノートなどを使って絵をかき進めたり、花のモチーフを作成したり、ある材料を使って子どもと一緒にアイロンビーズを作成したり、制作や会話を楽しんでいるようすが見られた。



写真 12-3 親子で別々の作業をしている



写真 12-4 自由に遊ぶ子どもを見守る親

②全体のようす

親子で隣同士に座るだけではなく、自由に席を移動して、友達のお母さんの隣に座る子どもや、親子ではない子どもと大人と一緒に制作をしたり会話を交わしたりしており、和やかな雰囲気であった。自分の子どもを心配するようすはあまり見られず、また、気を使いあって「(うちの子が)すみません」といった会話をするようすはほとんど見られない。大人と子ども、大人同士の信頼関係があるからこそ、過剰な注意や子どもの行動抑制の声かけがないものと考えられる。保護者同士が知人であることも関係しているかもしれないが、知人同士でなくとも気遣いあう場面は少ない。空間や道具を共有しながら、各々、自主的に活動を選択して行っているようであった。



写真 12-5 友達同士で観察しあっている



写真 12-6 室内用の砂で遊んでいる



写真 12-7 アイロンビーズのバケツ



写真 12-8 楽しいので友達がやってきた

#### ウ 参加者からの聞き取り調査

参加していた保護者に対して、聞き取り調査を行った。大別して次の7点について語られた。ここでは、代表者について、「先生」として語られていることに留意したい。

##### ①遊び場としての機能

片付けのことや家事のことを考えると、集中して制作活動に取り組めないのが、家以外の場所です。じっくり制作に取り組める貴重な時間である。

学校の工作では、子どもがうまくできなくて苦手を感じることもあるようだが、ここでは集中して制作を楽しめるのでいいな、と感じている。

##### ②居心地の良い空間

ストレスなくいられる場所であり、子どもを預けて自分だけどこかへ出かけるという気持ちにはならない。子どもと一緒にここにいたいと思える場所である。癒し効果がある。波長が合う人が集まっていると感じる。つの子のアトリエの主旨に賛同した人が集まっているからかもしれない。子どもを過敏に注意する人がおらず、子どもが別のテーブルにいても、少し離れて砂遊びをしても、安心して過ごすことができる。

##### ③親の考えの変化や成長

子どもとの接し方が変わった気がする。先生の子どもの接し方を見ることで、親である自分自身の子どものとらえ方が変わった。「あっ！（危ないから）やめなさい」というのではなく「あら〜」とゆっくり言うだけでも、危険なことに子ども自身が気付いて行動を止めること

が分かった。大きい声を上げることで、子どもが驚いたり怯えたりしてしまうのだと先生の声かけのようすから気づいた。

自分の子どもだけでなく、他の子どもたちとふれあうことができ、柔軟な考えができるようになったと感じる。自分の子どもができること、ほかの子ができること、取り組む姿勢がさまざまであることを見ることができるので、一つの考えにとらわれすぎないでいられると思う。

先生がほめ上手である。子どもの状態を常に把握しており、子どもも先生のことを信頼している。子どもたちがつの子のアトリエに来ることを楽しみにしている。

#### ④親同士の交流の場

親同士の情報交換の場になっている。同じクラスの子のお母さんが参加しているので、話をする中でわかることがある。

#### ⑤子どもの居場所

学校に行くことが難しくても、「つの子のアトリエに来たい」といっていて、社会との接点になっていると感じている。

#### ⑥異年齢児とのふれあい

きょうだい児以外の年齢の異なる子ども同士が遊ぶことができる場所である。

子どもたちは、お兄さんお姉さんのようすから、はさみの使い方やトースターやアイロンの使い方を学んでいるようである。親自身は、いろいろな年齢の子どもたちのようすや関係性を見ることができて楽しい。勉強になる。

#### ⑦リスクの体験

トースターやアイロンを使った制作ができるので、その過程で、危険なことやモノを知る経験ができています。少し熱い経験をしたこともあるが、それが良かったと思う。家だったら、体験させてあげられなかったかもしれない。

# 令和3年度研究報告書

令和4年3月 発行

編集・発行 盛岡市まちづくり研究所

〒020-0611

岩手県滝沢市菓子 152-89

岩手県立大学地域連携棟内